自己点検・評価報告書

2020（令和２）年度

第１期中期目標・中期計画　ビジョン２０１４完了報告書
中期計画期間：２０１４年度～２０２０年度

九州ルーテル学院大学

感恩奉仕
Gratitude and Service

第１期中期目標・中期計画
ビジョン２０１４完了報告書

中期計画期間（2014 年度～2020 年度）

２０２０（令和２）年３月

九州ルーテル学院大学

目　次

はじめに

Ⅰ.2020 年度及び 2014 年度以降の取組・実践に対する評価

１．第 1 期中期目標・計画ビジョン 2014 活動実績（2014～2020 年度）に対する総評

２.「ビジョン 2014」に基づく 2020 年度活動実績に対する総評

３．第一期アクションプラン評価一覧表（自己点検・総合評価委員会）

４．第一期中期計画（ビジョン 2014）アクションプラン管理台帳

Ⅱ.資料

１．九州ルーテル学院大学の将来構想「九州ルーテル学院大学ビジョン 2014」

２．ビジョン 2014 及びビジョン 2020 の対応表

３．大学運営組織図（2014 年度及び 2020 年度）

４．委員会構成員名簿（2014 年度及び 2020 年度）

編集後記

は　じ　め　に

学長　　広渡　純子

本年度 2020 年度は、新型コロナウイルス感染症の世界規模での拡大という想定外の出来事に直面し、先の見通しが立たない状況の中で対応に追われる一年であった。一方で、本学にとっては 2014 年にスタートした九州ルーテル学院大学第 1 期中期計画「ビジョン 2014」が最終年度を迎える締めくくりの年でもあった。

ビジョン 2014 は、冒頭に本学の使命（ミッション）として「建学の精神に則ったキリスト教主義教育を基盤にし、幅広い教養（リベラルアーツ）と専門領域における教育研究による全人的な人間育成により、新しい時代と社会の課題や使命を地球的視野から深く自覚し、より豊かで人間らしい生き方を可能にする地域社会、国際社会の実現に貢献し得る知性と能力を備えた人材を、「地の塩」「世の光」として送りだす」を掲げ、年度ごとのアクションプランに基づいて計画を進めてきた。また、管理台帳によって毎年、進捗状況を点検・評価し、内部質保証推進会議による総合評価と改善指示をとおしてさらなる計画の達成に取り組んできた。

このたび、コロナ禍による困難な状況にもかかわらず各部署の尽力によって第 1 期中期計画「ビジョン２０１４」完了報告書が取り纏められ、本学にとって最初の中期計画を締めくくることができたことを心より感謝したい。

この第 I 期中期計画の 7 年間にはさまざまな出来事があったが、ここでは 2 つの出来事を挙げたい。 ひとつは、2016 年の学院創立 90 周年、2017 年の大学創立 20 周年である。それぞれの節目の年に開催した記念行事や記念誌発行をとおして、学院全体で、また大学全体で出発点・原点をあらためて思い起こす時となったことは、中期計画の土台となる使命（ミッション）の再確認や理解の深化に繋がり、計画を進める上で重要な契機となったのではないかと思う。

もうひとつは、2016 年 4 月の熊本地震による被災と 2020 年に始まった世界規模での新型コロナウイルス感染症拡大という２つの大きな災害（リスク）である。学生が登学できない、通常の授業ができないなどの危機的状況に立たされたが、これまで当たり前であったことが出来ない状況に直面する中で、あらためて「大学とは何か」を問い直す時ともなった。不測の災害によって計画が中断し計画どおりに進めることが困難となった面がある一方で、いったん立ち止まることにより計画当初とは違う新たな視点が与えられ、積極的な見直しに繋がった面もある。

今後は、完了報告書に示されている「ビジョン２０１４」の成果と課題を全構成員が共有し、次期中期計画である「ビジョン２０２０」のもと九州ルーテル学院大学の新たなステージへと力強く歩みを進めていきたい。

Ⅰ. 2020 年度及び 2014 年度以降の取組・実践に対する評価

１．第 1 期中期目標・計画「ビジョン 2014」活動実績（2014～2020 年度）に対する総評

自己点検・総合評価委員会委員長　石村 華代

本学は、2014 年度から 2020 年度までの 7 年間、第 1 期中期計画「九州ルーテル学院大学ビジョン 2014」（以下「ビジョン 2014」と略）に設定された 55 項目の目標の達成に向けて、様々な取組を進めてきた。最終年度を迎える今年度、本学での 7 年間を通じた活動の成果と課題の概要を、まずは年度ごとに以下の一覧表にまとめることにする。

●ビジョン２０１４活動実績（2014～2020 年度）

年度	教育面	教育面以外
2014	・新カリキュラムの開始 ・カリキュラム・ポリシーの見直し ・図書館新システムへの移行 ・中高大進学連携委員会を設置	・児童教育コース完成年度 ・こころとそだちの臨床研究所の設置 ・教職・保育支援センターの拡充及び改修 ・合志市との包括連携協定締結 ・ルーテル学院全体の 2024 年までのキャッシュフロー・モデルを策定
2015	・カリキュラム・ポリシーの見直し ・シラバスに事前・事後学習欄を追加 ・中高図書館との相互利用が可能に ・大学院で授業料減免制度の導入	・大学基準協会第２期認証評価受審、適合認定の獲得（2016 年度～2022 年度） ・障がいのある学生の大学院での修学支援体制の整備開始 ・広報活動におけるスマートフォン対応媒体の開始 ・ビジネス電話実務検定で文部科学大臣賞を受賞（2019 年度も）
2016	熊本地震の発生→被災下での地域支援、授業実施や学生支援、復旧工事等	
	・アドミッション・ポリシーの見直し ・履修モデルの作成	・広渡純子学長が着任 ・第２期認証評価期間の開始（2016 年度～2022 年度） ・和水町との包括連携協定締結 ・学院９０周年に伴う記念誌の発行、記念行事の開催など ・大学付属黒髪乳児保育園が開園 ・学内研究活動補助金制度を教育改革・研究奨励制度へと改称 ・学長室会を設置

		・地域連携推進センターの設置 ・IR 委員会による学生調査の開始 ・学院レベルの中長期財務基本計画策定
2017	・Web ポータルシステム Active Academy の導入 ・シラバスに評価の観点を追加 ・授業参観ウィークの開始 ・SD 委員会の発足 ・PEP-Net Japan シンポジウムのコンテストでの入賞（2019 年度も） ・幼中高大接続協議会への改組（2015、2016 年度も改組あり）	・リスクマネジメント基本規程及びリスクマネジメント・ガイドラインの策定 ・私立大学等改革総合支援事業で特別補助金を獲得 ・ラーニングコモンズの設置 ・大学創立２０周年に伴う記念誌の発行、記念行事の開催など
2018	・アセスメント・プランの策定 ・ルーテル学院大学との連携協定締結 ・教育の質保証に関する規程の策定 ・障がいを理由とする差別の解消の推進に関する対応要領の策定 ・大学キャンパス Visit&Try が開始 ・Student Voice 委員会の設置 ・教職課程再課程認定の申請 ・学部で公認心理師養成課程の開始	・菊池市との包括連携協定を締結 ・ホームページのリニューアル ・卒業時アンケートの開始 ・ファクトブックの発刊（2018～　） ・私立大学等改革総合支援事業（プラットホーム形成）での補助金をコンソーシアム熊本で獲得 ・wi-fi スポットの増設 ・大学中長期財務基本計画（経費試算）を策定 ・大学中長期施設設備整備計画を策定
2019	・各学科・専攻・コースのディプロマ・ポリシーの策定 ・学生・教員教育改善検討会及び学生参画型 FD の実施 ・熊本大学数理科学教育センターとの教育連携協定の締結（統計学講義の開始　2020 年度～　） ・授業評価アンケートの Web 化 ・FD・SD 委員会への改編	・研究ブランディング事業の３つのプロジェクトを開始（研究ブランディング事業推進本部の設置） ・ホームページへの動画掲載（広報） ・内部質保証規程及び内部質保証方針に基づき、内部質保証推進会議を設置 ・教員養成評価機構による教員養成教育認定評価を受審 ・第二期認証評価「改善報告書」を提出 ・外部評価受審用の点検・評価報告書の作成

		・雇用先アンケート及び卒業生アンケートの開始 ・非常時のための備蓄開始 ・SNS 活用のガイドラインの策定 ・職階に助教を追加 ・グローバルセンターのリニューアル ・ダウン症支援部が文部科学大臣賞受賞 ・古本募金の立上げ
2020	**新型コロナウイルス感染症の流行→対策本部の設置→各種対策の実施**	
	・カリキュラム・マップの策定 ・共通教育ワーキンググループの設置 →共通教育の見直しが進む ・学科・専攻再編計画の概要決定 ・成績評価ガイドラインの作成 ・ティーチング・ポートフォリオの作成 ・卒業研究ルーブリックの作成 ・学修評価表の作成 ・オンデマンド型授業での授業参観 ・学生が障がい学生支援組織「サポーターSHIP-S」を結成 ・クラウド型図書館システムへの移行 ・遠隔授業システム Moodle の導入 ・大学院で２０２２年度開始予定の公認心理師養成課程の３ポリシーが確定 ・公認心理師養成に特化した大学院（研究科）への改編（こころとそだちの臨床研究所内に学内実習施設を整備） ・「授業開放」制度の創設により本学の開講科目の社会人への提供を開始	・一年前倒しでビジョン２０２０を開始「地域に夢がある、世界に学びがある、夢と学びをつなぐ大学」をコミュニケーションワードに加える。 ・学院の理念等の見直し。「感恩奉仕」をスクールモットーに位置づけ ・志望順位による得点調整制度の部分的導入（募集） ・教員採用試験の合格者数が過去最大に ・教育改革・研究助成制度予算を増額 ・競争的資金獲得助成金制度の創設 ・教員の社会貢献活動奨励制度の創設 ・学生及び学生団体の社会貢献活動表彰制度の創設 ・海外体験学修奨学金制度の創設 ・ブログ「ルーテルなう」での発信 ・オンラインホームカミングデーの開催 ・副学長の設置及び学長補佐の新設 ・客員教員制度の創設（客員教授規程の見直し） ・教員人事方針の策定 ・「自己点検・評価実施要領」の作成 ・内部質保証推進会議で期中評価を実施 ・外部評価委員会の設置、外部評価の受審

		・教職・保育支援センター、ボランティアセンター、宗教センター及びグローバルセンターの規程整備 ・学部での授業料改定 ・大学院（人文学研究科）の納付金改定承認 ・学内全教室無線 LAN 化による次世代ネットワークの運用開始 ・自閉症支援部が文部科学大臣賞受賞 ・大学事務組織（学務・入試センター、学生支援センター）を学長室、総務課、教務課、入試課、学生支援課に改編 ・学生ラウンジの改修 ・１４０２、１４０６教室の改修 ・大学の予算編成方針及び施設整備計画の策定 ・創立１００周年「学院将来構想（グランドデザイン）」に着手

以上が 7 年間の活動の概要である。一見して分かるように、2020 年度に近づくにつれて新たな取組が増加している。「ビジョン 2014」開始当初は、本学初めての試みということもあり、各取りまとめ部門で中期での目標を立てて年度ごとに着実な取組を進めていくという意識が教職員に浸透していなかった。そのため、「ビジョン 2014」策定に取り組んだり第二期認証評価に対応したりした一部の教職員とその他の教職員の間には、認識の差がかなりあったように思う。しかし、教授会等で説明を行ったり、FD・SD 研修会で周知の場を設けたりすることで、徐々に他の教職員の自覚も高まっていった。2018 年度頃よりその成果が明瞭になり始め、管理台帳の記述が厚くなり、根拠資料も充実していった。そして 2020 年度の完成年度には、新型コロナウイルス感染拡大という危機的な状況の下で、通常業務も大幅な変更を余儀なくされたにもかかわらず、多くの取りまとめ部門が「ビジョン 2014」の達成に向けてラストスパートをかけることができた。今年度の成果の詳細については、後掲の管理台帳（一次評価）、二次評価及び総評に委ねるとして、ここでは、7 年間の成果を 3 つのキーワードとともに振り返りたい。

1. ディプロマ・ポリシーを核とした教育・学修環境づくり

「ビジョン 2014」の計画の冒頭に位置するのが「ディプロマ・ポリシー等の検証」であることからも分かるように、大学の使命は、ディプロマ・ポリシー等に基づいて、学生の学士力の向上を図ることである。今期は、3 つのポリシーの見直しと充実だけでなく、アセスメント・プランを制定して各種の調査を実施し、その結果を分析・活用したり、学生調査や

授業評価アンケートを通じてディプロマ・ポリシーの達成状況を点検したりした。また、学修評価表や卒業研究ルーブリックの作成を通じて、ディプロマ・ポリシーから導き出される資質・能力がどの程度備わっているのかを、学生にも分かりやすく提示するための仕組みづくりをした。さらに、ディプロマ・ポリシーを基軸とした教育を推進するために、学科・専攻再編計画を練り上げ、その概要を決定した。

今後も、「きらりと光る個性ある大学」として、「感恩奉仕」の精神とディプロマ・ポリシーを中心に据えた教育活動を展開し、一人一人が本学での成長を実感し、専門的職業人として社会でも活躍することのできるような支援を行っていきたい。

2. 組織として動くための基盤整備

この 7 年間で、本学は、熊本地震や新型コロナウイルスの感染拡大を始めとするいくつかの災害等の危機に直面した。そのような危機的な事態に直面した際にも、迅速に判断しおおむね順調に対応することができたのは、学長補佐体制を徐々に整備してきたからだと考える。

また、急激な少子化の進行は、高等教育を取り巻く環境にも大きな影響を与えている。今後はその環境がいっそう厳しくなることが予想される中で、本学が学生や受験生をはじめとする多様なステークホルダーからの支持を得て「選ばれる魅力的な大学」でありつづけるためには、激しい社会の変化に即応し、着実かつ速やかに改革を進めていく必要がある。今期に設置された学長室会や内部質保証推進会議は、そのような改革のための基盤として今後も先導的な役割を果たしていくであろう。

また、組織として発展し続けるためのもう一つの基盤となるのが規程や計画等である。今期は、内部質保証規程及び内部質保証方針、教育の質保証に関する規程、障がいを理由とする差別の解消の推進に関する対応要領、リスクマネジメント基本規程及びリスクマネジメント・ガイドライン、中長期財務基本計画などが策定され、規程に基づいた運営が行われるようになってきた。このような規程の整備によって、担当者が入れ替わったり非常事態に直面したりしても、これまで実施してきたことを規程に従って継続するという、一貫性のある運営をするための基礎が築かれつつある。

3. 広がるネットワーク

今期は、様々なネットワークが広がった 7 年間でもあった。学生、保護者、卒業生、旧教職員、黒髪乳児保育園とのつながりはもちろんのこと、幼中高大接続協議会を通じた学院全体でのつながり、九州学院や他の高等学校とのつながりがより一層充実している。また、菊陽町に加えて、合志市、菊池市及び和水町との包括連携協定、ルーテル学院大学との包括連携協定、オーストラリア、韓国、アメリカ、イギリスなどの海外の大学との連携、コンソーシアム熊本等を通じた近隣の大学等との連携、幼稚園、小学校、特別支援学校、福祉施設等での学生たちの実習やボランティア活動、サークル活動を通じたネットワークの形成なども豊かになっている。

以上が今期の概括である。本学では第二期中期目標・計画「ビジョン 2020」がすでに始動している。「ビジョン 2014」の成果と課題を全学で共有し、新たな挑戦へと向かいたい。

２.「ビジョン 2014」に基づく 2020 年度活動実績に対する総評

自己点検・総合評価委員会委員長　石村 華代

本学は、2014 年度から 2020 年度までの 7 年間における中期計画「九州ルーテル学院大学ビジョン 2014」（以下「ビジョン 2014」と略）を策定し、2014 年度からその「アクションプラン」を実行するとともに、自律的 PDCA の好循環化を目指して、各項目（①教育、②研究、③募集、④就職・進路、⑤社会貢献、⑥組織・経営、⑦教育研究環境）の到達目標、目標を達成するための具体的方策及びその達成状況を、ロードマップ（2014～2020 年度の工程表）に沿って自己点検・評価することとしている。

本学及び本委員会では、2019 年度に自己点検・評価活動を大幅に改革した。7 月に学長を座長とする内部質保証推進会議を創設し、本委員会を同会議の下部組織として位置づけた。そして、同会議が十分に機能するよう、本委員会では点検・評価の実施時期を見直し、12 月に一次評価の提出、1 月に二次評価及び総評、というスケジュールへと改めた。2 月及び 3 月に開催された内部質保証推進会議では、50 項目の改善措置・指示事項を定め、各取りまとめ部門に対してこれらの事項を重点的に改善するよう求めた。各取りまとめ部門は、同年度内に同会議への回答として改善案を作成するとともに、2020 年度にも継続して改善を図れるように引き継ぎを行った。

2020 年度の上半期は、各取りまとめ部門がそれぞれ新型コロナウイルス感染拡大への対応に追われつつも、改善措置・指示事項を意識した取組を進めてきた。そのような取組の成果を共有したり、各取りまとめ部門に対してより一層の改善を促したりするため、同会議は 9 月に期中評価を行い、改善措置・指示事項の実施状況を確認した。また、2 月にも第二回会議を開催し、「ビジョン 2014」での取組を総括するとともに、2019 年度改善措置・指示事項の実施状況を点検・評価する予定である。

今年度はビジョン 2014 の完成年度である。そのため、各取りまとめ部門には、単年度の評価・評点だけでなく 2014 年度から 7 年間の総合評価・評点も管理台帳に記載するように求めた。さらに、本委員会が行う二次評価についても、昨年度と同様、当該年度の評価だけでなく、2014 年度以降の進捗状況に対する総合評価も行うこととした。なお、第一期全体の総評については記載済みであるので、この総評では、以下、各項目における 2020 年度の自己点検・評価結果の概要を記述する。

まず、「教育」面では、ディプロマ・ポリシー到達度に関する学生の自己評価データを分析したり、カリキュラム・マップを策定して開講科目とディプロマ・ポリシーとの関連性を検証したりして、ディプロマ・ポリシーを軸とした教育・学修環境の充実を図った。また、学修評価表（ディプロマ・ポリシーから学生に身につけさせたい能力を抽出し、その能力がどの程度身についたのかを履修科目の GP と関連づけて数値化し､分かりやすく示したもの）を次年度から導入することにした。学修成果の可視化を通して、学生が自らの成長を実感したり、課題を認識したりする機会を提供できるよう、次年度以降の円滑な運用に期待したい。教養科目の充実については、STEAM 教育をさらに充実させるため、今年度からの「統計学」に続き、次年度からの「基礎の数学」の開講も決定した。また、共通教育ワーキンググループを中心に、「フレッシュマン・ゼミ」での自校教育や主権者教育等の充実、新規サービスラーニング科目の導入検討なども進められている。他大学との単位互換制度については、ル

ーテル学院大学との協定に基づき、遠隔授業システムを活用した連携策を検討しているところである。教職課程については、複数の教員免許種を取得する場合、ディプロマ・ポリシーに沿った教育活動の実施や「単位の実質化」が現行の体制では難しいという課題がある。そのため、成績評価ガイドライン（2021 年度新入生より運用）においてキャップ制の緩和要件を定めるとともに、2023 年度の学科等再編に向けて、今後の教職課程のあり方に関する具体的な方向性を示した。なお、成績評価ガイドラインには、成績評価を 12 段階に細分化・精緻化すること、科目間や教員間などで差が生じている成績分布をある程度は平準化するために分布基準の目安を示すこと、なども盛り込まれている。次年度に予定されている卒業研究ルーブリックの運用開始も含め、厳格な成績評価の実施を通じて、評価の公平性を担保したり、学生の学修水準や学修時間等を改善したりする効果が見込まれる。教育力の向上を目指したファカルティ・ディベロップメント（FD）の推進については、合計 7 回の研修会が実施され、年度を通じてすべての教員が参加した。また、各回教員参加率も 90％と高く、内容も時宜にかなったものであり、事後アンケートでの評価も高かった。学生・教員教育改善検討会も、コロナ禍ではあったが、規程に沿って行われ、定着しつつある。スタッフ・ディベロップメント（SD）の推進については、男女共同参画センター「はあもにい」による教職員対象の防災出前講座、ルーテル学院大学とのオンライン研修会などを実施することができた。障がいのある学生に対する修学支援の充実については、学生によるサポートボランティア組織「サポーターSHIP-S」が発足したことが、とりわけ大きな成果である。これまでも本学では修学支援の充実に学生が参画してきたが、この組織が、自主的な運営や他大学との連携なども含めて、幅広く充実した活動を展開するための基盤となることが望まれる。すべての専任教員によるティーチング・ポートフォリオの作成と公開、図書館での新システムの稼働、幼中高大接続協議会の主導による「大学キャンパス Visit&Try」を初めとする連携事業、「オンライン英会話コース」、Student Voice 委員会や学生支援懇談会の定期的開催等の取組も行うことができた。また今年度は、年度当初より対面授業やオリエンテーション等ができないという困難にも直面したが、研修会の開催や授業相談窓口の設置などの対応を通じて、遠隔授業システム Moodle やウェブ会議システム Zoom を活用した授業をほぼ順調に実施することができた。

大学院教育については、2022 年度開始予定の公認心理士養成課程に向けた準備を着々と行っている。今年度は修了生調査や雇用先調査を実施し、新設課程での 3 つのポリシーを策定することもできた。また、大学院の定員充足に多くの大学が苦戦する中、本学では堅調に定員を確保できる見込みである。ただし、学部段階と比較すると、教育面でのシステム整備が遅れていると考えられるので、次年度の改善は急務である。

「研究」面では、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う遠隔授業の実施等で、教員の授業等の負担が増大したにもかかわらず、多くの教員が研究にも精力的に取り組んだことは、特筆すべきである。まず、研究の組織的取組強化による価値の創造と地域貢献を目指して、今年度も昨年度に引き続き、ブランディング事業として 3 つのプロジェクト（それぞれ菊池市、合志市、特別支援学校と連携）を実施した。また、教育改革・研究助成金制度についても、今年度は 50 万円の予算増額を図り、6 件の申請・採択があった。科学研究費助成金等の競争的補助金申請件数が前年度比でほぼ倍増していることは、昨年度に創設した競争的資金獲得助成金制度等が功を奏していると考えられる。さらに、『心理・教育・福祉研究』

及び『VISIO』への投稿数がそれぞれ 12 編だったこと、『VISIO』50 回記念号を発行したことは、高く評価できる。他に、客員教員制度を見直し、教授以外にも准教授や講師の職階を設けたことで、今後、地方自治体等で活躍している教職員等との教育・研究上の連携も期待できる。

「募集」面では、今年度より実施された共通テストへの対応、新型コロナウイルスの感染拡大による入学試験や募集・広報活動の実施方法の見直し、一般Ⅰ期及びⅡ期での受験科目数の増加にともなう実施方法の検討など、様々な課題に直面した一年だった。しかしながら、副学長（募集・学生支援担当）、入試委員会、広報委員会、入試課、総務課など、今年度新設された役職や部署での相互連携や組織的な対応により、この難局をおおむね順調に乗り切ることができた。募集・広報活動では、ホームページの充実、Zoom での個別相談の実施など、インターネットの積極的な活用を進めている。また、入学試験時の成績（面接点、評定値や調査書点）と入学後の GPA との関連性についてのデータをベースとした入学試験の実施方法の検討、アドミッション・ポリシーとの整合性の観点からの選抜方法の改善などの取組も行われた。また、2019 年度一般入試及びセンター利用入試での歩留率が例年よりも低かったこと、共通テストの導入や新型コロナウイルスの感染拡大状況などの影響で今年度は歩留率を読みにくい状況であることを踏まえて、入学者確保計画を立てたことも評価できる。さらに、様々な対面行事の開催が困難になる中で、大学 20 周年を記念したホームカミングデーや学園祭をオンラインで実施したことにも、関係各位の努力と創意の成果が見られる。一方、保護者との連携強化策としての後援会の発足については、残念ながら進捗が見られなかったため、次年度には着実な進展を要する。

「就職・進路」面では、新型コロナウイルス感染拡大にともなう景気低迷の影響で、例年に比べて就職率が低下傾向だが、目標値 90%には達する見込みである。今年度は学生が就職先の再検討などを迫られたケースもあったが、そのような場合にも、学生支援課の職員やアドバイザー等が丁寧に対応し支援してきた。また、大学コンソーシアム主管のインターンシップ中止にともなう本学独自のインターンシップの実施や、規模を縮小した上でのペプ・ラリーの開催など、状況に応じた工夫によって就職支援に取り組んできた。さらに、教員採用試験についても、オンラインを含めた採用試験対策講座の実施等により、実人数で 31 名（のべ人数で 35 名）が合格し、過去最大の成果を上げることができた。特に、中学校教諭（英語）の枠に CE 専攻学生 4 名が合格したことは、大きな収穫であった。他にも、2 年生及び 3 年生を対象とした職員による全員面談、「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」や各種エクステンション講座等での充実したキャリア教育の実施、障がいのある学生など個々の学生へのきめ細やかな対応など、少人数制のよさを活かした就職・進路支援が行われているといえる。

「社会貢献」については、今年度は人と人との接触をなるべく減らすことが求められたため、取組をなかなか前進させられない一年となった。青年期親の会、こどもフェスティバル、和水町でのオペレッタ、特別支援学校行事ボランティアなど、中止や不参加を余儀なくされた取組もあった。しかしながら、「ジャニス」におけるカウンセリング、合志市へのソーシャルワーカーの派遣及び「見守りサポーター養成講座」の実施、菊陽町外国語活動ボランティアなど、感染症対策を行った上で実施することができたものもあった。また、保育士の資質向上のための研修会及び付属園等の保育者と学生が交流する研修会のオンラインでの開催、小学校等での学習指導員としての学生の勤務など、新たな展開も見られた。さらに、7 月に

熊本県南部に深刻な被害をもたらした豪雨災害についても、感染症対策に留意しながら、ボランティアセンターを通じて被災地に学生の派遣を行うことができた。他にも、地方自治体等との連携、各種委員や研修会講師の受託などを通して、本学の教員が社会貢献に熱心に携わった。地域連携推進センター及び同委員会による活動については、他の対外的な活動と同様に、地域向け講座や開放授業の計画が中止になるケースが相次いだ。しかし、いくつかの講座が実施形態を工夫しながら開催されたり、オンラインでの社会人向け講座の検討が始まったりするというような動きも見られた。

「組織・経営」面では、新型コロナウイルス感染症の流行によって、日本の社会全体が大きな変化を余儀なくされる中で、副学長及び学長補佐の配置による新たな学長補佐体制がうまく機能するのかどうかが試された一年であった。まず、年度当初に学長を座長とする新型コロナウイルス感染症対策本部会議を設置し、同会議を中心に判断及び決定を行うこととした。ここ数年にわたり積み重ねてきた学長ガバナンス体制の強化という下地があったからこそ、同会議を中心とした危機管理体制がおおむねうまく機能したと考えられる。また、外部評価委員会を初めて設置・受審し、学長室会のメンバーが質疑応答や回答書の作成等に携わった。さらに、副学長（教育担当）が座長を務める学科・専攻再編ワーキンググループで集中審議が行われ、12 月の教授会で 2023 年度より 2 学科 3 専攻体制へと移行するという再編計画が承認された。他にも、学長、両副学長、事務部長等が予算編成に関するヒアリングを実施するなど、執行部が大学全体の状況を見渡して優先順位を判断できるような仕組みが整いつつある。教職・保育支援センター等の規程の整備、感染症対策やオンライン活用等の工夫を講じた礼拝の実施、「ルーテルなう」の立ち上げと各種情報の発信、入試用の LINE 公式アカウントの設定及び活用、「はあもにい」による防災出前講座の実施などの取組も行ってきた。一方で、学生の声を反映した広報活動、情報管理やソーシャルメディアに関わるリスクマネジメント体制の確立など、今後取り組むべき課題も見られる。財政面ついては、大学院納付金値上げの承認、使途目的を明確にした寄付金の受け入れ、自治体への相談員派遣による収入、学院 100 周年に向けた「学院将来構想整備（グランドデザイン）」のための基盤づくりなど、将来的にも安定した財務環境の構築を視野に入れながら、改善に向けた取組を進めていることは評価できる。しかし、改革総合支援事業特別補助等の申請に至らなかったこと、人件費比率が依然として高いことなど、課題は少なくない。今後、収入財源のさらなる多元化、寄付金の増額などを図り、創立 100 周年に向けて経営基盤をより一層安定化することが求められている。

「教育研究環境」面では、学生がより豊かな学修環境でキャンパスライフを送れるよう、今年度の施設整備計画に基づき、教室の改装、ＡＶ機器の整備、学生ラウンジの整理、体育館屋根の改修などに取り組んだ。また、遠隔授業システム Moodle 上でのオンデマンド講義が円滑に実施できるように適切な情報環境を構築したり、学内メール用に Microsoft365 の導入を検討したりした。特にここ数年は、教育研究環境も、計画的に着々と進行しているといえる。

以上が、「2014 ビジョン」に基づく 2020 年度の活動に対する総評である。具体的な点検・評価活動については、次ページ以降の「第一期アクションプラン評価一覧表」及び「第 1 期中期計画（ビジョン 2014）アクションプラン管理台帳」をご覧いただきたい。また、内部質

保障推進会議による改善措置・指示事項の達成状況についても後掲しているため、こちらも併せて参照されたい。

2020 年度は「ビジョン 2014」の完成年度であった。新型コロナウイルス感染拡大により、学内外での活動が制限されたりその都度の対応に追われたりした面もあるが、情報環境の整備、遠隔授業の充実など、これまでなかなか進捗しなかった課題が、状況の変化により一気に進展したというプラスの側面もあった。

多くの取りまとめ部門は、今年度中に計画を完了すべきであること、改善措置・指示事項を達成する必要があることを意識して、コロナ禍であるにもかかわらず着実な取組を進めていた。その結果、今年度は、きわめて大きな成果を上げることのできた計画も多い。また、自己点検・評価要領の策定、「ビジョン 2014」等の点検・評価業務に関する FD・SD 研修会の実施などにより、点検・評価活動の意義が教職員にも徐々に浸透してきた。その成果は、管理台帳の記載を充実させた計画の増加、各計画における根拠資料の充実にも現れている。

今年度は、半藤英明熊本県立大学学長を委員長とする外部評価委員会も初めて設置され、本学執行部へのヒアリング等を経て、外部評価報告書を作成していただくことができた。次年度、本学では、2022 年度に受審予定の大学基準協会による認証評価に向けて準備を万全に整える予定である。そのためには、同委員会で講評していただいた内容を長所として点検・評価報告書に取り入れたり、指摘していただいた課題を改善したりすることが急務となる。

最後に、本年度は、第一期中期目標・計画である「ビジョン 2014」の完成に向けて、多くの教職員が意欲的な取組を進めた一年であった。来年度はそのようなエネルギーを第二期中期目標・計画である「ビジョン 2020」の前進、認証評価への対応等へと向けたい。そのためには、すべての構成員によるミッションの自覚とビジョンの共有をさらに先へと進める必要がある。

第１期　アクションプラン評価一覧表

２０２１年２月１８日

区分	目標・計画	２０２０年度　計画の取組状況に対する評価	第１期総合評価（2014 年度～2020 年度の取組・実践に対する評価）	評価	取りまとめ部門
	【学部】―教育の質の保証と向上― ディプロマ･ポリシー（学位授与の方針）及びカリキュラム･ポリシー（教育課程･編成実施の方針）に基づき、学修成果を保証し、充実した学修機会を提供する。				
A 教育	①教育目標並びにディプロマ･ポリシー（DP：学位授与の方針）、カリキュラム･ポリシー（CP：教育課程･編成実施の方針）及びアドミッション･ポリシー（AP：入学者受入れの方針）の見直し	【評価できる点】 ①前年度に実施されていた目標達成度調査を学生動向調査に統合し、その分析をしたこと。また、分析の結果、各学科・専攻・コースのディプロマ・ポリシーの到達度が学年進行とともに増大する項目とそうでない項目を明らかにした点。 ②カリキュラムマップを作成し、科目とディプロマ・ポリシーとの関連性を明示した点。 ③入試種別の入学後の GPA 比較を行い、その相関関係が明らかになったこと。 ④2021 年度からの学修評価表によってディプロマ・ポリシー到達度の自己評価だけでなく、教員による評価を加味できるようになったこと。また、学修評価表に基づくディプロマ・ポリシーの見直しの基盤が整備されたこと。さらに、社会人基礎力とディプロマ・ポリシーとの関連づけを図ることによって、学生にどのような資質・能力が身についたのかをわかりやすく提示することができるようになったこと。加えて、各種調査の活用可能性が増大したこと。 【改善を要する点】 ①学生動向調査におけるディプロマ・ポリシーの到達度増減の理由が不明瞭であり、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びそれに基づく開設科目の内容や順序の見直しについては、具体的な再検討がなされなかった点。 ②カリキュラムマップは作成されたが、該当するディプロマ・ポリシーとして多く挙げられた項目とそうでない項目があり、その改善が図られなかったこと。ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーと開設科目の見直しへと結びつけることができなかったこと。 ③入試データと学生動向調査におけるディプロマ・ポリシーの到達度の関連性を分析することができなかったこと。 ④雇用先アンケートでは就職先から卒業生のディプロマ・ポリシーの到達度を評価していただいているが、そのデータが有効に活用できていない点。 **【第１期総合評価】** 2019 年度にアセスメント・プラン（2019 年度まではアセスメント・ポリシーと表記）が整い、アセスメント指標が明確化した。その結果、IR 情報を基にした 3 つのポリシーの検証が可能となり、今年度より各種データの分析が行われるようになっている。まだ、データ分析の段階にとどまっており、ポリシーの具体的な見直しには着手できていないが、この 7 年間でポリシーの定期的な検証のための基盤が築かれたといえる。今後、副学長（教務担当）と学長補佐（IR・情報担当）を中心に、教育目標及び 3 つのポリシーの妥当性をたえず検証し、改善する仕組みを構築することが期待される。	本学の教育目標のもと、2014･2015 年度にはカリキュラム・ポリシーの見直しが図られ、その結果、教育課程の編成方針と実施方針が学科・専攻・コースごとに明記されるようになった。また、2016 年度におけるアドミッション・ポリシーの見直しによって、各学科・専攻・コースの入学者に望まれる能力・態度・活動がより具体化された。さらに、2018 年度にはアセスメント・ポリシー、2019 年度には学科・専攻・コースごとのディプロマ・ポリシーが策定された。以上のことからも分かるように、この6年間を通じて、本学は教育目標、3つのポリシー及びアセスメント・ポリシーを着実に整備しているといえる。 一方では課題も山積しているため、今後は以下のような取組が求められる。①アセスメント・ポリシーに掲げられた指標（新入生アンケート、目標達成度調査、卒業時満足度調査、卒業生アンケート、雇用先アンケート）を通じて教育目標及び3つのポリシーの達成状況を定期的に点検・評価すること。②カリキュラムマップを早急に作成し、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーを達成するために必要な科目が各学科・専攻・コースに配置されているのかを確認すること。③共通教育科目についてのカリキュラム・ポリシー、教職に関する科目についてのディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを設定すること。④時代や社会の要請に応じてポリシーの内容を見直すこと。 教育目標及び3つのポリシーは大学教育の要となるものであるため、その内容を整備するだけでなく、それを適切に周知することが必要である。本学では、この6年間で、教育目標及びポリシーを教職員・学生・保護者・地域社会等に向けて周知するという意識も徐々に浸透してきた。今後の課題としては、基本理念、教育目標及びポリシーの各種媒体への明記が必要である。学生便覧では基本理念、教育目標及び3つのポリシーがすべて一覧できるようになっているが、ホームページには3つのポリシーのみ掲載、大学案内には3つのポリシーのみ未掲載、学生募集要項には教育目標のみ未掲載など、記載状況に違いが見られるため統一すべきである。 ●改善措置・指示① カリキュラムマップを 2020 年度の大学案内に掲載できるよう作成し、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーを達成するために必要な科目が各学科・専攻・コースに配置されているのかを確認すべきである。 改善措置・指示② 各学科・専攻・コースでポリシーの内容を見直すべきである。また、共通教育科目についてのカリキュラム・ポリシー、教職に関する科目についてのディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの設定についても検討すべきである。なお、ポリシーの見直しの際は、アセスメント・ポリシーに掲げられた指標（新入生アンケート、目標達成度調査、卒業時満足度調査、卒業生アンケート、雇用先アンケート等）を活用すること。 改善措置・指示③ 基本理念、教育目標及びポリシーの文言を整理・統一した上で、これらを各種媒体へ明記すること。学生便覧では基本理念、教育目標及び3つのポリシーがすべて一覧できるようになっているが、ホームページには3つのポリシーのみ掲載、大学案内には3つのポリシーのみ未掲載、学生募集要項には教育目標のみ未掲載など、記載状況に違いが見られるため、統一すべきである。 **【2020 年度の取組等に関する評価】** 改善措置・指示①については、カリキュラムマップは作成したものの、学生への周知がなされていない。ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーを達成するために必要な科目が各学科・専攻・コースに配置されているのかに関する確認も行われていない。 改善措置・指示②については、ポリシーの内容見直しには至っていない。期中評価では、CE 専攻のディプロマ・ポリシーを6項目に再編成するよう依頼したと書かれているが、その後の経緯が不明瞭である。共通教育科目についてのカリキュラム・ポリシーは設定されていない。教職科目のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーについては設定しないという方針を決定しているが、期中評価にも示しているように「教職課程のカリキュラムをその到達目標に即して検証するための何らかの仕組みづくり」は、今後も求められる。 改善措置・指示③については、理事会において「建学の精神」の文言を統一したことが評価できる。また、学生便覧に加え、大学案内については基本理念、教育目標及び 3 つのポリシーが記載されるようになった。ただし、ホームページは 3 つのポリシーのみの記載（教育理念は入学案内の項目にあるため分かりにくい）のみの記載にとどまっている。学生募集要項は大学案内と共に配布されるため、アドミッション・ポリシーの記載だけでもかまわないと考えられるが、ホームページについては早急に改善が必要である。	Ⅱ	18Ａ001001 教務委員会

	②教養教育及び専門教育を通じた全人教育と実学教育の好バランス化の再検証（2014新カリキュラムの年次検証を含む。）	【評価できる点】 ①自校教育をフレッシュマンゼミで実施することが決定した点。本学の発展に携わった先人たちの思いや建学の精神等を理解することにより、新入生による学修のより一層の充実が見込まれること。また、フレッシュマンゼミの内容を見直し、2021 年度より主権者教育、オンライン学修の方法などの新たな内容を加えること、授業内容のより一層の共通化を図ることなどが決定したこと。 ②共通教育科目についてもカリキュラムマップを作成し、各科目とディプロマ・ポリシーとの関連性を調査したこと。 ③「基礎の数学」「映画英語」の新設、データサイエンス教育に関する FD 研修会の実施など、Society5．0 を見据えた教育への取り組みが見られたこと。 ④共通教育ワーキンググループが発足し、上記の取り組みやサービス・ラーニング科目の導入などの検討が進められたこと。 【改善すべき点】 ①カリキュラムツリーが作成されておらず、授業科目間での関連性を把握しづらい点。共通科目間の関連性、専門科目間の関連性、共通科目と専門科目との接続方法について、今後、検討を進めていく必要があること。 ②「統計学」を開設したものの、人文学科からの履修者がいなかった点。今年度は新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、新年度のオリエンテーションが十分にできなかったことも影響したと思われる。履修登録の際、アドバイザーから助言するなどして、高校時代に文系だった学生でも十分に学修可能であることを伝える努力や工夫などが期待される。	本計画については、2018 年度に引き続き、以下の理由から実施が遅れていると言わざるをえない。 ①管理台帳の（B）欄「計画」では「建学の精神や理念に関する教育の維持・充実」「教養教育（リベラルアーツ教育）の方針・内容の再検証」「リベラルアーツ教育と実学教育の両立・好バランス化」が挙げられているにもかかわらず、「統計学」を除き、共通教育科目に関する検討が行われていない。 ②（C）欄（1）「計画を達成するための具体的方策」④として挙げられている「授業科目間での連携を図るための協議」が実施されていない。 ③カリキュラム・ポリシーと開設科目との対応関係が明らかになっていない。カリキュラムマップやカリキュラムツリーを作成する過程で、共通教育科目として開設されている科目の学問領域に偏りがないか、本学学生が大学での学修を通じて自らの教養を高めるためにはどのような科目を新たに開設すべきか、などの検討が行われるはずである。現状では、公認心理師養成や教職課程の再課程認定等への対応を目的とした科目の新設や廃止は見られるが、大学の基本理念、教育目標及びポリシーに基づいた見直しはほとんど行われていないように思われる。 ④ディプロマ・ポリシーに対応する科目のバランスについても、検証が必要である。どのディプロマ・ポリシーに対応する科目が充実あるいは不足しているのかを早急に把握すべきである。 本計画は 2014 年度新カリキュラムの年次検証を含むとされているが、この6年間、履修状況の確認など、わずかな取組しかなされていない。開設科目や開設時期等の見直しにつながるような実質的な検証を行うことが期待される。 共通教育科目に関する計画は「ビジョン 2020」でも継続される予定である。次年度は「ビジョン 2014」の完成年度及び「ビジョン 2020」の開始年度であり、この計画については 2020 年度中に確実に前進させる必要がある。 ●改善措置・指示④ 教務委員会内に共通教育ワーキンググループを設置し、共通教育科目の開設状況を確認した上で、科目の新設や統廃合等について検討すべきである。 **【2020 年度の取組等に関する評価】** 改善措置・指示④については、共通教育ワーキンググループの設置により、新規科目の開設、フレッシュマンゼミの内容見直しなどの展開が見られる。よって、改善措置・指示④については、おおむね目標を達成したといえる。ただし、科目間の関連性が解明されておらず、科目間の連携等の観点から開設科目を見直すという展開までには至っていない。 **【第１期総合評価】** 本計画については 2019 年度までほとんど進捗が見られなかったが、2020 年度には、新設の共通教育ワーキンググループがかなりの成果を上げることができた。自校教育、STEAM 教育、主権者教育などの導入が決定し、昨今の高等教育改革を踏まえた共通教育の見直しが図れたことは、高く評価できる。一方で、カリキュラムツリーを通した科目間の関連性の把握ができていないことは今後の課題である。小規模大学であることのメリットの一つは、すべての学生に修得してほしい知識や資質・能力を、必修科目等を通じて培いやすいということである。今後も、よりよい共通教育の創造に、すべての教員が参画することが期待される。	Ⅲ	18Ａ001002 教務委員会

	③放送大学等との単位互換協定締結の検討	【評価できる点】 ①ルーテル学院大学との包括連携協定に基づき、遠隔授業ツールを活用した単位互換制度の検討が行われている点 【改善すべき点】 ①単位互換制度を検討したが、実現にいたらなかった点	本計画に関しては、2014～2017 年度の4年間、ほとんど進捗が見られない状態であったが、2018 年度にルーテル学院大学との連携協定が締結され、単位互換協定締結に向けた基盤が形成された。2019 年度には海外研修に関する科目についての具体的な検討が行われており、2020 年度には実施に向けた取組の一層の前進が期待できる。一方、ルーテル学院大学との大規模な単位互換については、時間割の違い（本学では 90 分を1コマとしており、ルーテル学院大学では 100 分を1コマとしている）などの課題もあり、現状では困難である。 本学は小規模大学であり、単独で多種多様な共通教育科目を開設するのは難しいこともあり、ルーテル学院大学あるいは他大学との単位互換制度が将来的には導入されるべきだと考えられる。その際にはおそらく、インターネットを使用した遠隔教育の実施が必要不可欠になると想定されるため、情報環境の整備を同時に進めておく必要がある。また、評価指標として挙げられている「学生の希望科目調査」は必須である。学問の伝統的な分類に即しつつ、学生のニーズ、企業等のニーズ、社会情勢の変化に伴う新たなニーズなども加味し、共通教育科目の開設状況の改善が図られることを期する。また、共通教育科目における導入が優先的ではあるが、専門教育科目においても、学生の学修環境のさらなる充実のために単位互換制度の導入を検討すべきである。 ●改善措置・指示⑤ 本計画については、ルーテル学院大学と密接に連携し、2020 年度からの学生派遣を視野に入れて取組を前進させるべきである。 **【2020 年度の取組等に関する評価】** 改善措置・指示⑤については、未達成である。理由の一つとして、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、ルーテル学院大学が実施する海外研修プログラムと本学の異文化圏体験学修プログラムを相互に活用するという計画を進められなかったことが挙げられる。これはやむを得ない事情であるが、遠隔授業ツールを活用した単位互換制度の導入も実現していないという状況にある。後者については、新型コロナウイルスの影響がしばらく収まらなくても前進させることが可能であるため、次年度の展開に期待したい。 **【第 1 期総合評価】** 本計画は、2018 年度以降は多少の取組が見られたものの、ビジョン 2014 の中でも最も進捗が遅れたもののうちの一つであると言わざるを得ない。本計画の（C）欄「達成目標とする到達点」にも書かれているように、単位互換制度は「本学の共通教育科目で不足している領域の教育を充実させる」ためにも不可欠である。その準備のために必要なのが、評価指標として掲げられている「学生の希望科目調査」の実施である。この調査については、コロナ禍でも実施可能であったと考えられる。 2020 年度は Moodle をはじめとする遠隔授業ツールの活用が飛躍的に進展した年でもあった。単位互換制度のための基盤はかなり整ったため、次年度には単位互換制度を実現することが求められる。	Ⅱ	Ａ18001003 教務委員会

	④各学科・専攻における取得可能な教員免許種の見直し	【評価すべき点】 ①CE 専攻から特別支援学校教諭免許状を取得可能だということが、以前から課題として挙げられていたが、来年度よりそれを認めないという方針を決定したこと。 ②学科専攻再編ワーキンググループを設置し、この計画について集中的に審議を進めたこと。その結果、具体的な再編計画を決定することができたこと。 ③2023 年度の学科専攻再編までの暫定的な措置として、GPA が 3.0 を超える学生については、CAP 制の上限単位である 49 単位以上の履修を認めるという方策を打ち出したこと。 【改善すべき点】 特になし。	本計画については、2018 年度までの5年間、集中的な議論が行われるには至らなかった。本年度はようやく、学長から、今後の教職課程の在り方に関する諮問が出され、学務・入試委員会、教職課程委員会、各学科・専攻・コースが協働して、本格的な協議が始められた。現在、現状の分析とそれに基づいた方向性の提示がなされた段階であり、2020 年度には将来ビジョンも含めた結論が出される予定である。 本学における教職課程の主な課題は以下の通りであり、今後、これらの課題への早急な対応が求められる。 ①複数免許状の取得を希望する学生は多くの科目を履修せざるをえないこともあり、他学科・専攻・コースで開講されている教職科目を CAP 制の適用外としていること。その結果、CAP 制が十分に機能しておらず、「単位の実質化」が図られていないケースが見られること。また、一部の学生に負担加重の傾向があること。 ②とりわけ特別支援学校については、履修学生数が多く、教育実習先の確保が困難であること。 ③他学科・専攻・コースで開設されている教職課程を複数パターンで履修できるシステムを採用しているため、時間割の編成が困難であること。 ④各学科・専攻・コースでの学修よりも教職課程の学修に重点が置かれる場合には、各学科・専攻・コースでのディプロマ・ポリシーの達成が困難になること。 ●改善措置・指示⑥ 複数免許を取得する学生の科目履修の状況を踏まえ、GPA が高い学生に限り CAP 制の上限を緩和する措置をとること、開講科目を精選すること、履修時期を4年間で平準化すること、などの方向性をすでに示しているため、改組の可能性も視野に入れながら、この問題について早期に対処すべきである。 **【2020 年度の取組等に関する評価】** 本年度は、学科専攻再編ワーキンググループを中心に、本計画の見直しを集中的に行い、2023 年度以降の方針をはっきりと定めることができた。教員養成評価機構による指摘事項を踏まえ、今後予定されている大学基準協会による認証評価、教職課程の実地視察を見据えながら審議を行い、一定の結論を得られたことは高く評価できる。 ただし、2022 年度入学生までは、現行のカリキュラムで教職課程の履修を進めていくことになる。CAP 制の上限単位を超えて履修する学生に負担過重の傾向があることには変わりない。そのため、開講科目を精選すること、履修時期を4年間で平準化することは、引き続き求められている。 **【第 1 期総合評価】** 本計画については、2019 年度の教員養成評価機構による教職課程認定評価受審をきっかけにして、2020 年度には学科専攻再編ワーキンググループで集中審議が行われ、一定の結論を得られた。その結果、「ビジョン 2014」の目標「各学科・専攻の人材養成目的等に照らし、特に他学科・専攻が開設する教職課程の履修の在り方について・・・結論を得る」ことを達成したと判断できる。ただし、経営戦略上の課題については、今後の対応が必要であると考えられる。魅力ある教職課程の運営を通じて、この課題を克服していくことが今後求められる。	Ⅳ	A18001004 ◎学長室会 教務委員会 教職支援委員会

	⑤学修効果を高めるための成績評価制度の検証	【評価できる点】 ①成績評価ガイドラインの策定により、成績を 12 段階で評価すること、GPA の高い学生のみに CAP 制の上限単位を超えた履修を認めること等が決定したこと。 ②GPA が振るわない学生について学生支援懇談会で情報を共有したり、GPA の結果を面談に活用したりするなど、GPA の活用がある程度は行われている点。 ③ディプロマ・ポリシーの達成度を授業での成績を基準にして測定することができるよう、2021 年度からの学修成果表の導入を予定している点。 【改善すべき点】 ①「成績評価制度の検証のためのアンケート」について、実施結果の共有や検証が行われていない点。	本計画については、成績評価に関する学生からの問合せ期間の設定、シラバスの改善（事前・事後学修の所要時間及び内容記入欄の設置）、科目担当者に対する成績評価アンケートの実施、教職履修カルテや修学ポートフォリオの環境整備など、2014 年度より年度ごとに進捗している様子は見受けられる。また、キャリア・イングリッシュ専攻では、入学前課題の成績、在学中の成績、卒業後の進路を縦断的に把握する調査が実施されていることも評価できる。 このように、学生の学修効果向上のための環境は整えられつつあるものの、以下のような課題がある。 ①授業評価アンケートからは、学生の事前・事後学修時間が不足していることが分かる。過密なカリキュラムの見直しも含めて、学修効果を高めるためのシステムの構築が求められている。 ②教職履修カルテ及び修学ポートフォリオの運用状況を確認する必要がある。 ③「成績評価制度の検証のためのアンケート」については、実施結果を共有し、検証すべきである（左記④）。 ④教員間、授業科目間、学科・専攻・コース間での成績評価基準の不均衡が見られるため、成績評価ガイドラインを策定すべきである（左記③）。 ⑤卒業研究等にルーブリック評価を導入するなど、GP 以外の直接的指標による学修成果の可視化を図るべきである。 ⑥成績上位者に対する履修上限単位数の弾力化、授業科目履修者に求められる最低の成績水準（ミニマム・リクワイアメント）の設定なども、必要に応じて検討すべきである。 以上、本計画は学生の学修効果向上のための要となるものの一つであり、迅速な対応が期待される。 ●改善措置・指示⑦ 教員間、授業科目間、学科・専攻・コース間での成績評価基準の不均衡を解消するため、成績評価ガイドラインを策定すべきである。 改善措置・指示⑧ 卒業研究等にルーブリック評価を導入するなど、GP 以外の直接的指標による学修成果の可視化を図るべきである。 **【2020 年度の取組等に関する評価】** 改善措置・指示⑦については、成績評価ガイドラインを策定し、2021 年度新入生からの運用を決定しており、目標を達成することができた。 改善措置・指示⑧についても、学修評価表、卒業研究でのルーブリック評価の導入が 2021 年度から予定されており、計画通りに進捗させることができた。 一方で、一次評価にも書かれているように、GPA の活用をより一層進めていく必要がある。例えば、GPA を退学勧告や進級判定の根拠とすることも課題として挙げられる。進級については、現在、4 年次で卒業研究を履修する際の最低必要単位数が設定されているだけであるので、今後、他学年での進級判定の必要性についても検討を行うべきである。また、修学ポートフォリオについては機能していない状況であるので、次年度から運用できるように整備すべきである。 **【第 1 期総合評価】** シラバスの改善（2014 年度と 2016 年度）、成績評価に関する問い合わせ期間の設定（2015 年度）、「九州ルーテル学院大学における教育の質保証に関する規程」の制定（2017 年度）、成績評価ガイドラインの策定、卒業研究ルーブリック及び学修成果表の作成（2020 年度）など、この計画は一定の成果を上げているといえる。ただし、それが学生の学修活動の促進に結びついているのかは、まだ不明瞭な段階にとどまっている。今後は、例えば、学生の事前・事後学修の時間がどのように推移しているのかを把握し、成績評価方法の変更との相関関係を調査することなどが求められる。	Ⅲ	教務委員会

	⑥ファカルティ・ディベロップメント（FD）の推進による教育力の向上 ・教員相互による授業参観の一層の充実	【評価できる点】 ①授業参観の方法を工夫し、オンラインで開催することができた点。また、方法上の工夫と教職員への細やかな周知により、授業参観率が向上した点。 ②オンライン授業への対応、ディプロマ・ポリシーの達成度の把握といった観点から、授業評価アンケートの質問項目見直しを行うことができた点。また、オンライン授業下で学生への授業評価アンケートの記入依頼を円滑に進めた点。 ③時宜にかなった内容の研修会を合計 4 回（共催を含む）実施したこと。また、研修会に対して 85%を超える肯定的な回答が得られたこと。さらに、年度通算での教員参加率が 100%であり、各回教員参加率 90%、職員参加率 85%と高かったこと。 ④学生・教員教育改善検討会を継続的に開催していること。 【改善すべき点】 授業評価アンケート結果の評価項目が充実した分、分かりにくさが少し増したように思われる。例えば、数値が高い方が高評価の項目と、低い方が高評価の項目とがあるため、結果を注意深く見なければ、授業に対する評価がどのようになっているのかがつかみにくい。また、教職に関する科目については、専門科目の要素が強いにもかかわらず、共通教育科目のディプロマ・ポリシーを使用している状況である。この点については、教務委員会と連携した対応が求められる。	本計画については、毎年度、試行錯誤を重ねながらも、地道に取組が進められていることが分かる。例えば、授業参観の実施方法については、2014～2016 年度に改良を重ねた上で、2017 年度以降はすべての専任教員に授業提供を呼びかけるようにしている。 その結果、この3年間実施されている授業参観ウィークの取組は、教職員にも学生たちにも定着している感がある。また、FD 研修会についても、2014 年度は 0 回であったが、2015 年度以降、着実に回数を伸ばし、2019 年度には共催を含めて 6 回実施している。研修会アンケートでの肯定的回答率も高く、委員会での取組の成果がうかがえる。2019 年度には学生・教員教育改善検討会による学生 FD 研修会が新たに実施され、24 名の学生と 27 名の教員により授業の在り方について議論が深められた。 また、授業評価アンケートについても 2019 年度より web 上で実施されるようになり、アンケート結果を分析しやすい環境が整えられた。今後、集約されたデータをどのように分析し、どのように授業や学修状況の改善へとつなげていくのかが課題となる。 Society5.0 への移行などに伴い、高等教育に携わる教員の資質・能力を多面的に向上させることがより強く求められている。本学ではこの6年間で多種多様な研修会が開催されてきたが、時代の激しい変化に十分に対応してきたとは言いがたい側面もある。今後、最新の動向を取り入れながら、よりいっそう工夫された研修会が実施されることが望まれる。 ●改善措置・指示㉒ 大学院担当教員対象の FD 研修会を実施すべきである。 **【2020 年度の取組等に関する評価】** 改善措置・指示㉒については、研究科委員会が対処すべき事項であるが、大学院担当教員対象の FD 研修会が3月に開催される予定である。 **【第 1 期総合評価】** ビジョン 2014 の 7 年間で、授業参観、授業評価アンケートについては、改良が重ねられてきた。特に、2019 年度に授業評価アンケートの Web 化、2020 年度に授業参観のオンライン化を実現したことは、時代の変化やその時々の状況に応じた措置といえる。また、FD 研修会、学生・教員教育改善検討会が導入され、本学教員の教育力向上への取り組みが多角的に進められてきたことも評価できる。 今後の課題としては、FD の推進が教員の教育力向上に資する結果となっているのかどうかを、授業評価アンケートの経年変化等を通じて確認することが挙げられる。また、授業評価アンケートの結果を踏まえて教員から提出された授業改善計画の実施状況を把握することが、ここ数年来の課題となっている。この点については、早急の改善を求めたい。	Ⅳ	FD・SD 委員会

	⑦スタッフ･ディベロップメント（SD）の推進による修学支援力の向上 **・サービス向上、業務改善及び成長の視点に立った強い職員集団の形成**	【評価できる点】 ①FD･SD 委員会において、教職合同の研修会を４回開催したこと。また、男女共同参画センターはあもにいの「防災出前講座」を活用し、防災や男女共同参画について教職員への啓発を行ったこと。 ②ルーテル学院大学とのオンライン研修会の導入、コンソーシアム熊本の交流会と研修会への参加などを通じて、学外での研修機会を確保している点。 ③教務課、入試課及び総務課の新設、場所の移動などの組織上の変化にも十分に対応し、業務を円滑に進めている点。 【改善すべき点】 ④PDCA 確認面談について、実施されている場合には明記すべきである。また、「各等級に求められる資質」という指標を作成し、上長及び自身による評価のさいに活用しているという内容が中間評価には記載されている。その年度に実施した内容をもれなく書くようにすることが望ましい。 業務内容に関する研修会の成果が、どのような形で業務の質的改善や効率化につながり、修学支援力の向上に資しているのかが不明瞭である。評価指標として挙げられている「サービス向上度を確認できる資料」を作成し、それに基づいて一次評価を行う必要がある。	本計画については、2014 年度以降、SD 委員会の発足、年2回の面談の実施、新任専任職員へのメンター制度の導入、学外研修会に参加した職員による会議等での発表などの成果が見られる。また、2020 年度には大幅に事務組織が見直されることが決定しており、大胆な改革に取り組んでいることが分かる。教職協働もいっそう進展しており、教員と職員が一緒に学内外の研修会等に参加したり、建設的な意見を交わし合ったりする姿も多く見られた。学長の指示のもと、事務長会の構成員がリーダーシップを発揮し組織の改善に努めている様子が他の教職員にも伝わっており、本学全体に大きなプラスの影響を与えているといえる。しかしながら、大学職員の専門性がいっそう求められる昨今の情勢を踏まえれば、課題も多く残されている。 課題としては、まず、評価指標をもとに各年度の評価を実施することが挙げられる。例えば、評価指標③研修受講者のアンケートの分析、評価指標⑤サービス向上度に関するアンケート等（左記⑥）などを活用した評価が求められている。そして、研修会等によって何を学び、どのような形で修学支援力の向上が図られたのかが示される必要がある。 また、近年、大学職員には高度の専門性が求められるようになっている。アドミッション・オフィサー、カリキュラム・コーディネーター、インスティテューショナル・リサーチャーなどについて、どの職員をどのような種類の専門職として養成するのかといった将来計画を明確化することが期待される。もちろん、専門的人材養成には、大学・学院内での異動がある職員組織ならではの困難もあるだろう。しかし、一人ひとりの職員が自らの担当する業務の専門性を高め、日常の業務を着実に行うだけでなく企画・運営にも積極的に参画していくことが、本学の発展のためには必要不可欠である。 ●改善措置・指示⑨ 評価指標をもとに一次評価を実施すべきである。 改善措置・指示⑩ アドミッション・オフィサーの退職に伴い、新たな職員を配置すべきである。 **【2020 年度の取組等に関する評価】** 改善措置・指示⑨については、 評価指標の活用が依然としてほとんど行われていない状況である。卒業時満足度調査には、「学生支援センターのサービス・相談体制」、「学務・入試センターのサービス・対応」という項目があり、2018 年度の調査によれば、「とても満足している」がともに 60％弱、「まあまあ満足している」を含めれば 90％強という数値が確認できる。後者の数値は「教員によるサポート・指導」と比較すると若干高く、卒業生からは職員の修学支援力を高く評価されているということが分かる。このようなデータを用いて経年的に、また多角的に分析を行うことが望ましい。 改善措置・指示⑩については、入試課長がアドミッション・オフィサーとして配置されており、目標を達成している。 **【第１期総合評価】** 本計画については、上述のとおり、この 7 年間で着実に改善が図られていることが分かる。2017 年度の SD 義務化を契機として、事務職員の職務改善のための学びの場が学内外で充実してきたことが分かる。また、近年めまぐるしく変化する高等教育政策への対応に教職協働で取り組む姿もいっそう見られるようになっている。このような職員の姿勢やそれを支える業務環境が、学生にも高く評価されていると考えられる。 ビジョン 2020 では、ビジョン 2014 で達成することができなかった評価指標による分析が求められる。例えば、「各部署における業務改善に関する目標・計画の策定」に基づいた評価及び改善の状況、**時間外勤務の縮減状況などが報告**されるべきであろう。2020 年度は新型コロナウイルスの感染拡大による非常時の対応が求められたためかもしれないが、職員の業務量が増しているようにも感じられる。業務の効率化や人員の適正配置などの工夫が求められている。	**Ⅲ**	**事務長会**

	⑧障がいのある学生に対する修学支援体制・内容の充実 1）全フロアーへのアクセスフリー化 2）講演・研修会の継続的実施 3）大学案内、HP 等での受入体制・実績等の公表 4）学内外でのキャリアアップ体制の整備、就職先の開拓 5）授業と学内ボランティア活動を通して学生の支援者を養成 6）大学間での研修会等の開催、連絡協議会の設置 7）障がいのある学生の把握と組織的支援 8）障がい学生サポートルーム職員の増員	【評価できる点】 ①学内のリスクマネジメント体制との整合性を図るため、障がい学生サポート委員会の規程を改定したこと。また、障害者差別解消の推進のための対応要領及びその留意事項をホームページで公開したこと。 ②障がい学生サポートボランティアの学生たちが自主運営組織「サポーターSHIP-S」を立ち上げ、学内外で積極的な活動をしていること。 ③「障がい学生サポートルームだより」を創刊し、教職員や学生に対して、活動の周知や障がい者への合理的配慮に関する啓発を行っていること。 ④熊本大学等との「SUN-Kuma 連携会議」、大学コンソーシアム熊本における障がい学生支援連絡協議会など、学外との連携も活発に行っていること。 ⑤インターンシップ先の開拓など、キャリア支援の体制も充実しつつあること。 ⑥熊本市の「重度訪問介護利用者の大学修学支援事業」に計画案を提出したこと。 【改善すべき点】 特になし。	本計画はアクションプランの中でも最も順調に進捗している計画の一つである。管理台帳の記述も豊富であり、委員会委員などの関係者が真摯に取り組んでいることがよく伝わってくる内容となっている。これまでの一人ひとりの学生への支援の経験を通じて、支援のための専門的知識・技能の蓄積とその活用が図られ、より充実した、きめ細やかな支援が提供されるようになっている。また、2013 年度より定例化している講演会などの様々な取組を通じて、本学の教職員・学生・地域住民などにも障がい学生支援への理解度が高まっているように思われる。2017 年度から取り組んでいる障害者差別解消法（2016 年施行）への対応も順調に進んでおり、コンプライアンスの観点からも適切な体制整備が行われているといえる。障がいのある学生に対する修学支援は本学の特徴的な取組として評価されるべきものであり、今後も大学としてその長所を伸ばしていく必要がある。 一方で、（C）(1)②で挙げられているような、「支援にかかる設備・備品の整備費、人件費の増大への対応」については、現状が学内で共有されたり、その具体的な解決策が示されたりしているとは言いがたい状況にある。また、休憩時間やバリアフリー化などの物理的環境の整備についても、他部署との協議や調整を活性化する必要がある。休憩時間の延長については、課題を示し、教職員や学生にアンケートを取るなどの方法も考えられる（左記⑦）。本計画については、人的・経済的・技術的資源などの面から本学でなしうる修学支援の在り方について、より全学的な協議・判断をする必要があるように思われる。 ●改善措置・指示⑪ 「休憩時間の延長に関する検討」を 2020 年度中に行うべきである。 **【2020 年度の取組等に関する評価】** 改善措置・指示⑪については、新型コロナウイルスの感染拡大により多くの授業がオンラインでの開講となったため、ほとんど進捗しなかった。今年度の状況を鑑みれば、これはやむを得ないと考えられる。ただし、障がい学生サポートの観点からも、教学面からも（パソコンを活用する授業が増え、セッティングや片付けに時間を要するため）、休憩時間の延長に関する検討は引き続き重要であると考えられる。教務委員会との連携のもと、今後、この計画が進展することを期待したい。 **【第 1 期総合評価】** 上述のとおり、本計画は非常に順調に進捗している。2020 年度には「サポーターSHIP-S」を設立し、学生が障がい学生サポート業務の一部を担いながら、障がいに関する学びを深めるシステムを構築した。また、障がい学生サポート委員会の規程もさらにきめ細やかに見直され、支援体制が十分に整備されつつあるといえる。 来年度は、バリアフリーマップの作成、「重度訪問介護利用者の大学就学支援事業」の計画遂行などが予定される。また、今年度は開催を断念した講演会の実施も求められる。今後も、特別支援学校の教職課程をもつ本学の強みを生かして、先駆的な障がい学生サポートを実践し、その成果を積極的に発信することが期待されている。	Ⅳ	障がい学生サポート委員会

	⑨図書館、学術情報サービスの充実 1)クラウド型図書館新システムの円滑な運用 2)図書館ホームページのリニューアル 3)２号館入口付近の改装（施設設備委員会と協議） 4)図書・雑誌等の資料の配置見直し 5)図書館増床（学院財務委員会と協議） 6)利用促進のための購読雑誌の見直し 7)購読データベースの利用促進のための説明会開催（年１回） 8)九州ルーテルリポジトリに掲載する論文数の増加 9)学修支援のための講義用図書コーナーの新設 10)図書館の利用法指導等における学生チューターの育成･活用 11)読書会、ビブリオトーク、図書の交換会等のイベント促進 12)中高図書館と大学図書館との連携	【評価できる点】 ①図書館新システムへの移行が順調に行われたこと。また、学生証の IC 化に伴い、業務の効率化を図れたこと。 ②新型コロナウイルスの感染拡大に対して迅速に方針を提示し、それを学生にも周知徹底することができたこと。 ③「図書館の扉」をメール配信し、教職員や学生への情報提供を定期的に行っている点。 ④活用されていない図書等の処分計画を立て、書架スペースにゆとりを持たせたこと。 ⑤購読データベースの切り替えが行われ、経費節減へと結びついたこと。 ⑥フレッシュマンゼミや特別研究で図書館員が図書等の利用方法を説明し、定期的に学生への学修支援が行われていること。 ⑦学生のコピー機利用に関する課題を挙げることができたこと。 【改善すべき点】 ①2号館入口付近の改装（ロッカーの撤去等）については、2019 年度から検討が始まっているが、進捗している様子が見られないこと。 ②例年、購読雑誌の見直しが行われているが、7年間で方法上の変化や工夫が見られないこと。 ③2014 年度からの懸案である購読データベースの説明会及び図書館イベントが、昨年度に引き続き、今年度も実施されていないこと。	2018 年度に図書館の外部委託化が行われるという大きな変化があったにも関わらず、2014 年度以降、安定的な図書館運営が行われているといえる。 管理台帳の内容に関する課題を、以下のとおり指摘する。①～⑫までの具体的方策が(C)欄(1)に記述されているが、このうち、③～⑤の＜施設管理＞については(A)欄と関連が薄いため、G. 教育研究環境①に記載すべきである。教育⑨にはあくまでも、学生の学修資源としての図書館・学術情報サービスに関する計画及びその評価が掲載されるべきである。そのような観点からすれば、計画⑥⑦⑨⑩⑪⑫については、より詳細な記述が求められる。例えば、⑥では購読雑誌の見直しが毎年どの程度図られているのか、⑨講義用のテキストだけでなく参考図書・教材・雑誌の閲覧が容易にできるようになっているか、⑩大学院学生チューターの育成は可能性として残されているのか、ワーク＆スタディで図書館に勤務する学生の育成はできないのか、⑫高大連携で相互貸し出し数は伸びているのかなどについての情報が明記されることが求められる。また、フレッシュマン・ゼミや特別研究での図書館利用方法に関する講習についても、本計画には書かれていないが、実施や改善の状況が書かれていることが望ましい。2020 年度計画では、①⑦⑧⑩⑪⑫以外の項目については継続実施とされておらず、目標が十分に達成されたのかどうか不明である。 なお、管理台帳の記載方法についても課題がある。(C)欄の評価指標に複数年度を通じた評価内容が掲載されているため、他の計画を参考にしつつ記述内容を見直す必要がある。また、図書館ホームページアクセス数など、数値で把握できる項目については数値を示し、客観的な指標のもとで第一次評価を行うべきである。 2020 年度は、年次計画で1年間遅れている図書館新システムの稼働年にあたり、その点に力が注がれることとなるだろうが、その他の遅滞している計画についても、「ビジョン 2014」完成年度である 2020 年度中に必ず前進させる必要がある。図書館は学生の学修を充実させるための施設として有効に機能しているのかという視点から、計画の実現を図ることが求められている。 ●改善措置・指示⑫ 購読データベースの説明会を実施し、学生及び教職員に多様な媒体を用いた資料検索の方法を周知すべきである。 改善措置・指示⑬ 図書館が学生及び教職員にとっての学びの拠点として位置づけられるように、選書ツアーなどのイベントを実施すべきである。 **【2020 年度の取組等に関する評価】** 改善措置・指示⑫については、コロナ禍ということもあり、まだ実施されていない。今年度中に実施するために業者には依頼済みということなので、その計画を実現することが求められる。 改善措置・指示⑬については、⑫同様に新型コロナウイルスの感染拡大の影響で実施していない。やむをえない事情があるとはいえ、オンラインでの企画などの工夫ができなかったのかどうか、再考を促したい。 **【第 1 期総合評価】** 本計画については、2016 年度の熊本地震による被害、2018 年度の外部委託化、2020 年度の新システム運用開始など、図書館がその時々の環境の変化に適切に対処してきたことは評価できる。また、フレッシュマンゼミ等でのオリエンテーション、各種イベント、「図書館の扉」の配信等、様々な工夫を凝らして学修支援を行ってきたこともうかがえる。 ただ、この7年間で図書館がどの程度学生にとって身近な施設として活用されてきたのかについては、一次評価に未記載であり不明瞭である。例えば、学生生活調査や卒業時満足度調査には図書館に関する項目も挙げられているため、このようなデータを用いながら説得的に記述することが求められる。また、**2号館入り口付近の改装は7年間も目標として掲げられてきたにも関わらず実現できなかった。**さらに、学生チューターの育成・活用については、2015 年度の段階で時間的制約を理由として計画を断念している。しかし、他大学では図書館におけるワーク＆スタディが充実しているため、本学でも本当に実現が不可能かどうかを、再度検証する必要がある。 2018 年度の学生生活調査によれば、本学の学生の平均読書時間は 12.4 分、0分と回答した学生の割合は 56.5%と、全国平均に比べても低調である。このような状況を改善するためにも、図書館の果たす役割は大きい。低調になっているイベントの実施を検討することなどによって、本学図書館の魅力を創出し、図書館が学生の「知の拠点」として機能するように働きかけたい。	Ⅱ	図書館委員会

	⑩学院における高大連携・幼大連携の推進	【評価できる点】 ①コロナウイルス感染症の影響があるにもかかわらず、学院幼保中高大接続協議会を6月と9月に開催できたことは評価できる。ルーテル学院高校での本学教員による出張講義、高校教員対象の「調査書記入研修会」が実施されたことは評価できる。 ②コロナウイルス感染症の影響があるにもかかわらず、学院高大接続「大学キャンパス Visit & Try」を昨年度に引き続き実施し、参加高校生の内容理解(4 段階で 3.5)、進路選択のうえで参考になった(4 段階で 3.7)という高評価を獲得できたことは評価できる。 【改善を要する点】 特になし	幼中高大接続協議会が設置され、幼中高大の連携活動の中核となる組織ができたことは評価できる。また、学院における連携活動を一覧表として可視化したことは今後も継続すべきであろう。 学院高大接続「大学キャンパス Visit & Try」が新たに実施されたことは特記すべきことで評価できる試みである。活動を継続していく中で高校生側の大学に対するニーズを調査していくことでよりよい高大連携へのヒントが得られると考えられる。また、本学院高校に在籍する生徒から大学へ向けたニーズの評価は、広く地域の高校生が本学に向けているニーズを収集分析するヒントになる可能性があり、学生募集にも意味ある情報が得られるものと考えられる。同一敷地内に高校と大学が近接して立地するという好条件を利用すれば、表面的でない深いニーズの把握も可能になりうる。今後も本学院高校の生徒の本学、大学教育に対するニーズの収集と理解を継続すべきと考えられる。 ●改善措置・指示⑭ 幼中高大及びこども園の教職員同士の交流を活性化し、新規の取組を開発すべきである。 **【2020 年度の取組等に関する評価】** 改善措置・指示⑭については調査書記入研修が新たに取り組まれており、評価できる。高校と大学との教職員交流はなされているが、さらに、黒髪乳児保育園の先生方と保育コースの先生方との間でオンライン研修会やこども園を加えた交流会が進められており、これを定期的に開催し、双方の教育研究活動が充実するkとを期待したい。 **【第 1 期総合評価】** 2013 年度の「中高大進学進学連携協議会」にはじまり、現在の「学院幼保中高大接続協議会」まで連携活動が継続され、かつ活動内容が豊富になっていることは評価できる。具体的には、中高大連携については、大学入試における、併設校学校推薦型選抜という連携、小論文指導、調査書記入研修会、大学入学前学習会、本学学生による中学生の学びタイムのアシストなどである。幼保大連携については保育コース学生による保育補助、運動会ボランティアなどである。今後もこうした活動の拡大を期待したい。	Ⅲ	教務委員会
	⑪その他教育内容･方法及び教育の成果等に関する計画 **1)履修状況、授業評価アンケート等による学生の満足度の調査・検証** **2)入学前教育の必要性及び成果の検証** **3)初年次教育「フレッシュマン・ゼミ」等の在り方の検証** **4)習熟度別クラス編成の促進、履修モデルの作成、全学生に対する履修カルテ（学修成果の記録）の導入、アクティブ・ラーニングの推進**	【評価できる点】 ①初年次教育「フレッシュマンゼミ」等のあり方について、教務委員会の元に共通教育部会を新たに設置し、フレッシュマンゼミの共通プラットフォームを年度中に作成して、2021 年度から学部共通で統一した内容を実施するよう策定したことは評価できる。 ②ICT 教育推進について、教務委員会の元に ICT 教育部会を新たに設置し、ICT 教育に関わる教育プログラム構築、推進、遠隔授業などオンライン教育実施について検討をはじめたことは評価できる。 ③新型コロナウイルス感染症のため前期から遠隔授業へ移行したが、それに伴う遠隔授業研修の開催が行われ、遠隔授業についての教員理解が深まったことは評価できる。 ④データサイエンス科目「統計学」が新規開講されたことは評価できる。また、2021 年度から「基礎の数学」を新たに開講することにしたのはデータサイエンス科目の強化であり、評価できる。 【改善を要する点】 ①アクティブラーニングに関する記載が乏しいが、今後はその点に留意する必要がある。	フレッシュマンゼミの標準シラバスを作成したこと、各学科専攻のディプロマポリシーや履修モデルを設定したことは評価できる。今後、アセスメントポリシーの策定、3つのポリシーの整合性の検討および修正、状況の変化に応じた3つのポリシーや、シラバス、履修モデルの改定についても継続して検討すべきである。 ICT やアクティブラーニングに関する記載が乏しいが、例えば、2017 年度には補助金獲得によって電子黒板やタブレットが追加で導入されていること、2018 年度にはこの内容に関する2回の FD 研修会が開催されていること、2019 年度用のシラバスにアクティブラーニングに関する記載を求めたことなど、いくつかの進展が見られたはずである。実際には本学で ICT やアクティブラーニングの試みは行われており、可視化がなされていないものと考えられ、活動の言語化、可視化が今後の課題であろう。 なお、ICT の活用やアクティブラーニングは今後の大学にとって避けて通れない事項であり、さらなる検討と改善が必要と考えられる。OECD の日本の教育政策への提言においても問題解決能力や想像力の向上を図らなければならないこと、そのためにアクティブラーニング戦略の活用が提言されている。 Society5.0 に向けた人材育成である STEAM 教育は、現代のリベラルアーツ教育とも言えるもので、共通教育科目に数理科学科目を開講することは有用であり、今後は STEAM 教育等を意識した共通教育科目の再編成を検討する必要がある。 ●改善措置・指示⑮ 各教室における教育機器を点検し、学修環境をより一層整備すべきである。 改善措置・指示⑯ ICT 機器を活用した授業数の把握や授業方法の周知等、取組を強化すべきである。 **【2020 年度の取組等に関する評価】** 教務委員会の共通教育部会および ICT 教育部会が設置され、長年の懸案であったフレッシュマンゼミの共通プラットフォーム化、データサイエンス科目の強化(「統計学」開講及び「基礎の数学」開講予定)は大変評価できる。 改善措置・指示⑮各教室における教育機器の点検については、年度当初に点検を終えており、改善が図られた。また、改善措置・指示⑯については、ICT 機器を活用した授業数の把握等は記載が乏しいが、この件に関して新たに ICT 教育部会が立ち上がっており、これからの活動が期待される。 **【第 1 期総合評価】** 学部、学科、専攻、コースでディプロマポリシーを策定したことは評価できる。また、人文学科こども専攻の保育コースおよび児童教育コース、心理臨床学科において入学前教育課題を設定したことは評価できる。教務委員会の共通教育部会及び ICT 教育部会が設置され、長年の懸案であったフレッシュマンゼミの共通プラットフォーム化、データサイエンス科目の強化(「統計学」開講及び「基礎の数学」開講予定)は大変評価できる。今後フレッシュマンゼミ及びデータサイエンス科目の教科が期待できる。 修学ポートフォリオ活用やアクティブラーニングについては今後の課題と考えられる。	Ⅲ	教務委員会

	⑫その他教育の実施体制等に関する計画 1)学務･入試委員会、教職支援委員会、各学科・専攻(コース)の連携強化 2)障がい学生サポート委員会と学務・入試委員会との連携の在り方 3)各実習に係る実務と学務･入試委員会の関わりの確認	【評価できる点】 ①教学情報のデータ分析等についてはIR･情報委員会、合理的配慮等については障がい学生サポート委員会及び学生支援委員会、教員免許取得等の支援については教職･保育支援委員会と合理的な業務分担ができたことは評価できる。 【改善を要する点】 特になし	学務･入試委員会、障がい学生サポート委員会、教職･保育支援センターの合理的な業務分担、連携が可能になっており評価できる。教員免許状更新講習にかかわる業務についても問題なく実施できており評価できる。 **【第１期総合評価】** 学務入試センター業務について、免許資格にかかわる実習事務をすべて教職･保育支援センターに集約したこと、その他の業務を教務課と入試課(広報)にわけ担当業務の明確化と効率化、専門化を図ったことは評価できる。	Ⅲ	教務委員会
	⑬その他学生への支援に関する計画 1)ハラスメント相談員、カウンセラー、学生支援センターの連携体制の整備 2)学生代表委員会を組織し、大学上層部との定期的な意見交換の実施 3)アドバイザー制度の充実とゼミ担当者との連携、学生支援懇談会の充実、授業欠席調査のシステム化 4)先輩学生との懇談会の開催	【評価できる点】 ①コロナウイルス感染症対策で、学生の登学が制限されていた中ではあったが、カウンセリングルームの利用率が昨年レベルを維持できたことは評価できる。 ②コロナウイルス感染症で各種会合の開催に著しい困難があった中ではあったが、前年度に引き続き Student Voice 委員会の開催を行い、大学運営への学生の参画を継続して試みていることは評価できる。 ③例年通り学生支援懇談会を開催し、心配な学生について各部署の情報共有ができたことは評価できる。 ④障がい学生支援において支援学生同士のサポートシステム「サポーターSHIP-S」として活動を開始したことは特筆にあたいする。 【改善を要する点】 ⑤<u>「学生相談窓口の体系化」に関して、特に、カウンセリング体制の整備は、2008 年度受審の第一期認証評価で指摘されたにも関わらず改善への取組が活性化していない</u>事項であるが、本学の場合、アドバイザーシステムが上手く機能し、他大学におけるカウンセラー業務の多くがアドバイザーや授業担当教員によって行われている現状もあると考えられ、必ずしもカウンセラー利用率の上昇が必須とも思われない。業務の住み分け等の検討が必要であろう。	毎年学生支援懇談会を開催し支援の必要な学生について、学長以下全教職員で情報共有して支援しようとするシステムは少人数教育を特徴とする本学の特色を生かした、本学のような小規模大学だからこそうまく機能するシステムであり、評価できる試みである。今後も継続すべきである。 カウンセリングのあり方について、開設日数や時間が少ないことを学生が問題としているのではなく、開設場所が問題であるらしいことが明確になっている。また、現在、学生カウンセラーよりも、アドバイザーや授業担当教員に対して学生が相談を希望するという現状についても学生のニーズが反映していると考えられる。反面、授業担当教員がカウンセラー的役割を果たすことは二重関係の形成であり、心理相談の倫理の観点からは好ましくなく、学生ニーズ、倫理面の双方を考慮した学生相談システムのあり方について検討すべきであろう。また、左記⑤の「学生同士のサポートシステムの導入」については、例えば、オリエンテーション期間に保育コース･児童教育コースによってそれぞれ実施されている「4 学年合同オリエンテーション」、児童教育コースによって開催されている「秋の研修会」等を通じて、学年の縦のつながりが形成されていることを記載することもできるはずである。 ●改善措置･指示⑰ 他部署と連携し<u>カウンセリングルームの場所</u>を検討するなど、学生が相談しやすい体制を構築すべきである。 **【2020 年度の取組等に関する評価】** カウンセリングルームの場所については、引き続き検討を行う必要があると考えられる。 **【第１期総合評価】** カウンセラー利用率については、単に利用率上昇を目標とするのではなく、学生支援委員会、アドバイザーや授業担当教員による学生サポートがうまく機能している現状を考慮し、これらの部署との業務棲み分けを考慮してカウンセラーの活用法を検討すべきであろう。Student Voice 委員会を 2018 年度から継続して開催できていることは評価できる。 学生支援懇談会を毎年継続し、支援を要する学生に対する支援を全学レベルで行えていることは、少人数教育を特徴とする本学の特性をうまく生かした支援として大変評価できる。 障がい学生支援について支援学生同士のサポートシステム「サポーターSHIP-S」が活動を始めたのは注目される。ボランティアが盛んな本学の特色を生かした活動と考えられる。	Ⅱ	教務委員会
	⑭その他教育の国際化に関する計画 1)「異文化体験学修」プログラムの充実と参加者増加対策 2)「海外留学Ⅰ･Ⅱ」の充実及び長期交換留学先の新規開拓 3)海外からの私費・公費による留学生の増加対策 4)学生のグローバルマインドの育成 5)ＴＯＥＦＬ等の外部検定試験の活用推進 6)英語による教育プログラムの充実による実践的英語力の向上 7)留学から帰国した学生に対する支援の充実ほか	【評価できる点】 ①ルーテル学院大学を訪問し、合同プログラムの可能性について検討できたことは評価できる。 ②新たなグローバルセンターが開設され、夏休みに「オンライン英会話コース」を開設できたことは評価できる。 【改善を要する点】 ③コロナウイルス感染症の影響のため、実施できなかった計画があることは、今後の課題である。 ④<u>海外からの留学生の増加対策</u>が十分に検討されていないこと。	ムラサキスポーツ奨学金制度を利用しての留学プログラムを実施し、オーストラリアでの異文化体験学修の提携先として新たにカーティン大学と開拓したことは評価できる試みである。今後も継続すべきである。新たに企画したワートバーグ大学との提携模索、北欧の異文化体験プログラムの開発は今後も継続して検討すべきである。異文化理解･異文化コミュニケーション担当の専任教員によるグルーバル関係の授業開講は 2019 年度までおこなわれておらず、今後の課題である。また、海外からの留学生受け入れの問題も課題である。 (c)欄⑤⑥⑫については、2014 年度以降でどのような進捗があったのか、ほとんど把握できない状況であり、改善が求められる。 ●改善措置･指示⑱ 新規異文化圏体験学修先や新規プログラムを開拓し、学生の留学先や留学プログラムについて、より多様な選択肢を提供すべきである。 改善措置･指示⑲ 留学生を受け入れられる環境を整備するとともに、本学の留学先としての良さや魅力を発信し、<u>留学生の積極的な受入れ</u>に取り組むべきである。 **【2020 年度の取組等に関する評価】** 2020 年度はコロナウイルス感染症の影響で担当者や学生の移動を伴う活動は困難であり、積極的な取組が困難であったと考えられる。第2期中期計画以降の取組を期待する。 **【第１期総合評価】** 英国での夏季プログラム、ムラサキスポーツ奨学金制度を活用した留学プログラムとして英国バートン＆サウスダービシャーカレッジと提携し、新たな留学プログラムを実施できたこと、また、「短期異文化圏短期学修」を開設し、プログラムの充実を図れたことは評価できる。さらに、CIEE が主催する国際ボランティアプロジェク(ワークキャンプ)に参加する学生への参加費の一部支給の決定、JELA(日本福音ルーテル社団)の基金を原資とする「九州ルーテル学院大学海外体験学修奨学金規程」の整備等種々の仕組みを構築したことは評価できる。 留学生の受入れの増加対策として、大学コンソーシアム熊本の留学生就職支援活動(県内企業とのマッチング交流会等)を活用し、卒業後の熊本県(国内)での就職を支援することを提案していることも評価したい。今後、第2期中期計画では、学生の海外ボランティア体験学習や海外インターンシップ等、様々な留学(派遣･受入)プログラムの提案を期待したい。	Ⅲ	教務委員会

【大学院】―教育研究の充実― 地域をはじめとする現在社会に貢献する高度専門職業人を目指し、大学院の教育研究内容の充実と地域社会及び関係機関への認知度を高める。				
⑮理念・教育研究目標の検証 ・教育･医療･福祉機関等に就労する本学修了 者の貢献度 ・課題の実態把握と理念･教育研究目標への 反映	【評価できる点】 ①2019年度修了者に対して、修了生調査と雇用先調査を実施、研究科のディプロマポリシーについておおむね5点満点中4点前後(5点が最高得点)とまずまずの評価を得たことは評価できる。 【改善を要する点】 ②県内の医療機関、福祉施設等の継続したニーズ調査、また、それをもとに現行の理念･教育研究の目標を改定したり、新規の目標をせっていしたりするには至っていない点が指摘される。	2014 年度、2018 年度については、修了生が終了後にその専門性を生かした職に就業していること、2019 年度修了者より就業状況調査を行うことは評価できる。今後は熊本県内の医療機関、福祉施設等の心理職に対するニーズを拾い上げ、今後、大学院で実施予定の公認心理師教育プログラムに反映するべきである。また、公認心理師教育プログラムに関しても具体的な内容を明確にしていくべきである。 ●改善措置･指示⑳ 新たな教育研究目標を 2020 年度中に作成すべきである。 **【2020 年度の取組等に関する評価】** 2022 年度から開設する公認心理師養成大学院について、3つのポリシーは作成したが、新たな教育目標を設定していないため、至急の改善を要する。2019 年度修了者に対して、修了生調査と雇用先調査を実施したことは評価できる。 **【第 1 期総合評価】** 修了者の修了生調査と雇用先調査を行い、大学院のディプロマポリシーがおおむね達成されていることを確認したことは評価できる。県内の医療機関、福祉施設等の継続したニーズ調査、また、それをもとに現行の理念･教育研究の目標を改定したり、新規の目標を設定したりするには至っていない点は改善すべきである。	Ⅱ	研究科委員会
⑯ディプロマ･ポリシー（DP：学位授与の方針）、カリキュラム･ポリシー（CP：教育課程･編成実施の方針）及びアドミッション･ポリシー（AP：入学者受入れの方針）の検証	【評価できる点】 ①現行大学院のディプロマポリシーについて、修了生調査及び雇用先調査のエビデンスによれば、ディプロマポリシーの到達度に問題がないことが明確になったことは評価できる。 ②2022 年からの公認心理師大学院開設について、地元貢献、障がい児者支援、多職種連携などの要素からなる公認心理師養成に特化した3つのポリシーを策定したことは評価できる。 【改善を要する点】 新しい3つのポリシーと関連するアセスメントポリシー、カリキュラムマップが具体化されておらず、その具体化を行うべきである。	公認心理師養成に焦点化した3つのポリシー案を作成したことは評価できる。今後、アセスメントポリシー、カリキュラムマップ等の整備を引き続き行う必要がある。また、それらを就労先の医療機関、福祉施設等のニーズも参考にしながら策定することが要請される。 ●改善措置･指示㉑ 新たな3つのポリシーを 2020 年度中に作成すべきである。 **【2020 年度の取組等に関する評価】** 現在の大学院のディプロマポリシー到達度を明確にしたことは評価できる。2022 年からの新たな3つのポリシーを策定したことは評価できる。 **【第 1 期総合評価】** ディプロマポリシー到達度評価について、修了生調査及び雇用先調査を開始したことは評価できる。新しい 2022 年度からの3つのポリシーを策定したことは評価できる。さらにアセスメントポリシー、カリキュラムマップの整備が必要である。	Ⅲ	研究科委員会
⑰志願者増対策の検討・実行 ・学部学生の特別支援学校教諭専修免許の取得促進 ・教育研究内容を伝えるリーフレットを作成し、教育・療育・福祉関連機関に配布。説明会において研究科の魅力をＰＲ	【評価できる点】 ①大学院リーフレットの印刷、大学院説明会などを実施し、引き続き定員を充たしていることは評価できる。 ②コロナウイルス感染症のため、通常の説明会が実施できなかったが、代わりに ZOOM を用いた遠隔説明会が実施できたのは評価できる。 【改善を要する点】 ③学部学生と同様に本学受験に影響のあった人物等の調査を大学院生に対して行うべきである。また、公認心理師養成を開始するに当たって、大学院教育の内容が公認心理師養成に全面的に転換するため、それを踏まえた志願者増対策に切り替えていくべきである。	新聞広告、大学院リーフレットの印刷、大学院説明会などを継続的に実施し、近年は定員を充足していることは評価できる。今後は公認心理師養成を開始することを念頭においての志願者増対策を行う必要があるが、近年の公認心理師に対する関心の増大に伴い、場合によっては志願者が増大しすぎて収容定員を超える可能性もあり、その問題も検討する必要がある。また、大学院生に対して本学大学院受験理由等を学部学生と同様に調査し、本学大学院受験理由をデータにもとづいて明らかにする必要性もある。 **【2020 年度の取組等に関する評価】** 大学院説明会、大学院リーフレット等によって例年同様の入学志願者を確保できたことは評価できる。公認心理師大学院で収容定員を超える問題については、3 年 4 年ゼミ生に対して指導教員が他大学院の受験についても準備が必要な可能性があるとの教示を行って、対策を試みている。大学院生に対する本学大学院受験理由の調査については実施ができておらず、今後実施が必要である。 **【第 1 期総合評価】** 近年、大学院説明会の実施、大学院パンフレットの作成と配付という対策をとり、大学院定員を満たす入学者を得ていることは評価できる。今後、大学院生の受験理由調査等の実施が必要である。	Ⅲ	研究科委員会

	⑱長期履修制度導入の検討 ・多忙な社会人の修学をより容易にするため、標準修業年限 3 年の長期履修制度の導入の可否検討	【評価できる点】 ①長期履修制度導入について検討し、公認心理師大学院開設後に再度検討することを明確にしたことは評価できる。 【改善を要する点】 ①今後、公認心理師養成を開始した後に、社会人の修学ニーズを調査し、長期履修制度導入の可否などの検討に切り替えていくべきである。	本学で長期履修制度の受容度調査を実施し、一定の需要があることを明らかにしたこと、九州の臨床心理士指定大学院での長期履修制度の導入の現状を調査したことは評価できる。今後は公認心理師養成カリキュラムの制度動向が明らかになってから改めて長期履修制度について検討すべきであろう。また、社会人リカレント教育については、公認心理師大学院開講以後に、長期履修制度以外にも、科目等履修生、リカレントプログラムの開講など受講生にとって取り組みやすい教育のあり方たを検討していく必要がある。 **【2020 年度の取組等に関する評価】** 2020 年度の活動はなく評価は特にない。 **【第 1 期総合評価】** 長期履修学生制度について、長期履修制度に一定のニーズがあること、九州内臨床心理士指定大学院において長期履修制度が存在していることを明らかにしたことは評価できる。今後は、公認心理師養成大学院が開設された後にあらためて長期履修制度について検討する必要がある。	Ⅱ	研究科委員会
	⑲授業料減免制度の導入 ・現行授業料相当額： 50 万円の全免（1 人）又は半免（2 人）の導入について検討	【評価できる点】 ①**授業料免除制度導入が当初の計画通り完成したこと**は評価できる。 【改善を要する点】 特になし。	授業料減免制度を企画立案し当初の計画通りに導入できたことは評価できる。今後は公認心理師養成が開始された後、志望者動向が大きく従来とは変化する可能性があり、その動向を見極めてから制度の見直し等必要になると考えられる。 **【2020 年度の取組等に関する評価】** 2020 年度の活動はなく評価は特にない。 **【第 1 期総合評価】** 授業料減免制度を創設することができたことは評価できる。今後、公認心理師養成が開始された後は志願者の質が、社会人が多かった従来とはかなり変化すると想定され、それに見合った制度のあり方を検討する必要があると思われる。	Ⅳ	研究科委員会
B 研 究	—研究の組織的取組強化による価値の創造と地域貢献— 各学科･専攻及び大学院は、その存在意義を明らかにし得る特色を持つ研究を推進する。また、地域との結び付きを深め、 地域社会の課題に関する研究とその成果の還元を組織的に推進する。				
	①本学の特色を生かした研究プロジェクトの立ち上げとその成果の地域還元の具体化（心理臨床学科を中心として） ・本学を特色付ける具体的な研究計画の立案と研究の実施	【評価できる点】 ①2019 年度より継続して研究ブランディング事業（3つの研究プロジェクト）を実施していることは評価できる。 ②「菊池市との地域社会発展のための包括連携協定」に基づき、こころの問診票アンケートによる調査を実施していること、同様の調査を 2021 年度以降山鹿市教育委員会、熊本市教育委員会と連携して実施する計画を進めていることは評価できる。 合志市との「地域社会発展のための包括的連携に関する基本協定」に基づく「地域の家族見守りサポーター養成講座」の開催についても評価できる。 また、学園祭と熊本県生涯学習推進センターにおいて「障がいのある児童・生徒への科学教育事業」の研究成果を動画で公表したことも評価できる。 【改善を要する点】 特になし	3つの研究プロジェクトが開始、継続していることは評価できる。また、当初、心理臨床学科中心であった本計画が本学の「研究に関する基本方針」を策定し、大学全体として本計画に取り組むよう拡大発展したことは大きく評価できる。 **【2020 年度の取組等に関する評価】** 菊池市、合志市において包括連携協定に基づいて研究プロジェクトを推進していること、2021 年度以降山鹿市教育委員会、熊本市教育委員会と連携して研究プロジェクトを推進する計画があることは評価できる。 **【第 1 期総合評価】** 研究ブランディング推進本部規程を定めたこと、学内研究助成金制度実施要項を定めたことは積極的に大学が地域貢献できる研究活動を進める基盤整備を行ったと評価される。 さらに、3つの研究プロジェクト事業を立ち上げ、継続していることも大いに評価できる。連携先の自治体以外からも同様の事業を実施したいとの問合せが増加していることは、今後この事業が拡大していくことを示しており、研究成果が大いに期待できる。	Ⅲ	研究推進委員会 各学科・専攻
	②組織的共同研究の推進（心理臨床学科を中心として） 1）各教員の専門分野･研究内容の相互理解を深めるための研究会、勉強会の実施 2）学外の組織、研究者との共同研究の実施及び実施中の研究の継続	【評価できる点】 ①FD･研究委員会主催による教育改革･研究成果報告会を実施し、教員が本年度の研究成果を2021年3月に発表する予定であることは評価できる。また、教育改革･研究助成制度予算を50万円増額し、研究の推進を促していることも評価できる。 ②共同研究の件数は5件で、前年度の15件から件数は減少したが、コロナウイルス感染症の影響でフィールドワーク等の研究実施が困難であることを考慮すれば健闘していると考えられる。 【改善を要する点】 ③特になし	学外組織、学外研究者との共同研究が継続されていることは評価できる。研究成果報告会が継続して実施されていることも共同研究への刺激になっていると考えられ評価できる。今後もこの活動を継続していくことが望まれる。 **【2020 年度の取組等に関する評価】** コロナウイルス感染症の影響下にありながらも、研究活動を継続できており、評価できる。また、教育改革･研究助成制度の予算が増額されたことも研究活性化につながると考えられる。 **【第 1 期総合評価】** 学内研究活動補助金成果報告会から教育改革･研究成果報告会の実施に至るまで、組織的共同研究の成果を発表していることは、学内の同研究実施の機運を高めるものとして評価できる。また、大学独自の学内競争的資金獲得の制度を創設したことは学内の共同研究活性化につながり評価できる。第1期では共同研究を継続して行うあり方が定着してきたので、第2期以降は、さらに学会発表や学術誌への発表活性化を視野に入れた制度設計が必要になってくると考えられる。	Ⅲ	研究推進委員会

	③個人研究費及び学内研究活動補助金の戦略的配分化	【評価できる点】 ①研究活動奨励のための個人研究費の戦略的配分方針による学長裁量経費の活用が継続していることは、科学研究費補助金等の競争的資金への申請が増加していることの理由ではないかと推測され、研究活性化に寄与していると考えられる。 ②客員教授の制度に加えて、教育委員会、地方自治体の現職教職員等を客員准教授及び客員講師として委嘱できるよう客員教授規定を制度変更したことは、地方自治体等に在籍する若手教職員との連携を強化する効果があると考えられ、評価できる。 【改善を要する点】 特になし	他大学での個人研究費配分状況について調査検討し、他大学の状況を踏まえた上で本学でも個人研究費の戦略的配分が実施できるに至ったことは本学の研究活性化について有意義である。 教育改革・研究助成金の申請状況が次第に増加していることは、学内の研究活動の活性化を示すものであり、評価できる。 **【2020 年度の取組等に関する評価】** 個人研究費及び学内研究活動補助金の制度が継続していることは、研究活動活性化を促すものと考えられ、評価できる。 **【第 1 期総合評価】** 第1期では、学内研究活動補助金制度実施要項(2015 年度まで)、教育改革・研究奨励制度実施要項(2016 年度以降)、競争的資金獲得助成金制度(2019 年度から)、客員教員制度の拡充(2020 年度から)の制度を創設したことは研究活性化を促進すると考えられ評価できる。今後、第2期中期計画では、これらの制度を生かした研究活動の活性化、科学研究費補助金獲得数増加を期待したい。	Ⅲ	**学長室会**
	④科学研究費補助金等の外部資金の獲得強化	【評価できる点】 ①2021 年度に向けた申請数は 10 件と過去最高件数となったことは高く評価できる。 ②学長室会に移行された科研費採択者への研究上乗せ金に加え、科研費申請者への研究費上乗せを決定した「研究助成制度」が 4 月より制定・施行されたこと、大学ホームページの研究・地域連携推進室のサイトの充実がされ、同時にリサーチマップ登録を全教員に周知したことも高く評価できる。 【改善を要する点】 特になし	科学研究費獲得のため、学内学外の研究者を講師として「科研費採択のコツ」についてのレクチャーを継続していることは科研費獲得増加に貢献したと考えられ評価できる。 レクチャーには申請予定の研究者だけでなく、科研費担当の職員も参加し、研究者、職員が数名で申請書をレビューするシステムになっていることも獲得数増加の一因であろう。専門の異なる研究者、事務担当者というすべての読者に理解される申請書は実際の科研費審査員によってもよく理解され、高評価を得る申請書であると考えられ、今後も継続すべきと考えられる。科研費獲得のインセンティブとして個人研究費上乗せシステムを実施していることも研究者の動機付けを高める良い効果があると評価できる。 また、科研費等競争的資金への申請者に対する報奨金制度も競争的資金獲得も有用と評価できる。 こうした施策の継続実施により科研費や科研費以外の競争的資金獲得が順調に行われていることは大変評価できる。 **【2020 年度の取組等に関する評価】** 2021年度へ向けた申請数が過去最高に達したことは、学内の科研費等外部資金獲得の機運が次第に高まっていると考えられ、高く評価できる。科研費申請者へのインセンティブを付与する制度がかなり機能しているのではないか。リサーチマップ登録を全教員に周知したことも学外との共同研究の機会を増やす上で有用である。 **【第 1 期総合評価】** 科研費採択者及び学外研究者による科研費採択のコツについてのレクチャーを実施していること、科研費採択者への報奨金制度及び個人研究費拠出分を財源とした<u>競争的資金獲得助成金の制度の創設</u>により科学研究費採択活性化を試みていることは高く評価できる。科研費申請者数が増加しているのは、これらの制度の成果と考えられる。今後もこの方針を維持することが望ましい。	Ⅱ	**研究推進委員会**
	⑤学内紀要「VISIO」の充実（「応用障害心理学研究」との関係を含めて） 1)「応用障害心理学研究」の発行時期を勘案し、「VISIO」の発行日程を変更 2)非常勤講師や地域在住の研究者に対する「VISIO」への投稿の呼び掛け 3)学長賞を受賞した卒業研究論文を付録として「VISIO」に収録	【評価できる点】 ①編集委員会の投稿呼びかけにより、投稿数が12編と昨年度とほぼ同様となったこと。 ②学長の巻頭言、本学の建学の精神について等、本学の建学の精神の理解に資する投稿があること。 ③印刷部数を増加させたことは学内紀要 VISIO に対する学内教員の意識を高まることにつながったと考えられること。 【改善を要する点】 特になし	毎年ある一定のレベルの投稿数を維持していることは評価できる。ただ、今後は優秀な卒業論文の掲載も行い、**学生の研究に対する動機付けを高めていくこと**も必要であろう。 **【2020 年度の取組等に関する評価】** 編集委員会の投稿呼びかけにより投稿数が12編と昨年度の水準が維持できたことは、評価できる。 **【第 1 期総合評価】** 編集委員会の投稿呼びかけにより投稿数が増加したことは評価できる。また、印刷部数を減らしすぎないよう一定の印刷部数を維持したことは、投稿する教員の動機付けを維持する上で役立ったと考えられ、評価できる。	Ⅲ	**図書館委員会**

C 募 集	—意欲ある優秀な学生の持続的受入れ— アドミッション･ポリシー（入学者受入方針）に基づき、本学の理念を理解し、本学で学び･成長する意欲の高い、社会人を含む優秀な学生を受け入れるための施策を実施する。				
	①費用対効果の観点を踏まえた募集・広報活動の事後評価・見直し 1) 志願状況に応じた高校訪問の検証及び見直し 2) 受験広報媒体による広報効果の検証	【評価できる点】 ①コロナ禍において高校訪問を自粛せざるを得ない状況の中で、資料送付を行ったり訪問先を厳選したりするなどの工夫を行い、受験生が確保できたこと。 ②進学ガイダンスが実施できなかったことから、予約制の対面個別相談や Zoom での個別相談を実施するなどの工夫をしたこと。 ③受験広報媒体についての新入生アンケートを実施し、予算削減や HP の充実、動画作成の経費確保を行った点 【改善を要する点】 今年度のコロナ禍での取組と受験生確保との関係を分析するとともに、高校訪問の効果的な実施、進学ガイダンスの Zoom 利用など、今後も新たな方法として残すことのできる取組を検討すること。	2014年度からの取組は、①県内外の高校訪問　②WEB受験広報媒体の選定、運用、充実　③アンケート調査に基づく費用対効果の検証　④HPの充実、改善などである。 募集に関しては、結果的にはこの数年を通して受験者が増加するなど、良好な状態を維持している点はたいへん評価できる。本学のブランドを、これまでの取組（①～④など）により、入試説明会や高校訪問、HP、新聞広告などを通してより効果的にPRできている結果であると考える。 来年度は、特にメディアの発展（5Gの導入等）や国の政策の動向等（大学入学共通テストや英語の大学入試英語成績提供システム等）を素早く察知し、早めに見通しをもって対応できるよう分析することが重要である。 また、新しい流れを積極的に取り入れて計画を立て、その費用対効果についても数値化するなどの検証が望まれる。 来年度より、現在学務・入試センターが分割され、入試関係は独立することになるので、これを生かしさらに活動が充実することを期待する。 ●改善措置・指示㉓ 2019 年度に実施された入試については、各種データをもとに、可能な限り、出願数増減の要因に関する分析を行うべきである。 改善措置・指示㉔ 広告媒体の費用対効果を定量的に検証し、その結果を管理台帳に記載すべきである。 **【2020 年度の取組等に関する評価】** 募集に関しては、今年度から学務・入試委員会が教務委員会と入試委員会に再編され、入試委員会が独自の計画で運営できることになったことは、大きな進歩である。 改善措置・指示㉓については、<u>出願数の増減要因に何が考えられるかを体系的に整理</u>し（社会の流れ、高校生の心理、大学側の信頼や学科等の編成、入試制度等）、まず、それをどのように調査していくか、そして調査結果をどのように整理してまとめ、教職員に可視化できるように提示し、どの部署が何をどのように改善すべきかを明確にできるようにすることが望まれる。 改善措置・指示㉔については、1月の時点で費用対効果の検証が進行中である。上記①「高校訪問」～④「HP の充実」についての成果をどのような方法で検証したのかを明らかにし、その成果についても可視化できるように教職員に提示することが望まれる。 情報媒体が発展する中で、その流れに遅れることなく HP 等を充実させ、本学のブランド等を効果的に PR してきたことは評価できる。あらゆる業務のマニュアルを整備することは、担当者の交代のみならず、募集・広報活動の PDCA サイクルを機能させる上でも重要である。 **【第 1 期総合評価】** 2014 年度からの①県内外の高校訪問、②WEB受験広報媒体の選定、運用、充実　、③アンケート調査に基づく費用対効果の検証、④HPの充実、改善の取組は、時代の流れ、メディアの発展に遅れることなく対応できている。これらの取組に関しては他学の情報や最新の方法を迅速に把握してさらに改善に取り組むことが重要である。特にスマホの5G 化が目前に迫っており、遅れることなく計画を進める必要がある。 入試委員会が独立したこの機会に、募集・広報活動のマニュアルの整備、PDCA サイクルの充実を図ることができるよう、見通しを持って計画することが望まれる。特に改善のために評価のあり方が重要であり、学内の教職員、学生、学外の関係者等へのアンケート調査を効果的に実施していく必要がある。	Ⅲ	入試委員会

	②優秀な入学者を更に増やすための入試区分ごとの受入割合及び入学者選抜方法の見直し 1)推薦入学者と一般入学者の比率見直し及び入学者選抜方法（評価項目の比重配分）の検証 2)志望学科等に対する学習意欲をより評価した選抜方法(志望順位による得点調整)の導入	【評価できる点】 ①面接点や評定値、調査書点と入学後の成績との関連を分析して、重み付けを改善した点 ②学科試験・小論文と調査書・学校長推薦書・面接の得点割合を明確化し、学生募集要領で公表した点 ③調査書記載の主体性の評価について、学科・専攻・コースに重複して記載されているアドミッション・ポリシーに基づき、加点項目を追加した点 ④アドミッション・ポリシーに基づいた面接得点の調整を行った点 ⑤２０２０年度入学者の１年次前期の成績を入試区分別に分析した点 【改善を要する点】 ①公募推薦で入学した学生が、他の入試区分と比較して成績上位層が少なく成績下位層が多いことに対し、どのような策を講じるか。 ②今回行った様々な改善措置について、その妥当性の検証をどのように行うか。	毎年度、課題意識を持って優秀な入学者を増やすために計画し、検討されている。 指定校推薦枠数、公募推薦入試、一般入試Ⅰ期・Ⅱ期の入試のそれぞれにおいて、全般的な検討や見直しがされ、新しい入試制度を踏まえた取り組みも見られ、改善は進んでいる。 今後、3ポリシーの調整により、アドミッション・ポリシーの内容も変更する可能性がある。アドミッション・ポリシーに記載されている内容を、試験科目、面接、調査書等のどの資料に基づいて測定するか、得点調整をどのようにするかを、その都度見直していく必要がある。 以上の検討において、各学科、専攻、コースとの連携を図り、本学における教育のニーズに応じたものになるようにし、学生の資質向上、教育の質の向上につながることを期待する。 ●改善措置・指示㉕ 第3志望まで希望を取るのか、志望順位による得点調整を行うのか、などの検討を早急に行い、2020 年度までに結論を得るべきである。 改善措置・指示㉖ アドミッション・ポリシーを軸とした選抜方法の在り方について検討すべきである。 **【2020 年度の取組等に関する評価】** 「大学入試英語成績提供システム」が見送られたことや新しい調査書等、入試委員会が独立し、迅速に対応できていることは評価できる。特に本年度は新型コロナウイルス感染拡大や新しい入試制度、共通テスト等への対応で入試対策も大変であったが、組織的に検討し、詳細な計画がなされ、十分な対応ができていると評価できる。 改善措置・指示㉕について、第二・第三希望の受験生への面接の際に志望動機を確認し、その結果によっては得点を調整することとしたことは評価できる。また、改善措置・指示㉖については、アドミッション・ポリシーによる加点項目の追加、アドミッション・ポリシーに即した面接の質問項目の検討が行われている。よって、両項目ともに、目標をおおむね達成しているといえる。ただし、入学後、転学科（専攻、コース）を希望する学生が後を絶たないので、入試委員会でも継続的に検討し、しかるべき部署等に提案する必要がある。 **【第１期総合評価】** 優秀な入学者を更に増やすための入試区分ごとの受入割合及び入学者選抜方法の見直しが目標であり、結果的に入学者数は全体的に定員を上回る状況が維持されており、概ね評価できる。 ただ、優秀な入学者を増やすための取組としては、それぞれの学科・専攻・コースによって状況は異なっており、入試区分ごとの割合なども学科・専攻・コースの実情に応じて改善する必要がある。そのため、しかるべき調査分析を行いながら、優秀な入学者が実際に増えているかどうかを把握する必要がある。特に保育コースでは、入学希望者が低迷傾向にある。他大学が推薦入試を重視していることや、本学の一般入試で2科目の筆記試験を課すことが適切であるかどうかを検討する必要がある。 本学では、学科専攻の再編も計画されており、それに向けた計画も必要になってくる。それぞれにアドミッション・ポリシーが異なるので、この機会に第3志望までとることが適切であるか、学科専攻に応じた評価項目の見直しの必要性、推薦、一般の比率の見直しなど、計画を進めておくことが重要である。	Ⅲ	入試委員会

	③志願者数や就職実績を踏まえた入学定員（150 人）の学科・専攻配分数の検証	【評価できる点】 ①学科・専攻再編ワーキンググループを立ち上げ、現在の学科・専攻のあり方を抜本的に改善することを目指している点。 ②再編の決定に当たって、SWOT分析を取り入れるなどの手順を踏んだこと。 【改善を要する点】 ①学科・専攻再編の計画が、保育専攻の特別支援免許、児童教育専攻の中高英語免許の取得などができなくなることなど、保育現場、学校現場のニーズに答える方向であるかどうかの検証と、これらがなぜできないかの文部科学省への確認を行うべきである。 ②各学科におけるSWOT分析について、具体的にわかりやすくその内容を記載すること。	2014 年度からの取組において、児童教育コースの定員増（10→20）、心理臨床学科の定員減（75→65）が行われている。実際には、児童教育コースには 30 名程度の学生が入学しており、「少人数制」を売りにしている大学とは言いがたい状況もある。授業の内容をより深め、一人ひとりにきめ細やかな指導を行き届かせることが、いっそう求められている。学部定員の 150 人については、各学科、専攻、コースの適正数を前提に、「少人数制」など本学のよさが守られているかを常に検討し、各学科、専攻、コースにおける授業の状況を常に把握する必要がある。 また、教職の開放制により、3つのポリシーの整合性、一貫性等に課題が生じている。これらの問題を解消した上で、150人の定員配分を検討する必要がある。 ●改善措置・指示㊷ 2020年度中に本計画に関する情報収集や検討を行い、2021年度の方針決定に向けて取組を進めるべきである。 **【2020 年度の取組等に関する評価】** 学科・専攻の再編計画が具体的になり、現体制における志願者数や就職実績を踏まえた入学定員(150 人)の学科・専攻配分数の検証は、再編後を見据えた可能な範囲での計画・実施となってよいと考える。しかし、現編成における検証を確実に行った上で再編の計画を進めるべきで、そうでなければ再編後の入学者の予測が困難になる可能性がある。現編成での検証を確実に行い、検証結果とそれに基づく再編の計画を示し、教職員が希望を持って再編に取り組むことができるようにする必要がある。 **【第 1 期総合評価】** 2014 年度からの取組の中で各学科、専攻、コースのニーズに応じた定員の調整が行われてきたが、学生の就職実績をみると、心理臨床学科に入学した学生が教職に就くなどの状況が生じるようになった。3ポリシーの整合性・一貫性が重視されるようになり、学科を超えての教職課程履修が問題となって、本学でも改善が進められていることは評価できる。今後、学科・専攻の再編を進める中で「少人数制」の良さや各学科・専攻のニーズにふさわしい免許取得などを前提に、入学定員の学科・専攻配分数を決定できることが望まれる。	Ⅱ	学長室会
	④入学定員・収容定員に対する現員数の適正な管理	【評価できる点】 ①前年度の状況分析を踏まえた改善策が計画に盛り込まれた点。 ②コロナ禍にもかかわらず、学校推薦型選抜や一般一次試験でかなりの受験者（合格者）が確保できた点。 ③今年度入試委員会が独立し、学科・専攻・コースの意見を集約し、可能な対応がとれるようになった点。 【改善を要する点】 ①一般入試における歩留率の読みの精度をどう向上させるか。特に児童教育コースが 2020 年度定員割れを起こしたかの検証と対策をどのように行ったかを記載する必要がある。 ②歩留率を統計的に読むだけでなく、受験生、入学生への調査を可能な限り行う必要があるのではないか。	出願数が増加し、入学者数が目標に見込んだ数字に近い状況で推移しており、大学の経営にとっても良い状況であると評価できる。 実際の入学者数は、1.2 倍を超えず、それに近い値を確保することが理想ではあるが、教員の配置数は定員に対するものであり、入学後の学生の教育・指導が適正に行われるかどうかも含めた管理が必要である。 2018 年度の評価で述べたとおり、児童教育コースの入学者数はこの2年間定員の5割増となっており、「少人数制」を本学の特色としているのに対し、学生の実感は異なってきているようである。実際の授業1科目には多数の学生が受講しており、授業内容を「少人数制」として深めることは困難な状況であり、適正とはいえない状況である。 現員数の適正な管理は、教育の質にも大きく影響を及ぼすので、常に各学科、専攻、コースの意見を聴き、状況を把握しながら現員数の管理を行うことが重要である。 ●改善措置・指示㉗ 各学科・専攻・コースの意見を入試確保計画に反映させるような仕組を作るべきである。 **【2020 年度の取組等に関する評価】** 「入学者確保計画」を立てて募集・入試を行い、現時点として全体的には例年通り入学者を確保できそうな状況であり評価できる。しかし、児童教育コースの確保状況を見ると2017年度～2019年度にかけては定員の5割増しであるのに対し、2020年度入学生は定員（20 名）に2名足りない状況である。受験者数を見ても児童教育コースへの志望学生が減少したのではなく、歩留まりの読みがうまくいかなかったといえる。このことが今年度にどう生かされたかが重要である。児童教育コースは一般入試が中心で難しいとは思われるが、入学辞退の要因について可能な限りの情報を集めて分析し、改善措置・指示㉗に示されたとおり、各学科、専攻、コース会議等でも検討を深め、教職員が納得のいく適正な管理ができることが望まれる。 **【第 1 期総合評価】** 2014年度以降、定員を割ることなく入学者数を確保できている。多少の増減はあるものの、理想の入学者数を目指して取り組んでおり、評価できる。あとは歩留まりを予測する読みの精度をどう高めるかにかかっている。 読みの精度を高めるための体系的な情報収集や入学後の学生への調査、分析、各学科、専攻、コースの教員による分析、増減による教育への影響（「少人数制」との関係）などをまとめ、可能な限り可視化して検証し納得のいく予測を行う必要がある。 今後の学科・専攻の再編のためにも、分析結果、妥当な予測、結果としての入学数をデータとして残すことは重要である。	Ⅲ	学長室会

	⑤学生、保護者、卒業者等との連携強化（定期的情報発信、結会と連携した卒業者データの整備・活用） 1)オープンキャンパス等での学生スタッフの主体的活動の推進、学生組織の活性化、保護者会の充実と後援会への発展的改組、ソーシャル･ネットワーキング･サービス（SNS）の活用、けやき坂通信など大学情報の定期的発信 2)結会と連携した卒業者の追跡調査	**【評価できる点】** ①コロナ禍で、母校訪問やオープンキャンパスでの学生スタッフの活動はできないなどの中で、学園祭ではオンラインでの開催が実施できたこと。 ②大学HPの情報発信をこれまで通り行うことができたこと。 ③後援会組織の設置について、昨年度から継続して検討している点 ④大学HPにホームカミングデーのページが立ち上げられ、卒業生との連携ができたこと。 **【改善を要する点】** ①コロナ禍においてはICTの充実が不可欠であり、HPやSNSの積極的な改善・活用が必要である。 ②後援会組織の設置について検討はしているが、進展が見られない点	中期計画に、「学生、保護者、卒業者等との連携強化（定期的情報発信、結会と連携した卒業者データの整備・活用）」と記されており、主な活動は「後援会発足」ということである。 学生会はたいへん活発であり、学生自治会総会の活性化は順調であると評価できる。この状況は、本学の教育活動へのニーズが入学者数を支え、教育の特色・内容により計画、指導の得意な学生たちが活動の活性化に貢献していると考えられる。18歳人口の減少だけでなく、少子化が進めば教員採用者数の減少等により本学へのニーズも低下する可能性がある。学生、保護者、卒業者等との連携強化はこのような状況に対応し乗り越えるためにも、より一層の組織改善、活性化が重要である。 保護者会が廃止され、後援会立ち上げの計画（素案）が示された。卒業生との連携については、同窓会総会は実施されているが、同窓会との連携のもとでの卒業者の追跡調査は行われていない状況である。学生、保護者、卒業生との連携強化がさらに進展することにより、学生の教育、生活・就職の支援体制が充実することを期待したい。 ●改善措置・指示㉘ 学生の母校訪問については、各学科・専攻・コースと連携して情報の共有を行う必要がある。 改善措置・指示㉙ 大学後援会組織の立上げについては、ビジョン 2014 の完成年度である 2020 年度中に何らかの結論を出すべきである。 学院財務委員会からの提案事項について、積極的に検討を行い、2020 年度中に方向性について決定すべきである。 改善措置・指示㉚ 同窓会との連携のもと、卒業者の状況把握に努めるべきである。 **【2020 年度の取組等に関する評価】** 新型コロナウイルス感染拡大の影響で、学生、保護者、卒業生との連携は困難だったと思われるが、ICT を活用した情報発信（SNS の活用、けやき坂通信の発行など）が効果的に行われ、これまでの募集状況を見ても結果は良好である。今後は、改善点にあるよう、情報発信の方法については、スマホの 5G 化なども見据え、こうしたメディアの発展に遅れることなくより効果的な方法を研究することが望まれる。 改善措置・指示㉙㉚については、コロナ禍の影響で実施できなかったと思われるが、こうした状況下で学生の母校とのつながりをどう補うか募集の観点からも検討する必要がある。**改善措置・指示㉙については、検討している形跡は見られるものの、進展が見られず、目標を達成したとはいえない**状況である。改善措置・指示㉚については、同窓会総会において、連携強化の共通理解が図られたことは評価できる。卒業生一人一人のデータが整理され、募集活動にも生かされることが望まれる。 **【第 1 期総合評価】** 本項目における計画の目標は、学生、保護者、卒業生との連携により、学生の教育、生活、就職の支援に生かすだけでなく、これを充実させることにより、結果的には学生募集につながる好循環をつくることである。学生との連携で、母校の後輩に影響を及ぼし、保護者や卒業生との連携により、本学の教育や社会貢献等が社会に認知され信頼されるようになることにより、大学進学の選択肢に本学を入れる高校生が多くなることである。本学を受験する学生が多くなることによって優秀な学生を確保でき、さらに本学の教育により、社会に貢献できる優秀な卒業生を輩出することになる。こうした募集の視点を意識しながら学生、保護者、卒業生との連携を深めることが望まれる。	Ⅲ	学生支援委員会
D 就職・	—就職･進路支援の強化— 学生の自己実現が可能となるキャリア形成を促進し、就職率･就業力を更に高める。また、大学院への進学者等についても支援を強化する。				

進路	①キャリア形成に関わる教育内容並びに職場体験及びフィールドワーク等の社会体験の充実 1)「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」、「社会力育成論」、「職場体験学修」等のキャリア形成支援授業の充実 2)学校現場でのボランティア活動を更に推進 3)地方公共団体や地域の産業界等との連携協力や実践的な教育プログラムを検討	【評価できる点】 ①職場体験学修はアンケート結果が昨年度に引き続き 4.7 点とよい結果であること。 ②コロナ禍において、インターンシップを本学独自の判断で可能な限り実施できたこと。 ③オンラインでの対応ができたこと ④キャリアデザインの授業履修者がⅠ、Ⅱともに減少した点について、原因調査のアンケートを実施した点 ⑤コロナ禍の影響で遠隔授業など、本学の少人数制の強みを生かした方法を取り入れたこと。 【改善すべき点】 ①キャリアデザイン受講者の減少に歯止めをかけるための具体策を考えること。 ②外部講師の選出についての方針や現状維持の理由を明確にすること。	本アクションプランの内容は、キャリアデザインや職場体験学習の授業実践や大学コンソーシアム、就職に関する機関・業者等の連携・活用などを通して就職率・就業力を高めることにある。 授業に関しては、カリキュラムに位置づけられており、内容の充実をどのように図るかが課題であるが、受講学生の授業評価は4．5を確保しており、内容の充実は図られているようである。ただ、キャリアデザインⅡにおいては受講者数が少なく、さらに減少しつつある。キャリアデザインⅠにおいては、就職活動にプラスになることからある程度の人数が受講しているが、内定後は無関心になることが予想される。就業力向上や、早期離職を防止する上においては、Ⅱの受講者を減少させないことも今後の課題である。 こども専攻だけでなく、心理臨床学科やキャリア・イングリッシュ専攻からの教職や保育現場への就職希望者に対する取組や評価が本アクションプランでは記載されていない。教職課程のキャリア教育、就職支援も含めた対応や教職・保育支援センターとの連携等をとおして改善・発展できるよう、取組を広げる必要がある。 ●改善措置・指示㉛ キャリアデザインⅡの履修者数がなぜ減少しているのかを明らかにし、その改善に努めるべきである。 改善措置・指示㉜ キャリア教育、就職支援については、教職課程等も含め、一元的な把握をすべきである。 **【2020 年度の取組等に関する評価】** コロナ禍において、大学コンソーシアムのインターンシップが中止となるなど、指導に大きな影響が出た年度であったが、可能な限りで本学独自のインターシップを行い、本学のオンラインシステムを生かした取組がなされた。また、キャリアデザインⅡ（教職）については、履修のニーズを基に廃止という判断をすることができた。 こうした取組について、今後にも生かせるものを残し発展させるとともに、全体的に現状維持の状況であることを打破できるような新たな取り組みや改善が望まれる。 **【第 1 期総合評価】** キャリアデザインの授業やコンソーシアムのインターンシップなど、本取組が就職率・就業率を高めることを目的として行われ、何とか現状維持できている点は評価できる。しかし、授業への履修者の減少については、講師の選択や内容改善など、授業の魅力を高める工夫が必要である。 また、就職率・就業率を高めるだけでなく、1年後の離職率（全国平均30％程度）をどう食い止めるかなどの視点に立ったキャリア教育の充実が望まれる。	Ⅲ	教務委員会

	②就職支援体制・内容の充実・強化 1)企業等（教員以外の公務員を含む。）への就職支援策の強化 2)企業・団体等との連携による就職（出口）強化 3)未内定者に対するフォローアップ体制の強化 4)OB・OG との連携強化による社会人基礎力・就職実践力の向上 5)関係部署と連携した障がいのある学生のキャリア・就職支援体制の充実	【評価できる点】 ①コロナ禍において、学生への対応の工夫がなされていることが推測され、就職率の目標90％が達成できているとする点 【改善すべき点】 ①就職率、企業面談件数、研修・セミナーの参加回数など結果のみが記載され、本年度、どのような工夫や改善、努力が行われたかが不明である。 ②教職・保育との連携、本学における就職指導の方針等の共有が不明である点	本アクションプランについては、取組の成果は就職率として表されることになる。2014年度からの推移をみても確実に向上していることが分かり評価できる。 取組の内容として、企業面談や研修・セミナーの数多く実施し、特にペプ・ラリー(本学における進路・就職のための活力集会)には工夫・改善の跡が見られる。こうした取組の中できめ細やかに学生に対応するため、ハローワークやOB・OG、企業との連携がなされている。 全国的には、就職1年後の離職率が3割程度だといわれている。この点を踏まえた就職支援がこれから重要であると考える。特に就職するまでの過程の中で、学生一人一人がどのように成長したかである。 これからの取組の中で、在学中の就職・進路の支援によって学生がどのように成長したかをどのような方法で把握し支援に生かすか。また、卒業後5年程度の離職率の追跡調査などを行い、学生時代の支援の中で何が必要であるかを分析し、どのような支援体制や内容の改善・充実が必要であるかを常に検討しながら取組を進めることも必要であると考える。 ●改善措置・指示㉝ 管理台帳に就職率等の数値だけを掲載するのではなく、就職支援体制・内容の充実・強化が明確になるような記述を充実させるべきである。 改善措置・指示㉞ 離職率も評価指標に加えるべきであり、卒業生の状況を把握する仕組みを構築する必要がある。 **【2020 年度の取組等に関する評価】** コロナ禍の中で、現状を維持するための工夫や難しさがあったのではないかと思われる。こうした時期にあっても取組の記録は重要であり、コロナ禍で得られた方法の中で、今後継続できるものもあったのではないか。一つ一つの取組においてこうした検証をすることが重要だと思われる。 改善措置・指示㉝㉞については、まだまだ不十分といえる。結果のみを記載するのではなく、コロナ禍における工夫や昨年度の評価に基づく改善点等を各項目において検証し、記録に残すことが重要である。この評価を行う時点では、就職率等の最終結果は得られないので、中間結果(12 月〇日時点)を比較するか、取組の改善・工夫とその手応えなどを記載した方が良い。 **【第 1 期総合評価】** 2014 年当初の具体的方策や到達目標①～⑤について数値的にはある程度の成果が得られていると思われる。取組の具体内容については明確ではない。ハローワークや OB・OG、企業との連携など、どの大学においても行われている取組なので、それを本学流にどのように工夫したかが重要である。キリスト教精神や少人数制、ボランティア精神などの特色は本学の全教育活動に生かされるべきであり、就職支援においても取組の工夫や改善、努力点等に組み込み、こうした点からも本学学生の優れた点が社会的に認知され、結果として就職率が上がり、その後の離職率が低下するなどの好循環に結びつくことが望まれる。	Ⅲ	就職支援委員会

	③就職・進路に向けた各種エクステンション講座（正課外教育）の充実 【就職支援委員会所管】 1)外部講師による業界・企業研究、採用動向に関する講演会実施 2)就職筆記･面接試験対策の支援 3)自己分析・履歴書・エントリーシートの作成指導 4)資格・検定試験受験斡旋 【教職支援委員会所管】 5)正課教育と連携した教職カルテの活用 6)専門的実践力を高めるための学校現場等での体験活動、各種研究会への参加支援 7)教員採用試験に向けた集中学習会、外部講師による学習会、模擬試験、面接指導、模擬授業などの計画・実施 8)公立の保育士及び幼稚園教諭を目指す学生の受験対策支援	【評価できる点】 （就） ①コロナ禍における就職室の対応を時系列で作成した点 （教） ①本学のリモートシステムを活用して、正課外の講座を例年に近い状態で実施した点 ②教員採用試験の一次合格者が 53 名となり、過去最多の学生が二次試験対策講座を受講したこと。 ③最終合格者が過去最多の31名に上ったこと。 【改善すべき点】 （就） ① 別紙にまとめた資料について、本台帳に概要でもよいのでまとめること。 （教） ①正課外の講座について、その計画や教育活動としての位置づけ、特に盆時期の閉鎖期間に実施する二次試験対策講座について、大学施設の管理、教職員の勤務、学生の安全管理等を勘案し、事務局との共通理解の下に計画し、実施すること。	就職支援においては、マイナビ、リクナビなどの活用や特別講座、検定試験などに取り組み、就職率は高いので、一定の成果を上げていると思われる。しかし、こうした正課外の取り組みに対し、学生たちの参加者は、項目にもよるが多くなっているとはいえない。アクションプランの台帳を見せていただいても、毎年の記載が形式的になり、評価結果をどのように分析し改善したのかが不明である。学生の参加数 10%に満たない取り組みもあり、参加率の低さを分析し、学生のニーズに合わせて対応する必要がある。学生にとっては、単位にならない講座は受けたくないとする考えもあると思われるので、2016年度に行われたよう、正課の授業も含めどの位置づけでどのタイミングで行うかを検討する必要がある。 教職支援については、教員採用数も多くなっており、特に小学校への就職は県内で注目を浴びている。採用試験対策を行う教員スタッフの充実が結果に表れているものと思われる。特に春休みの講座や二次試験に向けて行われる対策講座には、学生も大きなニーズを感じ積極的に参加している。 現在の指導体制はかなり理想的であると思われるが、これらの取組に教員が多忙となり無理が生じることや、管理上の問題なども生じている。また、今後予想される教員採用数の減少や担当者の入れ替わり等も心配であり、こうした問題に対応できるよう、ある程度正課の授業の中に組み入れながら、本学の特色を生かした教員養成と採用試験対策を行うことを検討すべきである。（例えば、1年次の「フレッシュマンゼミ」「教師力演習」を2年、3年、4年まで繋ぎ、最後は「教職実践演習」で締めくくり、履修カルテを4年間継続的に生かし、教師力の向上＝採用試験対策となる取組を行うなど） ●改善措置・指示㉟ 当該年度における取りまとめ部門の工夫・改善とその成果、課題等を管理台帳に記載し、記載内容の充実を図るべきである **【2020 年度の取組等に関する評価】** コロナ禍の中で、様々な工夫を行い、一般の就職率、教員採用試験合格者数が例年に劣らない状況で成果を上げている点は評価できる。就職支援においては、別紙資料があるもの思われるが、改善措置・指示㉟にもあるよう、本台帳にある程度の工夫、改善等の概要を記載しないと二次評価ができない。 教職については、コロナ禍で指導側には苦労があったことと思われるが、学生にチームとして取り組む主体性を育て、結果としてよい状況が維持されたことは大きな成果である。熊本県に対し、熊本市を受験した学生が苦戦している点を今後どう分析して対策を講じるかが課題である。 **【第 1 期総合評価】** 一般の就職指導関係では、取組の改善・工夫に対する学生の参加率、満足度の向上、そしてその成果として就職率がアップするという循環が重要である。こうした状況を実感できる状態にするためのシステム（PDCA サイクル）をどう築き上げるかが今後の課題といえる。 教職関係では、教員スタッフの充実や学生の主体的取組を促す環境作り、働きかけが一種の伝統を築いていると思われる。現時点がその成果としてピークに達しているといってもよい。教員採用試験において本学の学生が多く教員採用試験を受験すれば、合格者は増えても合格率は低下していくことが予想される。来年度より、指導スタッフも入れ替わることが予想される中、今の状況をどう維持するかが課題である。 一般の就職指導についても教職に関しても、本学の教育活動であり、キリスト教精神、少人数制、ボランティア精神、グローバル教育など本学の特色が就職指導にどう生かされているかも気になる点である。	Ⅲ	就職支援委員会
E 社会貢献	—地元熊本への貢献の強化— 本学の知的･人的資源を活用し、地元熊本市を始めとする地域への貢献を強化する。				
	①心理臨床センターの機能拡大 ・「こころとそだちの臨床研究所」の設置	【評価できる点】 ①新型コロナウイルス感染症対策を行った上で、前年度に引き続き、本学の教育研究資源を活用して以下の取組を実施し、着実に実績を上げていること。 ・ジャニスにおけるカウンセリング 新規相談件数は、今年度11月まで23件（前年度同月比28件）と堅調に推移していること。特に、子どもの不登校に関する相談が13件（前年度比5件）と急増しており、心理・臨床学科を有する本学への期待が伺えること。 ・合志市への地域貢献については、前年度に引き続き、ソーシャルワーカーを派遣するとともに、合志市見守りサポーター養成講座を昼夜2回実施し、受講者（24 名）からの評価が高いこと。 ②大学院における公認心理師学内実習施設の開設に向けて、次年度に実習担当教員（助教 1 名）を増員することを決定し、心理・臨床学科の教員がジャニスのカウンセリング業務を引き継ぐ等、円滑な施設運営が期待されること。	①本学の「社会連携・社会貢献に関する基本方針」に基づき、社会連携・社会貢献に関する取組を推進するため、2014年度に「心理臨床センター」を改組し、「こころのそだちと臨床研究所」及びカウンセリングルーム「ジャニス」に組織再編したことは、大いに評価できる。 ②本学の特色・強みである心理臨床系の研究を地域貢献に生かす事業として、次期中期計画においても、活発な取組・活動が展開されることを期待したい。 ③カウンセリングの相談、合志市を中心とした各種講座や「青年期親の会」の活動等への取組が順調であることは評価できるが、他の地域に活動を展開することも必要である。今年度は、研究ブランディング事業推進本部・同実施委員会との連携により、中期計画の達成指標である「地域の問題分析と支援法の開発のために住民に対する直接の援助（カウンセリング等）を試験的に行う。」ことについては、本学ホームページ等においても積極的に広報できていることから、順調に事業が実施できていると判断する。	Ⅲ	心理臨床学科

		【課題】 前年度の指摘と同様、地域貢献活動が合志市との取組・活動に偏っているようにも見えるため、他の地域への活動の展開が望まれる。 【根拠資料】 ①見守りサポーターの登録状況・地域での活動状況 ②こころとそだちの臨床研究所運営委員会議事要録 2020年度第4回常議会議事要録	④一方で、昨年度も課題として掲げた上記取組の成果を裏付ける根拠資料（評価指標）の取りまとめ（経年変化がわかるグラフ等の作成、毎年度のアンケート結果の分析等）が必要である。 ⑤「ビジョン2014」の中期計画期間も次年度が最終年度である。こころとそだちの臨床研究所を中心に実施してきた諸活動の総括を行う年度となる。その意味でも、「見守りサポーター講座」、「青年期親の会」以外に、新規の事業・取組を開発し、次期中期計画に反映されることを期待する。 ●改善措置・指示㊱ 根拠資料の一層の充実を図り、より具体的に活動の成果を示せるようにすべきである。 **【２０２０年度の取組等に関する評価】** 前年度に引き続き、諸活動が活発化しており、根拠資料からも着実に成果を上げていることがうかがえる。今後は、人文学科及び地域連携推進センターを巻き込んで、新たな地域への展開を期待したい。 **【第１期総合評価】** 第1期中期計画（ビジョン2014）に掲げた、心理臨床センターを改編による「こころとそだちの臨床研究所」及びカウンセリングルーム「ジャニス」を計画どおりに開設し、地域貢献のひとつとして、相談援助活動等の機能について、次のとおり強化に努めてきており、大いに評価できる。 ①臨床心理士及び精神保健福祉士を配置し、地域住民へのカウンセリング、相談援助を開始した。その後相談件数は順調に推移していること。 ②臨床心理士を１名から２名体制としたことにより、相談枠が拡充していること。 ③2016年度から、青年期親の会を立ち上げ、様々なニーズに基づく相談援助活動を行っていること。 さらに、合志市との包括連携協定の締結により、合志市女性・子ども支援課へのソーシャルワーカーの派遣及び見守りサポーター養成講座の企画及び講師派遣を行い、同市のニーズに着実に応えており、本学の地域貢献活動における特色ある取組として認知度は高まっていると考える。 また、2015年公認心理師法の成立に伴い、本学大学院人文学研究科における公認心理師養成課程の開設に向けて、こころとそだちの臨床研究所内にジャニスと連携して、学内実習施設を2021年度から開設することになり、同研究科が公認心理師養成の拠点となることを期待したい。 一方で、本研究所の設置目的にもあるように、他地域への活動の展開も求められていることから、次期中期計画（ビジョン2020）においては、合志市における実績を基に、人文学科教員及び地域連携推進センターとの連携により、教育研究支援、相談体制の強化等に努めていただきたい。		
	②地域指向型大学として、地域のニーズに沿った特色ある大学事業の積極展開				

	a. 自治体・地域団体との連携プロジェクトの実施 【人文学科】 1）菊陽町立小学校６校に学生を派遣し、現職教員の講話を受講させ、活動内容を理解させる。また、学生の活動の振り返りや意識の変容を教育委員会や各小学校と共有し、外国語活動の改善に生かす。（キャリア・イングリッシュ専攻） 2) 地元幼稚園・保育所との連携・充実を図るために、研究会への出前講座や「遊び」の出前サークル活動等により、地元幼稚園・保育所と本学の連携・充実を更に進める。（こども専攻） 3) 菊池郡や熊本市の教育委員会と連携を図り、学生が小学校の授業、校外学習、学校行事での支援・協力等を組織的に行う。（こども専攻）	【人文学科】 【評価できる点】 ①付属黒髪乳児保育園との保育実習に関するオンライン研修、同保育園の園長の授業への参画、保育に関する共同研究のための研修会の開始等、保育コースと同保育園との連携の充実・強化が図られていること。 【課題】 ①J－SHINE資格の取得を支援するための方策を検討することは必要であると認識している。この計画とは、直接関係しないと思われるが、本学ホームページ等で本資格の必要性について積極的にPRされていない。例えば、資格を取得した学生の就職等の状況を示していくことも必要と思われる。（前年度継続）	【人文学科】 ①本学の理念に基づき、「地域指向型大学として地域のニーズに沿った特色ある大学事業を積極展開」することを、中期計画に掲げており、計画当初から昨年度までの年度計画については、順調に進捗していると判断する。 ②一方で、昨年度も課題として掲げた、小学校外国語活動ボランティアについては、菊陽町との取組・活動以外に、熊本市の小学校との活動の展開を期待する。 ③また、学生の地域への参画を促すだけではなく、地域のニーズに応え得る教育研究資源・人材を再確認し、本学でも実施可能なプロジェクトの開発も必要である。例えば、「熊本市男女共同参画センターはあもにい」で実践されている取組を人文学科全体でサポートすることで、新たなプロジェクトとして展開していくことも検討いただきたい。 ④現状では、上記②の派遣学生数、また、関連してJ－SHINEの資格取得者数の設定目標値、上記③の地域ニーズの把握に関してキリスト教保育連盟会議の要望である地域保育施設への学生の就職推進の取組等については十分に対応できていないと判断している。また、熊本市の教育委員会との連携事業については、実現が厳しい現状にある。 ⑤「ビジョン2014」の中期計画期間も次年度が最終年度である。人文学科における諸活動の総括を行う年度となる。その意味でも、「学びノート」サポーター、小学校外国語ボランティア、子どもフェスティバル等の活動を裏付ける根拠資料（評価指標）の取りまとめ（経年変化がわかるグラフの作成、毎年度のアンケート結果の分析等）必要である。これにより、**新規の事業・取組を開発し、次期中期計画に反映されること**を期待する。 ●改善措置・指示㊲ 根拠資料の一層の充実を図り、より具体的に活動の成果を示せるようにすべきである。 **【２０２０年度の取組等に関する評価】** 新型コロナウイルス感染症の拡大のため、外部での活動が制限されたが、以下のような取組・対応等の状況から、当初の計画どおり進捗していると判断する。 ①菊陽町の小学校外国語のボランティア活動等については、新型コロナウイルス感染症の拡大によって、小学校の休校措置の影響もあり、外部の英語指導者である本学学生の活動が制限される状況にあったが、そのような状況でも22名の参加が得られ、小学校英語ボランティアを進めたことは評価したい。 ②付属黒髪乳児保育園及び熊本市内保育園（私立保育園６園・市立保育園４園）の保育士の資質向上のためのオンライン研修を実施し、参加した園、保育士等に対し、同研修に関するアンケート調査及びニーズ調査を行うとともに、オンライン研修のニーズの調査を実施しており、地元幼稚園・保育所との連携・充実が図られている。 ③さらに、付属黒髪乳児保育園との保育実習Ⅰ・Ⅱの学内演習におけるオンライン研修や保育に関する共同研究のための研修会を開始するなど、保育コースとの連携の強化が図られていること。 **【第１期総合評価】** 2020年度については、新型コロナウイルス感染症の拡大のため、外部での活動が制限されたが、以下のような取組・対応等の状況から、当初の計画どおり進捗していると判断する。 ①菊陽町小学校外国語活動ボランティア、和水町で実施する英語キャンプでの学生ボランティア活動を通して地域交流が積極的に行われていること。 ②大学付属黒髪乳児保育園、系列園との連携を深めつつ、こどもフェスティバルや和水町オペレッタ等の活動を通して地域社会との繋がりを深めていること。 特に、2020 年度から、こども専攻保育コースと黒髪乳児保育園との保育に関する共同研究に取り組むため、研修会やキリスト教保育を開始するとともに、同園の園長を保育コースの授業の一部に参画させるなど、本学との連携・充実が図られていること。 ③熊本県教育委員会（社会教育課）との連携による熊本県内小中学校等にボランティア・チームの派遣事業等への協力、菊池市教育委員会よりサマースクール・サポーターの派遣等を実施しており、学生がこれらの事業に積極的に参加するなど、地域社会の信頼度も高まってきていること。 以上のように、県内小学校（特別支援学校を含む。）において、学生サポーターの活動が定期的に行われていることから、当初の目標・計画を達成していると考える。今後、次期中期計画（ビジョン2020）においても、学生が地域に貢献する機会を継続的に提供していける環境を充実させていただきたい。	Ⅲ	人文学科

	【心理臨床学科】 1) 学生ボランティアの派遣 ・中学校、特別支援学校の学校支援ボランティア、メンタルサポーター、フレンドリー支援員等 2) 熊本市その他の教育委員会と連携した心理・福祉・特別支援教育の専門教員の派遣 ・巡回相談、各種委員会委員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等 3) 職能団体等を通じた相談援助 4) 福祉現場で働く職員の資格取得援助	【心理臨床学科】 【評価できる点】 ①教育領域におけるボランティアを継続して派遣し、ダウン症支援部、自閉症支援部の療育等に係わる学生ボランティア、特別支援学校行事のボランティア活動、さらに、2018年認知症声掛け訓練等の新たなボランティア活動の開拓が行われ、地域のニーズに合わせた活動が展開できていること。 ②ダウン症支援部、自閉症支援部の地域における活動の成果が認められ、2019年度及び2020年度に文部科学大臣賞を連続して受賞していること。 【課題】 ①昨年度の改善事項と同様、指摘と上記①及び②の取組について**評価指標である実績値を掲載しているのみで、当該年度における心理臨床学科の教員、学生が支援した取組に対するアンケートの結果等による支援・貢献度を測ることができない**ため、これを裏付ける根拠資料等の取りまとめが必要である。(前年度継続課題) ②第1期の総合評価にあるように、今後、地域貢献の評価指針及び地域のニーズに即したボランティアが行われるよう、次期中期計画(ビジョン2020)において、その内容について、検討いただきたい。	【心理臨床学科】 ①計画当初から今年度までの年度計画の取組・実施状況から、順調に進捗していると判断する。特に、学生のボランティア活動が活性化していることは、本学の建学の精神の具現化にも資するもので評価できる。 ②一方で、現状では、**教育、福祉現場等の教職員のアンケート調査等の実施・分析が見られないことから、心理学科全体での取組に対する評価が十分にできない。**根拠資料(評価指標)の取りまとめ(経年変化がわかるグラフの作成、毎年度のアンケート結果の分析等)が望まれる。 ③学生の地域への参画を促すだけではなく、上記②の分析結果等を踏め、地域のニーズに応え得る教育研究資源・人材を再確認することも必要である。例えば、「こども福祉避難所」の開設等の取組については、熊本地震を経験した本学では、熊本市等の自治体と連携・実施可能なプロジェクトの開発につながると思われる。 ④「ビジョン2014」の中期計画期間も次年度が最終年度である。学生のボランティア派遣、熊本市教育委員会等との連携による専門教員の派遣等、「計画達成のための具体的方策」がこれまでの年度計画に全く記載がないため、**次年度は、心理臨床学科における諸活動の総括を行う年度**としていただきたい。また、**心理臨床学科として積極的に広報活動を行うことも必要**である。 ●改善措置・指示㊳ 根拠資料の一層の充実を図り、より具体的に活動の成果を示せるようにすべきである。 **【２０２０年度の取組等に関する評価】** 改善措置・指示㊳については、前年度同様、実績を示すための数値のみにとどまっており、地域貢献活動の状況が数値的には読み取れるものの、派遣先等からのアンケート調査・分析等がないため、具体的に評価できないのが残念である。 **【第１期総合評価】** 2020年度については、新型コロナウイルス感染症の拡大のため、外部での活動が制限されたが、以下のような取組・対応等の状況から、当初の計画どおり進捗していると判断する。 ①学生ボランティアの派遣については、教育分野を中心に、順調に実施できていること、また、派遣者数(延べ数)も維持又は拡大していること。 ②教育領域におけるボランティアを継続して派遣し、ダウン症支援部、自閉症支援部の療育等に係わる学生ボランティア、特別支援学校行事のボランティア活動、さらに、2018年認知症声掛け訓練等の新たなボランティア活動の開拓が行われ、地域のニーズに合わせた活動が展開できていること。 ③ダウン症支援部、自閉症支援部の地域における活動の成果が認められ、2019年度及び2020年度に文部科学大臣賞を連続して受賞していること。 ④職能団体を通した相談援助、福祉現場で働く職員の資格取得援助において、専門分野の知識を生かし、また、熊本県内に留まらず全国の職能団体における研修会等を通じた専門職の職能の向上等に努めていること。 以上のことから、ビジョン2014期間における地元熊本への貢献は、着実に強化されていると考える。	Ⅲ	心理臨床学科

	b. 地域貢献・連携を促進する拠点（センター等）の設置検討	【評価できる点】 ①ボランティアセンターの運営については、2020年度から地域連携推進委員会で審議することとするなど、地域貢献の観点から、同センターの機能強化を図っていること。 【課題】 ①（継続課題となっていた）各学科で取り組んでいる地域貢献活動についても、地域連携推進センターが大学の窓口として、地域貢献のシーズを積極的に学内外に広報できるよう、コーディネート機能を果たしていくことを期待する。 【根拠資料】 ①菊池市との包括連携協定書と事業計画書 ②本学ホームページ「研究・地域連携」の掲載内容 ③諸料金規程	本学の「社会連携・社会貢献に関する基本方針」に基づき、社会連携・社会貢献に関する取組を推進するため、2016年度に、生涯学習センターを地域貢献・連携の拠点としての地域連携推進センターに、生涯学習委員会を地域連携推進委員会に再編したことで、本中期計画は完了したと言える。 また、同年度には、地域連携推進センターが及び地域連携推進委員会による和水町との包括連携協定が締結され、「和水キャンプ」として活動がスタートし、以降、内容が充実した取組が展開していることは評価できる。 その後、センターの設置により中期計画を「完了」と整理したこともあって、2017年度以降、地域のニーズに沿った取組推進の鍵となる「包括連携協定」等の地域と連携を促進する活動が見られていなかったが、2018 年度から、本学独自の取組である研究ブランディング事業推進本部と地域連携推進センターが共同して菊池市との包括連携協定を締結し、地域貢献活動の強化のための取組を積極的に展開して、その成果を着実に上げていることは、大いに評価できる。 これらの取組が、本計画の評価指標である「包括連携協定」の締結数、地域連携活動への取組を示す資料等とされていることも念頭に置き、常に「PDCAサイクル」を機能させて、中期計画の達成に努めており、その点からも評価できる。 また、次年度からは、ボランティア委員会の機能を地域連携推進委員会に統合する形で、新たな同推進委員会として、地域貢献活動を展開することを決定しており、その取組に期待したい。現在、人文学科こども専攻と「熊本市男女共同参画センターはあもにい」との事業を開始することで、事前協議を行っている。この取組についても、地域連携推進センターが中心となって、コーディネート機能を果たすことを望みたい。 さらに、研究ブランディング事業の一環として、本学ホームページに「研究・地域連携」のバナーを設定し、地域連携・地域貢献活動状況を積極的に広報することに努めており、本学の認知度の向上が高まることを期待したい。 一方で、昨年度からの継続課題であるチャペル、図書館、その他学内施設の地域への提供に関する取組が十分に見られないのが残念である。 関係センター、委員会等と連携して地域社会のニーズをアンケート等で把握し、これに沿った活動を充実・発展させ、学内外に積極的にPRすることで、最終年度である次年度に、「ビジョン 2014」の総括として、各種成果を検証できることを期待したい。 ●改善措置・指示㊴ 法人事務局、関係委員会と連携して、学内施設を地域の資源として開放するための諸料金規程の整備をすべきである。 **【第１期総合評価】** 改善措置・指示㊴については、諸料金規程の整備を行い、一般市民に対し、学内施設を開放する仕組みは整えており、その点は評価できる。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、積極的に広報することを控えており、今後の活動状況を見守りたい。 地域指向型大学として、地域のニーズに沿った特色ある大学事業の積極展開を図るため、地域貢献・連携を促進する拠点として、当初計画より早期に「地域連携推進センター」を設置し、関連して、生涯学習委員会を地域連携推進委員会に再編できたことは大いに評価できる。 また、2020 年度から、ボランティアセンターの運営については、地域連携推進委員会で審議することとし、同センターの特色である地域福祉施設等との交流など、地域貢献の観点から、機能を強化する仕組みも整えている。 さらに、地域連稀推進センターを中心に、2018年度には菊池市との包括連携協定を締結し、多様な問題に直面している児童・生徒のスクリーニング、配慮を必要とする児童等への教育力・授業力の向上に関する支援等について、菊池市教育委員会と連携して活動を展開している。 今後は、個々の教員レベルで行っている熊本市との教育研究活動上の貢献を、大学として集積することにより、熊本市との包括連携に繋げられるよう、次期ビジョン（ビジョン2020）において推進していくことを求めたい。	Ⅲ	◎学長室会 地域連携推進委員会

		c. 地域向け講座（オープンカレッジ等）や生涯教育・リカレント教育事業の拡充	【評価できる点】 ①長期的に継続する可能性の高い新型コロナウイルス感染症の拡大を念頭に置いて、次期中期計画（ビジョン2020）として、有料ネット配信等による「地域向け講座」のあり方について継続検討としていること。 【課題】 ①上記の検討に当たっては、「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」において、社会人（学生）に対するリカレント教育が求められていることも配慮して検討が進められることを期待したい。	本中期計画については、計画当初から昨年度までの取組が不十分であり、計画達成が困難であるとの評価を行っていた。 この評価を受けて、公開講座等の受講者のアンケート分析を行い、各学科・専攻の協力の下、「全教員参画によるテーマ別公開講座」について検討を行い、2021年度から、「感恩奉仕を生かした講座（仮称）」、心理臨床学科及び教育系の教員による「心の発達と教育の講座（仮称）」の実施に至ったことは、評価できる。 しかしながら、地域のニーズ分析とニーズを受け入れる本学の資源やその特色を生かして他大学と差別化できる講座等の開設については、未だ十分ではない。本事務業務を担当する学生支援センターの積極的関与も望みたい。 次年度は、「ビジョン 2014」の総括の年度でもある。課題に掲げたように、社会人（学生）に対するリカレント教育が求められていることから、「地域向け講座等の在り方」について基本方針を策定するなど、次期ビジョンにつながる積極的な取組を求めたい。 地域連携推進委員会（地域連携推進センター）が主体となって、例えば、包括連携協定を締結している菊池市、合志市との出張公開講座、「熊本市男女共同参画センターはあもにい」との共同公開講座の開設等具体の取組を期待する。 ●改善措置・指示㊵ 「地域向け講座等の在り方」に関する基本方針を策定し、大学の特色を引き出せる講座の開設を検討すべきである。 **【2020 年度の取組等に関する評価】** 新型コロナウイルス感染症拡大のため、地域向け講座等の実施数が大幅に減少していることはやむを得ないが、その中でも、学生向けに実施した「アフリカ少年が日本で育った結果」と題する講座は、NHK の全国放送で放映されるなど、本学の認知度を高めたと思われる。また、「学内樹木探訪」については、関連資料をインターネット配信するなど、今後の講座のあり方について課題提起している点は評価できる。 **【第 1 期総合評価】** 地域指向型大学として、地域（市民・行政・学校・企業・卒業生等）のニーズに沿った特色ある事業を積極的に展開するため、生涯学習委員会を地域連携推進委員会に改編し、地域向け講座、生涯教育・リカレント教育事業の拡充を図っている。 これにより、同委員会活動の活性化を促し、地域向け公開講座数が、当初の4講座から11講座へと拡大し、また参加者数の急増につながっている。 また、受講者アンケート等の結果を反映して、地域に定着しつつある講座もあり、今後の成果を期待したい。 さらに、次期中期計画（ビジョン2020）では、本学の特色を活かし、独自テーマに基づく公開講座等の実施を行っていく予定であり、この点も踏まえ、「地域向け公開講座のあり方」に関する基本方針に沿った地域貢献活動の展開を期待したい。	Ⅱ	地域連携推進委員会

	d. 大学授業の市民開放	【評価できる点】 ①大学授業の公開講座に関する規程を整備し、「キリスト教」関連の授業及び共通教育の授業科目から開放することを決定したこと。 また、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して、これらの Web 公開の検討に着手していること。 ②初年次教育において、地元熊本が持つ様々な課題を学び、これをその後の学修に活かすような授業「くまもと学（仮称）」の検討を開始したこと。 【課題】 ①専門教育の授業科目を開放授業として設定している大学もあることから、今後、検討していただきたい。（前年度継続課題）	本中期計画については、計画当初から昨年度までの取組が不十分であり、計画達成が困難であるとの評価を行っていた。 この評価を受けて、「大学授業の市民開放」については、今年度集中的に検討が行われ、大学授業の公開講座に関する規程を整備し、本学の特色を生かした「開放授業」として2020年度から実施することを決定したことは、評価したい。 しかしながら、開放授業については、共通教育科目の一部の科目のみ実施となっており、市民にとってのリカレントにつながるか不透明である。開放授業が魅力ある内容で実施できるか、**他大学と差別化できる、特色のある授業の開放**、担当教員の協力が十分に得られるか等の課題も多く、新年度の実施に向けて、集中的に検討を行い、開放授業科目については、早急に広報を行うことが必要である。 次年度は、「ビジョン 2014」の総括の年度でもある。次期ビジョンにもつながるような取組としてその充実が図られ、本学の地域貢献活動に関する認知度の向上につながることを期待する。 言うまでもないが、本事務業務を担当する学生支援センターの積極的関与も望みたい。 ●改善措置・指示㊶ 「開放授業」に向けた準備を着実に行い、取組を前進させるべきである。 **【2020 年度の取組等に関する評価】** 改善措置・指示㊶については、以下に示すように、取組内容を含め、多岐にわたって検討が行われ、本学の特色である「キリスト教関係授業」を開放予定であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大のため、中止となったことが残念である。 この開放授業では、ルーテル系の教会等へチラシ等の配付によって参加者を募集、授業後、参加者による授業評価等を得て、次年度以降の改善につなげる等の仕組みも構築できており、次年度の実施を期待したい。 また、教務委員会の下に、共通教育部会を設置し、初年次教育に関して、2023 年度から地元熊本へ貢献できる学生を育成するために、県内各地域における問題解決型学修の検討を開始したことは大いに評価できる。 **【第 1 期総合評価】** 他大学の現状等の調査研究を行い、研究成果について内外に公表することにより本学が「地域志向大学」として目指す姿やその実施組織について、地域等へ周知を図り、本学の研究資源を活用して、特色ある事業を積極的に展開できる基盤が整いつつあることを評価したい。 授業の市民開放については、2020年度から実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により事業中止に至ったが、これを踏まえ、本学の特色である「キリスト教関係授業」等について、今後 Web 公開を検討している。また、初年次教育において地元熊本が持つ様々な課題を学び、これをその後の学修に活かすような授業の創設**《（仮称）くまもと学》の**検討を始めており、次期中期計画（ビジョン2020）での継続課題として、地域志向型大学として、本学の認知度が高まっていくことを期待したい。	Ⅲ	地域連携推進委員会
F 組織・経営	—教学組織、マネジメント・ガバナンスシステムの見直し— 教学面の組織やマネジメント及びガバナンス体制の充実と併せ、本学の経営基盤の強化に向けて、以下の視点から検討し、具体策を講じる。 a. 社会の変化に対応し、限られた本学資源の選択と集中を行う。 b. 建学の精神“感恩奉仕”を十分に理解させる。 c. 教学面の主体性を重視しつつ、ガバナンスを強化する。 d. 組織や人材の充実・強化を目指すマネジメントを推進していく。 e. 将来に向け、安定的な経営基盤の確立を目指す。				
	①教育研究組織・体制の見直し				

	a. 学部・学科・専攻の見直し：現行体制（２学科２専攻２コース制）の発展型の追究	【評価できる点】 ①学科・専攻再編ワーキンググループ（座長：副学長＜教育担当＞）の下で原案が作成され、教授会での審議の結果、2 学科 3 専攻体制とすることが決定したこと。 ②共通教育検討ワーキンググループと学科・専攻再編ワーキンググループをしばしば共催したこと。それによって、共通教育の充実化も視野に入れた再編案を提示することができたこと。 【改善すべき点】 学科会で出された意見を丁寧に検討したとは言いがたかった部分もあるため、組織間の連携をより一層強化する必要があること。	本計画については、2014 年度より地域等における人材ニーズの調査、学生の進路状況の分析などが行われてきた。教員養成については、募集の際の教員志望者数・教員採用試験の合格率・教員就職率のいずれもが順調に推移していることもあり、新体制移行のリスクを考慮すれば現状維持が望ましい、という方向性がおおむね支持されてきた。キャリア・イングリッシュ専攻については、グローバル化の進展に伴い、2018 年に専任教員を補充し、グローバルセンターの充実・強化が図られつつある。心理臨床学科については、在学生へのアンケート調査から公認心理師資格への関心が高いこと、地域の病院や福祉施設等へのアンケート調査から今後常勤としての採用が増加見込みであると検証されたこともあり、公認心理師の養成に力が注がれるようになっている。本学では 2018 年度より学部レベルで公認心理師養成のカリキュラムを開設している。熊本県では本学だけで公認心理師を養成していることとなり、これは”心理のルーテルブランド“の構築に資すると考えられる。 今後の課題としては、まず、教員養成分野の見直しが挙げられるだろう。「ビジョン2014」A教育④とも関連するが、現状では、学生の学修時間の確保が困難であり、また、各学科・専攻・コースで3ポリシーを中心に据えた教育がしづらいという課題がある。このような課題を乗り越えるためにも、募集等への影響に十分配慮しつつ、改組へ向けた議論を尽くすべきである。キャリア・イングリッシュ専攻においては、卒業生の国際社会での活躍を視野に入れた教育やキャリア支援の充実が求められている。心理臨床学科においては、公認心理師養成カリキュラムの着実な実施が期待される。本学の公認心理師養成にどのような特色（カリキュラムや実習等の地域との連携体制等）を持たせるかによって“心理のルーテルブランド”を充実させる必要があるのではないか。全学的には、保育士、精神保健福祉士、スクールソーシャルワーカーなど、福祉分野に携わる人材の養成についても、時代のニーズに合わせて発展させていく必要がある。 ●改善措置・指示㊷ 2020年度中に本計画に関する情報収集や検討を行い、2021年度の方針決定に向けて取組を進めるべきである。 **【2020 年度の取組等に関する評価】** 改善措置・指示事項㊷については、本年度で方針が決定しているため、<u>すでに目標を達成</u>している。新型コロナウイルス感染症対応に追われる中、<u>学科・専攻再編ワーキンググループで迅速に原案がまとめられ、学科会や教授会での審議の結果、一定の結論を得ることができたことは、高く評価できる。</u> **【第1期総合評価】** 本計画については、2020 年度にとりわけ進展が見られた。人文学科こども専攻を保育専攻と児童教育専攻に分け、児童教育専攻で特別支援学校教員養成を行うことで、<u>2023 年度以降、3 ポリシーを軸とした教育活動がより一層充実すると思われる。</u> 今回の学科・専攻再編では、取得可能な教員免許種の検討がベースになっていたため、教職課程以外の部分をどのように充実させるかという議論はいまだに十分ではない。しかしながら、改編後は、心理臨床学科や人文学科キャリア・イングリッシュ専攻についても、現行とは異なる部分が生じる。そのため、<u>今後、それぞれの新学科・専攻でより精緻な SWOT 分析などを通じて魅力的なカリキュラムづくりに取り組む必要がある。また、今年度の共通教育ワーキンググループでの議論を発展させ、「熊本のリベラル・アーツ・カレッジ」と銘打つのにふさわしい共通教育の在り方を提示していく必要がある。</u>	I	学長室会

		b. 初等教育教員養成（専修免許）を主目的とした研究科新専攻設置の可否の検討	【評価できる点】 ①児童教育専攻の設置が決定し、それにともなって初等教育教員養成を主目的とした研究科新専攻設置についても議論が行われたこと。また、その結果、2023 年度にスタート予定の児童教育専攻の完成年度である 2026 年度までに、研究科新専攻の設置の可否を決定するという方針を示したこと。 【改善すべき点】 特になし。	本計画は、2012 年度に出された文部科学省答申「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の向上方策について」を踏まえて設定されたものである。この答申では、今後の教員養成においては、学士課程修了段階で「基礎免許状（仮称）」を取得した後、修士レベルでの1～2年間の学修を通じて「一般免許状（仮称）」を取得することを標準とするという方針が打ち出されていた。本学でもこの答申を踏まえて、初等教育教員養成を主目的とした研究科新専攻設置を目指すという方針をビジョン 2014 の策定段階では示していた。しかしながら、その後、文部科学省から新たな方針は出されておらず、教員養成の修士レベル化をめぐる議論は先送りされたままである。また、教職大学院等の募集についても、国立大学でも定員を充足していない大学もあるなど、必ずしも芳しいとはいえない状況が続いている。このような情勢を鑑み、2014 年度以来、本学においては研究科新専攻を設置することはリスクが高いという判断をしてきた。 現在、教育現場においては人手不足が深刻化しており、2020 年度までに教員養成の修士レベル化の議論が再燃することも考えにくい。ただ、客観的なニーズ調査は必要であるため、その調査に基づいて、次年度、しかるべき判断をする必要があるといえる。 **【2020 年度の取組等に関する評価】** 左にも記したとおり、今年度は学科・専攻再編の方針が決定し、それとともに研究科新専攻についての判断時期も示すことができた。現時点では、このような結論を得られたことで及第だと考えられる。 **【第1期総合評価】** この計画については、教員養成に関する国の方針、教育現場での雇用条件や求人の状況等に大きな影響を受けることもあり、7年間でなかなか進捗させることができなかった。ただ、2020 年度には学部レベルでの新たな教育体制の方針が示されたので、初等教育教員養成（専修免許状）についても、2026 年度までに再度の判断を示すという一定の結論を提示することができた。 今後は、人文学科児童教育専攻での教育活動に注力しながら、大学院新専攻開設の可能性を探る必要がある。そのためには、2026 年度を見据え、関連する情報の収集を怠ることのないようにしたい。また、それぞれの教員が大学院での指導に従事できるように研究成果を積んでおく必要もある。将来的には修士レベルでの教員養成に本学が携わることができるよう、見通しをもちながら努力を重ねることが求められている。	I	学長室会

	c. 学長補佐体制の強化 1) 緊急かつ重要課題についてのタスク・フォース型「学長プロジェクト」（課題検討チーム）の定例化 2) 学長スタッフとしての運営会議（仮称）の設置の検討	【評価できる点】 ①副学長（教務、学生支援）2名、学長補佐（地域連携、広報、IR 及び評価）3名が配置され、学長の指示の下で本学の課題に迅速に対応するための体制を強化したこと。また、各種のワーキンググループ（学科・専攻再編ワーキンググループ、遠隔授業導入検討ワーキンググループ、中期計画ワーキンググループ等）を設置し、副学長や学長補佐がその長となることで、各部門での業務が円滑に進行したこと。 ②新型コロナウイルスの感染拡大に際して、新型コロナウイルス感染症対策本部会議を設置し、学長のリーダーシップの下でオンライン授業の導入等の非常時の対応が迅速に行えたこと。 ③初めて外部評価委員会を設置し、本学の内部質保証システム等についてより客観的な視点から提言をいただくことができたこと。 ④令和2年7月豪雨災害、新型コロナウイルス感染拡大により被害を受けたり、経済的に困窮したりした学生に対して迅速な支援をすることができたこと。 ⑤学長室会で来年度の予算編成について協議し、予算の節減及び選択と集中を図るため、学長、副学長、事務部長等で各部署に対してヒアリングを実施することを決定したこと。 ⑥9 月の学長室会及び教授会で、副学長、学長補佐、学科長、研究科長が上半期の業務実績を報告し、振り返りを行うことができたこと。 【改善すべき点】 ①学長室会で年度当初に学長室会メンバーの所管事項を示したが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響もあり、そのうちのいくつかについてはほとんど進捗させることができなかったこと。	2014 年度に設置された大学運営会議、2016 年度に運営会議を改組して設置された学長室会を通じて、本学では学長を中心としたガバナンス体制が着実に整備されているといえる。また、学長室会が各種データに基づいた判断を下せるよう、IR・情報委員会による各種データの提示・分析や情報収集が徐々に活発に行われるようになっている。さらに、内部質保証推進会議を中心に、IR データを活用した教学ガバナンス体制が充実しつつある。 今年度は、次期中期計画・中期目標である「ビジョン 2020」を策定した。また、次年度に予定されている外部評価委員会による点検・評価のための報告書を作成するなど、2022 年度受審予定の認証評価に向けた取組は順調である。これらは、学長室会のガバナンスのもと、ワーキンググループを中心に進められており、責任と分担の体制がうまく構築できているといえる。 今後の課題としては、内部質保証システムを十分に機能させることが挙げられる。内部質保証組織、学長室会、自己点検・総合評価委員会、各学科・コース・専攻等の役割分担を明確化することが重要である。また、その他の委員会等についても、それぞれの業務内容を点検し、その機能が十分に発揮されているかどうかを検証すべきである。昨今のめまぐるしい高等教育改革に迅速に対応できるよう、教学面の主体性に配慮しつつも、学長を中心としたガバナンス機能を一層強化することが求められているといえる。 ●改善措置・指示㊸ 各種補助金の獲得に向けて、先ず、学務・入試委員会等において学内の教育制度等の整備を 2020 年度の早期に可能な限り行うこととし、これをベースに申請できるような仕組みが求められる。 **【2020 年度の取組等に関する評価】** 改善措置・指示㊸については、本年度より発足した教務委員会を中心にして内部質保証システムの整備が着々と進んでいる。その結果、私立大学等改革総合支援事業タイプ1では、2019 年度は不十分あるいは未充足の項目が多く4割強の得点しか獲得できていなかったが、2020 年度は6割強の成果を得ることができた。 ただし、計画的に教育システムの整備が行われているとは必ずしも言いがたく、申請の直前に急いで新たな方法を導入する場面も見られた。私立大学等改革総合支援事業タイプ1の項目には、新規の内容だけでなく前年度と同様の内容もある。また、タイプ1の内容が私立大学等経常費補助金のチェック項目へと移行することもある。そのため、年間を通じて、あるいは年度の当初に、補助金の項目と照合しながら年度計画を立て、それを早めに実行していくことが可能であり、見通しをもった対応が求められている。 **【第1期総合評価】** 本計画はビジョン 2014 の中でも最も進捗の見られたものの一つである。学長によるガバナンス体制を整備することによって、2016 年度の熊本地震、2020 年度の新型コロナウイルス感染拡大など、日々刻々と局面が変化する事態に対しても迅速な決定をし、教職員が一体感をもって対応することができた。また、2020 年度より副学長 2 名、学長補佐 3 名を配置したことにより、学長の意思決定を補佐する体制を強化することができた。 今後の課題は、学内のより多くの構成員の意見を取り上げ、すべての教職員がより納得して主体的に業務を遂行できるような運営を実現することである。この7年間で組織体制が大幅に変化したため、組織間の連携や情報共有がうまく機能していない場面が見受けられることもある。それぞれの教職員が十分に連携を図りながら、現行の学長補佐体制を検証・改善しつつ定着させ、小規模大学ならではのチームワークのよさをさらに発揮できるような組織へと発展させたい。	Ⅲ	学長室会

	②将来を見据えた教員配置計画の策定の検討	【評価できる点】 ①教職・保育支援センターの規程を整備し、センター所属の専任教員（特別契約教員）がセンター業務に専念できるようにしたこと。 ②客員教員制度を再整備し、客員准教授や客員講師を置くことができるようにしたこと。その結果、本学の教育・研究力等を増強する基盤づくりができたこと。 ③学科・専攻再編ワーキンググループにおいて、教職課程認定基準における必要専任教員数を確認し、新体制においても現行の人員で対応可能だという結論を得られたこと。 ④公募人事で若手教員（20 代 1 名、30 代 2 名）を採用することができ、教員の年齢バランスが改善されたこと。 【改善すべき点】 特になし。	「教員組織の編制に関する基本方針」を踏まえた人事計画が策定されていることは評価できる。 「組織・経営⑥d」でも示されているように、本学では人件費・教育研究費・管理経費の総額のうち教育研究費の比率を向上させ、全国平均に近づけることが求められており、そのためには人件費比率の抑制が必要不可欠である。2016 年度には教員補充を必要最低限に抑えたが、今後も人件費比率に留意して、合理的な教員配置を行うことが求められている。そのためには、2017 年度に試行された教員の持ちコマ数の割り出しと平準化を引き続き行い、各学科・専攻・コース間での公平な人員配置を実現する必要がある。また、教員の年齢構成に偏りが見られるため、そのバランスに留意しつつ人事計画を策定していくことも求められている。さらに、教員の定年退職予定を見据え、本学の強みや特長をより発揮できるようにするために、求める教員像をより具体化したうえで、中期的な配置計画を立てる必要がある。 ●改善措置・指示㊹ 本学の強みや特長をより発揮できるようにするために、求める教員像をより具体化したうえで、中期的な配置計画を立てる必要がある。 **【2020 年度の取組等に関する評価】** 改善措置・指示㊹については、学科・専攻再編ワーキンググループで教職課程を担当する教員の人事配置計画を検討した。その結果、在職中の教員が研究成果を上げることによって対応可能だという見解を得られた。 教員組織の編制にあたっては、キリスト教主義への理解を基軸としながら、教育研究だけでなく、地域貢献や校務も担える人材を採用するという方針をとるようになっている。今回の採用においても、「私立大学における将来構想等に係る業務」への知見や経験も考慮するようにした。今後の人事においても、今年度の人事同様、公募方式を原則として公平性を担保した上で、多方面での活躍が期待できる優秀な人材の確保に努めたい。 **【第1期総合評価】** 「教員組織の編制に関する基本方針」にも書かれているように、本学では「時代のニーズに対応できる」教員組織の編成を心がけている。そのため、後任補充の発想ではなく、本当にその分野の教員が必要なのかを見極めた上で、公平性の高い公募方式を原則として採用する方針へと転換している。 ただし、公認心理師養成に対応できる人員の確保などの案件もあり、人件費比率は全国平均と比べて依然として高いままである。人件費比率を抑えながら効率よく、しかも教育活動等を停滞させることなく大学運営を行うことが喫緊の課題となっている。そのためには、上述したとおり、教員の持ちコマ数の割り出しと平準化を行うことが必須である。 2020 年度にも学長室会で持ちコマ数の平準化と増担手当の創設が協議されたが、持ちコマ数のカウントの仕方をめぐる議論があり、結論が出ないままになっている。個人間、学科・専攻・コース間での持ちコマ数がばらばらのままでは、適切な教員配置計画を立案することができない。持ちコマ数の平準化を実現した上で、教員の採用・配置に関する議論を進められるようにすることが望まれる。	Ⅲ	学長室会

	③自律的 PDCA サイクルの確立を目指した自己点検・評価体制・活動の充実・強化 1)「自己点検・評価報告書」内容の充実及び「九州ルーテル学院大学ビジョン 2014」に関わる「アクションプラン管理台帳」・「アクションプラン年度別実績簿」等の適切な点検・管理による自律的 PDCA の好循環化 2)学生による授業評価アンケートの見直しとその評価結果の組織的活用の推進 3)大学基準協会による認証評価への円滑・的確な対応	【評価できる点】 ①本学の内部質保証システムへの理解を促すとともに、各取りまとめ部門に取組の強化を求めるため、全教職員を対象にした FD・SD 研修会をオンライン開催したこと。その際、年度当初に作成した「自己点検・評価要領」を配付し、円滑な点検・評価業務の遂行を支援したこと。その結果、各取りまとめ部門による管理台帳の記述が充実し、根拠資料も集まりやすくなったこと。 ②中期計画ワーキンググループで、ビジョン 2020 管理台帳(C)(D)欄の点検作業を行ったこと。 ③改善措置・指示事項を意識した取り組みが各取りまとめ部門で進められるように、内部質保証推進会議による中間評価及びヒアリングを実施したこと。 ④ビジョン 2020 の部署間連携の進め方について、自己点検・総合評価委員会で提案したこと。 ⑤初めて外部評価委員会を開催したこと。また、監事監査で本学の点検・評価システムについて報告したこと。 ⑥研修会への参加、外部評価委員会用の「点検・評価報告書」への加筆修正、FD・SD 研修会を通じた教職員への意識付けなどを通じて、第3期認証評価への準備を着々と進めていること。 ⑦2020 年度はビジョン 2014 の完成年度であり、ビジョン 2020 の開始年度でもあるため、年度末に2度の二次評価と総合評価に取り組んだこと。また、ビジョン 2014 の冊子化作業にも取り組み、第一期中期計画の全体を取りまとめる計画が着々と進んでいること。 【改善すべき点】 ①一部の取りまとめ部門で、昨年度からの委員会等の改組や委員長の変更等により、ビジョン 2014 の一次評価提出が遅れたこと。また、取りまとめ部門間での連携が不十分な計画があること。そのため、取りまとめ部門の自律性に委ねるだけではなく、自己点検・総合評価委員会からもより一層の支援をし、全体でビジョンを前進させる体制を構築する必要があること。	第2期認証評価への対応が 2015 年度までの課題であった。大学基準協会に提出する「点検・評価報告書」の作成や実地調査などについて、当時の委員長をはじめとする関係者の尽力により十分な取組ができたことは評価できる。また、2018 年度に行われた管理台帳の整備、2019 年度に行われた二次評価の充実、評価時期の見直し及び「自己点検・評価活動実施要領」の策定などは、積極的な取組として評価できる。 2019 年度は、第2期認証評価への対応が一段落し、2022 年受審予定の第3期認証評価に向けた取組が本格化した年だった。2020 年は第 3 期用「点検・評価報告書」の中核をなす「ビジョン 2014」の完成年度であるため、今ひとつ進捗していない計画については、内部質保証推進会議を通じて、各取りまとめ部門にその実施を促していく必要がある。また、次年度は今年度策定した「ビジョン 2020」の開始年度でもあり、各取りまとめ部門が順調なスタートを切れるよう、年度初めに FD・SD 研修会を開催するなどして、一人ひとりの教職員に取組への意識の浸透を図っていくことが期待される。 ●改善措置・指示㊺ 内部質保証推進システムが十分に機能するよう、自己点検・総合評価委員会がその上部組織である内部質保証推進会議に対して、より積極的に報告や情報提供等を行うべきである。 **【2020 年度の取組等に関する評価】** 改善措置・指示㊺については、内部質保証推進会議(計4回)の開催にあたり、自己点検・総合評価委員会が十分な下準備をすることができたと考える(未実施の3回分についても十全な準備をしているところである)。特に、今年度は中間評価のシステムを導入することにより、各部署が改善措置・指示をきちんと遂行しているかどうかを確認することができた。今後も、中間評価のシステムを維持・向上させていきたい。 また、左記のとおり、全教職員による協力・連携の下で中期計画への取り組みを進めているとはいいがたい状況もある。自己点検・総合評価委員会がより積極的に働きかけることによって全員でビジョン 2020 を実現する体制を構築することが、今後の課題である。 **【第1期総合評価】** 初めての中期計画であるビジョン 2014 を策定し、7年間で PDCA サイクルの好循環化に向けた取り組みを着実に進めることができた。その中で、2015 年度の第二期認証評価、2020 年度の外部評価、2022 年度に控える第三期認証評価への対応を万全に行うことができている。そのような取り組みを飛躍的に推進させる転換点となったのが、2019 年度の内部質保証推進会議の設置である。同会議の設置により、これまで脆弱であった C(評価)から A(改善)、A(改善)から P(計画)への流れを促進することができた。また、年度末に自己点検・評価報告書を作成することで、年度の当初から計画に向けた取り組みを行うことができるようになった。 第三期認証評価に向けて内部質保証推進体制を急速に整備したため、全教職員がその変化に慣れ、システムを安定的に運用するためには、しばらく時間がかかるかもしれない。そのためにも、FD・SD 研修会を定期的に開催するなど、自己点検・総合評価委員会がイニシアティブを発揮し、各取りまとめ部門に PDCA サイクルの好循環化、部門間の協力・連携、根拠資料の添付等を意識づけ、全員でビジョン2020を実現することが期待される。	Ⅳ	自己点検・総合評価委員会

	④ルーテルブランドの構築				
	a. 学生及び教職員に対するキリスト教精神の涵養 1) 学生・教職員へのチャペル礼拝出席の促進 2) 礼拝に関するアンケート実施の検討 3) 教職員を対象としたキリスト教講座の開催	【評価できる点】 ①新型コロナウイルスの感染拡大のため、全面的にオンライン授業になったり礼拝の時間帯が早朝に変更されたりしたが、感染症対策やオンライン礼拝などの工夫を凝らしながら、礼拝を守ることができたこと。 ②教職員への啓発のために、キリスト教講座を定期的に実施していること。 ③英語ネイティブスピーカーの宣教師による英語での礼拝が始まり、礼拝内容がより多彩になったこと。 【改善すべき点】 ①新型コロナウイルス対策と英語礼拝の導入以外、新規の取り組み内容が見られないこと。そのため、今後、学生及び教職員に対してキリスト教精神をどのような形で涵養していきたいのかに関する具体的なビジョンが見えないこと。	本計画は、キリスト教主義に基づく本学の教育の根幹に関わるものである。学生の礼拝出席率は20%台に達しており、通信の発行や音楽活動（オルガニスト、聖歌隊、ハンドベルチームの活動）など、チャペル委員の活動も精力的で多彩である。また、毎夏行われるサマースクール、バイブルカフェ、学生 YMCA の活動なども特徴的である。チャプレンと宗教委員会を中心にしてそれらの様々な活動を積極的に推進していることは評価できる。 課題としては、まず、上記の内容のすべてを管理台帳に記載することが求められる。また、キリスト教講座の実施内容とその成果（左記④）学生礼拝出席が向上した理由（左記⑤）についても記述されることが望ましい。教職員の礼拝出席率（左記⑥）の把握も求められるであろう。2017 年度には「礼拝に関するアンケート調査」が実施されたが、その評価が不十分である。学生がどのような理由で礼拝に出席あるいは欠席するのか、学生にはどのような内容の礼拝が好評なのか、学生の礼拝出席率を向上させるためにはどのようにすればよいのか、などの内容について分析した結果が明記されるべきである。また、(C) 欄の評価指標の充実を図ることも課題である。例えば、チャペル委員の学生数、礼拝出席者の傾向分析（学年、学科・専攻・コース、性別等）などを加えるべきである。 ●改善措置・指示㊻ 取組の内容や取りまとめ部門による工夫・改善及びその成果が分かるよう、管理台帳の内容を充実させるべきである。 **【2020 年度の取組等に関する評価】** 改善措置・指示㊻については、現在予定されているキリスト教講座のタイトルが管理台帳に記載されるなど、わずかながらの改善は見られる。ただ、今年度は新型コロナウイルスの影響、チャプレンの交代などもあり、「取組の内容や取りまとめ部門による工夫・改善及びその成果が分かるよう」な記載になっているとは言いがたい。例えば、新入生オリエンテーションが実施できなかったためどのようにしてチャペル委員を募集したのか、チャペル委員の人数や構成はどのようになっているのか、アドベント皆勤などの取組でどのような成果が上がったのか等の記述があると、キリスト教学校としての本学の取組が管理台帳を通して可視化できると思われる。ビジョン 2020 では、評価指標に基づいた客観的な記述や取組の様子が分かる具体的な記述が求められる。 **【第1期総合評価】** 本計画は、本学のスクールモットーである「感恩奉仕」の精神を学生及び教職員に培うことを目的としたものである。そのためには、午前中の業間に行われる礼拝への出席率を向上させることが必須である。礼拝出席率は 2019 年度までは順調に増加し、20%台に達していたが、2020 年度は新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、学生・教職員ともに出席者数が激減している。このような危機からの回復はさほど容易ではないと考えられるため、次年度以降は、宗教委員会が様々な工夫を凝らしながら礼拝や各種の活動等の魅力を創出するとともに、一人ひとりの教職員がキリスト教主義学校の一員であるとの自覚をもって、率先して礼拝に足を向けるようにしたい。	Ⅱ	宗教委員会

		b. 特色ある大学・学部・学科（専攻）のイメージ形成 1)「教職員の熱意」、「在学生の元気」、「就職率の良さ・卒業生の活躍」を源泉とするルーテルブランドの創出 2)ブランドイメージ形成のためのアイデンティティー（存在理由、それぞれの目標と活動内容、理念又は使命）の明確化	【評価できる点】 ①学科・専攻再編ワーキンググループが主導し、各学科・専攻・コースで SWOT 分析が行われたこと。 ②「感恩奉仕」がこれまで建学の精神と混同されることがあったが、学院全体で検討し、これをスクールモットーとして位置づけたこと。 ③雇用先アンケートや学生調査を実施し、本学の学生や卒業生の強みや課題を見極めたこと。 ④ルーテルビジョン2020の始動に当たり、「地域に夢がある、世界に学びがある、夢と学びをつなぐ大学」をコミュニケーションワードの一つに加えたこと。 【改善すべき点】 ①SWOT 表を作成したが、そこから学科・専攻・コースのもつ特徴的な強み（S）を抽出したり、機会（O）を生かす方法を考えたり、弱み（W）や脅威（T）を乗り越える手立てを検討したりするまでには至っていないこと。 ②各種調査を実施しているが、それらを横断的に分析し本学のブランドイメージへと結び付けたり、本学の教育プログラムの特色づくりへと活用したりする動きがまだ弱いこと。「地域に夢がある、世界に学びがある、夢と学びをつなぐ大学」がまだ浸透しておらず、このコミュニケーションワードをどのように具体的に展開・具体化していくかに関する方策が練られていないこと。	受験生、在学生、卒業生及び雇用先を対象とした各種の調査（IR・情報委員会による学生調査、新入生アンケート、オープンキャンパスやプレカレッジ時のアンケート、卒業生アンケート、雇用先アンケートなど）が行われるようになったことは評価できる。一方で、上記の調査に基づいたブランドイメージの創出や改善に向けた具体的取組があまり見られないことは課題である。また、保護者・高校教員・地域住民などの他のステークホルダーに対する調査も、今後は視野に入れるべきであろう。 「私立大学等研究ブランディング事業」への申請は、2016 年度から 2018 年度にかけて着実に前進した取組であり、その過程において本学の研究・地域貢献の拠点となりうる研究分野が明確化しつつある。「私立大学等研究ブランディング事業」への申請は 2018 年度で終了したが、本学が独自に取り組んでいる地域連携推進室におけるブランディング事業の取組が 2019 年度より始まり、活発に行われている。今後、教職員の組織的な協働を通じて本学のブランドイメージをさらに高めていくことが求められている。 また、本学のコミュニケーションワードは、いまだ十分に浸透しているとは言えない状況にある。例えば、「あえて少人数」というコミュニケーションワードが何を意味するのか、他大学と比較して各科目のクラスサイズがどの程度小さいのか、クラスサイズが小さいとどのような効果があるのか、などを明確にしたうえで発信できるようにする必要がある。 ●改善措置・指示㊼ 各種調査に基づいたブランドイメージの創出、コミュニケーションワードの深化と積極的な発信を行うべきである。 **【2020 年度の取組等に関する評価】** 改善措置・指示㊼については、達成できていない。SWOT 分析や各種調査は実施されたが、それを十分に検討し、ブランドイメージへと結び付けることはできなかった。また、「あえて少人数」に加えて、新たなコミュニケーションワード「地域に夢がある、世界に学びがある、夢と学びをつなぐ大学」についても深化させたり積極的な発信をしたりすることができなかった。 **【第1期総合評価】** この7年間で、アセスメント・プランに基づいた各種調査を実施するようになり、本学のブランドイメージを明確化するための材料は出揃いつつある。また、ブランディング事業の取り組みも本学のブランドイメージ形成に資していると考えられる。 しかし、新たなブランドイメージづくりにはなかなか至っていないという現状がある。また、「あえて少人数」「地域に夢がある、世界に学びがある、夢と学びをつなぐ大学」というコミュニケーションワードについても、十分に検討・展開されているとはいいがたい。本学は、2023年度に学科・専攻再編を予定している。そのため、次年度は、再編後の学科・専攻の強み等を抽出し、それを広報戦略へと結び付けていくことが求められている。また、例えば「地域に夢がある、世界に学びがある、夢と学びをつなぐ大学」というコミュニケーションワードについては、ビジョン2020のうちⅠ（人間形成）、Ⅱ（教育）、Ⅵ（国際理解）、Ⅶ（地域貢献）などを実現していくことで深化できると思われる。新たなコミュニケーションワードを意識しながら、ビジョン2020の各計画を着実に実現しその成果を発信すること、また、各種調査によって得られたエビデンスに基づいてブランディングイメージを創出することが期待される。	Ⅱ	学長室会

	c. 戦略的広報活動の組織的推進 1) ルーテルの特色を分かりやすく表した新たなキーワードの検討 2) 学生、教員、卒業者の活動状況の広報、スマートフォン対応サイトの運用 3) 広報活動推進のための部署横断的グループの設置	【評価できる点】 ①ホームページ上にブログ「ルーテルなう」を立ち上げ、学内のイベントからちょっとした出来事まで、様々な情報を発信していること。コロナ禍で特に新入生には不安が大きかったと思われるが、一年のアドバイザーを中心に多くの教員が情報を提供して、新入生に対するメッセージを送り続けたこと。また、それとともにホームページのデザインを変更し、わかりやすい情報提供に努めたこと。 ②初めてのホームカミングデーを実施し、社会で活躍している卒業生のメッセージや動画を配信したこと。 ③入試用のLINE公式アカウントを設定し、それを活用していること。 【改善すべき点】 ①新たなキーワードを設定できなかったこと。 ②けやき坂通信の紙媒体での発行を今年度から取りやめたが、そのような方針決定の経緯やその後の対応について一次評価で述べていないこと。	2014 年度以降、スマートフォン対応サイトの充実、卒業生への取材と広報、新着情報の充実、ホームページデザインの改善、広報委員会の設置等が行われており、徐々にではあるが本学の広報環境が整ってきたと思われる。今後は学生活動専用ページの開設や学生からの新着情報掲載（左記⑥）に取り組む必要がある。また、Facebook や Twitter については開設されているもののほとんど稼働していない状態である。Instagram などを含め、どの層を対象にどの媒体を活用するのかを十分に検討し、ターゲットを意識した発信を行っていく必要がある。 また、現段階では、客観的なデータに基づいた戦略的な広報活動が展開されているとは言いがたい状況にある（左記⑦、⑧）。管理台帳（C）欄の評価指標が不足しており、まずは、多様な評価指標を開発する必要がある。評価指標としては、ホームページへのアクセス数、アクセス状況の解析（地域別・デバイス別のアクセス数の把握など）などが考えられる。 最後に、キーワードの検討については、2014 年から行われているものの、ほとんど進捗していないように思われる。「少人数教育による夢実現のサポート」というキャッチフレーズが提案されているが、そのキャッチフレーズを採用するのかどうかを、「ビジョン 2014」の完成年度である次年度に決定する必要がある。また、学内で広く検討する際には、他大学のキャッチフレーズと比較する資料などがあると、より考えやすくなると思われる。 ●改善措置・指示㊽ SNS 活用のガイドラインに基づき、Facebook や Twitter 等の SNS を活用しながら、ターゲットを意識した発信を行っていくべきである。 改善措置・指示㊾ 学生から新着情報を提供してもらい、学生の声を生かした広報に努めるべきである。 **【2020 年度の取組等に関する評価】** 改善措置・指示㊽については達成できていない。2019 年度にSNSを活用するに当たってのガイドラインを作成したが、現在、Twitter は稼働しておらず、Facebook や Instagram はアカウントを持っていない状況である。SNS は特に高校生にとって身近な媒体であり、SNS の適切な活用は今後の広報活動にとっても不可欠である。次年度における早急な取組を期待する。 改善措置・指示㊾についても達成できていない。2020 年度はコロナ禍で学生が登校する機会も制限され、学生とともに活動することが困難だったという事情もあるだろう。ただ、学生の声を生かした広報の実施について何らかの協議がなされたのかどうかも不明瞭である。 **【第1期総合評価】** 2014 年度以降、本学の広報活動は徐々に整備されてきた。今年度も「ルーテルなう」の立ち上げ、第一回ホームカミングデーのオンラインでの実施、入試用の LINE アカウントの設定など、いくつかの新たな取組が見られた。 この7年間で、情報環境はその媒体も含めて大きく変化した。また、少子化等の影響で、高等教育機関の競争もいっそう激化している。そのような状況を鑑みると、本学の広報活動には遅れが見られると判断せざるを得ない。例えば、新たなキーワードについてはこの7年間、検討段階にとどまっており、成果を出すことができていない。また、SNS の活用や学生の声を生かした広報のあり方についても、検討した形跡があまり見られない。今後は、生じうるリスクに留意をしながらも、例えば、PBL 科目を立ち上げて授業と広報活動を連動させたり、学生広報委員会を設置して活動への参画を促したり、教職員の SNS をシェアで活用したり、キーワードを学生から募集したりするような、積極的な取組を行うことが期待される。	Ⅱ	学務・入試委員会
	⑤危機管理（リスクマネジメント）に関するソフト・ハード両面の充実・強化	【評価できる点】 ①新型コロナウイルス感染症対策本部会議を設置し、連絡窓口の設置、新型コロナウイルス感染症拡大に関する行動指針及び罹患患者及び濃厚接触者発生時の対応マニュアルの作成等を迅速に行ったこと。 ②教職員を対象とした熊本市男女共同参画センター「はあもにい」の防災出前講座を実施し、啓発に努めたこと。また、例年通り、シェイクアウト訓練を行ったこと。 ③継続的にハラスメント防止のための取組を行っていること。 【改善すべき点】 ①安否確認システムの確認を実施していないこと。	本計画は「ビジョン 2014」の中でも最も順調に進捗しているものの一つである。2016 年に発生した熊本地震の影響もあり、自然災害時のリスクマネジメントについてはかなり念入りに対策が講じられている。「リスクマネジメント基本規程」「リスクマネジメント・ガイドライン」「九州ルーテル学院リスクマネジメント通則」が作成され、それらに従って避難訓練や学内備蓄等が行われていることは評価できる。今後は、学院全体などの規模で行うなど、より一層リアリティーのある避難訓練の実施が求められる（左記⑥）。 ハラスメント防止のための取組については、きめ細やかに、教職員を対象とした定期研修会が実施されている。学生に対してはオリエンテーションでの説明、リーフレットの配付等が行われており、しかるべき周知が行われていると考えられる。一方で、相談員の人数が少なく迅速な対応がしづらいこと、相談業務で使用するための書式が未整備であること、ハラスメント防止の取組に対する公表を行うべきであること、などが一次評価では課題として認識されている。「ビジョン 2014」の完成年度である次年度には、学院	Ⅳ	学長室会

			全体でのハラスメント防止に関する方針を共有し、上記の課題へと適切に対応することが求められている。 **【2020 年度の取組等に関する評価】** 新型コロナウイルスの感染拡大に対して、その時々の状況に応じて適切な対処を行ってきたことが高く評価できる。また、外部評価委員会において「今回のリスクにどのように対処したのか」という質問が寄せられたが、本学では時系列で対応状況をまとめていたため、それを詳細に示すことができた。外部への説明のための資料を念頭に置き、危機時にも冷静に対応することができたと判断できる。なお、2022 年度に受審予定の第 3 期認証評価でも今回の危機への対応状況を記載することが求められているが、その資料も同時に整備することができたのは、評価に値する。 **【第 1 期総合評価】** この7年間、2016 年度の熊本地震、2020 年度の新型コロナウイルスの感染拡大という大きなリスクに直面し、そのたびにリスクマネジメント体制を整備してきた。「リスクマネジメント基本規程」等の制定、対策本部会議の設置等により、リスクに対して迅速に組織的な取組を行うことができるようになってきたことも高く評価できる。ハラスメント防止のための取組や避難訓練、備蓄なども順調に行われている。 本来は、2020 年度に学院全体の避難訓練を企画できたかもしれないが、密を避けなければならない状態になったため、計画を進捗させることができなかった。アフターコロナの状況下での全体での避難訓練の実施が望まれる。また、2020 年度に遠隔授業を実施することになったが、準備・検討期間が不十分だったこともあり、学生への情報モラル教育をほとんど行うことができていない。2021 年度のフレッシュマンゼミでは、遠隔授業の受講方法とともに情報モラル教育を実施する予定である。在学生への情報モラル教育の展開に期待したい。		
	a. 危機管理に関する基本方針及び体制の整備 b. ハラスメントの防止及び相談体制の周知徹底				
	⑥将来に向け安定的な経営基盤の構築				

	a. 授業料等の納付金改訂の検討	【評価できる点】 ①大学院の納付金が 2022 年 4 月から本学学部からの進学者は 15 万円、他大学出身者は 25 万円の値上げが承認された点 【課題】 ①2020年度も課題に上げていた増収見込み額を「入学予定者数（175人）」を、入学定員ベース（150人）で試算していないこと。 ②昨年度指摘している、授業料以外の納付金の情報収集結果、その検討状況の報告がないこと。 ③人件費の抑制（適正人員の配置）の具体的な計画が見えないこと。 ④2016年度に設置した大学のIR・情報委員会は、教学のみを対象としており経営は対象としていない点 ⑤2015年度から、納付金改定（入学検定料、受益者負担金等）の検討を行うとあるが、全く検討に着手していない。早急に対応すべきである。	2020年度入学生から授業料の改訂（80，000円増）とすることを公表し、実施したことは、一定程度評価できる。 ただし、「将来に向け安定的な経営基盤の構築」という観点には、「2040年に向けた高等教育グランドデザイン」等で示される18歳人口の減少を踏まえ、学生確保が困難（熊本県内からの入学者が95％強）になることが想定されること、また、入学定員の充足率が100％を超える場合の超過学生数に応じた補助金の減額措置に関する実施の要否が検討されること等、今後の大学制度改革の動向等も踏まえ、入学者数ベースで納付金の試算を継続することは再検討する必要がある。 また、授業料以外の納付金（入学料、施設充実費）については、継続して情報収集に努め、検討を行うとあるが、この審議状況等が伝わってこない。また、情報収集に関してIR担当者（IR委員会）を活用することが謳われているが、実質的に機能していないことから、早急に戦略的な体制を整備することが求められる。 なお、課題に挙がっている項目の中で、特に受益者負担の見直しは、計画だけでなく次年度確実に実施していただきたい。 ●改善措置・指示⑤⓪ ・「将来に向け安定的な経営基盤の構築」という観点から、「２０４０年に向けた高等教育グランドデザイン」等で示される１８歳人口の減少を踏まえ、学生確保が困難（熊本県内からの入学者が９５％強）になることが想定されること、また、入学定員の充足率が１００％を超える場合の超過学生数に応じた補助金の減額措置に関する実施の要否が検討されること等、今後の大学制度改革の動向等も踏まえ、入学者数ベースで納付金の試算を継続することは再検討する必要がある。 ・授業料以外の納付金（入学料、施設充実費）については、継続して情報収集に努め、検討を行うとあるが、この審議状況等が伝わってこないため、次年度中に基本方針等を整備すべきである。 ・課題に挙がっている項目の中で、特に受益者負担の見直しは、計画だけでなく次年度確実に実施していただきたい。 **【2020 年度の取組等に関する評価】** 新入生の増収見込みを学則定員１５０人で計上していない点は、１８歳人口の減少、2020 年度新入生の入学数、地方国立大学の定員増を検討した上での見込み額であれば、見通しが甘いと評価する。研究科の納付金値上げは、2020年度計画で達成している。今後の課題である人件費の抑制は、職員のみが対象と判断できるため、教員人件費の検証を行う必要がある。 **【第１期総合評価】** 文部科学省の大学定員管理の厳格化や１８歳人口の減少等を把握した上でも、入学予定者を１７５人で予測し、定員１５０名に変更しなかった点は、将来に向け安定的な経営基盤の構築ができているとは思えない。資金収支計算書でも、黒字ではあるが、減少傾向にあり、事業収支計算書の状態も確認すべきである。納付金の設定金額を競合他校や社会情勢から判断した点は評価できる。次期中長期計画では、１８歳人口の減少や地方国立大学の定員増加等など国の動向に柔軟に対応ができる計画を期待する。	Ⅱ	学院財務委員会

	b. 収入財源の多元化の推進	【評価できる点】 ①寄付金対策として、目的を明示した恒常的寄付金の仕組みを常議会に提案し、学院のホームページの更新を計画していること。 ②教育や設備改善のため、キリスト教関係助成金、LED工事助成金等の民間助成金に申請していること。 ③収益事業の一環として「古本募金」を開始したこと、また、在庫の学院グッズを積極的に販売し、収益を上げていること。 ④地域連携のカウンセラー派遣事業に伴い受託収入が見込まれること。 【課題】 ①寄付金の部門別割合が明示されていないこと。	複数年にわたり、大学単独で改革総合支援事業に申請できないことは由々しきことである。担当部署を明確化し、本学の教育システムとの対比や獲得するための抜本的対策を講じる必要がある。 経常費補助金については、現在の補助額が妥当な金額であるか検討する必要があり、数値目標を明示し、増額するための方策を検討すべきである。 施設利用料金は、消費税対策として価格改定は行われている。検討課題に挙がっている曖昧な割引基準について、どのように検討するのか注視していきたい。 また、寄付金については、まず、法人全体に占める大学の割合を明示すべきと考える。寄附金の増を図るためには、周年事業以外に獲得方策について、法人のホームページの改定をするのではなく、他大学等の情報を収集し、教職員一体となった取組、体制整備が求められる。 ●改善措置・指示 51 ・改革総合支援事業に継続的に申請しているが、採択に結び付かないため、担当部署を明確化し、教務委員会、教務課、総務課等で教職協働により、本学の教育システムとの対比や獲得するための抜本的対策を講じる必要がある。（参照：改善措置・指示㊸） ・寄付金・施設利用料・事業収入・受託事業・科研費補助金の目標総額合計 29,500 千円に対し、収入見込額合計は 27,402 千円（92.9%）、全体では未達成の状況にある。 特に、入学検定料や寄付金、科研費補助金について目標を達成するため、学務・入試委員会と連携して、に以下の項目について早急に対応を求めたい。 ・**入学検定料の目標額（20,000 千円）**について 上記目標額からすれば、受験生数で６６６人程度が必要であるが、2019 年度の出願者数５５７人である。受験者数の増加策について検討が必要 ・寄付金については、「９０周年後も恒常的な寄付金募集体制を作る。」とあるが、目標達成のための、周年事業を除く恒常的な寄付金の募集方策について検討が必要。なお、寄付金については、まず、法人全体に占める大学の割合を明示すべきと考える。 **【2020 年度の取組等に関する評価】** ・改革総合支援事業のタイプ１、タイプ３を申請した点は、前進したと判断できる。タイプの設定や設問項目が毎年度変化しており、対応できる**体制作り**を進めていく必要がある。コロナ禍の影響下でも施設利用料収入が 67.8%確保できている。今後この環境下で、国や県の基準に沿った施設貸出方法を検討し、収益を確保する必要がある。 科研費の採択件数は１件であり、２０２１年度分の申請件数は９件である。採択数が少ないため、間接経費は見込めないが、申請目標件数６件は満たしており評価はできる。今後は、採択されるための研究者の質の向上をいかに行うかが重要である。 **【第１期総合評価】** ・経常費補助金は、学則定員が基準であるため増加は期待できない。改革総合支援事業、特別補助、施設設備系の国からの直接補助に常時申請できていない状況に疑問や問題意識を持つべきである。 その他の問題点として、施設利用料収入は、収益率としては高いが、目標額が少ないため金額の変更が必要。入学検定料収入は、目標額２千万は６６７人が受験することが最低条件であり競争倍率は４．４倍となり、目標設定に誤りがあった。新規に始まった古本募金は、収益が上がっているが、そのあとに続く新規寄付金がない。良い点としては、寄付金の使用目的が明確に出来たことが挙げられる点と組織改編により大学総務課が各種補助金の取り纏めることで今期の最終年度ではあるが、改革総合支援事業（タイプ１、タイプ３）、特別補助１件、遠隔事業補助金（国直轄事業）に申請することができている。 ・次期中長期計画では、根拠のある数値目標設定と多元化する項目の設定を精査し、より多くの収入項目を提案できる体制作りを期待する。	Ⅱ	学院財務委員会

	c. 寄附金の増加対策	【評価できる点】 ①100周年記念事業を中長期計画の「学院将来構想（グランドデザイン）」として再構築した点。 【課題】 ①校友会が組織できない点	創立100周年事業プロジェクトチームによる寄附金募集のための体制整備を始め、種々の活動が開始されると考えるが、多様な事業計画を策定し、寄付金募集を行うことにより、継続的かつ安定的な経営基盤につながるような制度設計をお願いしたい。これにより、寄付金比率の向上に努めていただきたい。 昨年同様、寄付金募集を確実に機能させるため、まず、どのような寄付を、どのように募っていることかを周知することを徹底すべきである。引当特定資産項目を設定して、寄付金の収支を明確化した点は評価できるが、寄付金により実施した事業については、さらなる収入増に結びつくよう、学院ホームページ等で寄付者にわかりやすく説明を行い、理解を得る必要がある。なお、大学における寄付文化を醸成するため、専門家による研修を実施するなど、意識改革を促すことも必要である。 2018年度に、校友会から後援会への組織化に方向転換を行い、今年度、学生支援センターと連携して検討案を作成したことは評価できるが、実行できてこその計画であるので早急な実行が望まれる。 ●改善措置・指示 52 ・創立100周年事業プロジェクトチームによる寄附金募集のための体制整備を始め、種々の活動が開始されているが、「恒常的な寄付金の目標額 1,000 万円」については、2016 年度以外は未達成である。安定的な財源確保の観点からも、周年事業以外の寄付金募集について 2020 年度中に方策を示していただきたい。 ・校友会から後援会への組織化に方向転換を図るため、学生支援センターと連携して検討案を作成しており、後援会の組織化を早急に進めるべきである。 **【2020 年度の取組等に関する評価】** 中長期計画「学院将来構想（グランドデザイン）」として再構築し、１００周年の寄付金収入の目的を明確にしているが、周年事業での寄付は一過性であり継続的な寄付金の増加対策にはならない。学外や地域からの支援を常に受けることができる寄付金体制の構築を望む。 校友会の組織は、今期の計画では組織化できなかった。計画そのものに無理があるならば、全てを見直す必要がある。 **【第１期総合評価】** 寄付金の受入れ体制は、時代背景もあるが省力化が進んでいる点は評価できるが更に省力化、効率化を検討してほしい。寄付金の増額という点で、周年事業は寄付金増収の一因である。長期的に見た場合、持続的に集めることができる寄付金には本学を知ってもらった上で支援したいという気持ちにさせることが必要である。魅力的な寄付金が本学に用意されているか疑問である。 魅力のある寄付金に周年事業の一過性の寄付金が集まればさらに増収になるので魅力的な寄付金の構築を望む。	Ⅱ	学院財務委員会

	d. 教育研究経費・管理経費の構成比率の適正化の検討	【評価できる点】 ①教育研究経費は昨年の 19.6%から 22.0%上昇した点。 【課題】 ①管理経費の削減目標の事務職員の 200 万円の削減効果が人件費の 0.3%しか寄与せず根本的な解消になっていない点 ②最終年度まで教育研究経費の構成比率の目標値(25%)を達成する具体的な方策が示されなかった点 ③人件費の削減目標が職員のみ限定され、教職員全体を網羅しているように見受けられない点	昨年同様、2016年の熊本地震以外の教育研究経費の構成比率は、決算ベースで20%前後である。当初予算ベースでの教育研究経費が25%を超えていない場合は、毎年度達成が困難と思われる。特に、保育園では、教育研究経費が計上されていないため、さらに注意が必要である。2020年度予算では、決算ベースで成果を検証するのではなく、予算の編成段階でこれを確保する必要がある。 組織体制の強化のため、急遽7名の採用は、計画性の無さを露呈しており、予定外の人件費の増大を招き、教育経費率の減少等よい要素にならない。今後、人事計画及び教育体制の充実が、どのように計画、運用されるのか注意すべきである。 管理経費の削減率については、その目標値は設定されていないが、各種業務に使用している消耗品の合理性の検証、契約上の工夫等によるコストカットを行うなど、教職員の大学予算だけでなく業務内容に対するコスト意識を徹底する取組も必要である。 また、昨年指摘している、人件費を適正のため、事務組織・職員数の見直しについては、働き方改革も踏まえた、人件費(時間外勤務手当)の節減等の意識を促す必要がある。 ●改善措置・指示 53 2016年度の熊本地震の影響で一時的に教育研究比率が25%を超えているが、その他の年度では20～21%で推移している。教育研究比率の全国平均は29%である。目標値達成のための具体的な方策について、2020 年度中に示していただきたい。 **【2020 年度の取組等に関する評価】** 教育研究費目標２５%を達成するには、当初予算額の確保することが必要である。結果的に改善措置・指示 53 の回答を確認した上での評価となるため、現段階では評価できない。 **【第１期総合評価】** 達成率の数字だけで評価することはできない。教育研究経費率を達成することが、教育環境の整備に投資した金額であり、大学運営の根幹と思われる。そのためには、年度ごとに、当初予算において教育研究経費の 25%がいくらになるか試算すべきである。管理経費は、年々減少し、最終年度 4.7%になっている点は、本来、管理部門として、維持すべき事象が後回しになって、結局手遅れになり余計な出費が次年度以降発生することはない前提での 4.7%であるか疑問である。教育研究経費率、管理経費率が下がると人件費率は上昇する。人件費率の抑制ができず、管理経費のみ抑制した結果、目標とした教育研究経費率 25%が達成できていない。次期中長期計画でどのように分析し、目標を達成するか慎重に検討していただきい。	Ⅱ	学院財務委員会
	e. 中長期視点からの特定資産の積立計画策定	【評価できる点】 決算後記入 【課題】 決算後記入	減価償却引当金特定資産積立を目標の500万を維持しており、評価できる。 特定資産の積立計画については、達成目標数値(40%、10%)を下回っているが、平均　　%、　　%と目標達成に向けて、毎年度、積立ができている点は努力していると判断する。 昨年度も指摘しているが、大学部門の安定的な運営のため、法人単位の積立から大学単位の積立についての検討も必要である。 ●改善措置・指示 54 減価償却費と退職金引当特定資産積立額以外の指標は比率であるため、年度ごとに、決算額に応じてばらつきが発生するが、各年度の状況を分析して、2020年度は、全ての目標を達成するための具体的な対応を提案いただきたい。 **【2020 年度の取組等に関する評価】** 決算後記入 **【第１期総合評価】** 決算後記入	Ⅱ	学院財務委員会

	f. 学院の新・中長期財政計画の策定	【評価できる点】 ①2020 年 10 月から学院財務委員会を毎月1回定例で実施することにした点 【課題】 ①すべてにおいて検討を深めていくとしている点	昨年度に引き続き、2019年度も、次期中長期財務基本計画を策定できなかったことから、2020年度中に、私立学校法の改正に伴う、次期中長期財務基本計画を策定し、当該計画に、教学部分の具体的計画を明示した上での計画とし、全教職員に、その計画の目的と意義について情報共有を行い、計画達成のための協力が得られるように周知徹底をすべきである。 学院財務中期計画について、今後10年間の試算で、大学定員150人に対し175人と定員超過で試算する点は、大学定員の厳格化や18才人口の減少に対する検討がなされているか大いに疑問である。 財務委員会における迅速かつ丁寧な検討により策定される計画が安定的な経営基盤につながることを期待する。 ●改善措置・指示 55 学院財務中期計画について、今後10年間の試算で、大学定員150人に対し175人と定員超過で試算しているが、大学定員の厳格化や18才人口の減少に対する検討を踏まえて、財政計画を確実に策定すべきである。 **【2020 年度の取組等に関する評価】** 学院財務委員会を月 1 回の定例化し、全機関での情報交換が可能となる点はよい傾向と思われる。「事業会社設立」「黒髪乳児保育園の今後の運営」「適正な人件費について」等の課題に対し、学院財務委員会の内部ではなく、全職員に検討経過及び結果等を公表し、透明性を確保した委員会運営を実施していくことで、学院は一つの目標が達成できると思われる **【第 1 期総合評価】** 次期財務基本計画が 2018 年度までに策定できず、計画を達成できたとは評価できない。中長期財務基本計画（第 1 期 2020 年度から 2024 年度）に沿って活動が始まっており、今後の推移を見守る必要がある。財務の計画は、学校法人全体の存亡にかかわることであり、現状分析、今後の展望等を全職員にわかりやすく、具体的に公表して、共通理解を得ることができれば、学院は一つの目標を達成できる。	Ⅱ	学院財務委員会
G 教育	—教育研究等の質向上のための施設及び情報基盤の整備—				

研究環境	①学生・教職員等のニーズに対応した教育・学修・研究施設等の整備 1) こころとそだちの臨床研究所の活動スペースの確保 2) 障がいのある学生に対応したバリアフリー化 3) 図書館の蔵書スペースの確保 4) 教員研究室の確保 5) 教職支援室の充実 6) 体育館の環境整備	【評価できる点】 ①遠隔授業に、対応できた点 ②学生ラウンジ入口ドアをスライドドアにした点 ③放置しても改善されない体育館の屋根の雨漏り修繕に着手・完了した点 【課題】 ①定期的な安全度の点検・評価が行われていない。また、障がいのある学生の視点に立った安全点検が十分に行われていない。予算措置の上、早急の実施を求めたい。 ②施設設備計画に国の補助金の利用する姿勢が見えない点	こころとそだちの臨床研究所の開設により、カウンセリング、療育活動、子育て支援活動等を継続的に実施しており、地域貢献の観点からも、この目標については達成したと判断する。 バリアフリー化については、2023年度に予定されるエレベーターの設置以外の取組が見られないが、2017年度に車椅子での走行に関して、障がいのある学生とともに安全な幅の確保や転落防止等の点検を実施しており、大いに評価できる。昨年も指摘しているが、今年度も安全確保のための点検が行われていない点は、改善が必要である。 蔵書スペースの確保については、2021年度までの中長期施設整備計画に図書館関連の計画が含まれておらず、この計画の予算化と実施は、困難な状況にある。 専任教員用の研究室については、十分に確保できており、2017年度以降、達成していると判断する。 体育館の環境整備としては、LED 照明に改修した点は評価できるが、体育館全体の改修等の計画が見えてこないのは問題である。 修学環境としては、特に、非常勤講師控室をグローバルセンターとして整備し、スペースを確保したことは、大いに評価できる。 一方で、昨年度も指摘しているが、校内の施設全般の定期的な安全度点検等に関して、その補修や危険個所の除去についての実績が確認できていないため、定期的に点検状況を把握する必要がある。 担当部署が定期的かつ効率的に点検等を行っていれば、設備等の更新は、計画的に実施される。今回実施された施設整備に関するアンケートはあくまでも、設備等の更新計画の補助的位置付けになるものであり、計画の主体となるべきものではない。再度、施設整備等の現状に関しての全体的な把握を行い、今後の効率的な整備を期待する。 ●改善措置・指示 56 施設・設備の整備計画については、日常の点検等を実施し、その結果を踏まえて、年度ごとに整備等の実施方針(順位)を定めるべきである。2020年度中に、実施可能な計画等について仕訳を行い、次年度以降の整備計画等を早急に提案いただきたい。 **【2020 年度の取組等に関する評価】** コロナ禍の初期から、遠隔授業に対応できるシステムと貸与用 PC４０台、対応する職員を迅速に配置でき、５月から前期授業を実施できた底力は、賞賛に値する。さらに、対面授業と遠隔授業の併用で、この１年間学修環境を維持した点も賞賛できる。 ただし、遠隔授業で学生がいない時期だからこそできた、障害のある学生に対しての安全確保のための点検が実施されていない点は問題である。施設設備委員会における整備計画も周知されておらず、施設の改修も、周囲からは場当たり的に見受けられる。今後は整備計画と実施時期を前年度末から年度当初に公表しておくべきである。 **【第１期総合評価】** 施設整備計画は、国の補助金を利用できる部分が大きい。中長期で計画していたのであれば、補助金利用した大規模改修ができた施設もあったのではないだろうか。老朽化の進む本学の施設設備には多額な費用が掛かると予測され、次年度以降に確定される「グランドデザイン」に効果的に組み込む必要がある。施設設備に関する国の補助事業は、変則的な募集形態であり、さらに毎年 6 月に事前に設備計画を提出しておく必要がある。次期施設設備計画には、補助金利用の可能性を最大限に考慮し、効果的な施設設備を計画、実施し、施設の安全性と学生募集の一貫にしてほしい。	Ⅱ	学長室会 中長期施設整備ＷＧ

	②次世代ネットワーク構築による情報基盤 ICT 戦略計画	【評価できる点】 ①次世代の学内 LAN 計画の設計見積を作成した点 ②ウイルス対策ソフトの一元管理を実施した点 ③学内情報機器の調査と問題点を洗い出し対応した点 【改善を要する点】 ①学内情報機器の運用と管理区分の明示 ②学内サーバー室の電源供給方法の変更 ③共有ファイルシステム(IR-NAS)の周知と運用の拡大	学内に WiFi を導入した結果、学生が随時に個々の端末から教務システムにアクセスできるようなった点は評価できる。一方で、情報基盤の整備に伴うメンテナンス等の予算も必要であることから、今後、計画的に確保していく必要がある。 また、次期中期計画期間には、情報基盤の整備・拡充のための専任教職員の確保が必要となることから、ICT関係の要員養成等について早期に検討を行い、学務・入試センター等のシステムの運用等についての指導的な役割が果たされるよう期待したい。 **【2020 年度の取組等に関する評価】** 遠隔授業をオンデマンドから双方向に変更するために必要な学内 LAN の弱点を精査し、改修用の設計と見積を作成した点。ICT 機器（遠隔授業）の運用について、人員を配置できたことと、補助金 500 万円を獲得できた。ペーパレス化に対応し、九州ルーテル学院大学教職員専用ホームページの新規開設し情報共有できる環境を設定したことなど、ソフトウエアー上の環境整備の初期段階は整備したと思われる。 **【第 1 期総合評価】** 2019 年度までに第1期の目標を達成できている。オンデマンド形式の遠隔授業の体制は構築できたが、双方向通信による授業を成立させるための環境構築を行い、次世代のネットワーク設計を実施する必要がある。	Ⅲ	情報化推進委員会

第１期中期計画（ビジョン２０１４）アクションプラン管理台帳

－自律的PDCAの好循環を目指して－

18A001001

取りまとめ部門
教務委員会 入試委員会

(A) 目　　標	
区　分	【学部】―教育の質の保証と向上― ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）及びカリキュラム・ポリシー（教育課程･編成実施の方針）に基づき、学修成果を保証し、充実した学修機会を提供する。
教　育	

(B) 計　　画	
計画番号	教育目標並びにディプロマ・ポリシー（DP：学位授与の方針）、カリキュラム・ポリシー（CP：教育課程･編成実施の方針）及びアドミッション・ポリシー（AP：入学者受入れの方針）の見直し
①	

(C) 計画を達成するための具体的方策・到達目標等		
(1)計画を達成するための具体的方策又は今後審議し具体化が必要と考えられる事項	達成目標とする到達点	評価指標
①学科、専攻、コースごとの検討を先行し、その後全体調整を行う。 ②教育目標と三つのポリシーの整合性について、新カリキュラムを踏まえつつ検証する。	・新カリキュラムを踏まえた三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を改定する。 ・三つのポリシーに沿った教育の実現	①シラバスと学生の授業評価との相関 ②出席状況の確認 ③成績評価の基準 ④ポリシーに合った科目が開設されているかの検証 ⑤各科目の該当DPのバランス ⑥卒業時満足度調査(2018年度末から実施予定) ⑦入学時の資格取得希望状況と資格・免許取得状況 ⑧雇用先アンケート

(D) 年度ごとの取組計画		(E) 年度ごとの評価と評点	
2014 年度	教育目標及び三つのポリシーの改定内容検討・確定	①本学の教育方針素案を作成し、基本理念、教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの関連を明確にした。カリキュラム・ポリシーの見直しについては、大学全体で取り組み、内容の整理、文言等の統一を行い、さらに、全学科・専攻・コースで、カリキュラム・ポリシーと各授業科目との関連の明確化に取り組んだ。	Ⅱ
2015 年度	継続検証	①前年度に引続き、カリキュラム・ポリシーを見直し、内容の共通理解と文言等の統一を図った。 ②３つのポリシーについては、2016 年 3 月に中教審において留意すべき事項を示したガイドラインが策定され、また、学校教育法施行規則においてその策定・公表が義務づけられたところであり、今後、見直しにあたっては、これらの内容も十分踏まえて、その妥当性と３つのポリシーの整合性を検証していくこととする。	Ⅱ
2016 年度	継続検証	①アドミッション・ポリシーの見直しを行い、各学科・専攻・コースにおいて検討を重ね、入学者に求める資質・能力・態度をより具体的・包括的に示した。各学科、専攻、コースのカリキュラムと関連を十分に考慮したものとなった。 ②３つのポリシーの見直しについては、今年度をもって終了し、今後はポリシーの周知と、ポリシーに沿った教育が実現されているかの検証を進める。	Ⅱ
2017 年度	継続検証	①ディプロマ・ポリシーと各科目のつながりを示すため、シラバスに該当するディプロマ・ポリシーを記載する欄を設け、記載を求めた。 ②今年度から Web ポータルシステムを導入し、シラバスも Web 上での作成、閲覧が可能になり、この移行に伴ってシラバスの記載項目の充実をはかった。該当ＤＰの記載は、今年度専任教員担当科目のみとなったが、次年度は兼任講師にも依頼する予定である。次年度は、このバランスも参考に、新カリキュラムで卒業した今年度の学生がＤＰで掲げる資質・能力をどの程度身についているかを検証する。	Ⅱ
2018 年度	成果検証	①シラバスへのディプロマ・ポリシーの記載について、2018 年度から兼任講師に対しても依頼し、全科目に対して記載することができた。 ②2018 年度の卒業生がディプロマ・ポリシーで掲げる資質・能力を学生時にどの程度身につけ、卒業後にどう活かしているのかについての検証は実施できていない。卒業後アンケートを学生支援センター就職部がおこなう準備を進めているが、学務・入試委員会としても 2019 年度の課題とする。	Ⅱ
2019 年度	①授業評価にある、シラバスとの調和がとれているかを検証する。 ②学生に対して、ディプロマ・ポリシーの周知を行う。 ③各専攻等で、ディプロマ･ポリ シー及びカリキュラム･ポリシーについて検討の機会を持つ。	①授業評価アンケートの項目のうち､｢授業は『講義概要（シラバス）』に沿って実施されましたか｣の回答データを様々な観点から比較･分析する。 ②③これまでの学部 DP に加え、各学科・専攻におけるディプロマ・ポリシーを策定し、ホームページに公表した。また、プレ・カレッジにおいて学務・入試センター長から 3 ポリシーについて説明した。2020 年度の学生便覧には各学科、専攻、コースのディプロマ・ポリシーを掲載し、新入生オリエンテーションでも周知し定着を図る。	Ⅱ
2020 年度	①IR・情報委員会と連携して，ディプロマ・ポリシーに定めている能力の到達度に関する学生の自己評価をもとにカリキュラム・ポリシーを検証する。 ②カリキュラム・マップを作成して科目とディプロマ・ポリシーとの関連を検討して，カ	①学生動向調査アンケートで各学科･専攻のディプロマ･ポリシーに定めた能力の到達度について学生が自己評価を行ったデータを学年間比較をしたところ，学年進行とともに増大する能力到達度と増大しないあるいは減少する能力到達度が確認された。学年進行に伴う到達度の増大・減少という結果をもとに，カリキュラム・ポリシーの適切さを議論する。 ②カリキュラム･マップをもとに各学科･専攻に配置されている科目がディプロマ・ポリシーに定めるどの能力の涵養に関わっているかを検討したところ，多くの科目が関わっているディプロマ･ポリシーとあまり科目が関わっていないディプロマ・ポリシーが確認	Ⅲ

	リキュラム・ポリシーを検証する。 ③入試データとGPA及びディプロマ・ポリシーに定めている能力の自己評価の関連性を検討してアドミッション・ポリシーを検証する。 ④ディプロマ・ポリシーに定めている能力を履修科目の成績粗点をもとに算出するシステムを導入して，学生のディプロマ・ポリシーに対する理解やカリキュラム・ポリシーの適切さを検証する。	された。この結果をもとに，カリキュラム・ポリシーの再検討を各学科・専攻とともに図る。 ③入試委員会による入試種別のGPA分析で公募推薦入学者はGPAが低いこと，またIR・情報委員会による専願と入学率の分析で児童教育コース合格者は入学しにくいことや専願が少ないことから，アドミッション・ポリシーに基づいた募集の検討だけでなくアドミッション・ポリシーの見直しも必要であることが明らかになった。入試データとディプロマ・ポリシーに定めている能力の自己評価の関連性もさらに検討する。 ④カリキュラム・マップに基づいて各ディプロマ・ポリシーを一般的な社会人基礎力で再構成して，その社会人基礎力と科目の関連性を各教員が検討した結果をもとにディプロマ・ポリシーに定める能力を科目成績粗点から算出する。この算出したデータを学科・専攻ごと，学年ごと，入試種別ごとに集計した結果をもとにアドミッション・ポリシーカリキュラム・ポリシーディプロマ・ポリシーを協議する。	

当期の総合評価	評点
ＩＲ分析に基づく３ポリシーの見直しについては7年間の最後の年である2020年度には前進することができたが、データ分析に基づく各ポリシーのさらなる見直しは今後の課題として残っている。	Ⅲ

※１　管理台帳は、常に最新の内容が反映されるようにしてください。
※２　計画の見直し・遅延等により年度計画（Ｄ欄）等に変更が生じた場合は、該当部分を更新してください。
※３　(E)年度ごと及び当期の評価・評点については、「年度別実績簿」における年度計画の取組状況を参考に実施してください。
※４　評点は、４段階評価とする。
（Ⅳ　当初計画より進捗している。Ⅲ　当初計画どおり進捗している。Ⅱ　概ね順調に進んでいる。Ⅰ　計画の達成が困難である。）

第１期中期計画（ビジョン２０１４）アクションプラン管理台帳

－自律的PDCAの好循環を目指して－

18A002001

取りまとめ部門
学務・入試センター 教務委員会 （教務課）

(A) 目　　標	
区　分	【学部】―教育の質の保証と向上―
教　育	ディプロマ･ポリシー（学位授与の方針）及びカリキュラム･ポリシー（教育課程･編成実施の方針）に基づき、学修成果を保証し、充実した学修機会を提供する。

(B) 計　　画	
計画番号	教養教育及び専門教育を通じた全人教育と実学教育の好バランス化の再検証（2014新カリキュラムの年次検証を含む。） a. 建学の精神や理念に関する教育の維持・充実 b. 教養教育（リベラルアーツ教育）の方針・内容の再検証 c. リベラルアーツ教育と実学教育の両立・好バランス化
②	

(C) 計画を達成するための具体的方策・到達目標等		
(1) 計画を達成するための具体的方策又は今後審議し具体化が必要と考えられる事項	達成目標とする到達点	**評価指標**
①新カリキュラムにおける教養教育及び専門教育を年度ごとに検証し、基本理念に沿った内容により近付ける。 ②共通教育科目と専門教育科目の履修状況確認 ③専門教育科目と資格要件科目の履修状況確認 ④授業科目間での連携を図るため、授業内容・方法等を会議等で協議する。	・実学教育に偏りがちなカリキュラムを検証し、共通教育科目及び専門教育科目をバランス良く配置する。 ・建学の精神や理念が教養教育を中心に十分反映されている。 ・授業科目間で連携を図り、より有効な授業科目を開設する。	①卒業時の共通教育科目と専門教育科目の修得単位のバランス ②卒業時の専門教育科目と卒業要件外の資格 要件科目の修得単位のバランス ③科目の見直しや公認心理師養成カリキュラムの検討 ④資格取得状況

(D) 年度ごとの取組計画		(E) 年度ごとの評価と評点	
2014 年度	（新カリキュラム）1 年次科目開設	①新カリキュラム実施１年目として、履修状況の確認作業に取り組んだ。６月の教授会において新カリキュラムの履修登録状況を報告し、情報の共有をはかった。 ②次の段階としては、年度ごとに課題や問題点等の整理を行い、その結果を完成年度まで継続検討する。	Ⅲ
2015 年度	・1 年次配当科目のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーとの整合性検証 ・（新カリキュラム）2 年次科目開設	①新カリキュラムにおける１．２年次生の履修状況を把握・確認した。	Ⅰ
2016 年度	・2 年次配当科目のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーとの整合性検証 ・（新カリキュラム）3 年次科目開設	①２年次生の履修状況を確認し、その現状分析を行った。	Ⅰ
2017 年度	・3 年次配当科目のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーとの整合性検証 ・（新カリキュラム）4 年次科目開設	①専任教員が担当する科目が、ディプロマ^ポリシーにかかげる３項目の内いずれの資質・能力の向上に特に寄与するかをシラバスに明記した。次年度は、兼任講師の担当科目についても記載を依頼する。 ②カリキュラム・ポリシーと開設科目の整合性については、教職課程の再課程認定に係わる科目や公認心理師養成に係わる科目の検討をおこなった。	Ⅱ
2018 年度	・（新カリキュラム）全科目のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーとの整合性検証	①兼任講師担当科目についても、ディプロマ・ポリシーにかかげる３項目の内の、特に寄与する資質・能力の項目を明記した。 ②課題としていた整合性の検証には至らなかった。	Ⅱ
2019 年度	全科目のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーとの整合性の検証	①これまでの学部ディプロマ・ポリシーに加え、各学科、専攻のディプロマ・ポリシーを策定した。 ②学科・専攻・コースの専門科目について、2020 年度よりシラバスに細分化したディプロマ・ポリシーを記載することとし、その記載データを今後のカリキュラム・ポリシーとの整合性の検証のために必要なカリキュラム・マップの作成に活用する。	Ⅱ
2020 年度	①共通教育科目の全体構成を検証する ②共通教育のディプロマ・ポリシーを検証する ③共通教育を文理融合プログラムまた情報・AI・データサイエンス教育という視点で検証する ④共通教育との専門教育の連関性を検証する ⑤専門教育を科目間の関連性から検証する	①共通教育科目全体の中で建学の精神や理念に関わる科目はキリスト教Ⅰ・Ⅱのみであり，自校教育に相当する科目や学びが配当されていない。2021 年度より自校教育を共通教育科目であるフレッシュマンゼミに取り込むことにより，本学の建学の精神や理念の学修機会を提供する。 ②共通教育のカリキュラム・マップを検討した結果，共通教育の３つのディプロマ・ポリシーのどれにも関わっている科目が多いことが明らかになった。科目やその内容の検証も必要であるが，共通教育として各科目がどのような能力を涵養しうるのかを明示できるように，共通教育のディプロマ・ポリシーに定める能力を具体化・明確化する必要がある。 ③本学は自然科学系と情報科学系が統合されており，純粋な自然科学系科目は2019 年度までは生物学系科目４つほどであったため，2020 年度より数理学系の「統計学」を新設した（2021 年度より「基礎の数学」を新設予定）。しかし，2020 年度の統計学履修者は心理臨床学科ばかりであったため，人文学部の共通教育科目とは言い難い状況である。②に述べた共通教育のディプロマ・ポリシーを見	Ⅲ

		直すとともに，どの専門教育課程でも応用のきくような数理・データサイエンス系科目導入を検討する。また，数理・データサイエンス系科目は情報科学系科目は切っても切れない関係にあり，高校の必修「情報Ⅰ」を学修した高校生が入学する2025年度を見据えて両系科目の導入は避けられない。そこでFD・SD委員会との共催で，データサイエンス教育に関するFD研修会を実施した。 ④共通教育のディプロマ・ポリシーは各学科・専攻のディプロマ・ポリシーを内包するような関係にあり，共通教育で涵養される能力が専門教育課程で育まれる能力とどのような関連があるのかは明示されていない。特に1・2年次に共通教育で学修した内容が3・4年次の専門教育での学修に活かされなければ，その時点で共通教育の学修は無効になるため，まず専門教育のディプロマ・ポリシーに結びつけるような共通教育のディプロマ・ポリシーを考案する必要がある。そのディプロマ・ポリシーをもとに共通教育の各科目の内容や科目間の関連性を検討して科目配置を行う必要がある。 ⑤専門教育の科目間関連性についてはカリキュラム・マップや履修モデルより推定できるが，カリキュラム・ツリーのような明確なものを作成して検証していない。科目間関連性は科目担当者間での了解・確認が必要であることを踏まえてカリキュラム・ツリー作成を進める必要がある。また，今後，有用なダブルメジャー制またはメジャー・マイナー制導入を検討する際には，専門課程間で（専門課程を横断して）科目間関連性を検討する必要がある。どのような課程学修の組み合わせが学生の人生設計や就職等に有効であるかを検討するには，科目間関連性の検討にまで踏み込んで専門課程間の組み合わせの可能性を検証する必要がある。	

当期の総合評価	評点
この7年間でディプロマ･ポリシーの整備は行ったが、ディプロマ･ポリシーに基づく学修成果を保証し、充実した学修機会を提供するという目標の完全な達成までは到達していない。またカリキュラム・マップは出来たものの、カリキュラム・ツリーでカリキュラム内の科目間の関連性を十分に検証するには至っていない	Ⅲ

※1　管理台帳は、常に最新の内容が反映されるようにしてください。
※2　計画の見直し・遅延等により年度計画（D欄）等に変更が生じた場合は、該当部分を更新してください。
※3　(E)年度ごと及び当期の評価・評点については、「年度別実績簿」における年度計画の取組状況を参考に実施してください。
※4　評点は、４段階評価とする。
（Ⅳ　当初計画より進捗している。Ⅲ　当初計画どおり進捗している。Ⅱ　概ね順調に進んでいる。Ⅰ　計画の達成が困難である。）

第１期中期計画（ビジョン２０１４）アクションプラン管理台帳

－自律的PDCAの好循環を目指して－

18A003001

取りまとめ部門
学務・入試センター 教務委員会 （教務課）

(A) 目　　標	
区　分	【学部】―教育の質の保証と向上― ディプロマ･ポリシー（学位授与の方針）及びカリキュラム･ポリシー（教育課程･編成実施の方針）に基づき、学修成果を保証し、充実した学修機会を提供する。
教　育	

(B) 計　　画	
計画番号	放送大学等との単位互換協定締結の検討
③	

(C) 計画を達成するための具体的方策・到達目標等		
(1) 計画を達成するための具体的方策又は今後審議し具体化が必要と考えられる事項	達成目標とする到達点	**評価指標**
①協定締結の検討に先立って、新カリキュラムの検証を行う。(2014年度～2015年度) ②放送大学等との単位互換制度について、その内容を調査・検討する。(利欠点の整理) ③協定締結候補先と協議する。 ④授業科目を選定する。 ⑤柔軟な履修方法を検討する。 ⑤単位互換協定を締結する。	・本学（人文学部）の共通教育科目で不足している領域の教育を充実させる。	①共通教育科目の履修状況 ②共通教育科目の各科目の該当ＤＰのバランス ③学生の希望科目調査(予定)

(D) 年度ごとの取組計画		(E) 年度ごとの評価と評点	
2014 年度	新カリキュラムの検証開始	①カリキュラム・ポリシーについて、新カリキュラムに沿って見直し、文言を統一した。 ②新カリキュラムにおける１年次の共通教育科目と専門教育科目の履修状況を確認した。 ③専門教育科目と資格要件科目の履修状況を確認した。	Ⅲ
2015 年度	新カリキュラムの継続検証	①前年度に引続き、新カリキュラムにおける１年次および２年次の共通教育科目と専門教育科目の履修状況を確認した。 ②大学コンソーシアム熊本では教養教育の共有化についての検討が持たれた。	Ⅱ
2016 年度	放送大学等の単位互換制度の情報収集（利欠点の整理） 互換候補科目の選定・協議	①放送大学の単位互換制度についての情報収取に着手した。 ②次年度は新カリキュラムが完成年度を迎え 4 年間を通じた履修状況の確認・検証が可能となる。カリキュラム上共通教育科目はすべて１～３年次に開設しているが、３年次末の時点で各科目群の卒業要件単位が未修得の学生もおり、４年次に不足単位を修得する見込みである。 次年度の最終的な共通教育科目の履修状況をふまえて、放送大学の単位互換制度を活用すべきかどうかの検討を行う。	Ⅰ
2017 年度	柔軟な履修方法の検討 単位互換協定締結。受講環境の整備	①共通教育科目全体の履修者数を確認し、学生の履修条項を把握した。 次年度は具体的に単位互換を行う場合の利点・欠点を整理し、目標とする本学の共通教育科目の充実に向けて、放送大学をはじめとする他大学との単位互換制度を活用する可能性について、近隣の他大学やルーテル大学との連携等も視野に入れながら具体的な検討を行う。	Ⅰ
2018 年度	実施	①ルーテル学院大学（東京都三鷹市）との連携協定は締結した。実際の単位互換等の具体的な検討には至らなかった。 ②放送大学等、ルーテル学院大学以外の他大学、近隣大学との連携については、具体的な協議には至らなかった。本学では、各種資格等の取得可能な環境があり、他大学との単位互換よりも資格取得の支援を図ることで充実させるほうが望ましい。	Ⅰ
2019 年度	①ルーテル学院大学との単位互換等の連携について、具体的な検討に入る。	①ルーテル学院大学との包括連携協定の締結を受け、単位互換が可能か検討し、協議を行った。 ②ルーテル学院大学が実施する海外研修プログラム（フィリピン、米国）に本学学生が参加できないか、一方本学の異文化圏体験学修プログラムにルーテル学院大学の学生が参加できないかの可能性について、両大学の担当者で協議を行った。2020 年度からの学生派遣を視野に入れ検討を行う。	Ⅲ
2020 年度	継続検証 ①ルーテル学院大学との単位互換等の連携について、具体的な検討に入る。	①ルーテル学院大学との包括連携協定の締結を受け、単位互換について検討を行い、また両大学学長の協議の元で遠隔授業ツールを使った連携を話し合っているが、具体的な単位互換の科目については決定していない。 ②ルーテル学院大学が実施する海外研修プログラムのうちフィリピンでの海外研修に本学の学生が参加できるように 2019 年度のグローバル委員長が 2 月にフィリピン視察を行う予定であったが、コロナ禍で急遽海外出張を取りやめることになり、その後本学の異文化圏体験学修もコロナ禍で実施できなくなり、話し合いは中断している	Ⅱ

当期の総合評価	評点
放送大学やルーテル学院大学との単位互換については、この７年間で具体的な単位互換の実施にまで至っていない。遠隔授業での教育実施の手法が確立しつつある今、2021 年度には具体的に実施することが求められる。	Ⅱ

※１　管理台帳は、常に最新の内容が反映されるようにしてください。
※２　計画の見直し・遅延等により年度計画（Ｄ欄）等に変更が生じた場合は、該当部分を更新してください。
※３　(E) 年度ごと及び当期の評価・評点については、「年度別実績簿」における年度計画の取組状況を参考に実施してください。
※４　評点は、４段階評価とする。
（Ⅳ　当初計画より進捗している。Ⅲ　当初計画どおり進捗している。Ⅱ　概ね順調に進んでいる。Ⅰ　計画の達成が困難である。）

第１期中期計画（ビジョン２０１４）アクションプラン管理台帳

－自律的PDCAの好循環を目指して－

18A004001

取りまとめ部門
◎学長室会 教務委員会 教職支援委員会

(A) 目　　標	
区　分	【学部】―教育の質の保証と向上― ディプロマ･ポリシー（学位授与の方針）及びカリキュラム･ポリシー（教育課程･編成実施の方針）に基づき、学修成果を保証し、充実した学修機会を提供する。
教　育	

(B) 計　　画	
計画番号	各学科・専攻における取得可能な教員免許種の見直し
④	

(C) 計画を達成するための具体的方策・到達目標等		
計画を達成するための具体的方策又は今後審議し具体化が必要と考えられる事項	目標とする到達点	評価指標
①　教職課程の履修の在り方について、以下の観点から検討する。 ・各学科・専攻の人材養成目的・カリキュラムと教員免許種の関連度 ・履修学生数 ・免許取得者の教員採用試験受験率・合格率及び教職従事率の実績 ・今後の教員需要動向 ・経営戦略上（志願者・入学者確保）の必要性 ・教育実習受入校の確保の問題 ・授業時間割作成上及び教育実習時期設定上の問題	各学科・専攻の人材養成目的等に照らし、特に他学科・専攻が開設する教職課程の履修の在り方について、左欄に掲げた観点から検討し、結論を得る。	①教職課程の履修の在り方に関する検討資料 ・履修学生数 ・免許取得者の教員採用試験受験率・合格率及び教職従事率の実績 ・最新の熊本県における教員需要動向

(D) 年 度 ご と の 取 組 計 画		(E) 年度ごとの評価と評点	
2014 年度	1）他学科・専攻が開設している教職課程の履修の在り方について検討 2） 見直しの成案が得られた場合は教授会で決定し、ステークホルダーに予告広報	1）学科・専攻それぞれの人材養成目的を踏まえて、専門教育カリキュラムと教職カリキュラムの在り方について、現行の方針を継続するか否か、以下の視点から再整理することを決定した。 ・各学科・専攻の志願者確保や就職の観点 ・他学科等が開設する免許課程の履修・取得状況 ・年間履修科目数、時間割編成の複雑化等 また、小学校教諭の採用試験合格を目指す児童教育コース以外の学生には、専門教育と教職課程のカリキュラムに大きな乖離があることから、「教職・保育支援センター」を設置し、教育を提供する側として、正規採用者増のための教育機能の更なる強化を図る体制を整備した。	Ⅱ
2015 年度	1）前年度に引き続き、最新の教員免許取得状況、教職従事状況等を踏まえて検討を行う。	1）特に、以下の学科・専攻における免許種の取得の是非について、カリキュラム全般を管理する学務・入試委員会と連携して検討を行うこととした。 ・取得者がいない状況が続くキャリア･イングリッシュ専攻学生の特支免許 ･毎年平均 1 人程度の取得に留まっている心理臨床学科学生の英語免許	Ⅱ
2016 年度	1）最新の教員免許取得状況、教職従事状況等を踏まえて更に検討を深める。（取組継続）	1）前年度に引き続き、キャリア･イングリッシュ専攻学生の特支免許と心理臨床学科学生の英語免許の取得の是非について検討を行う。	Ⅱ
2017 年度	1）養成課程に所属しない他学科･専攻学生の取得可能な教員免許種の見直し	1）特支免の取得希望者は以下のとおりであり、 ４０名の人数制限について早急に検討することとした。 2015 入学 こども専攻 38 名心理 39 名、 2016 入学 こども専攻 38 名心理 20 名、 2017 入学 こども専攻 52 名心理 27 名 となっており、 また、小学校の教科としての英語がスタートし、児童教育コースの学生にも J-Shine 取得に必要な科目の履修につい保証し、英語指導者のスキルの向上が図られるように併せて検討することとなった。	Ⅱ
2018 年度	学年進行注視	1）特支免許取得希望者に対する人数制限について、早急な検討が必要としながらも、検討に至らなかった。 2）J-Shine 資格取得について、キャリアイングリッシュ専攻に限定する方向で進めるとし、教員への周知は 2019 年度以降徹底することとする。	Ⅱ
2019 年度	1）大学基準協会が指摘する単位の実質化、教育の質保証の観点から、教員免許の複数取得を目指す学生への対応	1）学長室会において検討中の「学科、研究科等の将来ビジョン」に関連して、単位の実質化、教員免許種の複数取得における学生の学修時間の確保等、教育の質保証の観点から、「特別支援学校教員」の養成課程の在り方について、人文学科及び心理臨床学科共通の課題として検討を開始し、次年度までに結論を得ることとした。 また、本ビジョン 2014 教育④（各学科・専攻における取得可能な教員免許種の見直し）」においても教職課程の履修の在り方について見直すことが計画されていたが、ここ数年間この課題については本格的に議論することがなかった。今年度は 2022 年に受審が予定されている大学基準協会の審査で、現在の教職課程における学科専攻をまたいでの複数免許（以下「またぎ免許」）取得状況が改善指摘事項になると見込まれること、近々予想される中教審教職課程実地視察においてもまたぎ免許状の問題点が指摘を受けると見込まれるため、現状を分析	

	２)J-Shine 資格取得した学生への指導の充実	し、集中的に議論を行った。 さらに内部質保証及び認証評価の観点から、複数免許状取得学生が 1 単位当たり必要とされる学修時間（45 時間）を大幅に超過して、教職関係の単位を取得している問題も明確になった（例：キャリアイングリッシュ専攻で英語＋小学校取得学生は 1 日あたり 18 時間勉強する計算）。議論の結果今後の方向性については様々な意見があり、１２月時点で確定した結論には至っていないが、ひとつの有力な方向性として、「開放制の考え方を踏襲し、またぎ免許取得できる可能性は保持しつつ、GPA が高い学生に限り、上限年間 49 単位の履修制限 CAP を外すための制度を整える。同時に免許取得に必要な学修と単位の実質化と教育（学修時間）の質保証の観点から、本学教職科目として必要な科目を見直す。また履修時期を４年間で平準化するカリキュラム案を関係する各学科、専攻、コースで検討し原案を作成する。その際はカリキュラム見直しによる問題点（例：教育実習での知識・指導力不足等）も考慮する。」という案を今後さらに議論を深め遅くとも次年度の前期までには結論を出す。 ２）J-Shine 資格取得については、原則キャリアイングリッシュ専攻に限定するとして、当該資格を取得した学生の就職状況等を分析し、これを教職員で情報共有し、学生指導につなげる。	
2020 年度	教員採用試験受験結果等を踏まえ再検証	①2019 年度に本格的な検討が始まった本計画については、学長室会の下に学科専攻再編ワーキンググループを設置し、学科・専攻再編計画を検討すると同時に学科・専攻再編を行うことで、学科・専攻をまたいで教員免許状を取得している現状の改善について検討を行った。 具体的には、人文学科こども専攻を２つの専攻に分け、また、心理臨床学科で課程認定を受けている公民科を基礎免許状とする特別支援学校教員免許状課程を人文学科の新しい専攻に移す案を策定し、12 月の教授会に提案した。 なお、2023 年度からの新たな学科・再編の開始までの暫定的な措置としてＧＰＡが3.0を超える学生に限り、上限年間 49 単位の履修登録制限を外し、追加で単位を取得できるキャップ制度を整えて対応することとした。	Ⅳ

当期の総合評価	評点
この 7 年間で大きな課題とされてきた各学科・専攻における取得可能な教員免許種の見直しについては、2019 年度に本格的に見直しに着手した。学内では多くの反対意見もあったが、昨年度実施した教員養成評価機構による教員免許状の取得に関する提言、2022 年度に控える大学基準協会の審査や文部科学省の教職課程実地視察の可能性などを教員に説明し合意形成を図ってきた。 その結果として 2023 年度からの学科・専攻再編計画案の策定とそれまでの暫定的な措置としてキャップ制度による履修制限を 2020 年度内に決定できたことは評価できる。 教員免許状取得者の教員採用試験受験率・合格率及び教職従事率は、熊本県の教員需要の高まりを受けて十分な実績を示している。 ルーテルビジョン２０２０の計画に合わせて、学科・専攻の再編を進める予定であり、今後も、教職課程プログラムの充実を図っていきたい。	Ⅲ

※１　管理台帳は、常に最新の内容が反映されるようにしてください。
※２　計画の見直し・遅延等により年度計画（D欄）等に変更が生じた場合は、該当部分を更新してください。
※３　(E)年度ごと及び当期の評価・評点については、「年度別実績簿」における年度計画の取組状況を参考に実施してください。
※４　評点は、４段階評価とする。
（Ⅳ　当初計画より進捗している。Ⅲ　当初計画どおり進捗している。Ⅱ　概ね順調に進んでいる。Ⅰ　計画の達成が困難である。）

第１期中期計画（ビジョン２０１４）アクションプラン管理台帳

－自律的PDCAの好循環を目指して－

18A005001

取りまとめ部門
学務・入試センター 教務委員会 （教務課）

(A) 目　　標	
区　分	【学部】―教育の質の保証と向上― ディプロマ･ポリシー（学位授与の方針）及びカリキュラム･ポリシー（教育課程･編成実施の方針）に基づき、学修成果を保証し、充実した学修機会を提供する。
教　育	

(B) 計　　画	
計画番号	学修効果を高めるための成績評価制度の検証
⑤	

(C) 計画を達成するための具体的方策・到達目標等		
(1) 計画を達成するための具体的方策又は今後審議し具体化が必要と考えられる事項	達成目標とする到達点	**評価指標**
①成績報告書配布後の成績評価アンケートの実施（前期・後期ごと） ②各シラバスの成績評価基準の検証 ③より具体的な成績評価基準を明記 ④ポートフォリオの作成を検討 ⑤ＧＰＡの活用方法を検討 ⑥入学前の学力（英語力）と学習意欲の把握	・予習復習の時間を確保 ・具体的な成績評価基準と適正な評価により学生自身が納得できる成績 ・シラバスの到達目標との合致 ・学修成果の可視化を図り、学生の学習意欲を喚起	①各科目シラバスの成績評価基準の記載状況 ②授業評価アンケート ③成績の分布状況の把握 ④成績評価アンケートの活用状況 ⑤成績評価に対する問い合わせの状況 ⑥修学ポートフォリオの実施、活用状況（2019年度以降） ⑦ＧＰＡの分析 ⑧英検過去問題 （準１級、２級、準２級）

(D) 年度ごとの取組計画		(E) 年度ごとの評価と評点	
2014 年度	・成績評価に関するアンケート実施 ・2015 年度指定校･公募推薦入試キャリアイングリッシュ専攻の合格者に対し課している英検問題への対応状況	①適正な評価により学生自身が納得できる成績であるために、成績評価に関する学生からの問合せ期間を設け問合せに対応した。 ②予習復習の時間を確保するため、2015 年度シラバスから「事前学習」及び「事後学習」欄を授業ごとに設け具体的に記載することを求めた。 ③年度計画としていた成績評価に関するアンケートは次年度からの実施とする。	Ⅱ
2015 年度	・学修時間と成績評価の検証 ・シラバスの成績評価基準の検証 ・2016 年度指定校･公募推薦入試キャリアイングリッシュ専攻の合格者に対し課している英検問題への対応状況	①学修効果を高めるための成績評価制度の検証のためのアンケートについて WG で具体的な課題等を検討し、学生用、教員用アンケート（案）を作成した委員会、教授会で審議し、前・後期末に科目担当者に対し成績評価に関するアンケートを実施し　た。 ②さらにアンケート項目を見直し、各科目のフォローアップの方法等を確認する項目を加えた。 ②前年に引続き、成績評価に関する学生からの問合せの期間を設けて対応した。今後も同様の期間を設定して実施し、問い合わせ状況を教授会で情報を共有する。	Ⅲ
2016 年度	・ポートフォリオ作成の検討 ・2017 年度指定校･公募推薦入試キャリアイングリッシュ専攻の合格者に対し課している英検問題への対応状況	①2017 年度のシラバスから全ての科目について、毎回の授業の事前・事後学修に要する時間を明記することを求めた。 ②具体的な成績評価基準として、シラバスに記載する成績評価基準を検討し、2017 年度シラバスから全ての科目について、評価方法に 4 つの観点を示す欄を設けた。 ③ポートフォリオは 2017 年度から導入する Web ポータルシステムにその機能を持っているため、具体的活用が可能となったが、新システムにつては、セキュリティを確認しながら順次活用していくことになり、２０１８年度以降となる。	Ⅰ
2017 年度	・ＧＰＡの活用方法の検討 ・2018 年度指定校･公募推薦入試キャリアイングリッシュ専攻の合格者に対し課している英検問題への対応状況	①ＧＰＡの活用方法について検討し、「九州ルーテル学院大学における教育の質保証に関する規程」が策定、施行され、GPA 制度を退学勧奨の基準に用いることとした。 ②学修効果を高めるための成績評価制度の検証のためのアンケートを継続実施し、結果を取りまとめ委員会で検証した。 ③学修時間については、「学生動向調査アンケート」で調査が実施された。 ④ポートフォリオについては、今年度は Web ポータルシステムの機能として教職課程履修者の「教職履修カルテ」のシステム移行に優先的に取り組んだ。 ⑤学年別、学科（専攻・コース）毎の GPA は学生支援懇談会の参考資料に活用し、修学支援に役立てている。	Ⅲ
2018 年度	・必要に応じて成績評価基準を見直す。 ・2019 年度指定校･公募推薦入試キャリアイングリッシュ専攻の合格者に対し課している英検問題への対応状況	①2018 年度については、GPA を退学推奨の基準とすることはなかった。 ②2017 年度に実施した学修効果を高めるための成績評価制度の検証のためのアンケートについて、検証した結果を「どう活かした」。 ③教職履修カルテのシステム移行は順調に進めることができたが、十分な活用については来年度の課題とする。 ④キャリアイングリッシュ専攻では、2014 年度に課題を課した学生の入学前状況（成績）を踏まえて入学後の授業実施等の際に活用するとともに、卒業時の進路を照合することにより、教育成果について検証を行った。	Ⅱ
2019 年度	継続検証	①GPA を退学勧奨の基準とはしていないが、学生支援懇談会において、成績が振るわない学生への面談の指標として活用した。 ②成績評価ガイドラインの策定に向け、他大学の事例も参考にしながら、各学科、専攻、コースで統一した成績評価基準の設定を検討中である。	Ⅱ

2020 年度	継続検証	①GPA が振るわない学生を年 2 回実施の学生支援懇談会で検討しその後の面談において指導に際に活用することは実施した。 ②2021 年度入学者から適用する新たな 12 段階での成績評価法と成績評価ガイドラインを作成し、運用に向けて準備を整えた。 ③単位の実質化の観点から、年間取得単位数を越えて履修を可とするキャップ制度を策定し、運用に向けて準備を整えた。 ④DP 達成度をはかる学修評価表の作成については試験的に 1 年次学生の GP と参考に評価を行っている途中である。次年度からの本格導入を目指す。	Ⅳ
当期の総合評価			**評点**
2020 年度には新しい成績評価制度が完成したこと、現在の成績評価の分布の偏りを詳細に分析した上で、成績評価に関するガイドラインを作成したことなど 2020 年度に成績評価制度の見直しが一気に進んだ。 今後は、ＧＰＡが振るわない学生への指導とその後改善が見られない場合に退学勧告の根拠とすることが課題である。			Ⅲ

※１　管理台帳は、常に最新の内容が反映されるようにしてください。
※２　計画の見直し・遅延等により年度計画（Ｄ欄）等に変更が生じた場合は、該当部分を更新してください。
※３　(E)年度ごと及び当期の評価・評点については、「年度別実績簿」における年度計画の取組状況を参考に実施してください。
※４　評点は、４段階評価とする。
（Ⅳ　当初計画より進捗している。Ⅲ　当初計画どおり進捗している。Ⅱ　概ね順調に進んでいる。Ⅰ　計画の達成が困難である。）

第１期中期計画（ビジョン２０１４）アクションプラン管理台帳

－自律的PDCAの好循環を目指して－

18A006001

取りまとめ部門
ＦＤ・ＳＤ委員会

(A) 目　　標	
区　分	【学部】―教育の質の保証と向上― ディプロマ･ポリシー（学位授与の方針）及びカリキュラム･ポリシー（教育課程･編成実施の方針）に基づき、学修成果を保証し、充実した学修機会を提供する。
教　育	

(B) 計　　画	
計画番号	ファカルティ・ディベロップメント（ＦＤ）の推進による教育力の向上
⑥	

(C) 計画を達成するための具体的方策・到達目標等		
(1) 計画を達成するための具体的方策又は今後審議し具体化が必要と考えられる事項	達成目標とする到達点	**評価指標**
①教員相互による授業参観の一層の充実	①授業改善・向上を目的として実施している授業参観の実施方法を見直し、授業参観への関心及び参加者増を目指す。	①について ・授業参観方法改善策の実施 ・授業参観の参加者数 ・授業参観アンケートの結果 ・授業参観報告書の内容
②「授業評価アンケート」結果を授業の改善に活かすための方策の検討	②自己点検・総合評価委員会と連携し、「授業評価アンケート」結果を授業の改善により生かすことを目指す。	②について ・授業評価アンケートの結果 ・授業評価アンケートに対する教員の授業改善計画 ・授業改善計画が実施されたかどうか
③学内のニーズを反映したFD研修会の実施	③学内のニーズを反映したFD研修会の実施を重ねることにより、授業改善・教育力の向上に対する関心及び意欲を高める。	③について ・FD研修会の実施回数 ・FD研修会の実施内容 ・FD研修会の参加者数 ・FD研修会のアンケート結果

(D) 年度ごとの取組計画		(E) 年度ごとの評価と評点	
2014 年度	①授業参観の実施方法の検討 ②「授業評価アンケート」結果を授業の改善に活かすための方策の検討	①・授業提供者に授業参観のポイントを作成してもらうなど、効果的な授業参観を行うための試行錯誤を行ったことは評価できる。一方、改善のための試行錯誤による、授業参観への授業提供者の負担増が課題である。 ・参加できなかった教員にも授業参観の内容を知ってもらうために、授業参観をビデオ撮影して貸し出したり、授業参観報告書の内容を充実させたことは評価できる。 ②・授業評価アンケートの結果を教員にフィードバックし、教員に授業改善計画を作成させていることは評価できる。	Ⅱ
2015 年度	① 教員に負担を掛けすぎない効果的な授業参観の実施方法の検討 ②「授業評価アンケート」結果を授業の改善に活かすための方策の検討 ③学内のニーズを反映した FD 研修会の実施	① ・授業参観の授業提供者の負担軽減のため、授業参観の実施日を授業担当者に決定してもらうなどの対策を行ったことは評価できる。 ・授業参観報告書を全教職員に送付し、教職員 HP からも閲覧できるようにすることで、参加できなかった教員にも一定の情報を提供したことは評価できる。 ②・学務入試委員会、自己点検・総合評価委員会が中心となって、授業評価アンケートに事前学修・事後学修に関する項目を新たに追加した。これにより、各授業における学修状況の実態が可能になったことは評価できる。一方、教員の改善計画の実施状況について検証がなされていない点は改善の余地がある。 ⇒この計画については、2016 年度より、組織・経営③（自己点検・総合評価委員会）で管轄することになった。 ③・FD 研修会を２回実施し（研究倫理研修、ICT に関する研修）を実施し、過半数を超える教員の参加を得たことは評価できる。	Ⅲ
2016 年度	① 教員に負担を掛けすぎない効果的な授業参観の実施方法の検討（継続実施・検証） ② 学内のニーズを反映した FD 研修会の実施（継続実施・検証）	①授業参観報告書を一括して学内 HP に掲載したことによって、過去の内容が把握しやすくなった点は評価できる。 ・授業参観の授業提供者の負担軽減のため、授業参観の実施日を授業担当者に決定してもらう方策を取ったが、その結果、授業参観日が分散し、参加者数が低迷した。参観者を増やすための工夫が必要である。 ② FD 研修会を３回実施し（ICT、図書館データベース活用、教育改革・研究成果報告会）、研修の機会を増やしたこと、ワークショップ形式での実践的な研修会を実施したこと、教員アンケートの結果も良好であった点は評価できる。一方、研修会への参加者数が少なかった点は改善の余地がある。	Ⅱ
2017 年度	（継続実施・検証）	① 全専任教員に授業提供を呼びかけ、１週間に集中的に授業公開を行うことにより、授業参観への参加率を大きく向上させたことは評価できる（74%の教員が授業を提供し、64%が授業を参観）。また、専任教員だけではなく全教職員（兼任教員を含む）に参観の機会を設けたことは評価できる。 ② 他委員会との共催により研修会の回数を増やす（4 回）ことにより、全体としての参加率を大きく向上させたことは評価できる。アンケートの結果では、７割以上の教員が研修会は有益であったと回答しており、一定の効果をあげたと考えられる。	Ⅲ
2018 年度	① 授業参観ウィークの継続と検証 ② 「授業評価アンケート」結果を授業の改善に活かすための方策の検討 ③ 学内のニーズを反映した FD 研修会の実施（継続実施・検証）	① 後期に実施した授業参観ウィークにおいて、教員の 74%が授業を提供、47%が授業を参観、79%の教員が授業提供・参観のいずれかを行った。昨年と比べて教員の授業参観率が低かった点は改善の余地があるが、授業参観アンケート回答者の 76%が「自分の授業改善に役立った」と回答していた点、専任教員以外に兼任教員 2 名、職員 12 名の参加があった点は評価できる。 ②2019 年度以降、授業評価アンケートの担当部署を自己点検・総合評価委員会から FD・SD 委員会に移行するとともに、同委員会の下に学生・教員教育改善検討会を設置し、学生による FD を取り入れ、授業改善計画の実施状況等について次年度から検証・改善する仕組みを導入することが決定した。 ③FD・研究委員会主催による研修会を４回（ＩＣＴ：２回、研究倫理：１回、教育改革・研究成果報告会１回）、他の委員会と共催の研修会を２回（障がい学生支援、シラバス作成方法につい	Ⅲ

		て)、合計６回の研修会を実施した。年度内に１回以上研修会に参加した教員の割合が 100%に達したことは評価できる。また、FD・研究委員会主催の研修会のアンケート結果では、いずれの回においても「理解が深まった」「刺激になった」等への肯定的回答が 93%～100%であり、一定の効果をあげたと考えられる。	
2019 年度	（継続実施・検証）	①授業参観ウィーク 後期に実施した授業参観ウィークにおいて、教員の 78%が授業を提供、50%が授業を参観と授業提供・参観のいずれかを行った。昨年と比べて教員の授業参観率がやや数値が上昇した。専任教員以外に職員 3 名の参加があった点は評価できる。 【参考評価指標１：授業参観集計】 ②授業評価アンケート結果を授業改善に活かすための方策 この計画については、2016 年度より、組織・経営③（自己点検・総合評価委員会）で管轄することになっていたが、2018 年度に FD・SD 委員会での管轄移行が決定し、2019 年度より FD・SD 委員会で運用している。検証方法として WEB による授業評価を実施することとし、その準備・施行・実施を前期に取り組んだ。WEB 管理により、経年的にアンケート結果を検討することも可能となり、授業改善計画が実施の程度、改善度が確認できる予定である。また、内容の見直しをはかり、本学ディプロマポリシーや「全国学生調査」を取り入れた内容とした。授業評価アンケートの結果を受け、授業評価アンケートに対する教員の授業改善計画も作成された。【参考評価指標２：WEB 化関連資料】 ③学内ニーズを反映した FD 研修会の実施 FD 研修会は、４回実施した。内容は、学生募集の充実を目指して、アセスメント・ポリシーを踏まえた成績評価の在り方、「ビジョン 2014」に基づく 2018 年度活動実績と完成年度に向けた取組等、シラバス作成についてであった。共催を含めると障がいのある学生の修学支援に関する講演会（障害サポート委員会）、教育改革・研究奨励制度 研究成果報告会（研究推進委員会）を実施した。また学生・教員教育改善検討会を２回開催後、学生 FD 研修会開催により学生と授業改善を検討する機会を持てた。 研修会の参加人数は、各回参加率は、教員平均 91.6%であり、教員全員の年１回の出席を達成した。また職員も 88%の参加率であった。アンケート結果は、高評価が 80%を超える状況であった。 【参考評価指標３：報告書①~④】	Ⅳ
2020 年度	①授業参観の実施 ②授業評価アンケート結果を授業改善に生かすための方策 ③学内ニーズを反映した FD 研修会の実施	①オンラインでの授業参観実施 新型コロナウイルス感染症流行下での授業参観実施となったため、これまでの方法とは形態を変更し、オンラインでの授業参観を実施した。授業の提供者は、前期オンライン授業を実施した教員のなかで授業評価アンケートの結果が高かった 2 名であった。教員の 61.8%が参観し、また職員も 4 名が参観をした。この数値は昨年度より高く、参観者からの感想では、「リモートでの資料の提示方法がわかりやすかった」「遠隔授業でも学生同士の相互交流が可能なことがわかった」など教育の質改善に関わるコメントがあった。また、オンラインで実施したことについては、「時間のある時に見れる点はよかった」「動画で自由にみられる方法は積極的に活用できるとよい」といった感想が見られ、オンラインで実施したことの意義があったといえる。 （参考評価指標①　授業参観集計） ②昨年から継続して WEB による授業評価を実施した。前期授業評価アンケートでは項目の見直しを行い、前期から始まったオンライン授業にも対応できる内容とした。さらに、後期授業評価アンケートでは、専門科目のディプロマポリシーも盛り込み実際の授業に合った内容とした。授業評価アンケートの結果を受け、授業評価アンケートに対する教員の授業改善計画も作成された。 （参考評価指標②：授業参観アンケート項目、授業改善計画） ③FD 研修会は、他委員会との共催を含め 4 回実施した。内容は、「ビジョン 2014 の総括とルーテルビジョン 2020 に関する説明会」、「前期遠隔授業の振り返りと今後の課題について」「データサイエンス研修会」「2021 年度入学者選抜実施にあたっての研修会」であった。学生・教員教育改善検討会は 1 月に実施予定	Ⅲ

		である。 　研修会の参加人数は、対面での研修会に参加できなかった教職員が参加できるようにオンラインでも開催し、参加しやすいように実施した。各回参加率は、教員平均90%であり教員全員の年１回の出席を達成した。また、職員平均は85%であった。アンケート結果は好評価が85%を超える状況であり、オンラインでの実施は時間に関わらず参加がしやすいという意見があった。 （参考評価指標③　報告書①～④）	

当期の総合評価	評点
①教員相互による授業参観の一層の充実 　授業参観においては、授業参観ウィークを設定し、授業参観のポイントを予め周知するなど、全教員が授業提供、参観しやすい工夫を実施してきた。また全教職員が参観できる機会も設け、大学全体として授業の質の向上に向けた取り組んできた。さらに、2020年度はコロナ禍の現状も踏まえオンラインでの授業参観を実施するなど、その時々の状況に応じた対応ができてきたことは評価できる。 ②「授業評価アンケート」結果を授業の改善に活かすための方策の検討 　授業評価アンケートにおいてはwebでの実施に取り組み、アンケート項目も見直しを行ってきたことは評価できる。一方で、Webでの実施開始によって、その結果を経年的に比較できるようになったが、授業改善計画の実施程度や改善度を確認するところまでは至っていない。この点は今後の課題である。 ③学内のニーズを反映したFD研修会の実施 　FD研修会においては、他の委員会との共催も含め、必要な研修会を実施してきており、評価できる。また、教員だけなく職員も一定数参加しており、高評価を得ていることも評価できる。 　以上の点から、今後の課題は見られるが第１期計画として当初計画通り進捗していると判断する。	Ⅲ

※１　管理台帳は、常に最新の内容が反映されるようにしてください。
※２　計画の見直し・遅延等により年度計画（D欄）等に変更が生じた場合は、該当部分を更新してください。
※３　(E)年度ごと及び当期の評価・評点については、「年度別実績簿」における年度計画の取組状況を参考に実施してください。
※４　評点は、４段階評価とする。
（Ⅳ　当初計画より進捗している。Ⅲ　当初計画どおり進捗している。Ⅱ　概ね順調に進んでいる。Ⅰ　計画の達成が困難である。）

第１期中期計画（ビジョン２０１４）アクションプラン管理台帳

－自律的PDCAの好循環を目指して－

18A007001

取りまとめ部門
事務長会

(A) 目　　標	
区　分	【学部】―教育の質の保証と向上― ディプロマ･ポリシー（学位授与の方針）及びカリキュラム･ポリシー（教育課程･編成実施の方針）に基づき、学修成果を保証し、充実した学修機会を提供する。
教　育	

(B) 計　　画	
計画番号	スタッフ・ディベロップメント（ＳＤ）の推進による修学支援力の向上
⑦	

(C) 計画を達成するための具体的方策・到達目標等		
(1)計画を達成するための具体的方策又は今後審議し具体化が必要と考えられる事項	達成目標とする到達点	**評価指標**
以下の３つの視点で、各部署・各個人が目標を設定して組織全体で取り組む。 ①サービス向上 すべての職員が、それぞれのサービスの質を意識的に高めることにより大学の魅力を高める。 ②業務改善 サービス向上の基礎となる、管理性向上、業務効率向上、業務品質向上に力を入れる。また、各部署で具体的な目標を掲げて取り組む。 ③成長 強い職員集団づくりを進める。	建学の精神に基づく高い志と、実質的な知識・能力を持ち、課題を自ら見出し、自ら取り組んで解決させることのできる自立的職員集団を作る。 特に、それぞれの職員の後継者を育成する。	①中期計画期間中の研修計画の策定 ②各年度の研修会、成果発表会等の実施数 ③研修受講者のアンケートの実施、分析 ④各部署における業務改善に関する目標・計画の策定 ⑤サービス向上度を確認できる資料（在学生、卒業生、保護者、教員等へのアンケート等） ⑥業務改善、業務効率化等への取組状況（費用対効果を含む。） ⑦業務改善、業務効率化による時間外勤務の　縮減状況 ⑧各部署の人員配置の適切性 ⑨業務面談の実施状況・意見反映の状況 ⑩ＳＤ委員会の開催回数　　など

(D) 年度ごとの取組計画		**(E) 年度ごとの評価と評点**	
2014 年度	・各階層別（初任、中堅、主任・課長）研修を毎年実施する。 ・ＰＤＣＡ確認面談(年２回)を継続実施する。	サービス向上、業務改善、成長の３つの視点から部署目標、個人目標を設定して組織全体で取り組むことができた。 課長会において、四半期毎に年間計画の進捗の確認を行い、全員に対し年２回の面談を行った。	Ⅲ
2015 年度	（継続実施・検証）	前年度に引き続き、年２回の面談を行い、業務の進捗、目標達成状況等を確認した。 職員の育成に関しては、新任の専任職員に先輩職員をメンターとして配置し、業務日誌に毎日、メンターがコメントするなど、サポート体制を強化した。	Ⅲ
2016 年度	（継続実施・検証）	年度当初は震災の影響もあり、計画どおりに進まなかった部分もあるが、後半は概ね年度計画に沿って進めることができた。面談も引き続き、年２回行い、業務の進捗等が確認できた。 各研修会参加者は、事務会議等で成果発表を行い、全体で情報の共有に努めた。 また、本年度も新任職員にメンターを配置し、双方の職員にいい結果が出た。	Ⅲ
2017 年度	・本年度からＳＤ委員会が立ち上がり、組織の目標として計画を実施する。 また、各階層別研修を継続的に実	ＳＤの義務化に伴い、SD 委員会が組織されたが、研修会、講演会以外、具体的な取り組みは不十分だった。 大幅な異動を機に、各部署で引き継ぎを含めた業務改善を目標にしたが、顕著な改善には繋がっておらず、引き続き、できるだけ	Ⅱ

	施するとともに、その成果発表の機会を設ける。さらに、面談を通じて成果を確認する。 ・ＰＤＣＡ確認面談(年2回)を継続実施する。	具体的な改善に取り組んでいく。 年2回の面談は、職員からもいい機会として捉えられているが、PDCA確認面談としてはまだ十分ではない。 面談者が被面談者の業務を理解できていないことも要因の一つである。	
2018年度	・ＳＤの義務化に伴い、特に研修会への計画的な参加を促すとともに、各自の成果発表の機会を確保して業務改善等に対する意識を啓発する。	研修会は例年通り開催され、職員全員が少なくとも1回は参加した。その他、各部署ではそれぞれ私大協等の専門的な研修会に参加するなど、業務の知識や内容を深めることができた。 また、コンソーシアムの職階別研修会や、業務別研修会には極力参加し、他大学との意見交換や交流も大きな成果になっている。 それらの成果発表として、課長会議や2ヶ月に1回の事務職員会議、年末に開催される事務職員研修会で発表の機会を持った。 今後は、更に担当業務の専門性を高め、職員が様々な場所で率先して企画・運営できるように意識を啓発していく。	Ⅱ
2019年度	・委員会組織の変更に伴い、FD･SD委員会となり、今年度からそれぞれの研修を年度当初に計画し、都度、実施についての協議を行う。 ・具体的な研修会等の運営については、必要に応じて、教員と職員が連携を図りながら取り組む。 ・各研修会等の検証として、毎回、アンケートを実施し、研修内容とともに、アンケート結果を報告書にまとめ、ホームページや教授会等で報告する。	今年度から委員会組織の変更に伴い FD･SD 委員会となったため、研修会等の内容と開催実績が充実した。 まず、年度当初に委員会が開催され、大まかな開催計画及び担当者を決めて、その計画に沿った研修会等を開催した。 職員については、資質向上に向け、学内でのSDの充実を図るとともに、コンソーシアム熊本のSD研修会、私立大学協会主催の各研修会、学外講座やセミナーへの参加等、個々人の意欲を積極的に奨励･支援している。 また、教職協働と言う観点においては、目的や必要性に応じ、教員、職員が連携を図りながら柔軟な取り組みを行った。 今年度のFD・SD研修会等、それぞれの実施内容は別紙のとおりである。 中でも、第2回FD研修会「アセスメント･ポリシーを踏まえた成績評価の在り方について」では、2018年9月に策定されたアセスメントポリシーにより、学修成果を査定する指標が明確化され、今後、それぞれの指標が有効に機能するよう、成績評価の在り方について意見交換が行われた。 また、第3回FD･SD研修会『「ビジョン2014」に基づく2018年度活動実績と完成年度に向けた取り組み等について』では、2020年度が「ビジョン2014」の完成年度となるため、全教職員が参画する組織的な取り組みが求められることについて、担当者から進捗状況の確認と今後の予定に関する情報提供が行われた。 更に、本学で初めて、学生参加型の教員研修会「学生FD研修会」が開催され、「学修意欲を高める評価の在り方について」と言うテーマで、学生と教員で話し合いが行われ、参加した学生からは様々な意見が出された。 それぞれの研修会について詳細は、ホームページや広報誌、報告書等で公表している。 研修会等だけでなく、授業評価アンケートの項目や実施方法の見直しも行い、WEBでの実施となった。このことについても、アンケート項目の更なる検討と回収率等、今後の検証が必要である。 授業参観も定着しつつあり、29の授業が公開され、職員も含め多くの省職員が参観した。 その他、SD研修会も様々な形式で行われたが、12月には学院の全事務職員を対象に、「文章の書き方」、「公文書の書き方」等の研修会を実施した。 その他、熊本市男女共同参画センターはあもにいに依頼し、「防災出前講座」の実施を計画している。また、2月下旬には、学長主催のFD･SD研修会として、群馬県の共愛学園前橋国際大学の大森学長を招聘して、「共愛学園の挑戦～130年の歴史と先進性の共存」をテーマに研修会を実施し、今後、本学の将来・方向性を見つめ直すために、講演していただいた。	Ⅲ
		昨年度から委員会組織の変更に伴いFD･SD委員会となり、研修会等の内容と開催実績が更に充実した。 まず、年度当初に委員会が開催され、大まかな開催計画及び担当者を決めて、その計画に沿った研修会等を開催した。 今年度は、ビジョン2014の完成年度で、ビジョン2020の開始年度でもある。そして、2022年度には大学基準協会による認証評価も控えているため、全教職員が参画する組織的な取組みが求められている。そのため、第1回の研修会は、FD･SD委員会、自己点検･総合評価委員会共催で、6月8日～30日の期間、「ビジョン2014の総括とルーテルビジョン2020」について進捗状況の確認及び今	

2020 年度	・2019 年度の委員会組織の変更に伴い、FD･SD 委員会となり、昨年度からそれぞれの研修を年度当初に大まかに計画し、都度、実施についての協議を行う。 ・2020 年度はビジョン 2014 の総まとめとして、到達目標である「高い志と、実質的な知識・能力を持ち、課題を自ら見出し、自ら取り組んで解決させることのできる自立的職員集団を作る」ことができるよう、研修等の実施計画を行う。 ・具体的な研修会等の運営については、必要に応じて、教員と職員が連携を図りながら取り組む。 ・各研修会等の検証として、毎回、アンケートを実施し、研修内容とともに、アンケート結果を報告書にまとめ、ホームページや教授会等で報告するとともに、ビジョン 2020 の計画に繋げていく。	後の予定に関しての情報提供を Moodle 上の動画を視聴する形式で開催した。なお、この研修会を受講することによって、現在の状況と今後の動きについて、各自、確認することができた。 　また今年は、４月からの授業が新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、通常の対面授業ができなかったため、遠隔授業に関して十分に検討する時間もないまま実施しなければならない状況になり、教員も職員も、もちろん学生たちもみんな初めての事で、試行錯誤しながらの授業実施となった。そのため、後期授業開始前に、遠隔授業 WG との共催で、「前期遠隔授業の振返りと今後の課題について」学生･教員のアンケート結果により振返り、遠隔授業の課題を検討する機会とした。 　第 3 回目は「データサイエンスと生活･社会の繋がりを考える」内容で、改革総合支援事業タイプ 1 でも求められている、データサイエンスに関する FD を実施し、データサイエンスが私たちの生活や仕事にどのように関わっているのか考える機会になった。 　第 4 回目は、入試委員会との共催で「2021 年度入学者選抜実施にあたって」入試の変更点、注意点、COVID-19 予防対策等について理解し、公正、安全、円滑な入学者選抜の実施に向けて、職員も改めて各自の担当を確認できた。 　その他、職員のみの SD としては、私立大学協会の部課長相当者研修会、キリスト教学校教育同盟の研修会等はすべて中止となったが、コンソーシアム熊本の SD 研修については、毎年計画されている交流会と職階別研修会（オンライン形式で実施）にはそれぞれ参加することができた。 　更に、今年は新型コロナウイルス感染症の拡大により、連携協定を締結しているルーテル学院大学との職員相互研修も当初は中止する方向だったが、双方の大学で遠隔授業のシステムが構築されたため、初めての試みで、課長相当者で Zoom 研修会を実施できたことは、研修の内容も含め、今後の情報交換等についても、より深い内容が協議できると感じた。 　また、昨年度から計画していた、男女共同参画センターはあもにいの【防災出前講座】も 12 月に 2 回に分けて実施することができ、50 名を超える教職員が参加した。 　このように、今年度はコロナ禍ではあったが、学内の FD･SD 研修も、だからこそ必要な、的確な研修会が開催できたことは評価できる。 　これらを踏まえ、ビジョン 2020 にも、より幅広く、いろいろな形式での、有意義な研修会を計画、実施していきたい。	Ⅲ

当期の総合評価	評点
2014 年度から 2016 年度までの３年間は、慣例として行われてきた職員の面談と定例の研修会のみを行い、３つの視点のそれぞれ目標についても、各部署での目標に留まっていた。また、2017 年度からＳＤの義務化に伴い、ＳＤ委員会を組織したが、具体的な取組には繋がらなかった。 　しかし、2019 年度委員会組織の変更に伴い、ＦＤ・ＳＤ委員会となり、ＦＤ、ＳＤそれぞれの研修を年度当初に計画し、その都度、実施についての協議を行うことで、内容も開催実績も充実し、具体的な研修会等の運営についても、必要に応じて、教員と職員が連携を図りながら取り組むことができた。 　さらに、職員については、資質向上を目的として学内でのＳＤの充実を図るとともに、コンソーシアム熊本のＳＤ研修会、私立大学協会主催の各種研修会、学外講座やセミナーへの参加等、個々人の意欲を積極的に奨励･支援している。 　また、教職協働という観点においては、目的や必要性に応じ、教員及び職員が連携を図りながら柔軟に取組を行うことで、相互の理解が深まった。 　各種ＳＤに取り組む一方で、職員の修学支援力が向上しているか、アンケート等による分析が必要であったと認識している。 　本件については、次期中期計画である「ルーテルビジョン 2020」の実施過程で、反映できるようにしたい。	Ⅱ

※１　管理台帳は、常に最新の内容が反映されるようにしてください。
※２　計画の見直し・遅延等により年度計画（Ｄ欄）等に変更が生じた場合は、該当部分を更新してください。
※３　(E)年度ごと及び当期の評価・評点については、「年度別実績簿」における年度計画の取組状況を参考に実施してください。
※４　評点は、４段階評価とする。
（Ⅳ　当初計画より進捗している。Ⅲ　当初計画どおり進捗している。Ⅱ　概ね順調に進んでいる。Ⅰ　計画の達成が困難である。）

第１期中期計画（ビジョン２０１４）アクションプラン管理台帳

－自律的PDCAの好循環を目指して－

18A008001

取りまとめ部門
障がい学生サポート委員会

(A) 目　　標	
区　分	【学部】―教育の質の保証と向上―
教　育	ディプロマ･ポリシー（学位授与の方針）及びカリキュラム･ポリシー（教育課程･編成実施の方針）に基づき、学修成果を保証し、充実した学修機会を提供する。

(B) 計　　画	
計画番号	障がいのある学生に対する修学支援体制・内容の充実
⑧	1) 全フロアへのアクセスフリー化・・・　⑤物理的環境の整備 2) 講演・研修会の継続的実施・・・　①共通理解の醸成 3) 大学案内、HP 等での受入体制・実績等の公表・・・　③情報公開・発信 4) 学内外のキャリアアップ体制の整備、就職先の開拓・・・　⑥キャリア支援 5) 授業と学内ボランティア活動を通して学生の支援者を養成・・・　②組織的支援 6) 大学間での研修会等の開催、連絡協議会の設置・・・　④他大学、全国組織との連携推進 7) 障がいのある学生の把握と組織的支援・・・　②組織的支援 8) 障がい学生サポートルーム職員の増員・・・　②組織的支援

(C) 計画を達成するための具体的方策・到達目標等		
(1) 計画を達成するための具体的方策又は今後審議し具体化が必要と考えられる事項	達成目標とする到達点	**評価指標**
①障がいのある学生の修学支援に関する共通理解の醸成	①	②
・障がいのある学生の修学支援に関する講演会の実施（FD・SD 委員会／地域連携推進委員会との連携）　…(B) 欄の項目 2)	・障がい学生支援に関する全学的共通理解の確立と地域社会の理解促進	・講演会への参加者数と内訳／事後アンケートの内容評価
・障がい学生支援に関する規程、リーフレット等の整備	・障がい学生支援に関する全学的理解の確立	・規程整備ＷＧ等の開催回数／規程を用いた教職員、学生向け研修会の内容充実、実施回数／　リーフレットの配布回数・配布部数
②障がいのある学生に対する組織的・計画的支援	②	②
・拡大委員会、合同委員会等による部署間連携体制の確立　…(B) 欄の項目 7)	・障がい学生支援に関する部署間連携体制の確立	・障がいのある学生への支援での拡大委員会、合同委員会の実施回数
・支援申請書等の様式類の整備　…(B) 欄の項目 7)	・障がい学生支援に関する計画的・継続的な支援体制の確立	・様式類の内容・個数
・新年度オリエンテーションでの学生向け理解・啓発の定例化／　障がい学生支援に関する内容を含む授業の明確化と周知／　大学独自の学生サポーターの養成と確保の仕組みの確立／　自律的な学生サポーター組織の育成　…(B) 欄の項目 5)	・学生サポーターの安定的確保と支援の質の保証	・学生向けの周知内容・回数／　障がい学生支援に関する内容を含む授業数／　授業評価アンケートでの学生の理解度／　学生サポーター養成講座実施回数・参加人数／学生サポーター登録数／　情報交換会（ランチミーティング等）の実施回数
・式典等の学内行事における障がいのある参加者への合理的配慮の定例化と質向上	・本学が行う教育活動のあらゆる場面での合理的配慮の実施体制の確立	・式典等、授業以外の場面での合理的配慮の実施件数
・障がい学生増、障がい種別の多様化に伴う、コーディネートの業務量増大への対	・コーディネート業務に専念できる	・コーディネート業務担当者のエフォート率／　専従者人数

応　…(B)欄の項目 8) ・支援にかかる設備・備品の整備費、人件費の増大への対応 ・本学の障がい学生支援の取り組みに関するデータの系統的蓄積とそれに基づく分析・評価が不十分 **③障がいのある学生の修学支援に関する情報公開・発信**　…(B)欄の項目 3) ・支援体制、支援実績等のＨＰでの発信 ・日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet-Japan）、全国高等教育障害学生支援協議会（AHEAD JAPAN）の正会員大学としての活動の充実 **④他大学との連携及び障がい学生支援に関する全国組織との連携推進** ・大学コンソーシアム熊本 地域創造部会障がい学生支援実務担当者連絡協議会を通じた情報交換　…(B)欄の項目 6) ・他大学との連携による支援体制構築にあたっては、学生サポーターへの謝金等の具体的取り決めが必要となる。 ・日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet-Japan）、全国高等教育障害学生支援協議会（AHEAD JAPAN）の正会員大学としての活動の充実（再掲） **⑤障がいのある学生の修学支援に関わる物理的環境の整備** ・スロープ、カーポート設置等のバリアフリー化　…(B)欄の項目 1) ・Ⅲ～Ⅴ限の休憩時間が、車いす学生やＰＣテイカーの移動には余裕がない ・補聴支援システム、文字通訳システムに関わる支援機器の整備 **⑥障がいのある学生のキャリア支援、移行支援体制の整備**　…(B)欄の項目 4) ・学内の関係部署との連携推進（学生支援委員会、就職支援委員会、教職支援委員会等） ・学外の関係機関との連携推進（ハローワーク、障害者就業・生活支援センター、サポートステーション等） ・就職先・進路先の開拓	職員の確保 ・障がい学生支援に関する安定的財源の確保 ・障がい学生支援の取り組みに関するデータの系統的蓄積、分析・評価のための体制確立 ③ ・障がい学生支援に関する地域の教育・保育関係者の理解促進 ・全国組織の大会・シンポジウムへの参加・実践発表を通じた情報交換と支援の質向上を継続する。 ④ ・加盟大学の障がい学生支援実務担当者とお互いの顔が見え、いつでも連絡できる関係の確立 ・熊本県内の大学間での支援者養成・派遣の仕組みの確立（大学間協定の締結） ・全国組織の大会・シンポジウムへの参加・実践発表を通じた情報交換と支援の質向上を継続する。（再掲） ⑤ ・全フロアへのアクセスフリー化 ・障がいのある学生、教職員の移動に配慮のある時間・空間的環境の整備 ・大学の独自財源による支援機器の整備 ⑥ ・障がいのある学生へのキャリア支援・就労移行支援に関する部署間連携体制の確立 ・関係機関に関する情報が集約され、必要に応じて即座に連絡を取ることのできる体制の確立 ・障がいのある学生向けの求人情報、進路先情報を収集し、学生に提供する体制の確立	・予算規模と内訳／　学内外の補助金等の獲得／　支援の効果等の検証と公表 ・アクションプラン管理台帳を踏まえた評価指標によるデータ収集フォーマットの作成 ③ ・大学ＨＰへの障がい学生支援関連トピックの公開件数／　アクセス件数 ・大会・シンポジウムへの参加者数、発表件数 ④ ・連絡協議会への参加回数・人数／支援に関して加盟大学と連絡を取り合った案件数 ・他大学の障がい学生支援担当部署との協議回数／　協定締結等／大学間連携による支援件数 ・大会・シンポジウムへの参加者数、発表件数（再掲）／　メーリングリストを通じた情報発信件数 ⑤ ・バリアフリー化に向けた取組件数・内容 ・障がい学生の移動時間の制約にかかわる環境整備もしくは合理的配慮の実施の有無 ・支援機器のバリエーションと導入件数 ⑥ ・キャリア支援・就労支援に関する組織的取り組み件数 ・連携をとることのできる機関の種類・数／　関係機関との協議回数 ・障がいのある学生向けの求人、進路先等の紹介件数／　障がいのある卒業生及びその進路先からの意見聴取の回数

(D) 年度ごとの取組計画		(E) 年度ごとの評価と評点	
2014 年度		**【2014 年度の自己評価の総括】** **年度計画に沿った取組を行うことができた。また年度計画に掲げられた項目以外にも、大学生活における受け入れ体制など細やかな配慮を随所でおこなうことができた。** **以下は、今後の課題である。（番号はＣ欄の項目番号）** **①障害者差別解消法完全施行（2016.4.1）に向けた積極的取組** **⑤午後の休憩時間の延長に関する検討** **⑥卒業後の就労を見据えた具体的な相談・支援体制の整備**	Ⅲ
		【項目ごとの評価】	
	①教職員の共通理解促進 ・障がいのある学生の修学支援に関する講演会の実施	① ・第２回の講演会の第１部は、視覚障害者の安田知博氏が「ユニバーサルデザインをめざして一わがままもおせっかいも役に立つ一」と題して講演をおこない、第２部は、県特別支援教育課長・栗原和弘氏、県発達障がい者支援センター所長・長濵朋二氏・荒尾こころの郷病院副院長・緒方明氏、及び本学教員による「障がいのある学生に修学支援を考える」と題してパネルディスカッションをおこなった。	
	・障がいのある入学予定者に関する全教職員研修会を開催	・２回に分けて実施。第１回（2015.2.19）は、当該者の出身高校教員が高校在学時の配慮状況を発表。第２回（2015.3.4）は、全教職員間で当該者に対する配慮事項について検討。入学予定者への入学前面談により、大学生活への移行がスムーズに行えた。	
	② ・発達障がいを含む障がいのある学生支援の充実	② ・相談を中心に支援に当たった。授業等における特別の配慮は必要なかった。一方、障がいがあるかが明確でないが、支援を要する学生に対する積極的なアプローチも検討を要する。	
	・聴覚に障がいのある学生、及び肢体不自由・視覚に障がいのある学生の受入検討	・入試の配慮、入学後の支援体制等、事前に数回にわたって本人の要望、これまでの支援状況、大学での支援方法などを話し合いながら進めることができた。さらに、入学が決定してからは、授業時に配置するノートテイカー（学生有償ボランティア）の養成を行った。	
	・通訳兼介助者の育成	・重度・肢体不自由学生の通訳兼介助者（非常勤職員２人）の退職に伴い、新規採用及び通訳研修を行い、2015 年度は非常勤職員、大学院学生（TA）という２人体制で支援を行うこととした。新年度に向けて、スムーズな支援者養成を行うことができた。	
	③障がいのある学生についての積極的情報発信	③ ・募集要項に、障がいのある学生の面談実施などを追加した。テレビ局主体ではあったが、重度・肢体不自由学生について、入学から現在までの 30 分番組の制作に協力した。 ・一方、HP・大学案内において、受入体制等の情報発信をより積極的に行うことについて検討する必要がある。	
	⑤施設のバリアフリー化の推進 ・午後の休憩時間の延長の検討（電動車いすの学生や PC テイカーなどが連続で授業を受講すると、教室移動に要する時間が逼迫するため）	⑤ ・施設整備委員会に休憩時間の延長について提案を行ったが、改善には至らなかった。	
	⑥就労支援のネットワーク強化	⑥検討・実施に至らなかった。	

2015 年度		【2015 年度の自己評価の総括】 **障がい学生への授業への継続的支援に加え、障がいのある新入生の授業における支援を検討する拡大委員会での検討により入学までに支援体制を整えることができた。また、年度計画に沿った講演会の実施、外部機関が実施するシンポジウムにおける学生ボランティアの他大学学生との交流、物理的環境の一部改善など、多くの積極的な取組を展開することができた。** **以下は、今後の課題である。** **①障がい者差別解消の推進のための対応要領の策定** **②様々なニーズに対応する支援者の安定的確保と質向上** **④外部機関とのネットワークを生かした支援の改善** **⑤午後の休憩時間の延長（継続）** **⑥卒業後の就労を見据えた具体的な相談・支援体制の整備（継続）**	Ⅲ
	①障害者差別解消法完全施行（2016.4.1）に向けての積極的取組	【項目ごとの自己評価】 ①第３回「障がいのある学生の修学支援に関する講演会」の第１部は、熊本学園大学・東俊裕氏が「障害者差別解消法と合理的配慮」をテーマに講演をおこなった。第２部は「本県及び九州の大学における障がいのある学生の修学支援の現状」と題するパネルディスカッションを通じて、福岡教育大学、熊本大学、熊本保健科学大学、熊本学園大学の事例報告と情報共有を行った。参加者：173 名（学生 70 名、教職員 22 名、学外者 81 名）。参加者のアンケートは好評だった。各大学でガイドラインの整備が進んでいることから、本学でも検討の必要がある。	
	②障がいのある学生の自立支援 ・授業における支援 (1) 重度・重複障がい学生への授業配慮（通訳兼支援者の配置、ノート代筆者の配置） (2) 聴覚障がい学生への授業配慮（PC テイカーの配置、映像資料の事前の文字起こし） (3) 重複障がい学生への授業配慮（ノート代筆者の配置、事前資料配布） (4) 学生ボランティアの募集及び養成（PC テイカー、ノート代筆学生養成講座の開講） (5) 学生ボランティアの配置とコーディネート	② ・サポートルーム会議（毎週）を通じて、学生の状況を確認し、対応策の見直しを行い、授業担当者への徹底を図った。 ・学生ボランティアの相互交流・情報交換を主眼とした集まりを設定し、利用学生のニーズ等を伝えることができた。 ・一方で、学生ボランティアの不足については課題があり、利用学生の希望どおりテイカーを配置することはできなかった。 ・このほか、学生ごとに以下の課題が残った。 (1) 重度・重複障がい学生：卒業研究支援と進路支援についての取組を検討していく。 (2) 聴覚障がい学生：PC テイクの無線化と PC テイカーの技術向上 (3) 重複障がい学生：授業中の聞こえづらさと体調管理への対応 (4) 学生ボランティアの不足を解消するための養成講座などの更なる仕組みの整備	
	・入学予定者への支援の検討 (1) 聴覚障がい学生の英語教員免許取得に向けた WG 開催（4 回） (2) 入学前面談、出身校との情報共有 (3) 他大学の情報収集及び視察。障がいのある教員を訪問しての情報収集	・聴覚障がい学生の支援として、関係部署の教職員による検討会議（拡大委員会）を開催し、情報収集とそれに基づく協議を重ねることで、入学後の授業等における支援体制を整備することができた。	
	(4) 学生ボランティア養成講座の開催	・英語科目での情報保障の担当を、キャリアイングリッシュ専攻の学生を中心に募り、英語を聞き取って筆記したり、タイプしたりする技術を高める養成講座を開催した。	
	④ ・他大学や地方公共団体、高校等とのネットワーク形成	④ ・今年度は大学間や他機関とのネットワーク形成までには至らなかったが、「日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウム」に学生ボランティアや利用学生と参加することができたことは学生の刺激となり、他大学の学生とのネットワークを形成することができた。こうしたネットワークは、本学のような小規模大学が直面しうる、支援者不足や情報不足に対処していく上で大切になるといえる。	

	・全国高等教育障害学生支援協議会（AHEAD JAPAN）への加入 ⑤施設等のバリアフリー化の推進 車いすの学生への対応 ・駐車場の確保 ・介護用ベッドの設置 ・視覚に影響のある場所への目印	・全国高等教育障害学生支援協議会への加入を進めることになった。当該協議会での本学の取組の紹介や他大学の支援状況を参考に、支援の質を高めていくことが期待される。 ⑤ ・大規模なバリアフリー化には至らなかったが、学生と対話をしながら、必要な配慮ができたといえる。 ・休憩時間延長については、継続検討となった。	
2016 年度		**【2016 年度の自己評価の総括】** **一部の科目で、支援を受ける障がい学生、学生を含む学修支援者の双方からのフィードバックを基に、情報保障に関する支援報告書を作成することができたことで、当該学生に対する今後の支援計画の改善に資することが期待できる。** **また、特別支援教育や障がい者福祉について学ぶ学生が多く集う本学の特色を生かし、課外講座「手話と聾文化」、手話サロン、手話カフェが開催され、これら企画・実施に学生が参画することができ、支援者養成という点でも、地域社会への情報発信という点でも意味があった。** **障がい学生支援の全国組織との連携、特別支援学校との連携による支援の改善が図られ、外部機関との連携でも進展があった。** **以下は、今後の課題である。** **①　障がい者差別解消の推進に関する対応要領の早期策定** **②-１　一部科目で実用した支援報告書の汎用化** **②-２　情報保障支援を学生主体の活動に育てること**	**Ⅲ**
	① ・本学の障がい者差別解消の推進に関する対応要領の検討 （「障害のある学生の修学支援に関する検討会報告（第二次まとめ）」（2017 年３月）は、私立大学も「公的な性格を持つ教育機関という位置づけに鑑み」、職員対応要領等の作成・公表が望ましいとしている。） ・障がい学生の修学支援に関する講演会の開催 ②障がいのある学生に対する修学支援の充実 ・英語科目における情報保障の取組（学生、学外者によるチーム支援） ・利用学生、支援学生（支援者）からのフィードバックを共有する仕組みの形成（情報保障に関する支援報告書の作成） ・学内支援者の育成（全国の聴覚障がい学生、支援者が集まるシンポジウムへの本学学生の参加及び先進大学見学、学生主体による手話サロンの企画・運営、手話カフェの企画・実施） ③ ・課外講座「手話と聾文化」の開催（人文学科・心理臨床学科の共同開催、全４回）	① ・今年度は、他大学の対応要領等の資料収集を行うにとどまった。 ・障がい学生支援に関する講演会は、熊本地震の影響もあり、開催を中止した。 ② ・重度聴覚障害学生が受講する英語科目で、キャリア･イングリッシュ専攻学生及び英会話指導を行う学外者によるチーム支援の体制を整えることができた。 ・他大学の様式を参考に、一部の科目で簡易な支援報告書の作成による振り返りを行った。 ・学内支援者養成では以下の成果があった。 (1) 学生が本学の状況や自分の障がい、支援の在り方の相対化を促し、自ら支援体制充実に取り組む意識を高めた。 (2) 学生主体で行われる支援者養成の仕組みを一つ創り上げることができた（手話サロン、手話カフェ）。 ③ ・企画・運営に参画した学生のエンパワメントの機会となった。 ・毎回 60 名以上の参加者があり、地域への発信の機会となった。 ・多様な情報保障手段の準備・調整を行うことができた。	

	④ ・日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク事務局（PEPNet-Japan）との連携 (1)熊本地震後、聴覚障害学生が受講する２科目について、PEPNet-Japan 事務局を拠点に、東北地区、関西地区の計４大学との連携により、遠隔情報保障システム（T-TAC Caption）による支援を実施 (2)シンポジウム参加と遠隔情報保障に関する実践報告 ・特別支援学校との連携（大学見学の受入れ、本学教員による聾学校の授業参観）	④ ・被災による支援者不足を補うことができただけでなく、遠隔情報保障の方法について実践を通じて学ぶことができ、今後の支援の改善にも寄与すると期待できる。 ・遠隔情報保障のメリット、デメリットを踏まえた望ましい利用方法の一端が明らかとなった。 ・特別支援学校（聾学校）から大学体験の受入れを行った。また、英語科目の情報保障方法の研修として、キャリア･イングリッシュ専攻教員が特別支援学校（聾学校）の英語授業を参観した	
2017 年度	①障害者差別解消法等を踏まえた規程等の検討・整備 ・障がいのある学生の修学支援に関する学内規程策定 WG の設置 ・障がいのある学生の修学支援に関する講演会の開催（ＦＤ研修、ＳＤ研修を兼ねる） ② a 障がいのある学生に対する修学支援の充実 ・重度聴覚障がい学生が受講する英語科目（英語発音演習Ⅰ・Ⅱ）における担当教員、支援者によるチーム支援の実施 ・弱視、学習面での困難、肢体不自由のある学生の支援に、新たに着手。	**【2017 年度の自己評価の総括】** **ワーキンググループでの議論等を通じて、障害者差別解消法等を踏まえた学内規程の原案をほぼ整えることができた。** **障がい学生の増加、障がい種別の多様化に対して、個別状況に応じた支援を展開できた。教育実習での合理的配慮に向けて学内協議を実施することができた。また、学生サポーター制度（有償ボランティア）の安定的運用に向けたワークスタディ制度の導入は、支援の持続性・安定性を高めると期待される。** **PEPNet-Japan シンポジウムのコンテストでの入賞、修学支援に関する講演会などで、障がいのある学生が積極的に参画する姿が見られた点は、評価できる。** **以下は今後の課題である。** **①　障がい者差別解消の推進のための学内規程の成案化** **②-１　専門委員の制度が機能しておらず、委員間での負担度に大きな格差があった。** **②-２　関係部署との連携と PDCA サイクルの支援の仕組みづくり** ・ＷＧが設置され、５回の会議を通じて、規程のＷＧ原案をほぼ整えることができた。 ・講演会には、103 名（本学教職員 36 名、一般 41 名、大学生 24 名、高校生１名、中学生１名）が参加した。講演、学生の体験発表で構成され、支援の大切さを年齢段階、学校の違いを超えて共有する場となった。講演会は土曜日開催であったため、参加できない教職員がいた。 ・英語発音演習Ⅰ・Ⅱの合理的配慮は、Ⅰでは、関係部署との連携、事前協議により担当教員、支援者によるチーム支援の形が実現したが、同演習Ⅱでは、同様の連携、事前協議のプロセスを持続できなかった。学務・入試センターをはじめとする関係部署との連携と PDCA サイクルの支援の仕組みづくりに、重点的に取り組む必要がある。 ・障がい学生の障がい種別の広がりにより、支援に至るまでのプロセスや支援方法も多様になってきた。個別的状況に対応できた点は評価できる。	Ⅱ

	・障がいのある学生の教育実習に向けた学内協議（拡大委員会）、当該学生のルーテル高校での授業実施体験、実習先との協議	・教職支援委員会との拡大委員会を開催し、左記の準備を実施することができた。	
	b 専門委員（委員会の教員）の設置	b 専門委員の役割を明確にし、支援の検討に関与できるようにする必要がある。	
	c 他部署と合同での拡大委員会の開催	c 学内連携体制整備に努力したが、部分的にとどまった。①の学内規程の完成と公表、研修により、他部署との連携体制を確実なものにしたい。拡大委員会の開催が一部に留まり、結果として、a で述べた課題が生じた。	
	d 支援学生のワークスタディ制度導入に向けた準備 ③ ・学生サポーター養成講座（手話サロン）の取り組みを、第 13 回 PEPNet-Japan シンポジウム「聴覚障害学生支援に関する実践事例コンテスト 2017」（於：札幌学院大学）で発表	d 学生サポーター制度をワークスタディ制度の一つとして運用することが可能となった。 ③ ・コンテストでは、準備・発表のプロセスを通して学生達の主体性が強まった。またプレゼンテーション賞を受賞し、自信につながった。	
	・本学の障がい学生支援の取り組みの発信 (1) 特別支援学校の進学支援セミナーで本学の障がい学生支援の取り組みを紹介 (2) 「語学教育のイコールアクセスを考えるシンポジウム 2017」で英語科目の合理的配慮について事例報告	・本学の取り組みを、進学セミナーや英語科目に特化したシンポジウムで報告する機会が増えたのは、支援実績の蓄積の証左といえる。	
	・大学コンソーシアム熊本・地域創造部会・障がい学生支援連絡協議会への参加・情報交換	・意見交換を通じて、本学の取り組みは、他大学にとっても貴重な参考事例となると思われた。また、他大学における障がい学生支援にかかわる種々のニーズを把握することができた（支援方法、支援学生の養成等）。	
2018 年度		【2018 年度の自己評価の総括】 障害者差別解消法等を踏まえた学内規程は、教授会の議を経て、成案を得ることができた。 障がい学生支援の組織的・計画的支援に向けて、全教員への文書による周知、全学生への理解・啓発、支援に関する様式の整備が進められたことは評価できる。併せて、授業や授業外での部署間連携による支援の機会が増えたことも評価できる。外部資金獲得は今回は実現しなかったが、本学の取り組みを分析的に振り返る大切さを気づかせるものであった。 他大学や関係機関との連携は確実に進展している。熊本大学学生支援室との交流開始、日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワークへの正会員加入など、本学の支援の充実・改善に寄与すると期待される。日本学生支援機構主催の全国規模のセミナーでの事例報告が行われたことは、本学が全国的に着目すべき取り組みを行っていることの証左である。 以下は今後の課題である。 ①-１　支援にかかる紛争防止体制の整備 ①-２　不当な差別的取り扱い及び合理的配慮の具体例を示す留意事項の規程の整備、及びこれらの公表 ②-１　障がい学生の人数増、障がい種別の多様化に対応できるコーディネート業務の独立化 ②-２　支援者養成の在り方の見直し（学生組織の構築、プログラ	Ⅲ

		ムの見直し、時間確保） ②-３　本学の取り組みに関する質的・量的データを系統的に蓄積し、定期的に振り返り、分析する研究体制が必要 ③本学の取り組みに関する研究発表 ④他大学との連携支援に向けた協定締結 ⑤-１　午後の休憩時間の延長に関する検討（継続） ⑤-２　全フロアからのアクセスフリー化に向けた調査と協議 ⑥卒業後の就労を見据えた具体的な相談・支援体制の整備（継続）	
	① ・「障がい学生支援の地域ネットワークの可能性」というテーマで、先進地域の講師による講演と熊本県内の連携に関するパネルディスカッションを実施。	・講演では、障がい学生支援のコーディネート業務の内容や地域ネットワーク構築について、関西地区の事例から学ぶことができた。今後、熊本における具体的な地域ネットワーク構築に焦点を当てたディスカッションが必要である。	
	・障害者差別解消法等を踏まえた規程等の検討・整備	・障がいのある学生の修学支援に関する学内規程策定WGによる原案策案後、学長室会、教授会での議を経て、「九州ルーテル学院大学における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」が成案を得た。今後は、支援をめぐる紛争防止体制の整備、不当な差別的取り扱い及び合理的配慮の具体例を示す留意事項の規程の整備、対応要領のホームページへの公表、規程を用いた教職員、学生向け研修を実施する必要がある。	
	②障がいのある学生に対する組織的支援 ・学期初めに委員長名で「対応のお願い」文書を配布し、対応のフローを周知。	② ・対応のフローの見える化を一部進展させることができた。今後、「授業における合理的配慮願い」の周知と事前協議に漏れがないよう、学生ごとのカルテ作成、チェックシートの活用が求められる。	
	・新年度の「進路・就職、学生生活オリエンテーション」時に全ての学年で障がい学生サポートに関する理解・啓発の時間を設ける。	・全ての学生に呼びかけることで、学生サポーターを何とか確保することができた。今後も学生サポーターを安定的に確保するとともに、支援スキルを高められる仕組みの構築が期待される。	
	・支援の見える化、共有化のための様式類を整備	・「合理的配慮申請書」「授業における合理的配慮申請書」「学生サポーター登録カード」「配慮願い周知及び事前協議チェック表」を整備した。	
	・部署間連携による支援の実施 (1)公民科教育実習 (2)特別支援学校教育実習 (3)教員採用試験受験支援 (4)2019 年度の英語科目の合理的配慮に向けた事前協議 (5)TOEIC-IP 受検での別日対応 (6)支援を多く要する学生との面談 (7)入試事前協議	・学務・入試センター、教職・保育支援センター、キャリアイングリッシュ専攻との連携により、左記の支援に取り組むことができた。授業外での学生生活にかかわる様々な場面で、部署間連携が行われている。一つ一つのプロセスでは、その都度対話を通じて、問題解決に取り組むことができた。	
	・障がい状況に応じた新しい支援方法の導入	・ノートテイクが困難な学生に対するノート代筆支援を開始した。	
	・卒業式への障がいのある出席者への合理的配慮の実施（昇降機レンタル、情報保障者の用意）	・情報保障では、今年度初めて、本学学生によるパソコンテイクによる文字通訳をおこなうことができた。今後、卒業式等の学内行事における障がいのある参加者への合理的配慮を定例化し、その質を向上させていくことが期待される。	
	・障がい学生支援に関する研究を推進する外部資金の獲得	・平成 30 年度私立大学研究ブランディング事業のタイプＡ（社会展開型）への応募に際しては、本学のこれまでの障がい学生支	

		援の取り組みの発展と課題解決を中核に据えつつ、学内外の研究資源と関連させることで、地域社会貢献に向けた研究プロジェクトを構想したが、採択にいたらなかった。課題の一つと考えられるのは、障がい学生支援の取り組みに関する研究の蓄積である。本学の取り組みに関する質的・量的データを系統的に蓄積し、定期的に振り返り、分析する研究体制が必要である。	
	④他大学や関係機関との連携推進 ・大学コンソーシアム熊本・地域創造部会・障がい学生支援連絡協議会への参加・情報交換	④他大学や関係機関等との連携推進 ・全３回の協議会に参加した。１回目は、本学開催の講演会が充てられ、３回目は本学の障がい学生支援の現状と課題の講演が行われた。本学の障がい学生支援に関する取り組みは、課題点も含め、熊本県内の高等教育機関にとって貴重な経験であるため、今後も取り組みと情報発信を継続していくことが期待される。	
	・熊本大学学生支援室との交流 (1)情報交換会を定例化 (2)後期集中講義１科目の情報保障を、熊本大学学生サポーターの支援により実施	・2018 年 10 月より、月１回、相互に訪問し、連携に向けた意見交換をおこなうことができた（計６回）。連携による支援体制構築にあたっては、学生サポーターへの謝金等の具体的取り決めが必要となる。本学の学生サポーターの養成では、学生組織の構築、養成プログラムの見直し、時間確保が必要である。	
	・学内外の支援資源（卒業生、ルーテル高校留学生、英会話講師）との連携による支援の実施	・専門性を要する英語科目における情報保障者として、左記の立場の支援者の協力を得ることができた。	
	・日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet-Japan）の正会員大学に加盟	・PEPNet-Japan の情報交換会への参加や正会員大学用メーリングリスト活用した情報収集が可能となったので、これらを活用して、支援の改善につなげることが期待される。	
	・日本学生支援機構・障害学生支援理解・啓発セミナーで私立大学の事例として本学の取り組みを報告	・同セミナーは、日本学生支援機構が全国３か所で実施したもので、本学は福岡開催のセミナーの私立大学の事例報告を担当し、本学の取り組みを全国規模の研修会で発信した（JASSO の HP に報告資料掲載）。アンケートから、私立大学で障がい学生支援を実施していく際の参考になったとの意見があった。	
2019 年度		【2019 年度の自己評価の総括】 障害者差別解消法を踏まえた規程等の整備の一環として、障がい学生サポート委員会規程の見直しを行うことができた。障がいのある学生の修学支援に関する講演会は、ワークショップ形式を取り入れ、具体的問題にアプローチする方法と他大学を含む地域に対する貢献の位置づけが明確となった。 コーディネート業務の独立化により、業務の改善・効率化が図られ、支援者養成の在り方にも改善があった。本学の取り組みに関するデータの分析や利用学生へのアンケートを通じて、本学の強みや課題を明確にし、全国規模のシンポジウムで発表できたことは、組織的・計画的支援の充実につながるものである。 熊本大学との遠隔情報保障システムの利用に向けた支援室単位での連携・交流、学生相互の交流が本格化したことは、県内での大学間連携による支援システム構築にとって重要な一歩である。東京大学の「障害と高等教育に関するプラットフォーム形成事業の参加校となり、支援に役立つ情報を入手しやすいチャンネルを増やすことができた。 午後の休憩時間の延長、全フロアからのアクセスフリー化に向けた調整は、今後、関係部署と具体的な調整を進める必要がある。 障がい学生のキャリア支援・移行支援において外部機関と連携した実践に取り組むことができたが、この取り組みを各学科・専攻、学生支援委員会、就職支援委員会と共有化し、他大学の事例に学びながら、組織的・計画的取り組みに発展させていくことが期待される。 以下は今後の課題である。 ①-１　支援にかかる紛争防止体制と学内のリスクマネジメント体制との整合に関する検討	

		①-２　障害者差別解消の推進のための対応要領及びその留意事項の大学ＨＰでの公表、教職員研修の実施、学生への周知 ②-２　支援の質向上に向けた取り組み（学生組織の構築、プログラムの見直し、利用学生との交流機会の設定、時間確保、） ③　本学の取り組みに関する研究発表 ④-１　他大学との連携支援に向けた協定締結 ④-２　大学コンソーシアム熊本・障がい学生支援連絡協議会を通じた他大学との連携強化 ⑤-１　午後の休憩時間の延長に関する検討 ⑤-２　全フロアからのアクセスフリー化に向けた調査と協議 ⑥　卒業後の就労を見据えた組織的・計画的な相談・支援体制の構築	
	①共通理解の醸成 ・障がいのある学生の修学支援に関する講演会の実施（継続）	① ・2019 年 8 月 29 日「合理的配慮」をテーマに講演会を開催した。講演に引き続き、今年度初めてグループディスカッションによるワークショップを行い、支援の立場、支援を受ける立場からの意見が活発に交わされ、合理的配慮への関心の高さが明らかになった。	Ⅲ
	・障害者差別解消法等を踏まえた規程等の検討・整備（未制定部分）	・紛争防止体制にかかわる規定について、利便性が高く適切な対応がとれる組織とそれに伴う障がい学生サポート委員会規定の見直しを行った。	Ⅲ
	②組織的・計画的支援 ・コーディネート業務の独立化による業務の改善、効率化	② ・2019 年 4 月 1 日よりコーディネーター1 名が配置され、業務の改善、効率化が図られた。	
	・支援者養成の在り方の見直し	a システムを再整備し、連絡の効率化を図った。支援者養成のため、前期講義開始時の説明会や支援に入る段階的な仕組みの見直しを行い実施した。 b 利用学生の支援機器の効果的活用について学生にニーズ調査（ア：google form でのアンケート　イ：ランチミーティング） c 手話サポーター養成講座（手話サロン）の規程の見直し、目的と活動内容の明確化を図った。 d サポートルームスタッフが、東京大学 PHED ウェビナー「UD トークの使い方」を受講し、UD トーク導入に向けた研修を行った。	
	・本学の取り組みに関するデータを系統的に蓄積、分析する研究体制の整備	・過去７年間の「障がいのある学生の修学支援に関する講演会」の開催テーマ、実施方法、対象者について、事後アンケートを基に分析し、本講演会の地域貢献として①情報提供、②支援に関するリフレーミング、③地域ネットワーク形成の３点が抽出された。第 15 回 PEPNet-Japan シンポジウムで報告した。	Ⅲ
	③情報公開・発信 ・本学の取り組みに関する研究発表	③ a 第 15 回日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウムの「聴覚障害学生支援に関する実践事例コンテスト 2019」にて、学生６名とサポートルームスタッフ１名が本学の取組（利用学生からみた支援機器の効果的活用について）を発表し、プレゼンテーション賞を受賞した。 b 同シンポジウムの「聴覚障害学生支援に関する教職員実践発表 2019」で、「障がい学生支援に関する地域開放型講演会開催の意義―九州ルーテル学院大学の７年間の取り組み―」を発表し、他大学の支援担当者と意見交換をおこなった。	
	・大学 HP での発信	c 障がい学生支援に関する講演会（8/29）、熊本大学との連携、東京大学 PHED への登録とウェビナーへの参加について大学 HP で紹介した。	Ⅲ
	④他大学・関係機関との連携 ・他大学との連携支援に向けた協	④ ・熊本大学と『遠隔通信情報保障システム T-TAC Caption』を導入	

	定締結 ・	し相互間の機械動作確認を行った。大学間の遠隔による情報保障支援を実施するための協定・規約等が必要であり、内容の検討など作成の準備を始めた。 ・大学コンソーシアム熊本・地域創造部会の障がい学生支援連絡協議会への参画。 a 連絡協議会のメーリングリストを使って、本学の障がいのある学生の修学支援に関する講演会への参加呼びかけた。 b 連絡協議会の取り組みが外部から見えやすくする方策について加盟校の担当者と共に審議した。 c 第16回全国大学コンソーシアム研究交流フォーラム（於：熊本学園大学）の第二分科会「障がい学生支援と大学コンソーシアム」にサポート委員３名が参加し、意見交換と情報入手を行った。 ・平成30年度に制度化された「重度訪問介護利用者の大学修学支援事業」が、熊本市等でも実施されるよう、本学在籍の該当学生のみならず、県内の該当学生等のニーズ把握を行い、他大学と連携して働きかけていく必要がある。 ・全国高等教育障害学生支援協議会（AHEAD JAPAN）（本学は法人会員）への参加(6/28-30) サポート委員１名が参加した（参加プログラム：ATライブラリー、行政説明、教育講演、ポスターセッション、分科会[発達障害学生に対する就職活動支援、教育の質保証とテクニカルスタンダード]）。分科会はテーマ毎に設定されているため、次年度は教職員が複数参加できる予算措置ができるとよい。 ・東京大学「障害と高等教育に関するプラットフォーム形成事業（Platform of Higher Education & Disability: PHED)」への加入。同事業が提供する支援に関する様々な情報へのアクセスが可能となり、また本学からの発信も可能となった。同事業のウェビナー（「障害学生とインターンシップ」「UDトークの使い方」「障害のある学生に対する差別とは何か」）の３テーマにサポート委員が参加した。	Ⅰ
	⑤物理的環境の整備 ・午後の休憩時間の延長に関する検討（継続） ・全フロアからのアクセスフリー化に向けた調査と協議	⑤ ・休憩時間延長に伴う各部署の理解や調整が必要であり。引き続き検討を要す。（継続） ・各棟へのエレベーター設置、学生昇降口へのスロープ設置、各教室へPCテイクのための配線、コンセント、ルーター用フック等の増設を要望として提出した。また、PCなど機器の更新も急務である。 ・卓上型コミュニケーション・システム（コミューン）の追加購入。聴覚障がい学生のニーズとして、同時に３台利用する必要があり、１台を追加購入した。	Ⅱ
	⑥キャリア支援・移行支援 ・卒業後の就労を見据えた具体的な相談・支援体制の整備（継続）	⑥ a 障がいのある学生が卒業後の就労に向けた取り組みを障害者就業・生活支援センターと連携し行った。また、インターンシップの体験を行った学生もあった。今後も学生のニーズに合わせた取り組みを拡大していく必要がある。 b AHEAD Japan第５回大会への参加、第16回全国大学コンソーシアム研究交流フォーラムを通じて、先進地域の大学の就労移行支援の取り組みに関する情報収集を行った。	
2020年度	①共通理解の醸成 ・支援にかかる紛争防止体制と学	① ・委員会規程の見直しにより支援にかかる紛争防止体制の整備を	Ⅲ

	内のリスクマネジメント体制との整合に関する検討	図った。その中において「客観性、中立性、公平性を確保できない場合は、苦情処理等に関する関係部署に移牒する。」としたことで、学内のリスクマネジメント体制との整合を保った。	
	・障害者差別解消の推進のための対応要領及びその留意事項の大学ＨＰでの公表、教職員研修の実施、学生への周知	・障害者差別解消の推進のための対応要領及びその留意事項を大学ＨＰでの公表し、教職員および学生への周知を図った。教職員の研修は、新型コロナウイルス感染防止の為、実施を見送った。	
	②組織的・計画的支援 ・支援の質向上に向けた取り組み（学生組織の構築、プログラムの見直し、利用学生との交流機会の設定、時間確保、）	② ・障がい学生サポートボランティアを担っている学生（以下、支援学生）の自主運営による『サポーターSHIP-S』を立ち上げ、組織化した。 ・『サポーターSHIP-S』リーダーミーティングの実施（３回）、SUN-Kuma 連携会議の学生交流会への参加（年２回）、ランチミーティングを通して自主的かつ意欲的な取り組みが見られる。	Ⅳ
	③情報公開・発信 ・本学の取り組みに関する研究発表（継続）	③ ・『障がい学生の修学支援に関する講演会』を企画したものの、コロナ禍により中止の判断をせざるを得なかった。 ・学生が自主的に運営するサポートボランティア組織『サポーターSHIP-S』を立ち上げ、活動の様子を大学HP『ルーテルなう』にて公開した。 ・本学が合理的配慮を適切に提供できる大学であり続けるために、先生方にサポートルームの活動や合理的配慮の提供に関する情報を具体的にお知らせするツールとして『障がい学生サポートルームだより』を創刊（２回）、教職員へはメール配信、学生向けには学内掲示にて広報した。	Ⅱ
	④他大学・関係機関との連携 ・他大学との連携支援に向けた協定締結（継続）	④ ・熊本大学障がい学生支援室との大学間連携『SUN-Kuma 連携会議』活動（月１回の会議）を継続。学生組織の交流会（前述）を実施（２回）。今年から熊本大学のほかに熊本学園大と崇城大が参加し、連携が拡大しつつある。	Ⅲ
	・大学コンソーシアム熊本・障がい学生支援連絡協議会を通じた他大学との連携強化（重度訪問介護利用学生のニーズ調査、就労支援に関する学習会等）	・大学コンソーシアム熊本/地域創造部会/障がい学生支援連絡協議会へ参画している。（年４回の協議会/講演会/研修会） ・熊本市が計画する『重度訪問介護利用者の大学修学支援事業』において、令和３年度事業計画案を提出した。	
	⑤　物理的環境の整備 ・午後の休憩時間の延長に関する関係部署との具体的協議	⑤ ・本年度はコロナ禍にあり遠隔授業なども加わった為、検討中である。	Ⅰ
	・全フロアからのアクセスフリー化に向けた調査と関係部署との具体的協議	・アクセスフリー化の前段階として、バリアフリーマップ作成を検討中である。	
	⑥キャリア支援・移行支援 ・卒業後の就労を見据えた組織的・計画的な相談・支援体制の構築	⑥ ・就職部と連携し、インターンシップ先の開拓などを行っている。 ・『障がい学生の修学支援に関する講演会』において、副タイトルを『縦につなぐ ～障がい学生支援の連繋のあり方～』としキャリア支援について、次年度以降も継続して取り組む。	Ⅱ
当期の総合評価			評点

・障害者差別解消法を踏まえた対応要領及びその留意事項をまとめ、大学ホームページに公開することができたことで、本学が目指す教育を示すことができた。また、委員会規程の見直しにより紛争防止体制の整備を図り、リスクマネジメント体制との整合を保ち、合理的配慮に基づく支援の根幹とした。 ・今期の目標であった①共通理解の醸成（障がいのある学生の修学支援に関する講演会の実施等）、②組織的支援（コーディネート業務に専念できる職員の確保等）、③情報公開・発信（支援体制、支援実績等のＨＰでの発信）、④他大学、全国組織との連携推進（SUN-Kuma 連携会議、日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet-Japan）への参加等）については概ね目標を達成することができた。これらに加え、支援学生が主体的に活動するサポーターSHIP-S の立ち上げは、本学のスクールモットーである「感恩奉仕」の精神を実践するものであった。また「障がい学生サポートルームだより」を創刊し、広く周知できたことは今後の支援体制の広がりへとつながった。 ・2013 年度から毎年実施してきた『障がい学生の修学支援に関する講演会』を 2020 年度はコロナ禍にあり実施できなかったが、今後はコロナ対策をして、開催できる方法を検討していく。 ・今後の課題としては、移動時間を考慮した休憩時間の延長やアクセスフリー化に向けた検討を具体的に関係部署と協議していくことである。さらに、コロナ禍において実施されたオンライン化に伴う授業支援などについての対応も求められる。	Ⅲ

※１　管理台帳は、常に最新の内容が反映されるようにてください。
※２　計画の見直し・遅延等により年度計画（Ｄ欄）等に変更が生じた場合は、該当部分を更新してください。
※３　(E)年度ごと及び当期の評価・評点については、「年度別実績簿」における年度計画の取組状況を参考に実施してください。
※４　評点は、４段階評価とする。
（Ⅳ　当初計画より進捗している。Ⅲ　当初計画どおり進捗している。Ⅱ　概ね順調に進んでいる。Ⅰ　計画の達成が困難である。）

第１期中期計画（ビジョン２０１４）アクションプラン管理台帳-

自律的PDCAの好循環を目指して－

18A009001

取りまとめ部門
図書館委員会

(A) 目　　標	
区　分	【学部】―教育の質の保証と向上―
教　育	ディプロマ･ポリシー（学位授与の方針）及びカリキュラム･ポリシー（教育課程･編成実施の方針）に基づき、学修成果を保証し、充実した学修機会を提供する。

(B) 計　　画	
計画番号	図書館・学術情報サービスの充実
⑨	

(C) 計画を達成するための具体的方策・到達目標等		
(1)計画を達成するための具体的方策又は今後審議し具体化が必要と考えられる事項	達成目標とする到達点	**評価指標**
＜図書館システム＞ ①クラウド型図書館新システムの円滑な運用 ②図書館ホームページのリニューアル ＜施設管理＞ ③2 号館入口付近の改装（施設設備委員会との協議を経て） ④図書・雑誌等の資料の配置見直し ⑤図書館増床（学院財務委員会との協議を経て） ＜図書館資料＞ ⑥利用促進のための購読雑誌の見直し ⑦購読データベースの利用促進のための説明会開催（年１回） ⑧九州ルーテルリポジトリに掲載する論文数の増加 ＜利用促進＞ ⑨学修支援のための講義用図書コーナーの新設 ⑩図書館の利用法指導などにおいて、学生チューターを育成し活用する。 ⑪読書会、ビブリオトーク、図書の交換会などのイベント促進 ＜高大連携＞ ⑫中高図書館と大学図書館との連携	＜図書館システム＞ ①図書館新システムの正常稼働、次期図書館システムの検討 ②図書館ホームページへのアクセス数の増加 ＜施設管理＞ ③2 号館入口付近の改装による図書館利用者の増加 ④書架増設 ⑤増床による学修環境の向上 ＜図書館資料＞ ⑥より多くの学生が図書館を身近に感じる。 ⑦購読データベースの利用増加 ⑧本学研究者の論文公開 ＜利用促進＞ ⑨コーナー設置による授業理解の一層の向上 ⑩図書館の利用支援ができる学生チューターの育成 ⑪より多くの学生が本を身近に感じる。 ＜高大連携＞ ⑫中高図書館と大学図書館の相互利用促進	＜図書館システム＞ ①クラウド型図書館新システムの円滑な運用 CARIN システム（稼働5 年目） ②「My Library」などの個人ページの充実 講読データベース EBSCO より教職員向けのレクチャーの実施 ＜施設管理＞ ③２号館入口付近の改装、④書架増設、⑤増床により学修環境の向上 【参考評価指標１：図書館利用者数】 ＜図書館資料＞ ⑥2014 年度に購読雑誌の見直し状況 ⑦2014 年にリポジトリの論文登録を行い、論文検索が迅速にできるようになった。2015 年には研究論文の DOI 登録を行ったことにより、研究論文検索が容易となった。 【参考評価指標１・2：リポジトリ閲覧回数、ダウンロード回数】 ⑧2014 年データベースを別置したことにより、資料検索が容易になった。 本学研究論文公開数は、2014 年 12 編、2015 年 16 編、2016 年は地震により 3 編、2017 年は、17 編と増加した。 ＜利用促進＞ ⑨2014 年より学修支援のための講義用図書コーナーの新設を行った。 ⑩学部学生チューターの育成は時間的制約もあり難しいことが分かり、中止することとした。 ⑪2014 年にブックトーク等のイベントは初めての試みであったが、学生への読書啓発ができた。2015 年以降は、ブックトークを年 2 回行い、図書館を身近なものとして感じてもらえるために役立った。また、図書を紹介し合うことでコミュニケーション

		力向上に役立った。ブックリユースは、学生、教員双方から参加があり、図書館を身近な施設として感じてもらう機会となった。2017 年度は選書ツアーを実施した。 ＜高大連携＞ ⑫2014 年に中高図書館との相互利用実施に向けた準備委員会を立ち上げたことは、今後の連携促進につながるものとなった。2015 年には中高図書館との相互利用が実施できる体制を整えることができた。

(D) 年度ごとの取組計画		(E) 年度ごとの評価と評点	
2014 年度	①図書館新システムの稼働開始と円滑な運用 ②図書館ホームページのリニューアル ⑥利用促進のための購読雑誌の見直し ⑦購読データベースの説明会開催 ⑧九州ルーテルリポジトリの充実 ⑨講義用図書コーナーの新設 ⑪読書会等のイベント促進 ⑫中高図書館と大学図書館との連携促進	①新しい図書館システム移行 ②図書館ホームページが見やすくなり、「My Library」などの個人ページを充実し、利用しやすくなった。 ⑥購読雑誌の見直しを行い、より利用しやすくなった。 ⑦購読データベースの利用促進のため、説明会を今後実施したい。 ⑧リポジトリの論文登録を行い、論文検索が迅速にできるようになった。別置したことにより、資料検索が容易になった。 ⑨学修支援のための講義用図書コーナーの新設を行った。 ⑪ブックトーク等のイベントは初めての試みであったが、学生への読書啓発ができた。 ⑫中高図書館との相互利用実施に向けた準備委員会を立ち上げたことは、今後の連携促進につながるものとなった。	Ⅳ
2015 年度	③2 号館入口付近の改装 ④図書・雑誌等の資料の配置見直し ⑩利用法指導の学生チューターの育成・活用 ①⑦⑧⑪⑫は継続実施	①新しい図書館システムに移行し 2 年目となり、業者と連携して円滑な運用に努めることができた。 ②2 号館前で休憩している学生の利用のために役立てることができた。 ③図書、雑誌の資料の配置を見直し、より利用しやすくなった。 ④学生に対する利用指導がまだ十分でなない。 ⑤教員論文 12 編、卒業論文 2 編を収録し、教員論文についてはリポジトリへの論文登録の追加を行い、より充実したものとなった。 ⑧研究論文の DOI 登録を行ったことにより、研究論文検索が容易となった。 ⑩学部学生チューターの育成は時間的制約もあり難しいことが分かり、中止することとした。 ⑪ブックトークは、図書館を身近なものとして感じてもらえるために役立った。また、図書を紹介し合うことでコミュニケーション力向上に役立った。ブックリユースは、学生、教員双方から参加があり、図書館を身近な施設として感じてもらう機会となった。 ⑫中高図書館との相互利用が実施できる体制を整えることができた。 実際の利用については、現状を把握して実施していきたい。	Ⅳ
2016 年度	①⑦⑧⑩⑪⑫は継続実施	①2016 年度は、熊本地震の影響もあり、投稿数が減少したものと思われる。 ②学長賞受賞の卒業論文 1 編を付録として収録した。学生の研究に対するモチベーションが向上した。	Ⅲ
2017 年度	⑤図書館増床　①⑦⑧⑩⑪⑫は継続実施	①図書館システム CARIN に移行 4 年目目となり、業者と連携して円滑な運用に努めることができた。 ②差込式絵本書架を購入したので、表紙が良く見えるように展示でき利用しやすくなった。 ③投稿者 13 名、論文 15 編を収録し、リポジトリへの論文登録の追加を行い、より充実したものとなった。 ④今年度初めて、「選書ツアー」を行った。学生 5 名を募集したが、すぐ定員が埋まり、図書館への関心の高さが伺えた。今後も学生目線の選書も必要だと感じた。 ⑤中高図書館との相互利用について、もっと利用が増えるように周知方法を考えていく必要があると感じている。 ⑥電子書籍の導入で、教員の講義指導にも役に立った。	Ⅳ
2018 年度	図書館システム 5 年間のリース終了による次期図書館システムの検討　①⑦⑧⑩⑪⑫は継	①図書館新システムの稼働開始と円滑な運用 図書館システムは 1 年間延長とし、次年度次期図書	Ⅲ

	続実施	館システムの検討を実施する。 ⑦購読データベースの説明会開催 2018 年度は、外部委託運用開始のため、スケジュールが組めなかった。 ⑧九州ルーテルリポジトリの充実 研究論文 6 件の登録が行われた。 ⑪読書会等のイベント促進 2018 年度は、外部委託運用開始のため、スケジュールが組めなかった。 ⑫中高図書館と大学図書館との連携促進 大学が実施した「大学キャンパス Visit ＆ Try 」に合わせて大学図書館利用の案内をし、館内に高校生向けの図書コーナーを設けた。	
2019 年度	図書館新システム稼働開始　①⑦⑧⑩⑪⑫は継続実施	①クラウド型図書館新システムの円滑な運用 ・実際に蔵書データが完全にクラウド化されるのは 2020 年度からであり、本年度はその準　備に向けて 2020 年明けから作業を進めた。 ・３月中旬に端末の入れ替えを完了し、順次、システムのバージョンアップとデータのクラウド化を進め、3 月末に完了した。 ・他学が既に学生証をＩＣ化していることから、本学にも取り入れ、図書館業務の効率化　やサービス拡大につながることが期待できることを呼びかけるようにした。 ②図書館ホームページのリニューアル ・図書館員が随時内容を検討し、HP の更新を行っている。 ③２号館入口付近の改装（施設設備委員会との協議を経て） ・利用者用のロッカー等について、撤去すべきかどうかの意見が大学事務局から提案されている。 ④図書・雑誌等の資料の配置見直し ・書架の増設は、図書館の増床が実現されないとできないから、100 周年記念図書館の計画および、可能な対策を検討することにした。 ⑤図書館増床（学院財務委員会との協議を経て ・増床は現在のところ困難であり、中庭に増築するか 100 周年記念図書館を検討する以外に方法はないという結論に達した。 ⑥利用促進のための購読雑誌の見直 ・年度末に購読雑誌の利用状況および希望調査を行い、見直しを行った。 ⑦購読データベースの利用促進のための説明会開催（年 1 回） ・説明会は今年度も実施できていない。 ・図書館委員会により、講読データベースを EBSCO からアカデミックワンファイルに切り替える提案があり、各教員に確認した後 2020 年度より実施することにした。 ⑧九州ルーテルリポジトリに掲載する論文数の増加 ・2018 年は 6 編と投稿数が低迷していたが、2019 年は 12 編と図書館委員会の働きかけにより回復した。 ⑨講義用図書コーナーの新設 ・2014 年度に新設され、継続されている。 ⑩図書館の利用法指導などにおいて、学生チューターを育成し活用する。 ・2015 年に中止することになって以来、再検討は行	Ⅲ

		っていない。 ⑪図書館イベントの促進 ・選書ツアー等のイベントは、業者委託に伴い実施されておらず、費用対効果や amazon などネット販売の普及などを考慮しても時代にそぐわないと判断し、実施していない。 ⑫中高図書館と大学図書館との連携 ・2015 年に中高図書館との相互利用体制が整えられて以来、継続実施している。	
2020 年度	①⑦⑧⑩⑪⑫は継続実施	①クラウド型図書館新システムの円滑な運用 ・今年度は、図書館のデータがクラウド化され、図書館内の端末も総入れ替えとなり、4 月から運用に入った。 ・学生証がＩＣ化され、図書館の利用がある程度効率化された。今後、さらにサービス拡大や業務の効率化をはかるようにしたい。 ・本年度は、新型コロナウィルスの感染拡大により、4 月 7 日に委員会を開催し、「学外利用」「三密対策」「授業開始前（休業中）の利用」等について検討し、方針を決めた。 ・コロナ禍の中で、感染防止対策を行った上で業者による図書館の蔵書点検をおこなった。 ②図書館ホームページのリニューアル ・図書館員がメールで「図書館の扉」を月１回配信し、図書館の利用促進を行い、ＨＰとのリンクにより、ＨＰの利用促進も図っている。 ・コロナ禍で、特にオンラインのサービスも充実させるため、必要に応じＨＰの更新を行っている。 ③２号館入口付近の改装（施設設備委員会との協議を経て） ・ロッカーの撤去、談話コーナーの設置などの案が出されており、次年度以降に具体化できるようにする。 ④図書・雑誌等の資料の配置見直し ・図書館の増床や書架の増設等ができない状況で、書架スペースに余裕がないため、まずは活用されていない図書等の廃棄を進めることとした。 ・古い雑誌やＶＨＳビデオが大量に書架を埋めていることから処分の計画を行い、教授会で了承された。 ・保管庫を確保して書架スペースにゆとりを持たせることを検討した。 ⑤図書館増床（学院財務委員会との協議を経て） ・100 周年記念図書館や中庭に図書館を広げる案があるが、まだ具体化していない。 ⑥利用促進のための購読雑誌の見直し ・年度末に購読雑誌の利用状況および希望調査を行い、見直しを行った。 ⑦購読データベースの利用促進のための説明会開催（年１回） ・購読データベースを今年度よりアカデミックワンファイルに切り替えた。これによりかなり大きな経費削減につながった。 ・購読データベースの変更による問題は今のところ確認されていない。 ・新データベースの説明会は、コロナ禍の中で実施できず、オンラインで行うよう計画	Ⅱ

		中である。 ⑧九州ルーテルリポジトリに掲載する論文数の増加 ・2020 年度は紀要論文 VISIO の 50 号記念号の年であり、学長による巻頭言の執筆や共著による本学の「建学の精神に関する考察」など 12 編の投稿があった。 ・特別研究（３年生後期）おける文献研究促進のための説明会を、図書館員が講師を務めリポジトリの論文検索なども含め、本年度も改善を加えて実施した。 ⑨講義用図書コーナーの新設 ・図書館のコピー機利用が無料のため、講義用図書購入しないで毎回コピーするなどの問題が生じており、コピー機の入れ替えを行う機会に有料化することになった。 ・講義用図書コーナー自体について、そのあり方の検討が必要である。 ⑩図書館の利用法指導などにおいて、学生チューターを育成し活用する。 ・2015 年に中止することになって以来、再検討は行っていない。 ⑪図書館イベントの促進 ・今年度はコロナ禍の影響で、三密を避ける対応をとったため、例年通りのイベントは実施できなかった。 ・フレッシュマンゼミの図書館オリエンテーションはオンラインを基本として実施した。特別研究のオリエンテーションでは少人数のため、例年通り対面で実施した。図書館の担当者が代わったが、十分な準備を行って対応することができた。 ・図書館利用促進のための館内の案内（特集コーナー、週間おすすめ本など）やメールによる「図書館の扉」などにより、ＨＰとリンクさせ、利用促進を図った。 ・購読データベース利用の説明会を、業者に依頼しているが、まだ実施できていない。 ⑫中高図書館と大学図書館との連携 ・コロナ禍において、学外者の立ち入りが制限されたため、中高図書館との連携も停止の状態が続いた。 ・今後は、オンラインサービスにおける連携も検討すべきである。	

当期の総合評価	評点
本計画、「図書館・学術情報サービスの充実」においては、「図書館システム」「施設管理」「図書館資料」「利用促進」「高大連携」の５つの項目に１２の具体目標を掲げ取り組んできた。 「図書館システム」については、特にクラウド型図書館システムを目指して取り組んできたが、完全に導入が完了したのは 2020 年度であり、なんとか本期中に達成することができた。また、2020 年度に学生証がＩＣ化されたことに伴い、図書館業務の効率化やサービス充実に生かしていくことを今後目指していく。ＨＰについては、その時々の担当者（図書館員）が内容の更新や利用の呼びかけに力を入れてきた。 「施設管理」については、限られた図書館スペースの中で、閲覧スペースや書架スペースを工夫しなければならない。図書館入り口や閲覧スペースの改装の計画は具体化してきたが、本期中には間に合わなかった。長期計画として、新しい図書館の建設あるいは中庭への増床、リフォーム等が望まれる。大学、学院への呼びかけ、提案をしなければならないが、一方で書架スペースの確保のために、利用されていない古い雑誌やビデオテープなどの廃棄を進めている。廃棄が進んだ状況において、図書・雑誌の配置が可能になってくる。 「図書館資料」については、見直しが進んでいる一方、購読データベースの説明会等はまだ不十分である。本委員会が担当する紀要論文 VISIO については、投稿本数が 2019 年度、2020 年度ともに 12 本と安定してきた。 「利用促進」については、館長、事務担当、図書館員が密に連絡を取り合って改善案を考え、委員会で審議しながら状況に応じた対策を講じている。 「高大連携」は、相互の図書館利用が充実してきたが、コロナ禍で一時中断している。コロナ禍の状況が解消されたら、更に発展させなければならない。	Ⅲ

※１　管理台帳は、常に最新の内容が反映されるようにしてください。
※２　計画の見直し・遅延等により年度計画（Ｄ欄）等に変更が生じた場合は、該当部分を更新してください。
※３　(E) 年度ごと及び当期の評価・評点については、「年度別実績簿」における年度計画の取組状況を参考に実施してください。
※４　評点は、４段階評価とする。
（Ⅳ　当初計画より進捗している。Ⅲ　当初計画どおり進捗している。Ⅱ　概ね順調に進んでいる。Ⅰ　計画の達成が困難である。）

第１期アクションプラン管理台帳

－自律的PDCAの好循環を目指して－

18A010001

取りまとめ部門
学務・入試センター ◎入試委員会 （入試課）

(A) 目　　標	
区　分	【学部】―教育の質の保証と向上― ディプロマ･ポリシー（学位授与の方針）及びカリキュラム･ポリシー（教育課程･編成実施の方針）に基づき、学修成果を保証し、充実した学修機会を提供する。
教　育	

(B) 計　　画	
計画番号	学院における高大連携・幼大連携の推進
⑩	

(C) 計画を達成するための具体的方策・到達目標等		
計画を達成するための具体的方策 又は今後審議し具体化が必要と考えられる事項	目標とする到達点	評価指標
①連携検討のための委員会等の設置 ②現在の連携状況の確認 ③過去の事例の再検証 ④他大学の実施状況等の情報収集 ⑤具体的な連携内容について高校・幼稚園と協議 （具体例） ・授業、行事等で学生、生徒、園児の相互受入れ ・授業、研修会等で教員を相互派遣 ・学院内の教員相互で授業参観、検討会等の実施　など ⑥協定等、必要な規程の整備	・幼大連携、高大連携を通して、学生、生徒、園児の学びをより充実させる。 ・学院内の教職員がお互いの現場を知り、理解を深める。 ・現状を知ることで授業等にフィードバックし、教育の質の向上につなげる。 ・モチベーションの高い入学者の確保	①委員会の設置 ②規定等の整備 ③連携状況の整理と共通理解 ④新たな連携の実施 ⑤連携を円滑にするための改善 ⑥アンケート等による成果

(D) 年度ごとの取組計画		(E) 年度ごとの評価と評点	
2014年度	高大・幼大連携検討のための委員会等の設置 高校・幼稚園、それぞれと連携内容について協議	中高大進学連携委員会を設置。活動はやや不十分だった。	Ⅱ
2015年度	高校・幼稚園それぞれと具体的な連携内容の確定 協定等の必要な規程の整備	幼中高大連携協議会として組織を改善し会則を整備。連携活動を一覧表にまとめた。	Ⅱ
2016年度	学院内の連携活動に関わる計画を確実に履行し、 学院全体の活性化につなげる。	幼中高大連絡協議会として組織を改善。連携活動一覧で、進め方や情報を共有しながら実施した。	Ⅱ
2017年度	連携活動計画について、窓口の明確化、学院内への周知、 確実な実施等により学院全体の活性化につなげる。	幼中高大接続協議会として高大の教育連携もテーマとした。窓口の明確化と学院への周知は少し改善できた。次年度から「大学キャンパスVisit&Try」を実施することを決めた。	Ⅱ
2018年度	①連携計画の実践による学院全体への成果や学生の学修成果を検証する。 ②学院高大接続「大学キャンパスVisit&Try」の実施と検証を行う。	①計画19項目の殆どでねらいの成果が上がり、参加学生にとっても意義あるものとなった。学院全体への成果検証を行う段階ではなく、学院教職員の意識高揚を図る説明等を実施した。 ②参加した高校生の満足度は高かったが、参加高校生の人数が少なかった。次年度は、活動規模を拡大する計画で進めている。	Ⅱ
2019年度	①連携計画の学院全体への意識高揚を図る。学院全体への成果や学生の学修成果を検証する。 ②学院高大接続「大学キャンパスVisit&Try」の実施規模を拡大し、検証を行う。	①学院における連携活動を一覧表にして取り組んでいる。一覧表には、例えば活動名「英語で遊ぼう」、主体部署「こども園」、協力部署「大学教員」、主体部署における活動内容やねらいなどを記載し、年度末に４段階評価を行う欄を設けた。「運動会ボランティア」「こどもの発達相談」「自習室監督」「小論文指導」など、学院全体で１７の連携活動がある。活動ごとの実践状況や成果を１月末に評価する予定である。 ②高校生参加人数38人（前年12人)、講義数12（前年４）で規模拡大は進んだ。参加高校生のアンケート（内容の理解、進路選択の参考など6項目）では、４段階評価の3.7（前年より0.2上昇）となり高い満足度が窺えた。取組の有効性についても、大学教員や高校教員の肯定的な声が増え認識が高まってきており、次年度は更なる規模拡大を図りながら成果検証を行いたい。	Ⅲ
2020年度	①連携計画の学院全体への意識高揚を図る。学院全体への成果や学生の学修成果を検証する。 ②学院高大接続「大学キャンパスVisit&Try」の実施規模を拡大し、検証を行う。	①学院幼保中高大接続協議会を6月と9月に開催。例年の取組は新型コロナウイルス感染症の影響で縮小、延期、中止の状況もあり。新規の取組を模索するため、各学校のパンフレットにより相互の理解を図る。次回協議会（1月予定）で成果を検証する。現時点の連携状況は、以下②のほか、ルーテル学院高校での本学教員による出張講義（3年生51名)、高校教員対象の本学教員による「調査書記入研修会」(3年担任ほか教員11名）など。 ②コロナウイルスの影響があり、高大の日程調整の結果、講義回数が制限されたものの、参加者は24人(経年変化12→38→24)であった。参加した高校生の内容の理解(3.5)や進路選択のうえで参考になった(3.7)など、昨年同様に高い評価(4段階)であった。担当した教員の高校生の授業に対する評価も高く、双方ともに満足感がある。次年度は、高校側への周知のあり方を含め、講義回数の拡大、日程調整等、高校側との更なる連携強化を図りたい。	Ⅱ

当期の総合評価	評点
2013年度から始動している「中高大進学連携協議会」を2015年度から「中高大連絡協議会」とし、現在は「学院幼保中高大接続協議会」として、学院内の相互連携協力をすすめる組織として活動している。毎年の活動（年度連携計画）を年度初めの協議会で、その進捗状況を年度末の協議会で確認し、各取組みの発展向上と、新規の取組みの検討を進めてきた。中高大連携は、併設校の学校推薦型選抜における連携のほか、小論文の指導、調査書記入の研修会、ルーテル高校生で本学を含むキリスト教学校教育同盟指定校推薦選抜試験合格	Ⅱ

者を対象に大学入学前学習会など、また、学生は中学生の学びタイムのアシストも行っている。幼保大連携は、こども園での大学教員による英語あそび、保育コースの学生の保育補助や運動会ボランティアなど、試行錯誤しながらその時々に有益な取組みを進めてきた。 大学キャンパス Visit&Try では、高校生が大学の学びを体験し、入学へのモチベーションにつなげている。今年度中に、会則を規程として整え、年 2 回以上の会議の開催なども定める必要があると思われる。このような様々な連携はルーティーン化しているきらいもあるため、今後は真の意味において学院における高大連携・幼大連携の推進が求められる。	

※１　管理台帳は、常に最新の内容が反映されるようにしてください
※２　計画の見直し・遅延等により年度計画（Ｄ欄）等に変更が生じた場合は、該当部分を更新してください。
※３　(E) 年度ごと及び当期の評価・評点については、「年度別実績簿」における年度計画の取組状況を参考に実施してください。
※４　評点は、４段階評価とする。
（Ⅳ　当初計画より進捗している。Ⅲ　当初計画どおり進捗している。Ⅱ　概ね順調に進んでいる。Ⅰ　計画の達成が困難である。）

第１期中期計画（ビジョン２０１４）アクションプラン管理台帳

－自律的PDCAの好循環を目指して－

18A011001

取りまとめ部門
学務・入試センター 教務委員会 （教務課）

(A) 目　　標	
区　分	【学部】―教育の質の保証と向上― ディプロマ･ポリシー（学位授与の方針）及びカリキュラム･ポリシー（教育課程･編成実施の方針）に基づき、学修成果を保証し、充実した学修機会を提供する。
教　育	

(B) 計　　画	
計画番号	その他教育内容･方法及び教育の成果等に関する計画
⑪	

(C) 計画を達成するための具体的方策・到達目標等		
(1) 計画を達成するための具体的方策又は今後審議し具体化が必要と考えられる事項	達成目標とする到達点	**評価指標**
①履修状況、授業評価アンケート等による学生の満足度の調査・検証 ②入学前教育の必要性及び成果の検証 ③初年次教育「フレッシュマン・ゼミ」等の在り方を検証 ④習熟度別クラス編成の促進 ⑤必要に応じて、全学でカリキュラム内容の連携を図り、充実させる。 ⑥履修モデルの作成 ⑦全学生に対する履修カルテ（学修成果の記録）の導入 ⑧教育機器等の整備とアクティブ・ラーニングの推進	①カリキュラムに対する満足度を向上させる。 ②入学前教育を全学的に確立し、その後の教育に生かす。 ③初年次教育を全学的に確立し、その後の教育に生かす。 ④教育効果を高め、学修成果の一層の向上につなげる。 ⑤科目間で連携を図り、体系的な教育課程を編成する。 ⑥学生の希望進路（職種）に対応した履修モデルを提供し、授業科目の体 系的な履修を支援する。 ⑦学生一人一人が学修成果を記録することによって、学生自身及び教員が学修の進捗状況を把握し、有効に活用する。 ⑧実現可能な授業から順次拡大する。	①授業評価アンケートによる学生の満足度 ②入学前教育の成果と改善状況 ③「フレッシュマン・ゼミ」の授業内容の改善と年度ごとの授業評価アンケートの評価 ④履修モデルの検証 ⑤修学ポートフォリオの活用状況（2019 年度以降） ⑥ICT の設置状況

(D) 年度ごとの取組計画		(E) 年度ごとの評価と評点	
2014 年度	①学生の授業等の満足度調査・検証 ②入学前教育の成果の検証 ③新カリキュラム「フレッシュマン・ゼミ」の標準シラバスでの実施	①授業評価アンケートに基づいて、各授業に対する学生の満足度を把握した。 ②「フレッシュマン・ゼミ」の標準シラバスを作成し、これまで担当教員の自由裁量に任せられていた初年次教育の内容を体系化できた。	Ⅲ
2015 年度	③初年次教育の成果を検証 ⑤必要に応じて全学でカリキュラムの内容の連携を図り、充実させる。	①授業に対する学生の満足度をより把握できるように、アンケート項目の見直しを図った。 ②「フレッシュマン・ゼミ」の標準シラバスの活用について、同科目は高等教育で求められる能動的な学修を円滑に行うための第一歩として、学科共通の汎用的スキルを身に付けさせることを主眼として開設されているものであることから、各学科等の授業内容が過度に専門性や進路を意図したものにならないよう、開設の意図を改めて提起した。	Ⅱ
2016 年度	継続検証	①「フレッシュマン・ゼミ」の全てのシラバスについて２０１７年度から標準シラバスに沿った記載に統一した。 ②履修モデルは各学科・専攻・コースの１例を情報公開している。	Ⅱ
2017 年度	継続検証	①入学前教育は、複数回に渡る提出課題の結果から一定の成果は上がっていると考えられる。 ②履修モデルは昨年度のものに修正を加えモデル数も増やして公開した。引き続き３ポリシーもふまえより適切なモデルとなるよう検討する。	Ⅱ
2018 年度	継続検証	①履修モデルを増やすことにより、カリキュラムポリシーに基づいたよりよい学修機会を提供できるように改善を図った。改善の結果をどう審査するかは今後の課題とする。 ②キャリアイングリッシュ専攻において、過去 5 年間各 6 回実施している入学前に宿題を課す取組みは、今後もおこなう予定である。個々の学生の成績を、入学前から卒業まで追うことが可能であり、IR の観点からも有益な資料になり得ると考えている。 今後は、他の学科・専攻等においても、基礎学力の調査が可能な宿題を課すことを考慮していきたい。	Ⅱ
2019 年度	１．ディプロマポリシーは学科、専攻、コースで設定する方向で考える。また、3 ポリシーが一貫したものとなるよう整備する。 ２．入学前の課題提出について、キャリアイングリッシュ専攻以外の学科・専攻においても、個々の学生の成績を追うことができるように検討を図る。	①学部のディプロマポリシーに加え各学科、専攻、コースでディプロマポリシーを策定した。 ②人文学科こども専攻においては、保育コース及び児童教育コースでそれぞれ 2 つの課題を課している。児童教育コース教区コースでは「音楽演習」「教育時事レポート」、を課し、当日は感想文記入を行うと共に、入学後にはアドバイザー等が学生と面談を行い、取り組みの成果について尋ねることとしている。心理臨床学科においては、プレ・カレッジの事前にレポート課題を課し、プレ・カレッジの際に課題内容の確認を行った。また、プレ・カレッジや課題の効果検証のために、プレ・カレッジ前、プレ・カレッジ後、入学直後それぞれのレポート課題の評価点を比較する。 ③上記のほか、熊本大学大学教育統括管理運営機構附属数理科学総合教育センターと数理科学教育の推進に関する協定書を締結した。2020 年度から共通科目に数理科学科目を開講し、共通教育の充実を図る。	Ⅲ

2020 年度	継続検証	①初年次教育「フレッシュマン・ゼミ」等の在り方については教務委員会の元に共通教育部会を新たに設置し、フレッシュマンゼミに関する共通プラットフォームを年度中に作成して、2021 年度から学部共通で統一した内容を実施することにしている。 ②ICT 教育の推進については、教務委員会の元に ICT 教育部会を新たに設置し、ICT 教育に係わる教育プログラムの構築、推進、遠隔授業などオンライン教育の実施についてさらに検討を行う。 ③新型コロナウイルスの広がりで前期から遠隔授業を実施せざるを得なくなったが、遠隔授業に関する研修などを実施したことで必然的に教員の理解が深まった。 ④データサイエンスに関する科目として熊本大学大学教育統括管理運営機構附属数理科学総合教育センターとの協定に基づき「統計学」を新規開講した。また 2021 年度から「基礎の数学」と「映画英語」を新たに開講することを決定した。	Ⅲ

当期の総合評価	評点
長年懸案であったフレッシュマン・ゼミの共通プラットフォーム作成の検討や数理関係やデータサイエンス関連科目の開講については教務委員会共通教育部会が最後の年に立ち上がり今後本格的な議論を深めることができるようになったことは評価できる。 その一方で、入学前教育の強化、修学ポートフォリオの活用やアクティブラーニングの具体的な推進策の検討は進んでおらず、今後の課題となっている。	Ⅱ

※１　管理台帳は、常に最新の内容が反映されるようにしてください。
※２　計画の見直し・遅延等により年度計画（D欄）等に変更が生じた場合は、該当部分を更新してください。
※３　(E) 年度ごと及び当期の評価・評点については、「年度別実績簿」における年度計画の取組状況を参考に実施してください。
※４　評点は、４段階評価とする。
（Ⅳ　当初計画より進捗している。Ⅲ　当初計画どおり進捗している。Ⅱ　概ね順調に進んでいる。Ⅰ　計画の達成が困難である。）

第１期中期計画（ビジョン２０１４）アクションプラン管理台帳

－自律的PDCAの好循環を目指して－

18A012001

取りまとめ部門
学務・入試センター 教務委員会 学生支援委員会 障がい学生サポート委員会 就職支援委員会 （教務課） （学生支援課）

(A) 目　　標	
区　分	【学部】―教育の質の保証と向上―
教　育	ディプロマ･ポリシー（学位授与の方針）及びカリキュラム･ポリシー（教育課程･編成実施の方針）に基づき、学修成果を保証し、充実した学修機会を提供する。

(B) 計　　画	
計画番号	その他教育の実施体制等に関する計画 学務・入試委員会（センター）と関連委員会等の役割の整理と連携強化
⑫	

(C) 計画を達成するための具体的方策・到達目標等		
(1) 計画を達成するための具体的方策又は今後審議し具体化が必要と考えられる事項	達成目標とする到達点	**評価指標**
①学務・入試委員会、教職支援委員会、各学科・専攻（コース）の連携強化 ②障がい学生サポート委員会と学務・入試委員会との連携の在り方 ③各実習に係る実務と学務・入試委員会の関わりの確認	学生に対して、適切な部署で的確な指導及び支援が行える体制を再構築する。	①各種規程の充実 ②合同委員会、打ち合わせなど情報共有の状況

(D) 年度ごとの取組計画		(E) 年度ごとの評価と評点	
2014 年度	学務・入試委員会（センター）と関連委員会等の役割の状況確認・検討	①教職支援委員会、入試対策委員会、障がい学生サポート委員会など、複数の委員会業務と深く関連するが、適切な相互連携によりスムーズに業務が進められた。	Ⅰ
2015 年度	役割の整理、連携の再構築	①各学科・専攻（コース）と連携し、さまざまな協議を行った。学務・入試委員会（会議）に委員が欠席する場合は、所属の学科・専攻（コース）から代理の教員が出席し連携を保った。 ②教職支援委員会、障がい学生サポート委員会、入試対策委員会等関連する委員会の委員として双方の委員会に参加し、連携を図った。	Ⅱ
2016 年度	継続検証	①前年度に引き続き、他部署との連携を図り業務を推進している。 ②障がいのある学生の就学支援についても前年度に引き続き、合理的配慮について、障がい学生サポート委員会と連携をとりながら、兼任講師への配慮願いや定期試験時の対応 を行った。 ③「学務・入試委員会規程」を見直し、すでに他の委員会に移行している「審議事項」を整理し改訂した。	Ⅱ
2017 年度	継続検証	①障がいのある学生の修学支援に関する WG に参加し、規程作成に加わった。 ②学務・入試センターで担当していた免許資格に係る実習に伴う事務はすべて教職・保育支援センターに集約された。教職・保育支援センターで集計する学生の資格取得希望調査を参考に、学務・入試センターでは履修登録に係る指導や時間割作成時の参考資料とするなど業務の切り分けができた。 ③教職・保育支援センターと分担して実施していた教員免許状更新講習に係る業務を学務・入試センターで一括して行うこととした。（卒業生の受講も多く、免許に係ることとして教職・保育支援センターにも関連する業務であるが、対外的には受付から、受講証明書発行まで一元化されているほうが的確に実施でき、効率化にもつながるるため。）	Ⅱ
2018 年度	継続検証	教員免許状更新講習に係る業務について、一貫性を持って行うことができた。これ以外についても概ね整備した。	Ⅱ
2019 年度	2019 年度で完結とする。但し、今後も必要に応じて協議・検討する。	2014 年度からの学務・入試委員会（センター）と関連委員会等の役割の整理を受け、教学情報のデータ分析等についてはＩＲ・情報委員会、合理的配慮等については障がい学生サポート委員会及び学生支援委員会、教員免許取得等の支援については教職・保育支援委員会と業務分担を行い、緊密に連携して、業務を推進することが可能となった。また、教員免許状更新講習についても、滞りなく実施されていることから、本計画については完結とする。	Ⅳ
2020 年度		2019 年度評価には計画の完結が記載されているが、今年度から学務入試センターを教務課と入試課（広報）に分け担当業務の明確化と効率化、専門化を図った。	Ⅲ

当期の総合評価	評点
学生に対するサービスの強化を図るため、適切な部署で的確な指導及び支援が行えるよう、次のような対応を取ることにより、関係委員会等の連携強化に努めてきた。 ①学務・入試委員会を教務委員会及び入試委員会に再編 ②学務・入試センター及び学生支援センターを、教務課、入試課及び学生支援課（就職支援を含む。）に再編し、業務担当を明確にすることにより、各課の責任を明確にした。 ③上記②により、教職支援委員会と各学科・専攻（コース）の連携強化 ④同様に、障がい学生サポート委員会と学生支援委員会、教務委員会におけるそれぞれの所掌事項に共通する課題への対応について、連携して取り組むことができる体制となった。	Ⅲ

※１　管理台帳は、常に最新の内容が反映されるようにしてください。
※２　計画の見直し・遅延等により年度計画（D欄）等に変更が生じた場合は、該当部分を更新してください。
※３　(E) 年度ごと及び当期の評価・評点については、「年度別実績簿」における年度計画の取組状況を参考に実施してください。
※４　評点は、４段階評価とする。
（Ⅳ　当初計画より進捗している。Ⅲ　当初計画どおり進捗している。Ⅱ　概ね順調に進んでいる。Ⅰ　計画の達成が困難である。）

第１期中期計画（ビジョン２０１４）アクションプラン管理台帳

－自律的PDCAの好循環を目指して－

18A013001

取りまとめ部門
学生支援委員会 （学生支援課）

(A) 目　　標	
区　分	【学部】―教育の質の保証と向上― ディプロマ･ポリシー（学位授与の方針）及びカリキュラム･ポリシー（教育課程･編成実施の方針）に基づき、学修成果を保証し、充実した学修機会を提供する。
教　育	

(B) 計　　画	
計画番号	その他学生への支援に関する計画
⑬	

(C) 計画を達成するための具体的方策・到達目標等		
(1)計画を達成するための具体的方策又は今後審議し具体化が必要と考えられる事項	達成目標とする到達点	評価指標
①学生相談窓口の体系化	①ハラスメント相談員、カウンセラー、学生支援課の連携体制の整備	①カウンセラー利用統計
②大学運営への学生の参画	②学生代表委員会を組織し、大学上層部との定期的な意見交換の実施	②学生自治会からの要望書への回答／Student voice 委員会の実施回数
③学生情報の共有と各部署との連携強化	③アドバイザー制度の充実とゼミ担当者との連携、学生支援懇談会の充実、授業欠席調査のシステム化	③アドバイザー、ゼミ担当者との学生情報の共有状況／学生支援懇談会の実施回数／欠席調査のシステム化
④学生同士のサポートシステムの導入	④先輩学生との懇談会の開催	④先輩学生との懇談会の実施回数

(D) 年度ごとの取組計画		(E)年度ごとの評価と評点	
2014 年度	①②について検討	Student Voice 委員会の立ち上げについて検討、規定策定。	Ⅲ
2015 年度	①②の実施及び継続検証 ①④について検討	Student Voice 委員会　施行準備	Ⅱ
2016 年度	②③④の実施及び継続検討 ※②を追記	学生自治会からの要望書回答、学生支援懇談会の開催	Ⅱ
2017 年度	すべての項目について継続検証	学生自治会からの要望書回答、学生支援懇談会の開催	Ⅱ
2018 年度	すべての項目について継続検証	Student Voice 委員会開催（12 月、1 月）学生支援懇談会の開催（6 月、9 月）、Web ポータルシステムを利用し欠席調査集計を行った。	Ⅲ
2019 年度	①　学生相談窓口の体系化 ・ハラスメント相談員、カウンセラー、学生支援課の連携体制の整備 ②大学運営への学生の参画 ③学生情報の共有と各部署との連携強化 ④学生同士のサポートシステムの導入	・カウンセリング利用統計を基に利用状況を把握し、教授会での報告を行うことで共有可能な情報を確認した。カウンセリングルームは、現在エカード会館内に設置されているが、Student Voice 委員会での学生の意見として、カウンセリング以外でのエカード会館の使用があまりない状態でのエカード会館利用はしにくい等の意見も出たため、利用率アップのためにカウンセリング場所等の検討を行いたい。 ・Student Voice 委員会を 3 回開催（6、10、12 月）し、大学に対しての要望を聞いた。施設・設備に関すること（学食、図書館、ラーニングコモンズ、AV 機器など）履修登録、授業評価に関することなど学生が日々感じている要望を聞くことができた。関係部署に検討を依頼し、改善に取り組んだ。 ・学生支援懇談会を 2 回開催（5 月、9 月）し、学生の情報共有を行った。また、Web ポータルシステムを利用し欠席調査集計を行うことで、学生の欠席状況について早期発見することができ、心配な学生に対して、アドバイザーとともに早期に助言できる体制ができた。 ・通常の授業におけるピアサポーターとしての導入はまだできていないが、障がい学生支援において、支援学生同士のサポートシステムは検討中。	Ⅲ
2020 年度	①　学生相談窓口の体系化 ②　大学運営への学生の参画 ③　学生情報の共有と各部署との連携強化 ④　学生同士のサポートシステムの導入	・カウンセリングルームの利用率はほぼ昨年同様となっているが、利用したいという学生をカウンセラーに結び付けることはできた。これからもっと利用率を上げるためにホームページ等を利用してカウンセリングルームの周知を図っていく。また、学生にとって利用しやすい場所として、カウンセリングルームの場所の検討を関係部署と協議していく。 ・コロナ禍にありながら、Student Voice 委員会のメンバーを募集し、2 回招集することができた。日々感じている大学への要望などを学生が主体となって話し合い、学生自身がその中で改善点や推進することなどを全学生にアンケートを実施し学生の意見を収集するようにし、学生の参画を図っていく。 ・例年通り学生支援懇談会を 2 回（6 月、10 月）行うことができたが、今年は 3 密を避けるために学科ごとの開催とした。前期開催の際に他学科の情報共有が少なかったという提言を受け、後期開催の際は全学生の情報共有を行い、各部署からの情報も共有することができた。心配な学生についてアドバイザーとの連携も強化して早期発見・対策を整えている。 ・障がい学生支援における支援学生同士のサポートシステムを構築した。今年、支援学生が『サポーターSHIP-S』として活動を始め、支援学生同士で支援方法について話し合いを重ね、先輩から後輩へ支援技術の継承を行うことができた。 ・今後は一般学生間での学生同士のサポートシステムの構築を目指し、授業支援などのピアサポーターの導入を検討する。	Ⅲ

当期の総合評価	評点
学生相談窓口の体系化については、カウンセラーの利用率があまり上がらず、カウンセリングルームの利用について周知することが課題となった。今後は、大学ホームページを利用したりして、周知を図るとともに利用しやすい環境も整えていく。 ・Student Voice 委員会を２０１８年度から開催し、学生の声を取り入れ大学運営について学生の参画を実現できた。 ・学生支援懇談会においては、一人ひとりの学生について全教職員で情報共有することができており、心配な学生の早期発見、早期対応に取り組み、学生支援を行うことができた。	Ⅲ

※１　管理台帳は、常に最新の内容が反映されるようにしてください
※２　計画の見直し・遅延等により年度計画（D欄）等に変更が生じた場合は、該当部分を更新してください。
※３　(E)年度ごと及び当期の評価・評点については、「年度別実績簿」における年度計画の取組状況を参考に実施してください。
※４　評点は、４段階評価とする。
（Ⅳ　当初計画より進捗している。Ⅲ　当初計画どおり進捗している。Ⅱ　概ね順調に進んでいる。Ⅰ　計画の達成が困難である。）

第１期中期計画（ビジョン２０１４）アクションプラン管理台帳

－自律的PDCAの好循環を目指して－

18A014001

取りまとめ部門
グローバル委員会

(A) 目　　標	
区　分	【学部】―教育の質の保証と向上― ディプロマ･ポリシー（学位授与の方針）及びカリキュラム･ポリシー（教育課程･編成実施の方針）に基づき、学修成果を保証し、 充実した学修機会を提供する。
教　育	

(B) 計　　画	
計画番号	その他教育の国際化に関する計画
⑭	

(C) 計画を達成するための具体的方策・到達目標等		
(1)計画を達成するための具体的方策又は今後審議し具体化が必要と考えられる事項	達成目標とする到達点	**評価指標(例)**
①　「異文化圏体験学修」プログラムの見直しと充実 ②　「異文化圏体験学修」プログラム参加者の増加策の検討 ③　「海外留学Ⅰ・Ⅱ」の見直しと充実 ④　長期交換留学制度の新規開拓 ⑤　海外からの私費・公費による留学生の増加策を検討 ⑥　学生のグローバルマインドの育成 ⑦　学内留学説明会の開催 ⑧　ＴＯＥＦＬ等外部検定試験の活用推進 ⑨　英語による教育プログラムを更に充実させ、実践的英語力を習得させる ⑩　留学及び異文化圏体験学修を推進するため、柔軟な履修方法を検討する ⑪　留学及び異文化体験圏学修がスムーズにできるよう、準備講座等の開設を検討し、実態に即した講座を開設する ⑫　留学を終え、戻って来た学生に対する支援を充実させる	①　過去5年間プログラム参加者がいないプログラムの内容を見直し、より学生に魅力的な新規プログラムを導入する。 ②　異文化体験学修プログラム参加者数を現在の年間20名程度から40名程度まで増加させる。 ③　現在の韓国・オーストラリアへの半年間の留学プログラムに加えて新たに「海外留学」制度を開拓し、充実させる。 ④　授業料や寮費を相殺する1年間の交換留学プログラムを新規開拓する。 ⑤　学部・大学院への海外からの留学者数を現在の総数5名から10名程度に増加させる。 ⑥　学生の意識のグローバル化を目的とする科目を新規に開講する ⑦　年間数回学内で留学の関する相談会やセミナーを開催する ⑧　異文化体験学修履修者を留学につなげる方策を検討する	①新規異文化圏体験学修提携機関数 ②年度別春・夏異文化圏体験学修参加者数 ③海外留学Ａ，Ｂ，Ｃの参加者及び内容 ④1年間の交換留学プログラムの新規開拓状況 ⑤私費・海外留学Ａ，Ｂ，Ｃでの海外留学者数の増加数 ⑥異文化圏体験学修についてのアンケート結果や科目新設状況 ⑦学内留学セミナー開催回数 ⑧学内TOEIC IPテストのスコア変遷 ⑨TOEFL等外部検定試験での学長奨励賞受賞者数 ⑩海外留学に資する英語・グローバル関係科目の新規開設状況 ⑪異文化圏体験学修参加者のプログラム後の海外留学数

(D) 年度ごとの取組計画		(E) 年度ごとの評価と評点	
2014 年度	①過去５年間の「異文化体験学修」のプログラムごとの参加者数と学生による評価を集計し、各プログラムの継続の可否、プログラム内容の検討と修正依頼を行う。 ②「異文化体験学修」参加者増加のために定期的に学内で「留学説明会」を実施し、学外から留学コンサルタントなどを招き留学相談会を実施する。 ③新規科目「グローバル・スタディーズ」を１年次必修科目として導入し、海外事情に詳しいゲストスピーカーを数名招聘し、世界の国々の現状について講話してもらう。 またオーストラリア領事館商務官を呼び、多文化国家オーストラリアの文化と風土、オーストラリア留学の魅力についての特別講義も行う。 ④柔軟な履修方法の検討 ⑤優れた外国人留学生の受け入れ検討	①については夏期英国での新プログラムの第１回目に１２名の参加があるなど、プログラムの充実を図ることができた。 ②については単発での実施に留まった。 ③について１年次必修となり、また第１回目の講義で本学の異文化圏プログラムについて紹介する時間を取った、またオーストラリア領事館商務官を講義のゲストスピーカーとして招聘し、グローバル人材について特別講義を実施することができた。 ④と⑤については学務入試委員会と十分な協議が行えず、私費留学生を確保できなかった。	Ⅲ
2015 年度	①交換留学プログラム提携に向けて海外の機関の視察と交渉を行う。 ②留学生受け入れのための宿泊施設の充実を検討する。 ③留学、異文化体験学修の推進 ④留学準備講座（語学対策）等の開設	①と③についてはムラサキスポーツ奨学金制度を活用したプログラムとして、新たに英国バートン＆サウスダービシャーカレッジと提携し、これまで１名であった留学者を２名に拡大するための１２週間の授業料免除プログラムを実施できた。また県内企業から海外留学奨学金を得て、５名の学生に異文化圏体験学修の際奨学金を授与することができた。 一方で②の留学生受け入れのための宿泊施設の充実の検討（例併設高校男女寮への wifi 導入）などはほとんど実施できなかった。また 2014 年度に実施した異文化圏体験学修前のオンラインでのフィリピンの英語教師との英会話レッスン（英会話サプリ）は親会社リクルートの事業からの撤退で 2015 年度は実施できなかった。	Ⅱ
2016 年度	①「トビタテ留学 JAPAN」の留学先をマレーシア以外に拡大できないか検討する。 ②半期 15 週間の留学プログラムを新たに検討する。 ③キャピタル大学に代わるアメリカの大学での異文化圏体験学修プログラムを検討する。	①については「トビタテ留学 JAPAN」の希望者がいなく、検討自体が進まなかった。 ②についても授業料相殺での長期交換留学を新たに検討するに至っていない。英語圏にこだわらず、姉妹校がある韓国等で実施の具体化を検討する必要があった。 ③についてはベサニーカレッジの担当者からの音信が途絶え具体的な交渉に至らなかった。	Ⅰ
2017 年度	①学生の希望が多いオーストラリアでの異文化圏体験学修プログラムを新たに開拓する。	これまで 1 か所であったオーストラリアでの異文化圏体験学修の提携先として、新たにカーティン大学と提携を結び、3 名の学生を派遣できたことは評価できる。	Ⅲ
2018 年度	①トビタテ留学ジャパンへの志願者を確保し、奨学金を獲得する。 ②カナダやニュージーランドなど新たな英語学修の研修先の開拓 ③英語学修目的以外の異文化圏体験学修プログラムの充実（継続実施・検証）	①のトビタテ留学ジャパンへの志願者確保は今年度できなかった。次年度は制度のメリットも含め在学生に更なるＰＲを行う。 ②新たな英語学修研修先の開拓はできなかった。次年度５月にアメリカのワートバーグ大学から訪問団が来校するため、今後ワートバーグ大学と協定締結の可能性を模索する。 ③の英語学修以外の新規プログラムの開拓もできなかった。2018 年度は北欧の専門家に特別講義を実施し、またその専門家を専任教員として次年度より迎えることができたため、次年度からは本格的に英語学修以外のプログラム開拓に着手したい。	Ⅰ

2019 年度	①新規異文化圏体験学修の開拓 ②春・夏異文化圏体験学修参加者の増加と留学セミナー開催 ③海外留学Ａ，Ｂ，Ｃの参加者及び内容 ④海外留学に資する英語・グローバル関係科目の新規開設状況	①については５月に米国のワートバーグ大学の訪問団が来学してコンサートを行った。その際に今後の交流について非公式には話し合いを行ったが、訪問した教員が国際交流担当ではなく音楽の教授であったため、その後具体的には話が進んではいない。また単位互換協定に基づくルーテル学院大学との留学プログラムの相互乗り入れについて１０月に話し合いを行い、両大学で課題や内容を検討し、今後実現に向けて調整中である。次年度にはぜひ留学プログラムの相互乗り入れを実現したい。 ②今年度夏の異文化体験学修への参加者はゼロであった。その理由としては、過去数年夏のプログラムとして実施した、英国のプログラムの費用が高額であること、アメリカのアートスクールでの研修は英語学習に特化したものでないため、学生にとっては魅力がないものと映ったためと推測される。春の異文化体験学修には11 名が参加で例年通りの参加者を確保できた。今後は学生が参加したいと思わせるようなプログラムの開拓を進める。また留学への意欲を喚起するために学内での留学セミナーを 11 月に開催した。今後の課題は、学生が興味を持って参加したいと思うような魅力的な体験学習プログラムの開拓だけではなく、費用をかけずに現在よりも短期で行けるプログラムの開拓である。 ③海外留学Ａ（韓国）は数年ぶりに参加者１名を確保することができた。日韓関係が冷え込む中、韓国留学で日韓の架け橋となる人材を育成できることを期待している。海外留学Ｂ（英国）は２名が英国にムラサキスポーツ奨学生として留学した。経済的に留学が難しいような学生にとってこの奨学金制度は非常に役立っている。今後も奨学金制度を維持できるよう資金提供いただいている企業には礼を尽くしてゆきたい。海外留学 C は今年度も志願者確保ができなかった。また学外で奨学金付きで留学できるプログラムへの積極的な応募など学生への働きかけが必要である。 ④異文化理解・異文化コミュニケーション担当の専任教員を 4 月に採用したが、新カリキュラムのため学年進行で新規科目は開講されるため、次年度からすぐにグローバル関係科目が開講されない。課外で阿蘇などに行き国内外の様々なグローバルな問題について外部講師の講義を英語で聴き、それをうけてグループで討論し、英語で発表するようなグローバル・イッシュ・キャンプの実施などを着任した専任教員には依頼しているが、次年度からすぐに実施は難しいという回答であった。 ２０１４～２０１９年の５年間の総括としては、これまで実施してきた「異文化圏体験学修」については、新規に体験先のプログラムを開拓し、安定して学生を派遣できたことは評価できる。一方で授業料相殺で半年、一年という長い期間留学するプログラムについては新たにプログラムを開拓し、相互で留学生を送り合うということができなかった。海外から本学への留学生の受入れも含め、今後の課題である。	Ⅱ
2020 年度	①　ルーテル学院大学との合同海外研修プログラムの検討 ②　多様な異文化圏体験学修プログラムの新規開拓、	①　姉妹校であるルーテル学院大学を 9 月に訪問し、互いの海外プログラムについて情報共有を行い、合同プログラムの可能性について検討を続けることで同意した。 ②　CIEE Japan が実施している 2 週間の海外ボランティアを導入する予定だったが、コロナのため、	Ⅰ～Ⅱ

	及び留学費用の負担軽減 ③　フィンランドにおける短期異文化圏体験学修の導入に向けた現地視察の実施 ④　外国人留学生の受け入れの増加 ⑤　新たなグローバル・センターの活動開始、及び「グローバル・スタディーズ」のテーマの充実	先送りとなった。しかし、より多様な海外体験学修プログラムを提供できるよう、新たに「短期異文化圏体験学修」の科目を開講し、語学学修・ボランティア学修・インターンシップなどを実施していく。 留学費用の負担軽減については、経済援助を行えるよう、学内外の資金（寄付など）を充てていく予定である。 ③　キャリア・イングリッシュ専攻の学生のみならず、全ての専攻・コースの学生が参加できる新たな異文化圏体験学修をフィンランドで実施するため、視察も兼ねて現地を訪問し、話し合いをする予定だったが、コロナのため、先送りとなった。 ④　外国人留学生の受入れを増やすため、九州内の日本語学校などを訪問する予定だったが、コロナのため、先送りとなった。 ⑤　新たなグローバル・センターが活動を開始し、夏休みに「オンライン英会話コース」を実施した。また、「グローバル・スタディーズ」の科目においては、SDGs・グローバル化する社会・異文化理解を３本柱とし、熊本県内の行政や企業からも外部講師を招き、グローバル社会に関心を持ちながら、ローカル人材育成を目的に講義を行った。	

当期の総合評価	評点
新たな取組として ・英国での夏期プログラム ・ムラサキスポーツ奨学金制度を活用した留学 英国バートン＆サウスダービシャーカレッジとのプログラムなどを実施することができたことは評価できるが、カナダやニュージーランドなどでの新たな英語学修研修先の開拓はできていない。 外国人留学生の受入れの増加については、課題が多く、実現できていないため、第２期中期計画において検討を進めていく予定である。 新たなグローバル・センターが活動を開始し、同時に「グローバル・スタディーズ」の科目においても、学生のグローバルマインドの育成を目指した授業を実施している。 また、より多くの学生に多様な異文化体験学修を提供できるよう、第２期中期計画では、ボランティア体験学修や海外インターンシップも含め、新規の短期異文化圏体験学修プログラムを充実していく予定だ。 また、新型コロナの影響で異文化圏体験学修が実施できなかったが、９月７日～９日に初の「オンライン英会話コース」を実施し、１１名の学生が受講した。	Ⅰ～Ⅱ

※１　管理台帳は、常に最新の内容が反映されるようにしてください。
※２　計画の見直し・遅延等により年度計画（D欄）等に変更が生じた場合は、該当部分を更新してください。
※３　(E)年度ごと及び当期の評価・評点については、「年度別実績簿」における年度計画の取組状況を参考に実施してください。
※４　評点は、４段階評価とする。
（Ⅳ　当初計画より進捗している。Ⅲ　当初計画どおり進捗している。Ⅱ　概ね順調に進んでいる。Ⅰ　計画の達成が困難である。）

第１期中期計画（ビジョン２０１４）アクションプラン管理台帳

－自律的PDCAの好循環を目指して－

18A015001

取りまとめ部門
研究科委員会

(A) 目　　標	
区　分	―教育研究の充実―
教　育	地域をはじめとする現在社会に貢献する高度専門職業人の養成を目指し、大学院の教育研究内容の充実と地域社会及び関係機関への認知度を高める。

(B) 計　　画	
計画番号	【大学院】 理念・教育研究目標の検証
⑮	

(C) 計画を達成するための具体的方策・到達目標等		
(1) 計画を達成するための具体的方策又は今後審議し具体化が必要と考えられる事項	達成目標とする到達点	評価指標
①保育・教育・医療・療育・福祉等の機関に就労する本学修了者の貢献度・課題について実態把握をする。 ②実態把握等を踏まえ、現行の理念・教育研究目標について問題点等があれば抽出する。	①中長期的観点に立って、理念・教育研究目標の妥当性について評価し、必要に応じて見直す。	・卒業生の専門職としての就業人数 ・地域社会の医療機関等に対する公認心理師採用予定アンケート実施回数

(D) 年度ごとの取組計画		(E)年度ごとの評価と評点	
2014 年度	・本学修了者の就労実態把握及び問題点の抽出	卒業生の多くが教育、保育、医療等の専門職として就業していた。	Ⅲ
2015 年度	理念・教育研究目標の妥当性の検証・見直し	特段の問題はなかった。	Ⅲ
2016 年度	（継続実施・検証）	特段の問題はなかった。	Ⅲ
2017 年度	・継続実施・検証）	特段の問題はなかった。	Ⅲ
2018 年度	・熊本県の医療機関、福祉施設等に対し大学院で養成予定の公認心理師について採用予定等のアンケートを実施する。	①修了者 7 名のうち 6 名は幼稚園や高校の教員、児童支援 員、学校支援員、家庭裁判所調停委員、医療機関の心理 士として勤務予定。 ②熊本県内で回答を得た医療機関・福祉施設 126 機関のう ち心理職採用予定のある機関・施設は 35 で、医療機関 の 87%、福祉施設の 91.7%が常勤の採用予定という回答	III
2019 年度	①2019 年度修了予定者に大学院の教育研究上の目的あるいはディプロマ・ポリシーの観点から振り返って評価するためのアンケートを実施する。 ②2022 年度開始予定の公認心理師養成課程への移行に向けて、これまでの教育研究上の目的やディプロマ・ポリシーの問題点を抽出しつつ、新たな教育研究上の目的やディプロマ・ポリシーを考案する。	①2020 年 1 月よりアンケートを準備し、2 月に発送・回収し、3 月に集計して教育研究上の目的やディプロマ・ポリシーに定める目標に対する 2019 年度修了予定者の学修到達レベルと修了後の進路先を把握することで、検証 結果を示す予定である。 ②現在考案中であり、公認心理師ワーキンググループの記録や大学院研究科委員会の議事録をエビデンスとする 予定である。	Ⅱ
2020 年度	2019 年度の①②に加え、熊本県の医療機関、福祉施設等に対し公認心理師について採用予定等のアンケート実施を継続実施・検証	2019 年 3 月修了生について、ディプロマポリシーおよび社会人基礎力の観点から修了生調査及び雇用先調査を実施した。修了生調査及び雇用先調査ともにディプロマポリシーと社会人基礎力の到達度 5 段階評価（高得点ほど到達度が高い）で３から５であった。 社会人基礎力については、傾聴力、柔軟性、規律性については修了生自己評価でも雇用先アンケートでも 4 点以上と高評価であった。また、これらを身につけるのに本学の授業が役だったと修了生は回答しており、本研究科の教育がこれらの高評価に貢献していると考えられた。 2022 年度開設予定の公認心理師大学院については第 2 回研究科委員会において新たな３つのポリシーを策定した。 公認心理師採用予定アンケートについては covid-19 対策で医療機関、福祉施設が多忙を極めていることを考慮し、本年度は実施していない。	Ⅱ

当期の総合評価	評点
保育・教育・医療・療育・福祉等の機関に就労する本学修了者の貢献度・課題について実態把握をするという目的については、当初は構造化された評価ができなかったが、2019 年度修了生から、修了生調査及び雇用先調査を実施した。修了生評価、雇用先調査ともに、各調査項目は 5 点満点で 4 点とまずまずの結果であった。熊本県の医療機関、福祉施設等に対し大学院で養成予定の公認心理師について採用予定等のアンケートを実施する件については、コロナウイルス感染症の影響もあり、継続実施ができなかった。今後の課題である。	Ⅱ

※１　管理台帳は、常に最新の内容が反映されるようにしてください。
※２　計画の見直し・遅延等により年度計画（D欄）等に変更が生じた場合は、該当部分を更新してください。
※３　(E)年度ごと及び当期の評価・評点については、「年度別実績簿」における年度計画の取組状況を参考に実施してください。
※４　評点は、４段階評価とする。
（Ⅳ　当初計画より進捗している。Ⅲ　当初計画どおり進捗している。Ⅱ　概ね順調に進んでいる。Ⅰ　計画の達成が困難である。）

第１期中期計画（ビジョン２０１４）アクションプラン管理台帳

－自律的PDCAの好循環を目指して－

18A016001

取りまとめ部門
研究科委員会

(A) 目　　標	
区　分	―教育研究の充実―
教　育	地域をはじめとする現在社会に貢献する高度専門職業人の養成を目指し、大学院の教育研究内容の充実と地域社会及び関係機関への認知度を高める。

(B) 計　　画	
計画番号	【大学院】
⑯	ディプロマ･ポリシー（DP：学位授与の方針）、カリキュラム･ポリシー（CP：教育課程･編成実施の方針）及びアドミッション･ポリシー（AP：入学者受入れの方針）の検証

(C) 計画を達成するための具体的方策・到達目標等		
(1)計画を達成するための具体的方策又は今後審議し具体化が必要と考えられる事項	達成目標とする到達点	評価指標
①理念・教育研究目標を具現化した三つのポリシーの整合性について検討する。	①学位授与の方針（ＤＰ）に沿った教育課程編成・実施の方針（ＣＰ）が策定されているかを、必要に応じて見直す。 ②ＣＰに基づいた入学者受入れの方針（ＡＰ）が策定されているかを検証し、必要に応じて見直す。	ポリシーの見直しが必要に応じて行われていること。

(D) 年度ごとの取組計画		(E)年度ごとの評価と評点	
2014 年度	・三つのポリシーの整合性の検討・修正	三つのポリシーについて検討を行った。	Ⅲ
2015 年度	・三つのポリシーの整合性の妥当性と整合性の継続検証	三つのポリシーについて検討を行った。	Ⅲ
2016 年度	（継続実施・検証）	三つのポリシーについて検討を行った。	Ⅲ
2017 年度	・（継続実施・検証）	三つのポリシーについて検討を行った。	Ⅲ
2018 年度	・（継続実施・検証） 公認心理師養成にふさわしい三つのポリシーの検討	公認心理師養成、特別支援学校教諭専修免許状取得に焦点化した 3 つのポリシーを検討した。	Ⅲ
2019 年度	①大学院科目のカリキュラムマップの作成による三ポリシーの検証 ②公認心理師養成、特別支援学校教諭専修免許状取得に焦点化した 3 つのポリシーの検討	① a 現行の CP と DP の 2 ポリシーの文言を、育成をめざす資質・能力の三つの柱(知識・技能、思考・判断・表現、主体性・多様性・協働性)の観点で色分けして分析した結果、育成すべき資質・能力の観点を踏まえた見直しが必要であることが分かった。 b 全開設科目のシラバス記載の該当 DP の記載を抽出し、現行の DP の 2 区分 6 項目に沿ったカリキュラムマップを作成し、DP 項目に照らしてカリキュラム全体を検証する体制を整えた。 c 全開設科目のシラバス記載の到達目標を全て抽出し、各到達目標を、育成すべき資質・能力の三つの柱に基づいて位置づけを明確にする体制を整えた。これにより、現在の開設科目からボトムアップ的に DP を構成しなおすことが可能となった。 ② a 2022 年度を目標に準備 20 を進めている大学院における公認心理師養成課程の設置に向けて、上記の 1 の作業と並行して、文部科学省の「三つのポリシーガイドライン」、「未来 を牽引する大学院教育改革」等を参考に、地元貢献、障が い児者支援、多職種連携などの要素を含んだ公認心理師養 成をはじめとする心理職養成についての 3 つのポリシー案 を作成した。 b 公認心理師養成課程設置に際しては、特別支援学校教諭専修免許状取得は取り下げの方向で議論を行い、よって、新たに策定する 3 つのポリシーは、上記のように心理職養成を主眼としたものを検討していくこととなった。	Ⅲ
2020 年度	①大学院三ポリシーの検討 ②公認心理師養成、特別支援学校教諭専修免許状取得に焦点化した 3 つのポリシーの検討	①2019 年 3 月修了生に対して実施した修了生調査及び雇用先調査ともに本学大学院のディプロマポリシーの到達度 5 段階評価（高得点ほど到達度が高い）で３から５であった。このエビデンスは本学大学院現行の 3 ポリシーがある程度機能していることを示している。 ② 2022 年度開設予定の公認心理師大学院については第 2 回研究科委員会において新たな３つのポリシーを策定した。特別支援括弧教諭専修免許状は取り下げることも同時に承認された。	II
当期の総合評価			**評点**
２０１９年３月修了生に対して実施した修了生調査及び雇用先調査ともに本学大学院のディプロマポリシーの到達度５段階評価（高得点ほど到達度が高い）で３から５であった。このエビデンスは本学大学院現行の３ポリシーの到達度に大きな問題がないことを示している。2022 年度開設予定の公認心理師大学院について、新たな３つのポリシーを策定したことは評価できる。			Ⅱ

※１　管理台帳は、常に最新の内容が反映されるようにしてください。
※２　計画の見直し・遅延等により年度計画（Ｄ欄）等に変更が生じた場合は、該当部分を更新してください。
※３　(E) 年度ごと及び当期の評価・評点については、「年度別実績簿」における年度計画の取組状況を参考に実施してください。
※４　評点は、４段階評価とする。
（Ⅳ　当初計画より進捗している。Ⅲ　当初計画どおり進捗している。Ⅱ　概ね順調に進んでいる。Ⅰ　計画の達成が困難である。）

第１期中期計画（ビジョン２０１４）アクションプラン管理台帳

－自律的 PDCA の好循環を目指して－

18A017001

取りまとめ部門
研究科委員会

(A) 目　　標	
区　分	【大学院】―教育の質の保証と向上―
教　育 （大学院）	地域をはじめとする現在社会に貢献する高度専門職業人の養成を目指し、大学院の教育研究内容の充実と地域社会及び関係機関への認知度を高める

(B) 計　　画	
計画番号	【大学院】 志願者増対策の検討・実行
⑰	

(C) 計画を達成するための具体的方策・到達目標等		
(1) 計画を達成するための具体的方策又は今後審議し具体化が必要と考えられる事項	達成目標とする到達点	評価指標
①学部学生に特別支援学校教諭専修免許の取得を促す。 ②大学院の教育研究内容を伝えるリーフレットを作成し、教育・療育・福祉関連機関に配布する。 ③大学院説明会において研究科の魅力をＰＲする。	①学部からの進学希望者２～３人を確保する。 ②教育・療育・福祉関連機関に就労する社会人の志願者を増加させる。 ③大学院説明会における参加者の受験率を向上させる。	①学部学生に特別支援学校教諭専修免許の取得のために、以下の内容を実施した。 ・各教員ゼミ等を通じて進学を勧めた。 ・2014 年度学部学生対象の奨学金制度を導入した。 ・大学院科目履修生に積極的に受験を勧めた。 ②教育・療育・福祉関連機関に就労する社会人の志願者を増加させるために、以下の内容を実施した。 ・現役学生（社会人）による学修体験について発表を実施。 ・説明会を秋・春の 2 回実施。 ・職業を有する社会人の場合は、秋の入試時期はまだ入学の可否の判断がつきにくい段階であることから、春入試に向けて継続的相談対応。 ③大学院説明会において研究科の魅力を PR するために、以下の内容を実施した。 ・本学生涯学習委員会主催のオープンカレッジなどでリーフレットを配布。 ・高校訪問や大学説明会などで、リーフレットを積極的に配布。 ・新聞広告実施。 ・教員が学外講師として教授している他大学学部学生に大学院説明会参加を呼び掛け。

(D) 年度ごとの取組計画		(E) 年度ごとの評価と評点	
2014 年度	①、②、③の実施	①各教員ゼミ等を通じて進学を勧めた、また奨学金制度を導入。 ②現役学生（社会人）による学修体験について発表するなど研究科 PR に努めた。また、説明会開催を秋・春の 2 回実施した。 ③新聞広告を行い、生涯学習委員会主催のオープンカレッジなどでリーフレットを配布し、地域に研究科の魅力を発信した。	Ⅳ
2015 年度	継続実施・検証	①奨学金制度について周知を図ったが、受験者が無かった。 ②職業を有する社会人の場合は、秋の入試時期はまだ入学の可否の判断がつきにくい段階であることから、春入試に向けて継続的相談対応。また、説明会開催を秋・春の 2 回実施した。 ③新聞広告を行い、昨年度の実施内容である生涯学習委員会主催のオープンカレッジなどでリーフレットを配布し、地域に研究科の魅力を発信したのに加え、高校訪問や大学説明会などで、リーフレットを積極的に配布した。さらに教員が学外講師として教授している他大学学部学生に大学院説明会参加の呼び掛けを行った。	Ⅳ
2016 年度	継続実施・検証	①学部学生 1 名の受験者が受験した。大学院の科目履修生にも積極的に受験を勧め、2 名が受験した。 ②2015 年度の年 2 回の入試実施による志願者像によって保育・教育等の豊かな業務経験を有する 6 名が入学となった。 ③2016 年度も 2015 年度以降からのと同様の発信を行った。	Ⅳ
2017 年度	継続実施・検証	①奨学金制度導入後、学部学生 1 名、科目履修生 2 名が合格し入学した。 ②2015 年度より取り組んだ大学院説明会からの継続的な対応により 3 名の社会人が受験した。 ③2015 年度以降からのと同様の発信を行ったところ、説明会参加からの受験が 3 名あった。	Ⅳ
2018 年度	継続実施・検証	①奨学学金制度導入後、2018 年度は、学部学生の受験者は無かった。今後も本制度が活用されている点についても紹介し、具体的 活用についてイメージについて周知を図る。 ②2015 年度より取り組んだ大学院説明会での継続的な対応により 5 名の社会人が入学した。学部・大学院の科目等履修生に対し て、本学の授業や研究の魅力を引き続き伝えていく。 ③2017 年度同様、説明会参加者が受験に至っており、新聞広告及びリーフレット配布、他大学学生や科目等履修生、研修会での呼 び掛けによる PR は有効であった。 ④公認心理師国家試験開始により、社会の心理学に対しての関心は高まっているといえる。今回は秋入試のみで定員を充足したため春入試を実施しなかった。 2018 年度大学院志願者:志願者数 6 名、入学者数 6 名	Ⅳ
2019 年度	①学部学生に特別支援学校教諭専修免許の取得を促す。 ②大学院の教育研究内容を伝えるリーフレットを作成 新たに社会人大学院生に職場でリーフレットによる宣伝を依頼。 ③大学院説明会や新聞広告 で研究科の魅力を PR する。 2019 年度まで毎年志願 者が定員 5 名を上回り、入学者も同様に定員以上入学というエビデンスがあること、 また経費削減のため新聞広告を中止。新聞広告中止の代わりに社会人大学生への宣伝強化で対応	①奨学学金制度導入後、2019 年度は、学部学生の受験者は無かった。今後も本制度が活用されている点についても紹介し、具体的 活用についてイメージについて周知を図る。 ②2015 年度より取り組んだ大学院説明会での継続的な対応により 6 名の社会人が入学した。学部・大学院の科目等履修生に対して、本学の授業や研究の魅力を引き続き伝えていく。 ③2018 年度同様、大学院説明会において説明会参加者あるいは院生による紹介により受験に至っていた。社会人に対し、より具体的なアプローチとして院生や卒業生にリーフレット配布、社会人が活用する公的機関においてリーフレット配布、他大学学生や科目等履修生、研修会での呼び掛けによる PR は有効であったため、 引き続き実施した。 ④公認心理師国家試験開始により、社会の心理学に対しての関心は高まっているといえる。大学院説明会での問合せも増加している。 2019 年度大学院志願者:志願者数 7 名、入学者数 6 名	Ⅳ
2020 年度	①学部学生に特別支援学校教諭専修免許の取得を促す。	①特別支援学校教諭専修免許状取得を 2022 年度からの公認心理師大学院では取り下げることが決定したため、学部学生への専修免許状取得促進は行わない。 ②2021 年 1 月に学位論文発表会参加予定の大学院 OB に対して大学	Ⅰ

	②大学院の教育研究内容を伝えるリーフレットを作成 新たに社会人大学院生に職場でリーフレットによる宣伝を依頼。 ③大学院説明会において研究科の魅力をＰＲする。	院の宣伝依頼文書を送付予定。大学院生に対してリーフレットによる宣伝を依頼予定。 ③今年度は covid-19 感染症のため ZOOM による大学院説明を行い研究科の教育について宣伝を行った。 今年度は covid-19 感染症のため社会人の大学院入学への減少が見込まれる。2020 年度大学院第一次入試での志願者数が１名であった。二次入試での問い合わせは２件であった。一次入試の合格者とにじ入試の問い合わせ者全員が入学したと仮定しても入学者は３名となり、例年より減少する見通しである。	
当期の総合評価			評点
大学院説明会の開催、大学院宣伝のためのリーフレット作成などの対策をとったために、2018 年度以降毎年定員を満たす入学者を得ている。2021 年度入試はコロナウイルス感染症の影響のため、志願者減が予想されたが、2021 年 2 月 15 日現在、大学院二次入試の志願者は 5 名であり、入学者数が例年のように定員を満たすことになりそうである。			Ⅲ

※１　管理台帳は、常に最新の内容が反映されるようにしてください。
※２　計画の見直し・遅延等により年度計画（Ｄ欄）に変更が生じた場合は、該当部分を更新してください。
※３　(E) 年度ごと及び当期の評価・評点については、「年度別実績簿」における年度計画の取組状況を参考に実施してください。
※４　評点は、４段階評価とする。
（Ⅳ　当初計画より進捗している。Ⅲ　当初計画どおり進捗している。Ⅱ　概ね順調に進んでいる。Ⅰ　計画の達成が困難である。）

第１期中期計画（ビジョン２０１４）アクションプラン管理台帳

－自律的PDCAの好循環を目指して－

18A018001

取りまとめ部門
研究科委員会

(A) 目　　標	
区　分	―教育研究の充実―
研　究	地域をはじめとする現在社会に貢献する高度専門職業人の養成を目指し、大学院の教育研究内容の充実と地域社会及び関係機関への認知度を高める。

(B) 計　　画	
計画番号	
⑱	【大学院】 長期履修制度導入の検討

(C) 計画を達成するための具体的方策・到達目標等		
(1) 計画を達成するための具体的方策又は今後審議し具体化が必要と考えられる事項	達成目標とする到達点	評価指標
①多忙な社会人の修学をより容易にすることを目的として、3年間の在籍を認める長期履修制度を導入した場合の利欠点について検討する。 ②利点が見込める場合は、その制度設計を行い、提案する。	①データに基づく長期履修制度導入の可否の決定 導入が決まった場合は ②長期履修生受け入れに関する具体的事項の決定（入学要件、志願票受付時期、修業年限等） ③長期履修制度の運用開始	①長期履修制度の需要度調査 ②他大学大学院における長期履修制度の導入状況の調査 ③他大学大学院における長期履修制度についての調査 ④長期履修制度の運用規則の設計 ⑤長期履修生の応募状況、入学状況

(D) 年度ごとの取組計画		(E) 年度ごとの評価と評点	
2014 年度	①多忙な社会人の修学をより容易にすることを目的として、３年間の在籍を認める長期履修制度を導入した場合の利欠点について検討する。 ②利点が見込める場合は、その制度設計を行い、提案する。	・長期履修制度を導入した際の利欠点についての検討に留まり、導入の可否について具体的に掘り下げた検討にまで至らなかった。	Ⅱ
2015 年度	①長期履修制度の受容度調査、他大学大学院の導入状況調査の実施。 ①の結果に基づき、長期履修制度の導入の可否について更に検討。	・長期履修制度の受容度調査を実施し一定の需要があることを明らかにしたこと（資料１、資料２）、九州にある臨床心理士指定大学院全 13 校すべてにおいて、長期履修制度を導入していることを調べたこと（資料３）は評価できる。 ・調査結果に基づき、公認心理師養成カリキュラム開設にあわせて長期履修制度を導入するとの結論を得たことは評価できる。	Ⅲ
2016 年度	長期履修制度導入に向けた具体的事項（入学要件、志願票受付時期、修業年限等）の検討	・公認心理師の制度動向が定まらないため、具体的な検討まで進めなかった。	Ⅰ
2017 年度	（継続実施・検証）	・2017 年度 9 月に公認心理師制度が確定したが、本学大学院におけるカリキュラムが定まらないため、具体的な検討まで進めなかった。 ・他大学においても公認心理師野養成がまだ開始されていないため、他大学における長期履修制度についても調査も行うことができなかった。	Ⅰ
2018 年度	（継続実施・検証）	①web 検索により、九州における公認心理師養成大学院 14 校の長期履修制度、定員、臨床教員数の情報をとり まとめた(資料 4)。いずれの大学院においても、公認心理師養成開始による長期履修制度の変更は特になかった。 ②本学大学院における開講形態(昼夜開講等)、開講科目、実習時間・内容等が未確定のため、具体的な検討を行うことができなかった。	II
2019 年度	（継続実施・検証）	2020 年 1 月の研究科委員会での審議の結果、大学院 の長期履修制度の導入計画は 2019 年度で一時中断し、大学院公認心理師養成カリキュラムの 1 期生修了時点 (2024 年度)より、長期履修制度を含む社会人リカレン ト教育のあり方について、再度検討を行うこととなった。(資料 5:2019 年度 1 月研究科委員会記録) 中断理由は、以下のとおり。 ・公認心理師養成カリキュラム立ち上げ以降は、大学院受験者層が変化する可能性が高い。長期履修制度の需要度を正確に把握するには、養成カリキュラム立ち上げ後に調査を行った方がよいと考えらえる。 ・公認心理師養成カリキュラムでは、450 時間の実習時間を確保するために、教育研究指導体制の大幅変更が必要である。新体制が軌道に乗るまでは、長期履修制度の運用の可否の判断が難しい。 社会人リカレント教育のあり方についての検討は、次期のビジョンに引き継ぐ予定である。	Ⅰ
2020 年度	一時中断	2022 年度より社会人リカレント教育のニーズ調査を再開する予定	Ⅰ
当期総合評価			**評点**
長期履修学生制度については、調査を行い長期履修制度に一定のニーズがあることを明らかにしたこと、九州内臨床心理士指定大学院において長期履修制度が存在していることを明らかにしたことは評価できる。 今後は公認心理師養成大学院が開設された後にあらためて長期履修制度について検討する必要がある。			Ⅱ

※１　管理台帳は、常に最新の内容が反映されるようにしてください。
※２　計画の見直し・遅延等により年度計画（Ｄ欄）等に変更が生じた場合は、該当部分を更新してください。
※３　(E) 年度ごと及び当期の評価・評点については、「年度別実績簿」における年度計画の取組状況を参考に実施してください。
※４　評点は、４段階評価とする。
（Ⅳ　当初計画より進捗している。Ⅲ　当初計画どおり進捗している。Ⅱ　概ね順調に進んでいる。Ⅰ　計画の達成が困難である。）

第１期中期計画（ビジョン２０１４）アクションプラン管理台帳

－自律的PDCAの好循環を目指して－

18A019001

取りまとめ部門
研究科委員会

(A) 目　　標	
区　分	【大学院】―教育研究の充実―
教　育	地域をはじめとする現在社会に貢献する高度専門職業人を目指し、大学院の教育研究内容の充実と地域社会及び関係機関への認知度を高める。

(B) 計　　画	
計画番号	奨学金制度（授業料減免制度）の導入
⑲	

(C) 計画を達成するための具体的方策・到達目標等		
(1)計画を達成するための具体的方策又は今後審議し具体化が必要と考えられる事項	達成目標とする到達点	評価指標
①他大学の授業料減免制度について情報を収集する ②本学学部の奨学金制度（金額・選考方法など）について情報を収集する ③本学大学院の授業料減免制度を立案する ④授業料減免制度を導入する ⑤制度の広報を行う ⑥奨学生の選考を行う	・授業料減免制度を導入する	・授業料減免制度の立案 ・授業料減免制度の導入 ・他大学・本学の授業料免除制度に関する情報

(D) 年度ごとの取組計画		(E)年度ごとの評価と評点	
2014年度	・授業料減免制度の検討および立案	当初計画通り進捗した。	Ⅲ
2015年度	・授業料減免制度の導入	当初計画通り進捗した。	Ⅲ
2016年度	・授業料免除制度の活用状況についてアンケート等を行う。	当初計画通り進捗した。	Ⅲ
2017年度	・前年度のアンケート等の結果等を基に、制度の検証を行う。	当初計画通り進捗した。	Ⅲ
2018年度	・前年度の検証を通じて、学生が本制度を十分に活用していないこと、また、学内進学者の確保等に直結していないことが把握できた。一方、本制度については募集要項等で周知を図るなど、適切に運用できており当初の計画は完了したと判断する。	当初の計画より早期に達成した。	Ⅳ
2019年度	**完了**		
2020年度	**完了**		

当期の総合評価	**評点**
新たに授業料減免制度を策定できたことは評価できる。今後、2022年度から開始される公認心理師養成において、現在の学部学生の公認心理師希望者が大学院定員毎年5名という枠を超えてかなり多いことを考慮すると、従来のように定員充足のために授業料減免制度を利用する必要性はおそらくなくなり、授業料減免制度の意義について改めて検討する必要が発生すると考えられる。	Ⅳ

※１　管理台帳は、常に最新の内容が反映されるようにしてください。
※２　計画の見直し・遅延等により年度計画（D欄）等に変更が生じた場合は、該当部分を更新してください。
※３　(E)年度ごと及び当期の評価・評点については、「年度別実績簿」における年度計画の取組状況を参考に実施してください。
※４　評点は、４段階評価とする。
（Ⅳ　当初計画より進捗している。Ⅲ　当初計画どおり進捗している。Ⅱ　概ね順調に進んでいる。Ⅰ　計画の達成が困難である。）

第１期中期計画（ビジョン２０１４）アクションプラン管理台帳

－自律的PDCAの好循環を目指して－

18B001001

取りまとめ部門
◎研究ブランディング事業実施委員会 研究推進委員会 各学科・専攻

(A) 目　　標	
区　分 研　究	―研究の組織的取組強化による価値の創造と地域貢献― 各学科･専攻及び大学院は、その存在意義を明らかにし得る特色を持つ研究を推進する。また、地域との結び付きを深め、地域社会の課題に関する研究とその成果の還元を組織的に推進する。

(B) 計　　画	
計画番号 ①	本学の特色を生かした研究プロジェクトの立ち上げとその成果の地域還元の具体化

(C) 計画を達成するための具体的方策・到達目標等		
(1) 計画を達成するための具体的方策又は今後審議し具体化が必要と考えられる事項	達成目標とする到達点	**評価指標**
本学を特色付ける具体的な研究計画の立案と研究の実施	研究成果に基づき、学院内や地域社会の課題解決に向けて、具体的な提案を行う。	① 本学の特色を生かした研究プロジェクトの予算確保のための外部競争的資金の申請 ② 本学の特色を生かした研究プロジェクトの実施状況の報告書 ③ 本学の特色を生かした研究成果の公表状況（学会発表、論文の刊行） ④ 本学の特色を生かした研究成果に対する反響、学院内や地域社会の評価（引用数、成果報告会への出席者数、アンケート結果等）

(D) 年度ごとの取組計画		(E) 年度ごとの評価と評点	
2014 年度	具体的な研究計画の立案と実施	・学内共同研究のテーマとメンバーの募集によって、研究プロジェクトの形成を呼び掛けることにより、スタートラインに就くに至った点は評価できる。 ・一方、年度内に研究テーマの絞り込みには至らなかった点は改善を要する。	Ⅱ
2015 年度	①研究テーマを絞り込み、研究に着手する。 ②研究プロジェクトの予算確保策について検討する。	① ＦＤ・研究委員会主導で研究プロジェクトのテーマを「感情的知性の育成」に設定し、感情的知性研究会を立ち上げた点は評価できる。 ② 一方、具体的な研究計画の立案や研究プロジェクトの予算確保策の検討に至らなかった点は改善を要する。	Ⅱ
2016 年度	①研究プロジェクトの具体化 ②研究プロジェクトの予算確保の検討（取組継続）	① 感情的知性研究会のメンバーで、幼児の感情発達に関する研究プロジェクトを立ち上げ、調査の実施に至った点は評価できる。一方、プロジェクトの立ち上げが完了したことにより、勉強会を開催しなくなった点は改善を要する。 ② また、予算確保のために科学研究費補助金に申請し、2017 年度の予算を確保した点は評価できる。	Ⅲ
2017 年度	① 新たな研究プロジェクトの検討 ② 研究成果の地域還元の在り方の検討	① 新たな研究プロジェクトの研究を行うため、学長主導により、私立大学研究ブランティング事業への応募の呼び掛けがなされた点は評価できる。一方、幼児の感情発達に関するプロジェクトの立ち上げが完了したことにより、勉強会の開催が困難となった点については、計画自体の見直しも含めて再検討を行う必要がある。 ② 2017 年度における本学教員による実践的な研究成果を聴取し、とりまとめた点は評価できる。 ⇒幼児の感情発達に関するプロジェクト（勉強会の開催を含む）については、2018 年度より、研究②（組織的共同研究の推進）で管轄する。	Ⅱ
2018 年度	① 研究プロジェクトの継続及び新たな 研究プロジェクトの検討 ② 研究成果の地域還元の正確な把握	① 今年度新たに申請した「私立大学研究ブランディング事業」については採択に至らなかったものの、関連して発足したブランディング事業委員会において３つのプロジェクトを本学の研究ブランディング事業として 2019 年度から実施することを決定した（１月の教授会で承認）。 併せて、「研究に関する基本方針」を策定し、大学間・地域等との共同研究の強化による社会との連携を明確にするとともに、次年度から、本学の各学科・コースの特色を生かした研究プロジェクトとして取り組めるような計画としている。その一環として、既に「菊池市との地域社会発展のための包括連携協定」を締結し（３月１３日に調印式）、2019 年度から実施する運びとなった。 本計画が大学全体での取り組みとなったことを受け、2018 年度より当初計画の（心理臨床学科を中心として）の文言を削除した。 ② 2018 年度も論文刊行等を中心に本学教員による地域社会の課題に関する研究とその成果をとりまとめた点は評価できるが、研修・講演・講座等による研究成果の地域還元を把握できていない点については改善を要する。 ⇒2019 年度より、本計画は研究ブランディング事業実施委員会で所轄する。	Ⅲ
2019 年度	①研究プロジェクトの継続及び新たな研究プロジェクトの検討 ②研究成果の地域還元の正確な把握	① ブランディング事業委員会において３つのプロジェクトを本学の研究ブランディング事業を予定通り開始した。 なお、本年度の新規研究プロジェクトの募集は、実施していない。学内でのブランディング事業への関心を高める必要があり、３事業を継続させることを優先させた。 ②「菊池市との地域社会発展のための包括連携協定」に伴う、「こころの問診票」アンケートを菊池市教育委員会と連携して、菊池市管内の小中学校で、２回（５月と１０月）に実施	Ⅲ

		した。集計結果は、教育委員会を通じて、各小中学校へフィードバックしている。 　また、菊池市不登校対策協議会の研修で小中学校教諭を対象に、こころの問診票を用いた研修をおこなった。この事業は３年計画の初年度であり、菊池市と協議しながら、次年度も進めていく。また、学校心理士学会での発表を予定している。 　合志市と「地域社会発展のための包括的連携に関する基本協定」に伴う、女性・こども福祉課主催の「地域の家族見守りサポーター養成講座」の講師として１１月から１２月にかけて全５回実施した。受講者は２０名であり、毎年２０名前後の参加がある。合志市からの依頼があったが、今後は、講師だけでなく、養成したサポーターの活用のための研究が課題である。なお、サポーターを対象としたフィードバック研修を１月から２月に全２回で実施する。 　障害のある児童・生徒への科学教育事業は、今年度は対象となる児童・生徒への実験方法の確立と実施校の選定が主となった。次年度は、計画を基に実施し、日本理科学会、日本特殊教育学会への発表を予定している。 　本年度中に山鹿市と包括連協定の締結を目指している。 ブランディング事業以外で、実施している研修・講演・講座等による研究成果の地域還元を把握できていない点については、依頼文や報告書を基に具体的な把握を行っていく必要がある。 　本年度も論文刊行等を中心に本学教員による地域社会の課題に関する研究とその成果をとりまとめた。	
2020 年度	（継続実施・検証）	①　2019 年度に引き続き，ブランディング事業委員会において３つのプロジェクトを本学の研究ブランディング事業を予定通り開始した。 ②「菊池市との地域社会発展のための包括連携協定」に伴う、「こころの問診票」アンケートを菊池市教育委員会と連携して、菊池市管内の小中学校で、２回（５月と１０月）に実施した。集計結果は、教育委員会を通じて、各小中学校へフィードバックしている。また同様の調査を 2021 年度以降山鹿市教委、熊本市教委と連携して実施できるよう協議並びに予備調査を行った。合志市と「地域社会発展のための包括的連携に関する基本協定」に伴う、女性・こども福祉課主催の「地域の家族見守りサポーター養成講座」の講師として１１月から１２月にかけて全５回実施した。受講者は２０名であり、毎年２０名前後の参加がある。障害のある児童・生徒への科学教育事業は、計画では実施校での事業の展開を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため，実施が困難であった。しかし学園祭「フィリア祭」，および 2021 年 1 月 23 日～翌年 3 月 31 日まで熊本県生涯学習推進センターにおいて，「障がいのある児童・生徒への科学教育事業」の研究成果の一部を活用した動画「わくわく！理科実験」を公表した（資料２）。	Ⅲ
当期の総合評価			評点
本学の研究組織的取組強化による価値の創造と地域貢献を実施するために，各学科･専攻及び大学院が培ってきた研究資源を活用し，地域との結び付きを深め、地域社会の課題解決に向けた地域貢献を組織的に推進するため，研究ブランディング推進本部規程を定めた。また、同時に研究費等に関する助成及び管理に関する規定（学内研究助成金制度実施要項）等を定め，学長のガバナンスのもとで組織的・効率的に地域貢献ができるシステムづくりを行った。その結果，地域と連動した３つのプロジェクト事業を立ち上げ，実施することができた。また連携先の自治体以外から同様の事業を実施したい旨の問合せ等も増加し始め，今後はさらに本学の研究資源を活用した地域貢献が可能な状況となった。新型コロナウイルス感染症拡大防止による事業の進捗に遅れが出ているケースもあるが，本学の特色を活かし，ICT 機器を活用した新たな方法の模索も始まり，2020 年度以降，大きく事業展開が可能な状況である。			**Ⅲ**

※1　管理台帳は、常に最新の内容が反映されるようにしてください。
※2　計画の見直し・遅延等により年度計画（D欄）等に変更が生じた場合は、該当部分を更新してください。
※3　(E) 年度ごと及び当期の評価・評点については、「年度別実績簿」における年度計画の取組状況を参考に実施してください。
※4　評点は、４段階評価とする。
（Ⅳ　当初計画より進捗している。Ⅲ　当初計画どおり進捗している。Ⅱ　概ね順調に進んでいる。Ⅰ　計画の達成が困難である。）

第１期中期計画（ビジョン２０１４）アクションプラン管理台帳

－自律的 PDCA の好循環を目指して－

18B002001

取りまとめ部門
◎研究推進委員会 各学科・専攻

(A) 目　　標	
区　分	—研究の組織的取組強化による価値の創造と地域貢献—
研　究	各学科･専攻及び大学院は、その存在意義を明らかにし得る特色を持つ研究を推進する。また、地域との結び付きを深め、地域社会の課題に関する研究とその成果の還元を組織的に推進する。

(B) 計　　画	
計画番号	組織的共同研究の推進（心理臨床学科を中心として）
②	

(C) 計画を達成するための具体的方策・到達目標等		
(1)計画を達成するための具体的方策又は今後審議し具体化が必要と考えられる事項	達成目標とする到達点	評価指標
①各教員の専門分野、研究内容についての相互理解を深めるための研究会、勉強会の実施 ②学外組織、学外研究者との共同研究の実施及び現在実施している研究の継続 ・医療機関との共同研究 新規心理尺度の開発と妥当性の検証、心理療法の効果検証 ・くまもと障害者就労支援研究会（熊本県内の医療福祉行政専門職の会）との共同研究 （これから実施予定の研究） ・幼・保、小、中での特別支援教育体制充実のための研究 ・スクールソーシャルワークの在り方の研究 ・スクールソーシャルワークのスーパービジョン研究　など	①学内での共同研究を立案・実施し、成果を発表する。 ②学外組織、学外研究者との共同研究を継続又は新規実施し、その成果を発表する。	・学内における研究会、勉強会、研究成果報告会の実施回数 ・学内・学外における共同研究の実施件数 ・学内・学外における共同研究の成果発表件数（学会発表、論文刊行）

(D) 年度ごとの取組計画		(E)年度ごとの評価と評点	
2014年度	①研究会・勉強会の実施と学院内の研究シーズの募集 ②共同研究の継続と新規実施	①学内研究活動補助金の成果報告会を開催することにより、学科を超えた研究交流活動を実施していることは評価できる。 ②学外共同研究動向を把握するために、心理臨床学科教員に対して、現在継続中および新規に開始した学外共同研究についての聴き取りを行った点は評価できる。 一方、教員の共同研究状況に関する情報が、学内で共有されていない点は改善を要する。	Ⅱ
2015年度	①共同研究シーズ発見のための研究交流方法の検討 ②共同研究の継続と新規実施 ③共同研究の実施状況の把握と学内での情報共有	①学内研究交流活動を推進するために「学内研究活動補助金成果報告会」の名称を「学内研究活動報告会」に改め、有志による研究発表も受け付けた点、成果報告会後のアンケートにより、研究交流活動促進への波及効果を確認した点は評価できる。 ②③共同研究の実施状況を把握するために、学内・学外共同研究の実施状況の調査を行ったこと、調査結果を教授会で共有したことは評価できる。19件の共同研究中8件が2015年度から新規に開始されていることから、共同研究の推進は一定の成果を挙げていると考えられる。	Ⅲ
2016年度	共同研究シーズ発見のための学内研究交流活動の更なる活性化	・共同研究の件数は、わずかではあるが増加した（１件増)。また、学内共同研究が教育改革・研究奨励制度の審査で採択されたことから、学外・学内の共同研究推進は一定の成果を挙げていると考えられる。 ・学内・学外共同研究実施状況について、学内HPに掲載し、周知を図ったことは評価できる。	Ⅲ
2017年度	①共同研究シーズ発見のための学内研究交流活動の更なる活性化（取組継続） ②共同研究の実施と成果発表	①共同研究の件数は、24件でわずかではあるが増加した（１件増)。また、本学の感情的知性研究会のメンバーで立ち上げた学内共同研究１件が新たに科学研究費補助金事業に採択されたことは、今後の活性化につながるものと考えられる。 ②学内・学外共同研究の把握が実施件数に留まり、実施状況や成果発表の状況を把握できていない点については改善を要する。	Ⅱ
2018年度	①共同研究シーズ発見のための学内研究交流活動の更なる活性化（取組継続） ②共同研究の実施と成果発表（継続検証）	①３月11日にFD・研究委員会主催による教育改革・研究成果報告会を実施し、5名の教員が本年度の研究成果を発表した。参加者は教員19名、職員2名で、「研究成果報告会は自身の研究・教育に何らかの刺激を与える内容であった」という質問に参加者の65%が「はい」、35%が「どちらかと言えばはい」と回答した。 学内研究会・勉強会の開催が少ない点については、改善を要する。 ②共同研究の件数は20件（14名）で、前年度の22件（11名）から件数は減少したが、共同研究実施教員数は増加した。また、本年度の共同研究の成果発表は、論文6本、学会発表3件であった。このうちの学会発表１件は、本学の感情的知性研究会のメンバーで立ち上げた学内共同研究の成果である。	Ⅱ
2019年度	①共同研究シーズ発見のための学内研究交流活動の更なる活性化（取組継続） ②共同研究の実施と成果発表（継続検証）	① 2月14日に「地域連携による研究の具体例」についての研修を地域連携推進委員会、FD・SD委員会と共催し、研究ブランディング事業の構想と2019年度の事業内容について報告し、教職員間の研究ブランディング事業の共有理解ができた。3月10日の教育改革・研究成果報告会はCOVID-19対策のため、対面での発表会を中止し、３月教授会で報告書の提出をした。 ② 2019年度の共同研究の件数は15件（16名）で、前年度の20件(14名）から件数は減少したが、共同研究実施教員数は増加した。教育改革・研究奨励制度を利用して、保育コース内で共同研究を立ち上げ、附属保育園と併設こども園	Ⅲ

		と共同で研修会を実施した。また、有村教授、岩永准教授の学外共同研究が 2019 年度科学研究費補助金に、三井准教授の学外共同研究が全国保育士養成協議会 2019 年度学術助成研究に採択された。	
2020 年度	①共同研究シーズ発見のための学内研究交流活動の更なる活性化（取組継続） ②共同研究の実施と成果発表（継続検証）	①今年度、教育改革・研究助成制度予算を従来より 50 万円増額した。COVID-19 の影響による教育・研究環境や時間の確保が困難な中、助成には 6 件の申請があり採択された。３月に報告会を行い、次年度以降の学内研究の促進と今後の共同研究の可能性を検討する。 ②学内外において、本学教員はのべ 5 つの共同研究に取り組んでいる。従来の件数から一気に減少した理由には COVID-19 の影響が大きい。特に、人文系の研究におけるフィールドワーク等はオンラインでは限界があるため、注視、または次年度以降に繰り越された計画も多く、単純比較できないものである。共同研究の報告は、学会発表 3 件、論文発表 3 件であり、学会発表、研究誌発行が中止／延期される中では十分な数字だと分析する。	Ⅲ

当期の総合評価	評点
①科学研究費補助金等の公的競争的資金への応募との相互作用を狙い、大学独自の学内競争的資金獲得の機会を導入し、長期的な計画で研究者に環境を整備、維持している。2020 年度からは奨励金額を 100 万円から 150 万円に増額し、研究環境の充実への努力をしている。研究発表会では、助成者以外にも門戸を開き、発表等をする機会を設けている。今後は、採択件数の増加や成果発表会だけでなく、学会発表や論文発表を行う事を視野に入れた、制度設計を行う必要がある。 ②共同研究は、2019 年度まで例年 15 件以上の報告があり、その２／３が、学外との研究者との共同研究で学会発表や　論文発表を実施している。学内共同研究は、コース教員による共同研究、学科を超えた共同研究が開始されはじめた。今後も活動を継続し、学会発表や論文発表を期待する。研究機関として、コロナ禍の研究環境について今年度を踏まえて検討し、研究が実施しやすい環境や制度、緊急措置を準備する必要がある。	Ⅲ

※１　管理台帳は、常に最新の内容が反映されるようにしてください。
※２　計画の見直し・遅延等により年度計画(D欄)等に変更が生じた場合は、該当部分を更新してください。
※３　(E)年度ごと及び当期の評価・評点については、「年度別実績簿」における年度計画の取組状況を参考に実施してください。
※４　評点は、４段階評価とする。
（Ⅳ　当初計画より進捗している。Ⅲ　当初計画どおり進捗している。Ⅱ　概ね順調に進んでいる。Ⅰ　計画の達成が困難である。）

第１期中期計画（ビジョン２０１４）アクションプラン管理台帳

－自律的PDCAの好循環を目指して－

18B003001

取りまとめ部門
◎学長室会 研究推進委員会

(A) 目　　標	
区　分	―研究の組織的取組強化による価値の創造と地域貢献―
研　究	各学科･専攻及び大学院は、その存在意義を明らかにし得る特色を持つ研究を推進する。また、地域との結び付きを深め、地域社会の課題に関する研究とその成果の還元を組織的に推進する。

(B) 計　　画	
計画番号	個人研究費及び学内研究活動補助金の戦略的配分化
③	

(C) 計画を達成するための具体的方策・到達目標等		
(1) 計画を達成するための具体的方策又は今後審議し具体化が必要と考えられる事項	達成目標とする到達点	評価指標
①他大学等における個人研究費の配分状況についての調査・検討 ②学内研究活動の活性化及び補助金の戦略的配分の可能性についての検討	①個人研究費の戦略的配分化の是非及び方法について具体的に検討し、本学における個人研究費の在り方について可能性を探る。 ②学内研究活動補助金の対象を個人及び組織（学科等）に活用することによる研究活性化を目指す。	① ・個人研究費の見直しが図られたかどうか ・個人研究費の戦略的配分を実施したかどうか、実施した場合にはどのような方法で行うことになったのか ② ・「九州ルーテル学院大学学内研究活動補助金制度実施要領」（2015年度まで）、「九州ルーテル学院大学教育改革・研究奨励制度実施要項」（2016年度以降）の整備状況 ・「学内研究活動補助金制度」「教育改革・研究奨励制度」における申請人数、申請書の内容、学内共同研究の有無 ・各年度における、FD・研究委員会及び助成金審査委員会での支給対象者及び助成額の審議状況 ・科学研究費補助金の申請状況

(D) 年度ごとの取組計画		(E) 年度ごとの評価と評点	
2014 年度	①他大学等における個人研究費の配分状況について調査・検討 ②学内研究活動の活性化及び補助金の戦略的配分の可能性について検討	①他大学等における個人研究費の配分状況について、本学と同様の小規模私立文系大学７校に対し聴き取り調査を行い、他大学の動向について情報を得たことは評価できる。 ②学内研究活動補助金についての具体的検討には至らなかったが、戦略的配分の必要性についての意見交換を行った点は評価できる。	Ⅱ
2015 年度	①個人研究費の戦略的配分のメリット、デメリットを確認し、継続検討するか否かを決定する。 ②学内研究推進のための、学内研究活動補助金の戦略的配分について検討する。	①個人研究費の戦略的配分に関するアンケート調査は実施できなかったが、科学研究費補助金の採択者に対する個人研究費の上乗せという具体案が示されたことは評価できる。 ②学内共同研究推進のための方策として、対象を職員にまで広げ、また、教育改革に関する取組も補助対象とするなど、改善に向けた制度改正の検討に着手した点は評価できる。	Ⅱ
2016 年度	①個人研究費の戦略的配分の是非について継続検討 ②申請資格や研究の対象を広げた新たな研究補助金制度の検討	①前年同様、アンケート調査は実施できなかったが、科学研究費補助金採択者に対して個人研究費の上乗せが可能になったことは評価できる。 ②従来の「学内研究活動補助金制度」を「九州ルーテル学院大学教育改革・研究奨励制度」に発展的に改正し、事務職員にも教育改革に関する研究の門戸を開いてより活発な研究交流を目指したこと、新たな研究補助金制度のもとで教育改革に関わる申請が２件行われ、いずれも採択されたことは評価できる。	Ⅱ
2017 年度	①個人研究費の戦略的配分の是非について継続検討（取組継続） ②申請資格や研究の対象を広げた新たな研究補助金制度の検討（取組継続）	①2015 年度以降３年間にわたり調査が実施できていないことが課題だが、科学研究費補助金採択者に対する個人研究費の上乗せがはじめて実施されたことは評価できる。 ②前年同様、教育改革に関わる申請が１ 件行われたことは評価できる。	Ⅱ
2018 年度	個人研究費の戦略的配分についての意見聴取（取組継続）	①アンケート調査の実施を検討したが、課題があることが分かったため取りやめた。今後、本計画については、学長の直接の判断の下で進めていく。そのため、取りまとめ部門を学長室会に移行させることとした。この移行によって、計画実施のための責任部署が明確になったことは評価できる。また、科学研究費補助金採択者に対する個人研究費の上乗せが今年度も実施され、定着しつつあることは評価できる。 ②教育改革・研究助成金の申請人数が５名と、2015 年度以降で最多となったことは評価できる。また、例えば、「KLC が取り組む地域と連携した理科教育」は、地域連携推進委員会が主催する公開講座の企画・実施のために本助成金を活用したものである。社会貢献と連動した研究にも本助成金が活用されていることは評価できる。 次年度以降は、複数の教員や組織（学科等）による共同研究に助成金が活用されるようになることが求められている。	Ⅲ
2019 年度	個人研究費の戦略的配分方針の決定	①学長室会において、研究推進委員会を通して各学科、研究科等に対し、学長裁量経費の拡充策について意見聴取を行い、各教員の研究費の一部（１０万円）を拠出して、学長裁量経費に組み入れることを決定した。 ②①の学長裁量経費の拡充により、本学の中期計画等の実現及び特色・強みを伸長につなげるため、当該研究、社会貢献と連動した研究活動等については、研究費の拠出分を財源とした「競争的資金獲得助成金（仮称）」等の制度を創設するなど、学長裁量経費を戦略的に配分する方針を決定した。	Ⅲ
2020 年度	（継続実施・検証）	前年度に策定した、個人研究費の戦略的配分方針に基づき、学長裁量経費の拡充を図ったが、新型コロナウイルス感染症の拡大のため、学会出席（出張）による情報交換等、研究活動に影響が生じている。 しかしながら、科学研究費補助金をはじめとする競争的資金の申請が前年度と比較してほぼ倍増しており、競争的資金の申請・獲得のためのインセンティブとしての助成金制度の創設が好影響をもたらしていると考えられる。	Ⅲ

		さらに、客員教授に加えて、教育委員会、地方自治体等で一定の地位にある現職教職員等を客員准教授及び客員講師として委嘱できるよう、客員教授規程を見直し、教育・研究に関する連携の進展を図ることとした。	

当期の総合評価	評点
本学では、各学科･専攻及び研究科等の垣根を超えて、特色ある研究を行い、本学の存在意義、ブランド力の向上を目指して、次のような制度を構築してきた。 ・学内研究活動補助金制度実施要領（2015 年度まで） ・教育改革・研究奨励制度実施要項（2016 年度以降） ・競争的資金獲得助成金制度（2019 年度から） ・客員教員制度の拡充（2020 年度から） これらの制度の創設等を通じて、個人研究費及び学内研究活動補助金の戦略的配分化を行い、本学の特色を発揮できる研究を推進している。 また、学長の下、研究ブランディング事業推進本部において、本学独自の研究ブランディング事業に対する助成を行うことにより、地域との連携を深め、地域社会の課題に関する研究とその成果の還元を推進することができている。 ただし、上記の諸制度を整備したものの、科学研究費補助金等の競争的資金の獲得という成果があまり見られない。 今後、ルーテルビジョン２０２０においては、例えば、「フィンランドの社会」をテーマに学科・専攻等で共同研究を推進することを計画している。 大学として、特色・強みを発揮できる研究を支援できるよう、ソフト・ハード面から更なる整備に努めていくことが必要である。	Ⅲ

※１　管理台帳は、常に最新の内容が反映されるようにしてください。
※２　計画の見直し・遅延等により年度計画（D欄）等に変更が生じた場合は、該当部分を更新してください。
※３　(E) 年度ごと及び当期の評価・評点については、「年度別実績簿」における年度計画の取組状況を参考に実施してください。
※４　評点は、４段階評価とする。
（Ⅳ　当初計画より進捗している。Ⅲ　当初計画どおり進捗している。Ⅱ　概ね順調に進んでいる。Ⅰ　計画の達成が困難である。）

第１期中期計画（ビジョン２０１４）アクションプラン管理台帳

－自律的PDCAの好循環を目指して－

18B004001

取りまとめ部門
◎研究推進委員会 学長室会

(A) 目　　標	
区　分 研　究	―研究の組織的取組強化による価値の創造と地域貢献― 各学科･専攻及び大学院は、その存在意義を明らかにし得る特色を持つ研究を推進する。また、地域との結び付きを深め、地域社会の課題に関する研究とその成果の還元を組織的に推進する。

(B) 計　　画	
計画番号 ④	科学研究費補助金等の外部資金の獲得強化

(C) 計画を達成するための具体的方策・到達目標等		
(1)計画を達成するための具体的方策又は今後審議し具体化が必要と考えられる事項	達成目標とする到達点	評価指標
①外部資金獲得強化のための取組の推進 ・各種助成金に関する情報の積極的な提供 ・ピアレビューによる申請書の質向上 ・外部資金獲得者による採択率向上のためのセミナー等の実施	①　外部資金の獲得に向けた諸取組を推進し、科学研究費補助金等の申請率及び採択率を向上させる。	①について ・各種助成金に関する情報の提供 ・科学研究費補助金等の採択率向上のための研修会等の実施実績 ・科学研究補助金申請書のピアレビューの実施 ・科学研究費補助金等の競争的外部資金への申請数、申請率 ・科学研究費補助金等の採択数、採択率
②各種助成金への申請に対するインセンティブを高める方策の検討	②　各種助成金への申請に対するインセンティブを高める方策として、科学研究費補助金が不採択となった教員に対し、研究活動活性化のために設けられている学内研究活動補助金の一部を最優先配分するなどのシステムを導入する。	②について ・科学研究費補助金等の不採択者、採択者に対する学内研究資金配分 ・科学研究費補助金等申請者における研究インセンティブ方策に対する満足度

(D) 年度ごとの取組計画		(E) 年度ごとの評価と評点	
2014 年度	①科学研究費補助金を始め研究助成金の申請率、採択率の向上に向け、効果的な施策案をFD･研究委員会において検討 ②科学研究補助金が不採択となった教員に対する学内研究活動補助金の優先配分など、インセンティブを高める具体的方策をFD･研究委員会において検討	①科学研究費補助金の獲得推進のために科研費採択者による申請内容のピアレビューを実施し、採択数は２件（採択率 40%）ではあるが、若手研究者が補助金を獲得していることは評価できる。 ②外部資金申請のインセンティブを高めるため、「前年度に外部資金の申請を行い不採択となったもの」に学内研究活動補助金を配分する方策を取っていることは評価できる。一方、学内研究活動補助金の申請者数が少なく、申請者ほぼ全員に補助金が配分されているため、外部資金申請のインセンティブとして機能していない点が課題である。	Ⅱ
2015 年度	①研究助成金の申請率等の向上に向け、効果的な施策を FD･研究委員会の企画の下に実施 ②学内研究活動補助金の優先配分等の具体案を策定・運用開始	①科学研究費補助金の獲得推進のために、科研費採択者による「科研費採択のコツ」についてのレクチャーを実施した点、2015 年度に申請した課題の採択率が向上した点（2/3:採択率 67%）は評価できる。 ②外部資金獲得のインセンティブを高めるための施策として、科学研究費補助金の不採択者への学内研究補助金の優先配分を継続していることに加え、科学研究費補助金採択者に対する報奨金の導入という新たな案を具体的に検討した点は評価できる。	Ⅱ
2016 年度	①助成金の申請数・採択数の向上に向け、効果的な施策を継続検討 ②外部資金申請のインセンティブを高めるための施策を継続検討	①科学研究費補助金の獲得推進のために、科研費採択者による「科研費採択のコツ」についてのレクチャーを継続して実施している点、2016 年度中の申請数は少なかったが、申請した課題が採択に至った点（1/2:採択率 50%）は評価できる。 ②外部資金獲得のインセンティブを高めるための新たな施策として、科学研究費補助金の採択者に対して間接経費の一定額を個人研究費に上乗せする「報奨金制度」を決定したことは評価できる。	Ⅱ
2017 年度	①助成金の申請数・採択数の向上に向け、効果的な施策を継続検討 （継続実施・検証） ②外部資金申請のインセンティブを高めるための施策を継続検討（(継続実施･検証）	①これまでに行ってきた施策を継続実施することにより、2017 年度中の申請数は４件と増加した点は評価できる。一方、2017 年度に申請した課題の新規採択課題が無かった点(0/4:採択率 0%)への対応が必要である。 ②科研費採択者（７名）への報奨金制度の運用を開始し、科研費採択に対する報奨金として､個人研究費に一律10万円の上乗せを行った点は評価できる。	Ⅱ
2018 年度	①助成金の申請数・採択数の向上に向け、効果的な施策を継続検討 （継続実施・検証） ②外部資金申請のインセンティブを高めるための施策を継続検討（(継続実施･検証）	①科学研究費補助金の応募推進のために、初めて学外研究者による研究費申請書の書き方レクチャーを企画･実施した。本年度の申請数は３件で、昨年度より１件減少したが、３件中１件が採択された点(1/3:採択率 33%)は評価できる。申請書類に関しては、異なる専門の大学職員によりレビューされ､洗練された申請書の作成の一助となった。 ②科研費採択者（３名）への研究費上乗せを本年度も実施した（個人研究費に一律８万円の上乗せ）。また、このことについて個別にインタビューをしたところ｢行きたかった研究会に参加できた｣｢新しい分野について勉強するための書籍が購入できた｣等、研究費として有効に活用できモチベーションにもつながるという声が100%であった。 さらに、教職員専用ホームページに研究・地域連携推進室のサイトを設定し、教員に対して、公的・民間競争的資金に関する情報を提供することとした。(教授会報告)	Ⅲ
2019 年度	①・② 助成金の申請数・採択数の向上及び科学研究費補助金等外部資金の申請を促すためのインセンティブ等の仕組みづくりを策定	①・② ・学長室会において、研究推進委員会を通して各学科、研究科等に対し、学長裁量経費の拡充策について意見聴取を行い、その結果、各教員の研究費の一部（１０万円）を拠出して科学研究費補助金等外部資金の申請を促すためのインセンティブ経費等とすることを決定した。 ・また、学長室会において、本学の中期計画等の実現、本	Ⅲ

		学の特色・強みが伸ばせる研究等については、研究費の拠出分を財源とした「競争的資金獲得助成金（仮称）」等の制度を創設することとした。	
2020 年度	①（継続実施・検証） ②外部資金申請のインセンティブを高めるための施策を継続検討（（継続実施・検証）	①本年度の採択数は継続研究を含め 2 件であったが、2021 年度に向けた申請数は 10 件と過去最高件数となったことは高く評価できる。昨年度までの学内における活動および具体的な助成が効果的に研究実施に結び付いていることが確認できた。なお、学外研究者による研究費申請レクチャーは、新型コロナウイルス感染拡大により中止となった。 ②学長室会に移行された科研費採択者への研究上乗せ金に加え、科研費申請者への研究費上乗せを決定した「研究助成制度」が 4 月より制定・施行された。 大学ホームページの研究・地域連携推進室のサイトの充実がされ、同時にリサーチマップ登録を全教員に周知した。両者により、学外に対して本学研究者の情報が発信され、科研費等の共同研究の可能性が高まることが予測できる。	Ⅲ

当期の総合評価	評点
①科研費を中心とした外部資金の獲得に向けた取組として「申請書作成のレクチャー（内部講師、外部講師）実施」「ピアレビューの実施」「採択者、申請者への研究費上乗せ制度の確立」と段階的に実施したことは評価できる。 科学研究費補助金等の採択率については、そのような実施状況と必ずしも比例しないが、大学教員の申請者数は着々と増加していることから、研究におけるモチベーションの向上に間違いなく連動させることができたと考えている。 今後の課題は、段階的に採択率を上げ、申請数を維持することである。実践研究の多い人文学系の教員ならではのニーズを調査し、反映できる仕組みを熟慮したい。 ②科研費を中心とした各種助成金への申請制度を、大学として管理部署を含め整えることができた。 科研費が獲得できた教員／不採択の教員に対する学内研究活動補助金の一部を最優先配分するなどのシステムを導入した。 大学ホームページやリサーチマップの充実は、研究機関として重要であると共に、教職員が一丸となり研究活動に関心を高めていく姿勢につながった。学内での研究に対する関心の高まりを具現化するために、次年度からは施策の実施後の検討が課題となるであろう。	Ⅲ

※1　管理台帳は、常に最新の内容が反映されるようにしてください。
※2　計画の見直し・遅延等により年度計画（D欄）等に変更が生じた場合は、該当部分を更新してください。
※3　(E)年度ごと及び当期の評価・評点については、「年度別実績簿」における年度計画の取組状況を参考に実施してください。
※4　評点は、４段階評価とする。
（Ⅳ　当初計画より進捗している。Ⅲ　当初計画どおり進捗している。Ⅱ　概ね順調に進んでいる。Ⅰ　計画の達成が困難である。）

第１期中期計画（ビジョン２０１４）アクションプラン管理台帳

－自律的PDCAの好循環を目指して－

18B005001

取りまとめ部門
図書館委員会

(A) 目　　標	
区　分 研　究	―研究の組織的取組強化による価値の創造と地域貢献― 各学科・専攻及び大学院は、その存在意義を明らかにし得る特色を持つ研究を推進する。また、地域との結び付きを深め、地域社会の課題に関する研究とその成果の還元を組織的に推進する。

(B) 計　　画	
計画番号 ⑤	学内紀要「VISIO」の充実（「心理・教育・福祉研究　旧応用障害心理学研究」との関係を含めて）

(C) 計画を達成するための具体的方策・到達目標等		
(1)計画を達成するための具体的方策又は今後審議し具体化が必要と考えられる事項	達成目標とする到達点	**評価指標**
①「心理・教育・福祉研究　旧応用障害心理学研究」の発行時期を勘案し、かつ投稿者の便宜を図って、「VISIO」の発行日程を変更する。 ②投稿資格を有する非常勤講師や論文共著者としてふさわしい地域在住の研究者に「VISIO」への投稿を呼び掛ける。 ③学長賞を受賞した卒業研究論文を付録とし「VISIO」に収録する。 ④上記の変更に関わる紀要規程及び投稿要領の改正	①「VISIO」の質的・量的内容を充実させ、学術論文集としての価値を高める。 ②地域との結び付きを深め、地域社会の課題に関する研究とその成果の還元を推進する。	①「応用障害心理学研究」が2017年度より「心理・教育・福祉研究」となり、より　多くの投稿を募るべく編集、発行時期を「VISIO」とずらした。投稿数は2016年度3本から、2017年度15本となった。 【参考評価指標１：掲載論文数】 ②投稿資格を有する学外投稿者は、2014年以降地震の年以外では、3～4本の共著論文が投稿された。 ③学長賞を受賞した卒業研究論文が2014年以降、4本収録され、学生の研究に対するモチベーションにつながった。 ④上記の変更に関わる紀要規程及び投稿要領の改正は、内容検討を開始している。

(D) 年度ごとの取組計画		(E) 年度ごとの評価と評点	
2014 年度	①、②、③、④の実施	①発行日変更により投稿数 8→9 と増加。 ②共著者として学外者の投稿があったことにより、地域との結びつきを深められた。 ③卒業論文を収録したことにより学生の研究に対するモチベーションが向上した。 ④内容について委員により検討	Ⅳ
2015 年度	継続実施・検証	①引き続き、発行日変更とし、8→12 と増加。 ②共著者は、2→4 となり増加。 ③卒業論文は、2 編収録でき、学生の研究に対するモチベーション向上につながった。 ④内容について学内教員要望聴取	Ⅳ
2016 年度	継続実施・検証	①熊本地震の影響もあり、12→3 と減少したが、紀要発行となった。 ②共著者投稿なし。 ③卒業論文は 1 編収録でき、学生の研究に対するモチベーション向上につながった。 ④取組継続	Ⅲ
2017 年度	継続実施・検証	①投稿数 15 編を収録でき、昨年度を大きく上回る結果となった。 ②共著者投稿も 4 編となった。 ③卒業論文収録の該当者なし。 ④内容について教員の要望を踏まえ、内容改定について審議、教授会に一度審議予定。	Ⅳ
2018 年度	継続実施・検証	①投稿数 6 編とやや減少したが、共著者に学外者を含む投稿が半数となり、より多岐にわたる分野からの投稿となった。 ②共著者投稿は 3 編とおおむね前年度（4 編）を維持した。 ③卒業論文収録の該当者なし。 ④内容について教員の要望を踏まえ、冊子サイズを B5→A4、二段組とより見やすい内容とした。 また、規程もフォント種類の指定変更を行った。	Ⅳ
2019 年度	継続実施・検証	①　投稿数 13 編で、昨年度比で倍増となった反面、共著者に学外者を含む投稿は 2 編と昨年度を下回った。 ②共著者投稿は 2 編であった。 ③卒業論文収録の該当者なし。 ④昨年度に引き続き、冊子サイズを A4、二段組とし、より見やすくした。 分野により、引用文献の記載方法などが異なることから、規程の見直しを行う。	Ⅱ
2020 年度	継続実施・検証	①「心理・教育・福祉研究　旧応用障害心理学研究」の発行時期を勘案し、かつ投稿者の便宜を図って、発行日程を変更する。 ・発行時期については、２０１４年度に改善されたまま現状が維持されている。 ・本年度は５０回記念号で、委員会の投稿呼びかけの工夫により１２編が投稿された。 ②　投稿資格を有する非常勤講師や論文共著者としてふさわしい地域在住の研究者に「VISIO」への投稿を呼び掛ける。 ・５０回記念号として、学長の巻頭言、共著による本学の「建学の精神に関する考察」など 12 編の投稿があった。 ・共著論文は４編と昨年より２編上回った。 ③　学長賞を受賞した卒業研究論文を付録とし「VISIO」に収録する。 ・本学教員の投稿を充実させることが基本であり、委員会で検討し、昨年度より卒業研究論文は掲載しないことにした。 ④　上記の変更に関わる紀要規程及び投稿要領の改正 ・今年度は更に文献の記載方法について、委員会で検討を行い改正した。 ⑤　その他 ・経費削減のため印刷部数を減らしていたが、方針を転換して増刷した。	Ⅲ

当期の総合評価	評点
学内紀要「VISIO」の充実のため、４つの具体目標が掲げられ取り組んできたが、投稿数が低迷する時期も多かった。教員のほとんどは、投稿したいと考えてはいるが、断念する教員も多い。そのなかで、2019 年度および 2020 年度は、投稿呼びかけを丁寧に行った結果、投稿数は 12 編と回復することができた（エントリー数は 2019 年度 19 本、2020 年度 15 本であった）。今後、こうした支援も重視しながら紀要論文の充実を目指す必要がある。 また、経費削減のため印刷数を減らしたため、一時期各教員に配布されることがなくなり、教員の意欲低下につながった可能性がある。2020 年度に方針を転換して、可能な範囲で増刷し教員の目に触れるようにしたことは重要だと考える。このことによって論文の質の向上や課程認定、学科再編等に必要な各教員の研究業績向上にも貢献できると考える。 具体目標の②非常勤講師、地域の研究者への投稿の呼びかけ、③卒業研究論文の掲載もよいが、まずは本学専任教員の研究業績向上、研究の質向上を目指すべきで、紀要論文とは別に考える必要もある。共著論文の数で一喜一憂する評価が記載されているが、それぞれの教員が必要に応じて投稿すればよいと考える。投稿数が増えると共著数も増えるであろう。 この期間の中で必要に応じて投稿要領を改善してきたこと（A4、２段組にするなど）は評価できる。 今後、学科再編等で必要に応じ研究紀要を年に複数回発行することも決定しているが、こうした機会に投稿される論文の投稿数、研究の質向上を図ることができればと考える。	Ⅱ

※１　管理台帳は、常に最新の内容が反映されるようにしてください。
※２　計画の見直し・遅延等により年度計画（Ｄ欄）等に変更が生じた場合は、該当部分を更新してください。
※３　(E) 年度ごと及び当期の評価・評点については、「年度別実績簿」における年度計画の取組状況を参考に実施してください。
※４　評点は、４段階評価とする。
（Ⅳ　当初計画より進捗している。Ⅲ　当初計画どおり進捗している。Ⅱ　概ね順調に進んでいる。Ⅰ　計画の達成が困難である。）

第１期アクションプラン管理台帳

－自律的PDCAの好循環を目指して－

18C001001

取りまとめ部門
入試委員会 （入試課）

(A) 目　　標	
区　分 募　集	―意欲ある優秀な学生の持続的受入れ― アドミッション･ポリシー（入学者受入方針）に基づき、本学の理念を理解し、本学で学び･成長する意欲の高い、社会人を含む優秀な学生を受け入れるための施策を実施する。

(B) 計　　画	
計画番号 ①	費用対効果の観点を踏まえた募集・広報活動の事後評価・見直し

(C) 計画を達成するための具体的方策・到達目標等		
計画を達成するための具体的方策 又は今後審議し具体化が必要と考えられる事項	目標とする到達点	評価指標
①志願状況に応じた高校訪問の検証及び見直し ア）県外高校訪問は年間で２回訪問しており、１回目１００校程度、２回目６０校程度のため、１回目を６０校程度に絞る。また、延べ数を１２０校程度に抑える。１校又は１日に要する人件費や交通費を検証する。 イ）熊本を含む南九州向けのWEB受験広報媒体（適度な金額で年間契約できるもの）を選定し、資料請求及び本学から情報発信できる媒体の運用を行う。また、アクセス数や資料請求数を月別で観察し、動向を調査する。 ウ）県内高校訪問は継続的に訪問することによる、良い情報の循環を図る。 ②進学ｶﾞｲﾀﾞﾝｽ及び高校訪問の同時実施（熊本県内の市制区域）過去５年間で参加した、県内の熊本市以外での参加数を検証し、2013年度で1会場10人以下の場合は、次回の参加を控える。 参加者数に加え、2014年度から進学ガイダンスの様子（参加の多い高校、相談者の意欲等）を学外行事予定表に記載し、検証する ③受験広報媒体による広報効果の検証・ヒアリングの実施 高校訪問時、説明会時、オープンキャンパス時にアンケートを用いて、その広報効果を検証する。	①高校訪問における訪問校及び訪問エリアの厳選 ア）県外高校訪問は、南九州エリアを中心に60校程度に厳選する。 イ）県外向け（南九州エリア）にWEB受験広報媒体を新たに導入し、情報発信の強化を図る。 ウ）現在実施している県内高校訪問は、継続して取り組む。 ②進学ｶﾞｲﾀﾞﾝｽ時を活用して、効果的・効率的な広報活動を展開する。 ③大学案内、願書一式以外の広告費（特に受験媒体）の削減を目指す。	①県外訪問校の見直しの状況 ・Web広告の実績 ・一斉高校訪問の実績 ②進学ガイダンスへの高校生参加実績 ③広報媒体予算の削減実績 ④各媒体からの資料請求数と出願数 ⑤新入生アンケート（新入生の各媒体の認知度、活用度ほか）

Ⓓ年度ごとの取組計画		Ⓔ年度ごとの評価と評点	
2014年度	①ア）県外高校訪問における訪問数と実質経費を検証 イ）エリア指定での適切なWEB受験広報媒体の選定・検 証 ウ）県内高校訪問を継続実施 ③広報効果検証のためのアンケート作成及びヒアリング調査	①ア）の県外訪問校は60校以下になった。受験者数が少ないこともあり経費と効果の検証が難しい。イ）は検討したが選定できなかった。ウ）と③はおおよそできた。	Ⅱ
2015年度	①イ）南九州向けWEB受験広報媒体の運用開始 ③アンケート結果に基づいて、各広告及び印刷費の費用対効果を検証し、次年度予算に反映	①イ）運用開始に至らなかった。③は新聞広告の効果が低いことが分かり次年度予算へ反映した。	Ⅱ
2016年度	①イ）南九州向けWEB受験広報媒体による広報の検討及び 運用 ③アンケート調査結果に基づいて、各広報媒体の用対効果 を検証	①はWeb広報を開始したが予算もあって後半は県内に絞った。③は新聞広告以外の検証が十分でなった。	Ⅱ
2017年度	①イ）南九州に重点をおいたWEB受験広報媒体による広報の充実 ③アンケート調査結果に基づいて、各広報媒体の費用対効果を検証	①は南九州３県へWeb広告を出した。③はアンケートと資料請求数を分析して効果の低い２媒体を次年度から取り止めることとした。	Ⅲ
2018年度	①ＨＰの充実とWEB広報の充実 ③アンケート調査結果に基づいて、各広報媒体の費用対効果を検証	①はＨＰのリニューアル、新着情報の発信増に取り組めた。次年度に向け、ＱＲコードや動画を入れた大学案内制作も進めている。③出願数は前年比73人増。広報媒体以外の広報活動も影響しあっての効果であり、検証したが出願増への広報媒体効果は不明確で、検証方法を見直す必要がある。	Ⅱ
2019年度	①ＨＰの充実とWEB広報の充実 ③アンケート調査や媒体ページビューへのアクセス数に基づいて、各広報媒体の費用対効果を検証	①は本年度からＨＰへの動画掲載、大学案内冊子のＱＲコードからＨＰへ誘導する工夫などを行った。 ③出願数は2019年度入試比80人減、2018年度比7人減、2017年度比67人増であった。 広報媒体費用と資料・願書請求数にもとづいた費用対効果を検証しているが、出願数の増減は高校３年生数、前年度合格倍率、授業料値上げなどの影響も大きく、広報媒体単独での費用対効果の検証は難しい。広報媒体企業からも情報収集しながら検証方法を確立できるよう努めていく必要がある。	Ⅱ
2020年度	継続実施･検証（募集の状況により、内容を変更する可能性あり）	①高校訪問：県外の訪問は新型コロナウイルスのため自粛し、つながりのある約20校へ資料送付。(2019年度は58校に訪問し、旅費として約13万円を支出。) 県内は、例年１校当り年3回の訪問を基本としていたが、今年度3回目は訪問先を厳選し、重点校へは募集アドバイザーの追加訪問を計画。但し、新型コロナウイルスのため訪問不可の高校もあり。 ②進学ガイダンス：ほとんど実施されず、ガイダンスの当初予算合計約150万円のうち支出は5割程度の見込み。代替として、学内で予約制の対面個別相談会やZoom個別相談を実施。 ③受験広報媒体：各媒体からの資料請求数及び出願数を比較。新入生アンケー	Ⅱ

		トでは各媒体の認知（活用）についても調査。次年度予算では、これら広告費全体を150万円削減し、ホームページの充実や動画作成の経費を確保した。 上記は、年度末の出願状況から最終的に成果を検証する。	

当期の総合評価	評点
①高校訪問：県外は、2015年から2019年まで年間60校程度を厳選して訪問し、訪問校から10～15名程度の出願者を得ている。2020年度は、新型コロナウイルスのため県外高校訪問を自粛した。年度末に結果を検証し、今後につなげる。 県内は、年３回の一斉訪問が定着した。今後、更に持参資料の工夫、訪問趣旨の徹底を図る。 ②進学ガイダンス：前年の実績を参考に本学の参加を判断している。2020年度は新型コロナウイルスのため、ガイダンスの実施数、本学の参加数とも少ない。年度末に結果を検証し、今後につなげる。 ③受験広報媒体：効果の検証として、各媒体からの資料請求数、その内の出願数を比較し、2021年度に向けての見直しを図った。今後は紙媒体を減らしWeb上の企画に重点を置く。 ７年間の総括の年に新型コロナウイルスのため、募集・広報活動は大きな転換を余儀なくされた。今後、感染状況が落ち着いても、Webを活用した募集活動は必須と思われる。少人数の行き届いた教育を期待して入学する学生が多い本学としては、募集活動においても丁寧な対応を基本としたい。	Ⅱ

※１　管理台帳は、常に最新の内容が反映されるようにしてください
※２　計画の見直し・遅延等により年度計画（D欄）等に変更が生じた場合は、該当部分を更新してください。
※３　(E)年度ごと及び当期の評価・評点については、「年度別実績簿」における年度計画の取組状況を参考に実施してください。
※４　評点は、４段階評価とする。
（Ⅳ　当初計画より進捗している。Ⅲ　当初計画どおり進捗している。Ⅱ　概ね順調に進んでいる。Ⅰ　計画の達成が困難である。）

第１期アクションプラン管理台帳

－自律的PDCAの好循環を目指して－

18C002001

取りまとめ部門
入試委員会 （入試課）

(A) 目　　標	
区　分 募　集	―意欲ある優秀な学生の持続的受け入れ― 　アドミッション･ポリシー（入学者受け入れ方針）に基づき、本学の理念を理解し、本学で学び・成長する意欲の高い、社会人を含む優秀な学生を受け入れるための施策を実施する。

(B) 計　　画	
計画番号 ②	優秀な入学者を更に増やすための入試区分ごとの受入割合及び入学者選抜方法の見直し

(C) 計画を達成するための具体的方策・到達目標等		
計画を達成するための具体的方策 又は今後審議し具体化が必要と考えられる事項	目標とする到達点	評価指標
①過去10年間の入学定員に対する推薦入学者の割合は、平均73.87%であるので、順次適正な割合(50%)に近付ける。 また、入学者選抜方法(評価の方法・比重)については、2014年度入試から以下のとおり評価項目の比重配分の大幅見直しをしたので、検証した上で更に検討する。 ・評定平均値を従来の2倍から10倍へ変更し高校３年間の成績を重視 ・一般入試の科目試験の点数は、１科目当たり100点から200点へと変更し科目成績を重要視化 ・調査書は、特別活動等の評価項目の各点数を下げ、顕著なものだけを点数化 ②入学者選抜方法(出願希望順位による得点調整)については、第一希望を重視した得点調整を検討し、志望学科・専攻・コースに対する学習意欲を重視した選抜方法を導入し入学者の質的向上を図る。	①到達目標値は50%とする。 　2014年度入試においては、入学定員に対する推薦入学者の割合を60%程度に抑える計画であり、入試全体の志願状況、歩留まり率等を検証する。 　2015年度入試以後は、前年度入試の検証に基づき50%台を目指す。また、選抜方法については毎年検証し、評価項目の適切な比重配分を検討する。 ②2014年度においては、2015年度入試以降の入試改善策の中で第１志望と第２志望以下の得点調整導入について検討し、得点調整幅等の具体案を決定する。	①入学定員に対する推薦入学者の割合 ②学務入試委員会や教授会議事録

(D) 年 度 ご と の 取 組 計 画		(E) 年度ごとの評価と評点	
2014 年度	志願者、合格者、入学者の評定平均値を各年度で比較し検証。2014 年 5 月までに過去 4 年間のデータ（評定平均値）を整理 ①2015 年度入試では、推薦入学者の割合が 60%未満となることを目指した募集計画を策定　②についても早期に検討し、時期的に可能であれば導入	前年度入試に続き、評定値 10 倍、一般入試の 1 科目 200 点、調査書点は顕著なものだけで実施。また評定平均値を整理。①は６０%未満を達成したが５０%に近づけるには暫く時間が必要。②は検討できなかった。	Ⅱ
2015 年度	①経年変化の状況から、入学者の成績変化が入試区分の割合の変化によるものかどうかを考察し検証　②志望順位による得点調整制度の導入を継続して検討する。志望順位による得点調整の効果等を検証し、得点調整幅の改善を図る。	①は近年の GPA の学年変化に入試区分での差異は見られないことが分かった。現状の入試区分で入学者の評定は順調に伸びている。②は取組が不十分。	Ⅱ
2016 年度	これまでの入学者選抜が入学者確保と優秀な入学者の増に一定の成果を上げたことを踏まえつつ、優秀な入学者の更なる増を図るという観点から、入学者選抜方法の見直しを検討し、実施可能なものから取り組んでいく。具体的には、指定校推薦枠数、公募推薦入試の評価方法、一般入試Ⅰ期・Ⅱ期の入試方法の見直しを検討する。	指定校枠数について新枠設定や全体数の大幅減を行うとともに推薦入学者の比率を前年 59%から 57%へ減じた。その他の見直しも検討したが、実施には至らなかった。	Ⅱ
2017 年度	①面接点、評定値や調査書点の得点割合の検証と志望順位による得点調整制度の導入を検討する。　②2020 年度から実施される新たな入試制度を踏まえて、入学者選抜方法全体の見直しを検討する。	①は「志望順位による得点調整」以外の見直しはできた。 ②は新しい入試制度を踏まえた見直しを一部進めることができた。	Ⅲ
2018 年度	①面接点、評定値や調査書点の得点割合の検証の継続と志望順位による得点調整制度の導入を検討する。　②2021 年度入試における試験実施要項と新たな調査書の活用方法を検討する。	①は導入２年目として実施することに重点を置き、検証までは至らなかった。志望順位による得点調整もできなかった。②は検討し予告として募集要項等に記載した。調査書の活用はより明確にしていく必要がある。	Ⅱ
2019 年度	①面接点、評定値や調査書点の得点割合の検証と志望順位による得点調整制度の導入を検討する。　②2021 年度入試における実施要項・要領、新たな調査書の活用方法を明確にする。	①の志望順位による得点調整の検討はできなかった。第３志望まで希望を取るのかを含め、今後検討する必要がある。 ②については「大学入試英語成績提供システム」が見送られたことに伴い、英語の資格・検定試験の活用を再検討し方針を決めた。次年度入試の変更点における対外的な内容（高校生・高校教員・保護者等に示す内容）は、ほぼ明確にすることができた。今後は、変更に伴う入試の実施要領、新たな調査書における主体性等の評価方針を明確にする必要がある。	Ⅱ
2020 年度	①入試変更（指定校型での小論文の追加、一般選抜は２教科へ変更など）に伴う得点割合、調査書記載の主体性の評価を明確にする。　②志望順位による得点調整制度の導入を検討する。	①面接点、評定値や調査書点と入学後の成績の関連について、2018 年度一般入試の入学者での検討を行なった結果（添付１）、評定値と入学後の成績との関連が高かったため、2020 年度入試でもこれまでと同様に、評定平均値に重み付けした得点割合をベースとした。また、学科試験・小論文と調査書・学校長推薦書・面接の得点割合を明確化し、学生募集要領で公表した。調査書記載の主体性の評価については、学科・専攻・コースに重複して記載されているアドミッション・ポリシー(以下 AP)に基づき、加点項目を追加した。加点項目の妥当性の検証が完了次第、速やかに公表を行う必要がある。 ②AP に基づいた選抜を行うため、面接で第２・第３志望の志望動機が不明瞭な場合には、面接の得点を第１志望の半分または０点とする得点調整制度を取り入れた。ま	Ⅲ

		た、面接内容がAPを踏まえた内容になるよう、面接での質問項目とAPの対応づけを行った。 ・2020年度入学者の１年次前期の成績を入試区分別に分析した結果、指定校推薦で入学した学生は成績下位層が少なく真面目に勉学に取り組んでいること、公募推薦で入学した学生は、他の入試区分と比較して、成績上位層が少なく成績下位層が多いことがわかった（添付２）。2021年度から公募推薦で学校長推薦書の提出が必須化されたことにより、公募推薦入学者の質の向上が見られるのか、今後の検証が必要である。	

当期の総合評価	評点
推薦入学者の割合を平均60%台に低減 ・2014年以前に入学定員70%を超えていた推薦入学者の割合を50%に順次近づけることを目的として、2016年度以降、指定校枠の見直し・削減を行なった。その結果、2015-2021の７年間の推薦入学者割合は平均61.1%（56.7 - 68.9 %）、入学者数に占める割合は平均50.7%（45.9- 56.6 %）となったが、入学定員50%の目標値は達成できなかった。今後も、指定校枠の見直し等を継続していく必要がある。また、2020年度の分析の結果、入学後の成績下位層は指定校推薦の入学者で少なく、指定校先の厳選が一定の成果を上げたと考えられる。 入試の得点割合の変更と検証 2014年度に評定平均値配点の引き上げ（2倍から10倍へ）、2017年度に評定平均値配点の引き下げ（10倍から6倍へ）を行なった。2020年度の分析の結果、評定平均値の配点割合を高くすると偏差値の高い高校の出身者に不利に働くが、入学後の真面目な学習態度の指標となっていることがわかった。今後も同様（5～6倍）の評定平均値配点を継続する。 文部科学省の大学入試改革の方針を受け、2017年度以降、本学での入試のあり方について議論を重ねた結果、 2021年度入学者選抜より、一般選抜の科目試験を１科目から２科目に増やし「主体性・協働性」を評価するために調査書の加点項目を増やす変更を行なった。次期はこの変更の効果の検証を行う必要がある。 志望学科・専攻に対する学習意欲を重視した選抜方法 第２・第３希望については、2017年度以降、継続的に審議を行い、2021年度入試より、APへの適合という観点から、面接点の調整を行う制度を導入し、面接内容がAPを踏まえた内容になるよう、面接での質問項目とAPの対応づけを行った。 今後は、第２・第３希望を認める併願制のあり方について再検討を行うとともに、学習意欲を重視した選抜方法として、総合型選抜等の導入についても検討していく必要がある。	Ⅱ

※１　管理台帳は、常に最新の内容が反映されるようにしてください
※２　計画の見直し・遅延等により年度計画（Ｄ欄）等に変更が生じた場合は、該当部分を更新してください。
※３　(E)年度ごと及び当期の評価・評点については、「年度別実績簿」における年度計画の取組状況を参考に実施してください。
※４　評点は、４段階評価とする。
（Ⅳ　当初計画より進捗している。Ⅲ　当初計画どおり進捗している。Ⅱ　概ね順調に進んでいる。Ⅰ　計画の達成が困難である。）

第１期中期計画（ビジョン２０１４）アクションプラン管理台帳

－自律的PDCAの好循環を目指して－

18C003001

取りまとめ部門
◎学長室会 入試委員会

(A) 目　　標	
区　分 募　集	―意欲ある優秀な学生の持続的受入れ― 　アドミッション･ポリシー（入学者受入方針）に基づき、本学の理念を理解し、本学で学び･成長する意欲の高い、社会人を含む優秀な学生を受け入れるための施策を実施する。

(B) 計　　画	
計画番号 ③	志願者数や就職実績を踏まえた人文学部入学定員（１５０人）の学科・専攻配分数の検証

(C) 計画を達成するための具体的方策・到達目標等		
計画を達成するための具体的方策又は今後審議し具体化が必要と考えられる事項	目標とする到達点	評価指標
人文学部入学定員(150 人)の学科・専攻配分数について、以下の動向を注視しながら見直しの是非及び見直す場合の時期を、当面、中期的観点から検討し結論を得る。 なお、定員増減は、文部科学省との協議事項となっていることから、定員を増やそうとする学科・専攻においては、就職や志願者の客観的実績データの提示が必要となる。 ・各学科・専攻の志願者数及び入学者数の今後の動向 ・こども専攻児童教育コース学生の今後の小学校教員採用実績 ・入学希望者の大学・学部選択に影響を及ぼすグローバル人材重視の政府施策及び心理職国家資格化等の社会の動向 ・小学校教諭養成課程の全履修者数の推移	本学を取り巻く左記の動向等を十分見極めながら、総合的な判断の下に適切な結論を得る。	・2015.12.8 第３回理事会議事録 ・2015 年度教授会議事録 ・収容定員関係学則変更届出書（2016.5.27　文部科学省提出） ・各学科・専攻の志願者数及び入学者数の今後の動向 ・こども専攻児童教育コース学生の今後の小学校教員採用実績 ・入学希望者の大学・学部選択に影響を及ぼすグローバル人材重視の政府施策及び心理職国家資格化等の社会の動向 ・小学校教諭養成課程の履修者数の推移

(D) 年度ごとの取組計画		(E) 年度ごとの評価と評点	
2014 年度	こども専攻児童教育コース学生の教員採用実績を始めとした以下の動向を注視 ①各学科・専攻の志願者数及び入学者数の今後の動向 ②こども専攻児童教育コース学生の今後の小学校教員採用実績 ③入学希望者の大学・学部選択に影響を及ぼすグローバル人材重視の政府施策及び心理職国家資格化等の社会の動向 ④小学校教諭養成課程の全履修者数の推移	児童教育コースから１０人程度の増員要望があり、学長のリーダーシップの下、その振替元学科等の絞込みも含めて、入学定員の配分見直しについて検討を行った。 なお、検討に当たっては、心理職の国家資格化、政府のグローバル人材重視の具体的施策や、学務・入試委員会と連携して今後の教員採用需要、学科・専攻等における取得可能な教員免許種の見直し等を考慮した。	Ⅲ
2015 年度【計画完了】	前年度に引き続き、こども専攻児童教育コース学生の教員採用実績を始めとした以下の動向を注視し、一定の傾向が見えてきた場合は、配分の見直し案を検討し、早ければ２０１７年度から配分を変更する。 ①各学科・専攻の志願者数及び入学者数の今後の動向 ②こども専攻児童教育コース学生の今後の小学校教員採用実績 ③入学希望者の大学・学部選択に影響を及ぼすグローバル人材重視の政府施策及び心理職国家資格化等の社会の動向 ④小学校教諭養成課程の全履修者数の推移	前年度の検討結果を基に、学長のリーダーシップの下、２０１７年度から次のとおり入学定員を見直すことについて、教授会及び理事会で審議・了承が得られ、当初の計画より早く目標を達成することができた。 ①人文学科こども専攻の入学定員 ４０人から５０人に増員 ②心理臨床学科の入学定員 ７５人から６５人に減員 ③大学全体の収容定員の変更はない。	Ⅳ
2016 年度			
2017 年度			
2018 年度	両学科の入学定員変更の妥当性について検証を行う。	次年度に、２０１７年度から定員変更を行った、こども専攻及び心理臨床学科について、学年進行が完了する２０２０年度までに教職員・学生に対し、入学志願状況、教育課程上の課題、就職状況等に関するアンケートの実施について検討を行うこととした。	Ⅱ
2019 年度	学科、研究科等の将来ビジョン等を踏まえ、学部、学科及び専攻単位の入学定員の妥当性について検証を行う。	学長室会で検討中の「学科、研究科等の将来ビジョン」に加えて、こども専及び心理臨床学科において、それぞれ、入学志願状況、教育課程上の課題、就職状況等に関する分析を行い、学部、学科及び専攻単位の入学定員の妥当性について検証を行った。	Ⅱ
2020 年度	継続実施	学長室会に設置した学科・専攻再編ワーキンググループにおいて、こども専攻を２つの専攻に再編し、さらに、心理臨床学科の教員免許養成課程の新たな専攻への移行に伴い、同学科の入学定員（１５人）を新専攻に移すことを決定した。 決定に当たっては、各学科・専攻の志願者数、入学者数の今後の動向等、各学科におけるＳＷＯＴ分析を行った。	Ⅲ

当期の総合評価	評点
入学定員(150 人)の学科・専攻配分数については、２０１７年度に、公認心理師の国家資格化や今後の教員採用需要の動向、学科・専攻等における取得可能な教員免許種の見直し等を考慮して、現行の入学定員数の配分としたことは評価できる。さらに、学長室会学科・専攻再編ワーキンググループにおいて、２０２０年度には、各学科・専攻の学年進行の完了に伴い、入学定員を再設定することを決定した。 なお、専攻再編に伴う入学定員の増減は、文部科学省との協議事項となっていることから、就職状況や志願者の動向等の客観的なデータを積み上げることが必要となる。 そのため、今後も、各学科におけるＳＷＯＴ分析を通じて、強み・特色を再確認し、学科・専攻の入学定員の適正化を図り、ルーテルビジョン２０２０の計画に合わせて、入学定員の学科・専攻配分数について、毎年度、検証を行う仕組みを構築することが必要である。	Ⅲ

※１　管理台帳は、常に最新の内容が反映されるようにしてください。
※２　計画の見直し・遅延等により年度計画（D欄）等に変更が生じた場合は、該当部分を更新してください。
※３　(E) 年度ごと及び当期の評価・評点については、「年度別実績簿」における年度計画の取組状況を参考に実施してください。
※４　評点は、４段階評価とする。
（Ⅳ　当初計画より進捗している。Ⅲ　当初計画どおり進捗している。Ⅱ　概ね順調に進んでいる。Ⅰ　計画の達成が困難である。）

第１期中期計画（ビジョン２０１４）アクションプラン管理台帳

－自律的PDCAの好循環を目指して－

18C004001

取りまとめ部門
入試委員会 （入試課）

(A) 目　　標	
区　分 募　集	―意欲ある優秀な学生の持続的受け入れ― 　アドミッション･ポリシー（入学者受け入れ方針）に基づき、本学の理念を理解し、本学で学び・成長する意欲の高い、社会人を含む優秀な学生を受け入れるための施策を実施する。

(B) 計　　画	
計画番号 ④	入学定員・収容定員に対する現員数の適正な管理

(C) 計画を達成するための具体的方策・到達目標等		
計画を達成するための具体的方策 又は今後審議し具体化が必要と考えられる事項	目標とする到達点	評価指標
入学定員、収容定員に対する現員数の適正管理については認証評価機関の評価基準に合致するよう適切な定員管理が必要である 　当面次期認証評価(2015年度)申請で基準内となるよう2015年度入学者までの定員管理を優先し、その後は収容定員管理を視野に入学者数を設定する。 ※認証評価基準［大学基準協会］ 　人文学科　努力課題 1.25以上 　　改善勧告 1.30以上 　心理臨床学科　努力課題 1.20以上 　　改善勧告 1.25以上 ①2014年度入学者確保計画の各学科の入学者数は、上限値を超えない。 ②2015年度以降は、入学定員の適正管理を図り、認証評価の基準内となるように検証し計画する。 ③収容定員に対する現員数の適正管理は、休学者及び留年者の人数及び退学者の数を見極め、2016年度以降の募集人員を決定していく。	①2014年度入学者は、人文学科87人、心理臨床学科83人の計170人とする。 ②2015年度入学者は、人文学科83人、心理臨床学科87人の計170人とする。 ③2016年度入学者は、収容定員の適正化を図るため、計180人以内とする。 　2017年度以降は、2020年度までの各年度の現員数を予測し入学者数を決定していく。 　なお、2014年度入試は2013年度に実施中であるので、(D)の取組計画の2014年度欄には2015年度入試の募集計画を記載している。以下同様	①入学定員、収容定員に対する適切な入学・在籍比率の上限 　人文学科 　　1.25(努力課題)未満 　➡1.20未満（2021年度以降） 　心理臨床学科 　　1.20(努力課題)未満 ②募集計画数と入学者数実績 ③教授会や学務入試委員会の議事録

(D) 年 度 ご と の 取 組 計 画		(E) 年度ごとの評価と評点	
2014 年度	2015 年度入学者数は、人文学科 83 人{キャリア･イングリッシュ専攻 37 人、こども専攻 46 人（保育コース 32 人、児童教育コース 14 人）}、心理臨床学科 87 人、合計 170 人とする。	入学者数は 178 人。全体としては計画数の誤差の範囲内と考えるが、心理臨床学科のみ計画数より 9 人多くなったことは課題。	Ⅱ
2015 年度	2016 年度入学者数は、人文学科 91 人{キャリア･イングリッシュ専攻 40 人、こども専攻 51 人（保育コース 33 人、児童教育コース 18 人）}、心理臨床学科 89 人、合計 180 人とする。	入学者数は 166 人。収容定員の適正管理の面から計画数より 14 人少なくしたが、心理臨床学科の在籍者比率がまだ 1.20 を超えており、認証評価で努力課題とされた。	Ⅱ
2016 年度	2017 年度入学者数は、人文学科 105 人{キャリア･イングリッシュ専攻 46 人、こども専攻 59 人（保育コース 33 人、児童教育コース 26 人）}、心理臨床学科 73 人、合計 178 人とする。	入学者数は 185 人で計画数の誤差の範囲内と考える。定員・指定校枠・入試科目の変更をして実施。心理臨床学科の収容定員に対する在籍者比率は少し改善した。	Ⅲ
2017 年度	2018 年度入学者数は、人文学科 103 人{キャリア･イングリッシュ専攻 45 人、こども専攻 58 人（保育コース 33 人、児童教育コース 25 人）}、心理臨床学科 72 人、合計 175 人とする。	入学者数は 181 人で計画数の誤差の範囲内と考える。出願数は前年より 74 人増。心理臨床学科の入学数は計画数に近い 73 人であったが、５年以上の学生数が少し増えたことで、在籍者比率は、前年よりやや高くなった。	Ⅲ
2018 年度	2019 年度入学者数は、人文学科 99 人（キャリア･イングリッシュ専攻 43 人、こども専攻 56 人）、心理臨床学科 75 人、合計 174 人とする。	入学者数は 191 人で計画数よりやや多かった。一般入試の歩留まり率が過去 3 ヶ年平均より 9 ポイントほど高くなったことが大きく影響した。出願数は前年より 73 人増。心理臨床学科の在籍者比率は、改善され 2014 年度の 1.22 から 1.16 に改善された。	Ⅲ
2019 年度	2020 年度入学者数は、人文学科 96 人（キャリア･イングリッシュ専攻 42 人、こども専攻 54 人）、心理臨床学科 70 人、合計 166 人とする。	５月教授会で適正定員管理の観点から決定した「入学者確保計画」に基づき募集や入試に取り組み、入学者数 166 人の確保に向け順調に進んでいる。出願数は前年より 80 人減であったが前々年程度の数であった。２年連続の出願数増や学費値上げなども影響したと思われる。今後の入試においても、５年以上の学生数、長期履修学生数、編入学生数などの増減にも注視しながら、適正な定員管理に努めていく必要がある。	Ⅲ
2020 年度	2021 年度入学者数は、人文学科 101 人（キャリア･イングリッシュ専攻 42 人、こども専攻 59 人）、心理臨床学科 78 人、合計 179 人とする。	入学者数は 159 人で計画を下回る。特に心理は 64 名と定員に満たなかった。入試課で結果を分析し、4/9 学長室会、4/27 人文学科、5/7 心理臨床学科に説明を行う。センター利用と一般Ⅱ期においては、出願者より入学者の評定平均が低く、結果として成績上位者は合格しても入学しない傾向が見られた。一般入試全体の歩留まり率は前回 61%に対し、今回は 48%であった。これらを踏まえ、5/14 学長室会に今後 5 年間の確保計画を提案し、2021 年度計画については 6 月教授会で承認を得た。新型コロナウイルスの影響で通常の募集活動ができない中、2021 年度選抜は学校推薦型選抜で 105 名を確保。 入学者確保計画に係る学科・専攻・コースの意見は入試委員会を通して集約し、現時点で可能な対応を取っている。	Ⅲ

当期の総合評価	評点
2015 年度の認証評価受審の際に、心理臨床学科の収容定員に対する在籍学生比率 1.22 の改善を求められ、その後、入学者数、在籍者数、在籍予想数等を表で厳格に管理し、委員会、教授会等で検証してきた。2019 年 7 月期限の改善報告を行い、取組を評価された。　以降、入学者数及び在籍者数の定員超過率を、人文 1.25 未満、心理 1.2 未満で管理してきたが、2021 年度以降は人文も 1.2 未満を目指し、2023 年度に向けて段階的・漸次的に近づけていくこととした。(2020/5/14 学長室会) 2021 年度は選抜方法の見直し、変更に加えて新型コロナウイルス対応に係る選抜方法等の変更等を行った、年度末の最終的な受験者、合格者、入学者数の状況から今後を検証する。 定員管理は現在の定員に対する比率に限らず、定員そのものが適正かどうかも、今後の検討課題と言える。	Ⅲ

※１　管理台帳は、常に最新の内容が反映されるようにしてください
※２　計画の見直し・遅延等により年度計画（D欄）等に変更が生じた場合は、該当部分を更新してください。
※３　(E)年度ごと及び当期の評価・評点については、「年度別実績簿」における年度計画の取組状況を参考に実施してください。
※４　評点は、４段階評価とする。
（Ⅳ　当初計画より進捗している。Ⅲ　当初計画どおり進捗している。Ⅱ　概ね順調に進んでいる。Ⅰ　計画の達成が困難である。）

第１期中期計画（ビジョン２０１４）アクションプラン管理台帳

－自律的PDCAの好循環を目指して－

18C005001

取りまとめ部門
◎学生支援委員会 教務委員会 入試委員会 （学生支援課） （教務課） （入試課）

(A) 目　　標	
区　分 募　集	―意欲ある優秀な学生の持続的受入れ― アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）に基づき、本学の理念を理解し、本学で学び・成長する意欲の高い、社会人を含む優秀な学生を受け入れるための施策を実施する。

(B) 計　　画	
計画番号 ⑤	学生、保護者、卒業者等との連携強化（定期的情報発信、結会と連携した卒業者データの整備・活用）

(C) 計画を達成するための具体的方策・到達目標等		
計画を達成するための具体的方策又は今後審議し具体化が必要と考えられる事項	達成目標とする到達点	評価指標
①学生の母校訪問、オープンキャンパスなどでの学生スタッフの主体的活動の推進、学生組織の活性化、保護者会の充実と後援会への発展的改組、ソーシャル･ネットワーキング･サービス（ＳＮＳ）の活用、けやき坂通信など大学情報の定期的な発信	①学生・保護者との連携強化	①学生自治会総会の活性化、保護者会から後援会への発展的改組、ＳＮＳの活用
②結会と連携し卒業者の追跡調査（卒業者名簿の洗い出し）	②卒業者・結会との連携強化	②結会との連携、卒業生との連携

(D) 年度ごとの取組計画		(E) 年度ごとの評価と評点	
2014 年度	①、②すべての項目についてワーキンググループを立ち上げ、具体的に検討	WG の立ち上げ、結会との連携	Ⅱ
2015 年度	①、②すべての項目を実施 保護者会の後援会への発展的改組については継続検討	保護者会の後援会への発展的改組について検討	Ⅱ
2016 年度	①～②すべての項目を実施・検証 保護者会の後援会への発展的改組については継続検討	学生組織の活性化。保護者会の後援会への発展的改組について検討。	Ⅱ
2017 年度	大学開学 20 年時に後援会組織を発足	後援会組織発足について検討。	Ⅰ
2018 年度	継続検証	後援会組織発足について、法人事務局と連携し検討。	Ⅱ
2019 年度	①学生との連携強化 ・学生の母校訪問、オープンキャンパスなどでの学生スタッフの主体的活動の推進 ・ソーシャル･ネットワーキング･サービス（ＳＮＳ）の活用、けやき坂通信など大学情報の定期的な発信 ・学生組織の活性化、 ・保護者会の充実と後援会への発展的改組 ②結会と連携し卒業者の追跡調査（卒業者名簿の洗い出し）	・学生の母校訪問については、学生の安全確保や旅費等の経費の問題から実施していない。オープンキャンパスについては、延べ 50 名の学生スタッフが受付や会場案内等の運営補助及び、交流会の運営を行い、受験生との積極的なコミュニケーションを図っている。 ・2018 年度より大学の Facebook、twitter アカウントを取得し情報の掲載を行っている。2019 年度はオープンキャンパスの周知等に使用した。今後、今年度中に広報委員会で SNS 利用にかかるガイドラインを策定し、SNS 活用の方策について検討を行い、本格的な運用を開始する予定である。けやき坂通信については、昨年度と同様に年 2 回発行した。 ・学内リーダーズトレーニング等で学生自治会との情報共有を行っている。また、学内行事等についても常に学生自治会と連絡を取り学生組織の活性化に努めている。 ・2017 年度まで開催していた保護者会は、参加者が毎年３割弱で増加が見込まれないため中止し、発展的改組として後援会組織発足を法人事務局と連携し検討中。『大学後援会組織立ち上げ計画について（素案)』を法人事務局と協議し作成した。ただ、発足については、2020 年度からの授業料値上げ実施もあるので、後援会発足に伴う後援会費の徴収等は現実的ではないこともあり、具体的実施時期・内容については今後の検討課題である。2020 年 1 月の学生支援委員会で法人事務局長が作成した素案について学生支援委員会で検討したが、会費徴収、役員選定、総会実施方法などまだ詳細について検討しなければならないことがあるので、2020 年度実施は難しいと結論づけられた。今後は、法人事務局等関係部署と協議していく予定。 ・３年に 1 回開催される同窓会総会が今年 11 月に開催され、卒業生と大学との関わりを確認した。今後は学院創立 100 周年事業等へ向けて更に連携強化していく。	Ⅱ
2020 年度	①　学生との連携強化 ・ソーシャルネットワーキングサービス SNS の活用	・コロナ禍にあり、母校訪問やオープンキャンパスでの学生スタッフの活動はできなかったが、学園祭においては、新たな形を模索するために何度も学生支援課と学生自治会で話し合いを重ね、オンラインでの開催を行うことができた。 ・大学ホームページでの情報発信は随時行うことができたが、Facebook,　twitter を利用した情報発信はできなかった。今後は即時性のある SNS を利用して情報発信を	Ⅱ

		行っていくことを広報委員会等と検討していく。	
	・保護者会の充実と後援会への発展的改組	・後援会組織の設置については、学院創立 100 周年の節目に向けた学院全体としての対応も踏まえつつ、法人事務局と連携し、昨年度より検討中であるが、コロナ禍の企業等の影響を考慮する必要があり、進展はしていない。100 周年記念事業との連結や役員選定、規則制定など検討しなければならないことがあるので、法人事務局など関係各所と協議していく。	
	② 結会と連携し卒業者の追跡調査	・大学 20 周年を記念し、大学と卒業生が連携し大学ホームページにホームカミングデーのページを立ち上げ、多数の卒業生の協力を得ることができた。今後は学院創立 100 周年事業に向けて更に連携強化していく。また、結会が前進の短期大学同窓生との協同組織となっている性質上、大学同窓生の役員等に促して、今後 4 年制大学卒業者がどのような現下にあり、大学開学 25 周年、さらには 30 周年等に向けて、母校に対してどのような意識をもって、どのように母校をバックアップしたいか等の調査ができればと考えている。	

当期の総合評価	評点
・学生との連携強化について、学生支援課における学生とのかかわりを大事にしている。学生自治会、大学行事における学生の参画、student voice 委員会の活動、授業に伴う障がい学生支援など連携することができた。 ・情報発信については、大学ホームページ等を利用し、発信することができた。今後は大学ホームページに学生支援課のサイトを立ち上げ、大学広報委員会と連携して、広く SNS を利用して情報発信していく。 ・後援会組織発足については、まだ検討課題があり、今後法人事務局など関係各所と連携し、協議していく。 ・大学同窓会「結会」と連携し、大学ホームページに第１回ホームカミングデーのサイトを立ち上げることができた。	Ⅱ

※１　管理台帳は、常に最新の内容が反映されるようにしてください
※２　計画の見直し・遅延等により年度計画（D欄）等に変更が生じた場合は、該当部分を更新してください。
※３　(E)年度ごと及び当期の評価・評点については、「年度別実績簿」における年度計画の取組状況を参考に実施してください。
※４　評点は、４段階評価とする。
（Ⅳ　当初計画より進捗している。Ⅲ　当初計画どおり進捗している。Ⅱ　概ね順調に進んでいる。Ⅰ　計画の達成が困難である。）

第１期アクションプラン管理台帳

－自律的PDCAの好循環を目指して－

18D001001

取りまとめ部門
◎学務・入試委員会 就職支援委員会

(A) 目　　標	
区　分	―就職･進路支援の強化―
就職・進路	学生の自己実現が可能となるキャリア形成を促進し、就職率･就業力を更に高める。また、大学院への進学者等についても支援を強化する。

(B) 計　　画	
計画番号	キャリア形成に関わる教育内容並びに職場体験及びフィールドワーク等の社会体験の充実
①	

(C) 計画を達成するための具体的方策・到達目標等		
計画を達成するための具体的方策又は今後審議し具体化が必要と考えられる事項	目標とする到達点	評価指標
【就職支援委員会所管】 ①キャリア形成のための教育の充実 「キャリアデザインⅠ（CDⅠ）」、「キャリアデザインⅡ（CDⅡ）」、「社会力育成論」、「職場体験学修」等のキャリア形成支援授業の実施場体験学修」等のキャリア形成支援授業の実施 ②地方公共団体や地域の産業界等との連携協力や実践的な教育プログラムを検討 ③学校現場でのボランティア活動を更に推進 フィールドワーク等の体験型授業の充実	・豊富なキャリア教育科目や職場体験の機会と正課外教育が提供され、学生は希望進路に向けて計画的に能力を高めることができる。	①職場体験学修（ｲﾝﾀｰﾝｼｯﾌﾟ）参加者数の推移及びアンケート集計 ②キャリアデザインⅠ、Ⅱの履修者数の推移及び授業評価点数 ③正課授業の外部講師招聘内容推移

(D) 年度ごとの取組計画		(E) 年度ごとの評価と評点	
2014年度	各種の社会体験プログラムについて学内で検討	本年度より、社会研究講座Ⅰ・Ⅱ、ボランティア体験学修等を開設し、キャリア形成の意識向上を促した。また小学校英語フィールドワークⅠ・Ⅱ等を開設し、菊陽町との連携により小学校外国語の授業支援をスタート ①職場体験学修45名参加（2年生13名、3年生32名）学修後のアンケート4.8点と成果あり。 ②CDⅠ、Ⅱの履修者数は、201名、37名。授業評価点数は共に4.5点と成果あり。 ③CDⅠは基礎的な意義と能力を身につけさせる講義を中心に立案。 CDⅡは社会環境や雇用環境等を学び、採用対策を中心とした講義を立案。（各々別紙資料参照）	就Ⅲ
2015年度	職場体験学修（インターンシップ）への注力傾斜（通年） CD授業の内容精査（通年） 授業評価点数チエック（通年）	①職場体験学修76名参加（2年生45名、3年生32名）2年生の意識が向上。アンケート結果4.6点と成果あり。 ②CD履修者数Ⅰが88名、Ⅱが70名。評価点数4.4 ③行政や地域産業に関心を持つ上で、CDの授業内容を一部熊本市、ハローワークの講座に代替。働く上での基礎的な法律を学ぶ必要性から、熊本労働局による授業を追加。（各々別紙資料参照）	就Ⅲ
2016年度	通年計画継続実施 新カリキュラムの検証	熊本地震の影響で職場体験学修参加者及び受入企業数減少 ①職場体験学修39名参加（2年生31名、3年生8名）アンケート4.7点 ②CD履修者数Ⅰが104名、Ⅱが52名。評価点4.5 ③CDの授業の中で、就職情報機関はリクナビ中心であったが、マイナビもCDの授業に参画。また県経営者協会の授業で、生の経営者の講話で、社会人への意識の向上は図られつつあると思料する。 （各々別紙資料参照）	就Ⅲ
2017年度	通年計画継続実施 職場体験学修（インターンシップ）受入先交渉、紹介 CDⅠ、CDⅡの内容（含む講師）の検証	①職場体験学修68名参加（2年生28名、3年生36名）アンケート4.7点　内障害学生1名参加 受入企業として新たに4社を大学コンソーシアム熊本に紹介。 （㈱白石、あいおいニッセイ同和損保㈱、熊本ネット㈱、㈱きらりCO.） ②CD履修者Ⅰが93名、Ⅱが45名。評価点4.5 ③県経営者協会からの色々な業種の経営者の授業は、興味があるという学生の声もあり、複数回実施中。（各々別紙資料参照）	就Ⅲ
2018年度	通年計画継続実施 職場体験学修の事前指導の内容検証及び事後指導の内容 検討	①職場体験学修69名参加（2年生35名、3年生34名）アンケート4.5点 受入企業として新たに4社を大学コンソーシアム熊本に紹介 （㈱積水ヒノマル、㈱リブワーク、東京海上日動保険代理店、㈱ハイコム） ②CD履修者Ⅰが131名、Ⅱが19名。評価点4.4点 CDⅡの履修者が少ないため、CDⅠ履修者にアンケート実施 ③インターンシップ実習後の学生の反省点で、「積極的に質問すべきだった」「もう少し実習先の業務内容を調べておくべきだった」との声に対応し、春季 から実習先の企業研究の講座を追加。その他内容も一部更新。各々別紙資料参照 ＊改革総合支援事業タイプⅠへの対応として、卒業生へのアンケートを次年度から実施する。事前準備として実施要領とアンケート内容を作成。	就Ⅲ
2019年度	通年計画継続実施 前年取組の実施内容を吟味し、卒業後のアンケート等を実施し、学修効果等を吟味し、今後のキャリア教育プログラムに反映させる第一弾とする。	①職場体験学修60名参加（2年生33名、3年生27名）アンケート4.7点 前回2018年度春季（後期）から企業研究シートの作成と講義を追加。 2019年度夏季（前期）も実施。アンケートでもその効果が見られた。 （医）伸生紀　を大学コンソーシアム熊本に紹介。 ②CD履修者Ⅰが124名、Ⅱが29名 ③自分の考えや意見を伝えることの難しさや苦手な学生が多い（一般論）との声に鑑み、プレゼンテーションの講座を追加。	就Ⅲ

		学生に好評。 ＊「学び」の質保証を再構築するための一環として、今年度より卒業生のアンケート及び雇用先のアンケートを実施。（結果は7月、10月の教授会で報告済） ＊職場体験学修の評価基準の見直しを協議、次年度より実施する。 各々別紙資料参照	
2020 年度	通年計画継続実施 前年アンケート等及び様々な評価批評を基に各専攻と連携強化	①職場体験学修夏季について、 大学コンソーシアム熊本主管のインターンシップは新型コロナの影響で中止。本学独自で実施し、16社に37名を実習。（2年生10名、3年生27名）一部オンラインに変更した企業や、日数も減少したが、満足度のアンケート4.7点。 職場体験学修春季について （学修実施後記入予定） ②正課授業CD履修者Ⅰが115名、Ⅱが40名と本年度も減少した。 CDⅡの履修者数がCDⅠに比べ、減少した原因の調査のため、アンケートを実施。集計結果より、 『2年生後期で受講したCDⅠの授業は、今後の自分の進路や社会人になる上で概ね有益な科目であった。ただ3年生になり、ある程度単位も取れているので、必須科目でなく、しかも5限目のCDⅡまで受講しようとは思わない』と読み取れる。（詳細は資料参照） 単位取得状況が落ち着いた時点において有益となる進路情報提供などの内容構築を検討する。。 ③今年度は外部講師は大きく変えてはいない。 新型コロナの影響で、CDⅠやその他の幾つかは遠隔授業となり、登校する機会が減ってきた。学生の顔が見えなくなってきたので、2・3年生全員面接時に、相談相手はいるかどうかの質問を追加し、一人ひとりに少人数教育の強みをいかした。	就 Ⅲ

当期の総合評価	評点
①職場体験学修（インターンシップ） 3年生に限らず、2年生の参加意識が高まりつつある。又実習後の「今後の学習に役に立ちましたか」のアンケートでも4.5～4.8点（5点満）と一定の評価は出せた。最終年度は新型コロナ感染が懸念される中、感染予防を徹底し、本学独自でのインターンシップを実施出来たことには感謝したい。今後も学生へは職場体験の意義を教示していく。 ②CDⅠ、CDⅡ CDⅡの履修者数がCDⅠに比べ少ない原因のアンケート調査で学生からの声が概ね究明できたことを関係部署と協議しつつ、内容も含め次年度に反映したい。 ③正課授業の内容 この7年間で講話の内容については、適宜学生の声を反映し、都度追加、廃止や組替等を実施。又本学学生の特徴や県内企業への就職意欲が高い点などを考慮し、招聘する外部の講師を選出してきた。又2019年度から実施を始めた卒業生・雇用先アンケートから読み取れる本学の学生の強みや弱みも今後の授業に参考にしていきたい。	Ⅲ

※1　管理台帳は、常に最新の内容が反映されるようにしてください。
※2　計画の見直し・遅延等により年度計画（D欄）等に変更が生じた場合は、該当部分を更新してください。
※3　(E)年度ごと及び当期の評価・評点については、「年度別実績簿」における年度計画の取組状況を参考に実施してください。
※4　評点は、４段階評価とする。
（Ⅳ　当初計画より進捗している。Ⅲ　当初計画どおり進捗している。Ⅱ　概ね順調に進んでいる。Ⅰ　計画の達成が困難である。）

第１期アクションプラン管理台帳
－自律的PDCAの好循環を目指して－

18D002001

取りまとめ部門
◎就職支援委員会 各学科・専攻 （学生支援課・就職担当）

(A) 目　　標	
区　分	―就職・進路支援の強化― 学生の自己実現が可能となるキャリア形成を促進し、就職率・就業力を更に高める。また、大学院への進学者等についても支援を強化する。
就職・進路	

(B) 計　　画	
計画番号	就職支援体制・内容の充実・強化
②	

(C) 計画を達成するための具体的方策・到達目標等		
計画を達成するための具体的方策又は今後審議し具体化が必要と考えられる事項	目標とする到達点	評価指標
①企業等（教員以外の公務員を含む。）への就職支援策の強化 ・学生一人一人にマッチした個別相談の充実 ・教員と職員の協働による進路別就職支援の強化 ・「キャリアデザイン（社会研究講座）」、「職場体験学修」と連動した就業意識の向上 ・ペプラリー（就職活力集会）の内容の充実 ②企業・団体等との連携による就職（出口）強化 ・企業訪問、会合出席による企業とのネットワークづくり ・県外企業の開拓 ・学内業界別企業説明会、個別企業説明会の開催による企業等との連携 ・学外合同企業説明会、セミナー等への参加による徹底した企業研究 ③未内定者に対するフォローアップ体制の強化 ・未内定者を対象とした個別相談の充実 ・ハローワークと連携したキャリアカウンセリングの実施 ・ゼミ担当教員との情報の共有化による就職支援強化 ④ＯＢ・ＯＧとの連携強化による社会人基礎力・就職実践力の向上 ⑤関係部署と連携した障がいのある学生のキャリア・就職支援体制の充実	①就職内定率９０％以上 きめ細かな個別相談の実施 ペプ・ラリーの内容（講師、運営方法）の見直し ②企業訪問件数　月間40件 学内業界別説明会　年2回 福岡合同企業説明会、セミナー参加年5回 ③集中個別相談会の実施　8月 きめ細かな個別相談の実施 ハローワーク学内相談会の実施 月2～3回 ゼミ担当教員への現状報告 １～2か月ごと ④OB・OGを招いた合同説明会、ディスカッション、企業訪問の窓口づくり ⑤障がい学生サポート委員会、外部機関と連携した体制づくり	①就職内定率、求人票件数、地域別就職状況の推移 ②企業面談（含来客者）及び学生との面談件数の推移 ③職員の研修・セミナー参加状況

(D) 年 度 ご と の 取 組 計 画		(E) 年度ごとの評価と評点	
2014 年度	企業・学生が求めるニーズのリサーチ（取組継続） 推進方法及び推進体制の明確化。学内関係部署・関係機関との連携方法の検討。PDCAサイクルに基づく取組	①就職率目標90%に対し98.8%（過年度生含む） 求人票1,051件 ②企業面談数404社、学生面談374名 ③研修・セミナー17回参加（各々別紙資料参照）他、 ・ペプ・ラリーは進路の多様化により講師及び内容を一新 ・福岡合同企業説明会引率　5回 ・学内業種別合同企業説明会実施3月、26社招聘 ・学生支援センター、教職・保育支援センター及び担当教員との連携を蜜にし学生対応を図った。	Ⅲ
2015 年度	企業・学生が求めるニーズのリサーチ（取組継続） 安定的な企業時間の確保。教職員との更なる連携強化。	①就職率97.2%（過年度生を含む）、求人票951件 ②企業面談数428社、学生面談382名 ③研修・セミナー11回（各々別紙資料参照）他、 ・福岡合同企業説明会引率　4回 ・学内業種別合同企業説明会実施3月、26社招聘	Ⅲ
2016 年度	企業・学生が求めるニーズのリサーチ（取組継続） 計画作成時期の熊本地震により、今年度は前年度の取組計画を踏襲。（ただし企業訪問に関しては考慮）	①就職率95.6%（過年度生含む）、求人票1,041件 ②企業面談数285社、学生面談314名 ③研修・セミナー21回参加（各々別紙資料参照）他、 ・熊本震災の影響あり。 ・職員1名を配置したことで、研修回数は増加 ・学内業種別合同企業説明会実施、3月、26社招聘	Ⅱ
2017 年度	企業・学生が求めるニーズのリサーチ（取組継続） 学内業界別企業説明会の内容を検証 ペプ・ラリー学生分科会の見直し及び充実	①就職率98.6%（過年度生含む）、求人票1,052件 ②企業面談数280社、学生面談数346名 ③研修・セミナー17回（各々別紙資料参照）他、 ・ペプ・ラリーは第二部の内容を一新し、OBOGを招き、3年生とグループワークを実施。 ・学内業種別合同企業説明会は中止、理由；学生参加数減 ・他場所で同様の説明会が増え、学生自ら参加している。 ・今後は他大学との合同も視野に入れている。 ・進路アドバイザーの検定試験に職員1名合格 ・進路カードにジョブカード機能を追加	Ⅲ
2018 年度	企業・学生が求めるニーズのリサーチ（取組継続） 障がい学生への適切な対応（取組継続） 未内定者対策（特にアドバイザー、ゼミ担当教員との連携強化	①就職率99.4%（過年度生含む）、過年度生を除けば100.0% 求人票1,226件 ②企業面談数235社、学生面談数450名 ③研修、セミナー12回参加 各々別紙資料参照 他・ペプ・ラリーは第二部のOBOGはパネルデスカッション形式に一部変更。 ・一般企業を目指している障がい学生1名については、履歴書の添削、面接の練習、相談等述べ12回対応。（就職室2名で連携し対応）本人の資質・能力や頑張りが実り、大手優良企業5社から内定。	Ⅲ
2019 年度	企業・学生が求めるニーズのリサーチ（取組継続） 障がい学生への適切な対応（取組継続） 卒業時の就職支援・学生支援に対する学生からの声を精査分析する。	①就職率99.3%（過年度生含む）、求人票1,063件 ②企業面談数230社、学生面談数635名 ③研修、セミナー26回参加 各々別紙資料参照 他・一般企業を目指している障がい学生2名については、就職室での対応だけでなく、ヤングハローワークやサポートセンターと連携の上対応し、１人は、就労継続支援事業A型へ、１人は、就労移行支援事業所に入所し、訓練後就職を目指している。	Ⅲ
2020 年度	企業・学生が求めるニーズのリサーチ（取組継続） 障がい学生への適切な対応（取組継続） 前年アンケート等及び様々な評価批評を基に各担当教職員と連携強化	①就職率●%（過年度生含む）、求人票●件 新型コロナ感染症の影響で、例年に比べ就職率は若干低下、ただし、目標の90%は達成した。 ②企業面談件数●社、学生面談数●名 新型コロナ感染症の影響で、来校客は大幅減少。学生との面談については、メール・電話やアドバイザーとの連携により、前年より増加。 ③研修・セミナー●回参加	Ⅲ

		Webに変更の研修もあったが、中止となったセミナー等もあり回数減。**（詳細は、確定後記入）** 各々別紙資料参照 他ペプ・ラリーに関しては、新型コロナに鑑み内容を一部縮小し一般企業を志望する3年生を対象とした。出口調査では有意義であったとの声が多かった。 今年度の4年生の障がい学生は教職を目指していたが、進路を変更し、放課後等デーサービスに就職した。教職・保育支援センターが主となり対応した。	

当期の総合評価	**評点**
①就職内定率、求人票件数 この7年間の間で、進路・就職内定率は、熊本地震、新型コロナの影響時期を除けば、概ね98%以上で推移。求人票は概ね1,000件以上を頂いている。2020年度内に求人票の掲示方法を、ボードへの張出から、Webでの閲覧に移行し、効率化が図れたのは大きい。 ②企業面談数、学生面談件数 就職担当者の人員が減り、企業訪問件数は減。2020年度は新型コロナの影響で、来校者数も激減。 学生との面談件数は漸増。本学の特徴である少人数への対応を更に浸透させるため、小まめな声かけや定期的な電話連絡をルーティン化とした。 相談対応（ES添削、面接練習等含む）には、常時2名は最低限必要である。 ③研修・セミナー参加 就職担当者は7年間で述べ8名が入替り。新人向けの研修セミナーへは都度参加を推奨中。 Webでの実施が増えてきたので、取扱や操作方法についての自己研鑽努力が求められる。	Ⅲ

※1　管理台帳は、常に最新の内容が反映されるようにしてください。
※2　計画の見直し・遅延等により年度計画（D欄）等に変更が生じた場合は、該当部分を更新してください。
※3　(E)年度ごと及び当期の評価・評点については、「年度別実績簿」における年度計画の取組状況を参考に実施してください。
※4　評点は、４段階評価とする。
（Ⅳ　当初計画より進捗している。Ⅲ　当初計画どおり進捗している。Ⅱ　概ね順調に進んでいる。Ⅰ　計画の達成が困難である。）

第１期アクションプラン管理台帳

－自律的PDCAの好循環を目指して－

18D003001

取りまとめ部門
◎就職支援委員会 教職支援委員会 （学生支援課・就職担当） （教務課）

(A) 目　　標	
区　分 就職・進路	―就職・進路支援の強化― 学生の自己実現が可能となるキャリア形成を促進し、就職率・就業力を更に高める。また、大学院への進学者等についても支援を強化する。

(B) 計　　画	
計画番号 ③	就職・進路に向けた各種エクステンション講座（正課外教育）の充実

(C) 計画を達成するための具体的方策・到達目標等		
計画を達成するための具体的方策又は今後審議し具体化が必要と考えられる事項	目標とする到達点	評価指標
【就職支援委員会所管】 ①外部専門講師による業界・企業研究、企業の採用動向対策 ②就職支援筆記試験対策 ③就職支援面接試験対策 ④自己分析・履歴書・エントリーシート対策 ⑤資格・検定試験受験斡旋 **【教職支援委員会所管】** ⑥教員希望者の就職支援の充実 ・正課教育と連携した教職カルテの活用 ・専門的実践力を高めるための各種研究会等への参加支援 ・学校現場や教育委員会主催事業等での体験活動(観察実習、ボランティア実習等)への参加支援 ・幅広い教養（一般教養・教職教養）の修得を目指した継続的な問題演習 ・外部専門講師による教員採用試験対策学習会の実施 ・教員採用試験に向けた春期・夏期の集中学習会の実施 ・学内独自の模擬試験の計画・実施 ・学外模擬試験（全国規模）の計画・実施 ・教員採用第二次試験に向けた面接、模擬授業、論述指導の計画・実施 ・教職希望者の各種相談への対応 ・教員採用試験に向けた個別の対策スケジュールの作成 ・公立の保育士及び幼稚園教諭を目指す学生の受験対策支援 ・教職・保育支援センターの施設設備の充実 ・教職希望者への全般的な支援活動の充実	**【就職支援委員会所管】** ①業界・企業研究講座（日本経済新聞社　講師料：無料） 企業の採用動向・就職情報対策講座（マイナビ、リクナビ　無料） 労働法講座（労働局　無料） ②冬季特別講座「一般常識・SPI 対策」（福岡心理センター　有料） ③夏季特別講座「自己分析・面接・マナー対策」（非常勤講師　有料） グループディスカッション対策（非常勤講師　無料） メイクアップ講座（ビー・スタッフ　無料）スーツの着こなし講座（フタタ　無料） ④秋季・冬季特別講座「履歴書・エントリーシートの書き方、自己分析」（福岡心理センター　有料） ⑤秘書検定試験、秘書実務士検定試験、ビジネス電話実務検定試験、サービス接遇実務検定試験、公務員試験総合ガイダンス（ＣＲＳ　無料） **【教職支援委員会所管】** ⑥教員希望者の就職の実現 ◎学士及び教員免許取得者としてふさわしい人材の育成 ◎教員として必要な心構えや態度、思考力や判断力等の修得 ◎教員としての実践的指導力や幅広い教養の修得 ◎教職希望者の目標達成 ◎人的・物的環境の充実、教職研究・模擬授業・面接試験対策等の教職支援のための連携強化	**【就職支援委員会所管】** ①外部専門講師招聘件数及び内容の推移 ②履歴書添削述べ人数 ③模擬面接述べ人数 ④各種検定試験受験者数及び合格率の推移 ＊2020 年度は就職室として新型コロナ対応を評価指標の⑤として追加 **教職支援委員会所管】** ①教員採用に向けた春期学習会への参加者数 ②教員採用に向けた夏期学習会への参加者数 ③教員採用二次試験対策講座への参加状況 ④教員採用試験対策における外部講師の活用 ⑤学外模試の計画及び参加者 ⑥学内模試の計画及び参加者 ⑦教職カルテの記入及び活用支援 ⑧赴任前研修会の計画及び参加者 ⑨教員採用試験合格率

(D) 年 度 ご と の 取 組 計 画		(E) 年度ごとの評価と評点	
2014 年度	(就職)現在の正課外授業の内容の検証と改善（取組継続） （教職） ・教員希望者の就職支援の充実（通年） ・教員採用試験に向けた各取組のシリーズ化	（就） ①述べ 42 名の講師で 13 講座テーマに添って外部専門講師を結局的に活用し、意識の向上に努めた。 ②履歴書添削述べ 115 名（30.7%　対面談数） ③模擬面接述べ 18 名（4.8%　対面談数） ④検定試験 250 名受験 （各々別紙資料参照） （教）・評価指標　①については５９名、②については８９名、③については１７名、④については１名、⑤については２社でのべ１２１名が参加し　た。　⑥については教職教養と小学校全科、一般教養について対象学生全員に行った。⑦については、年度当初オリエンテーション行い、正課（２科目）で実施した。⑧については、出席予定者４　０名中、３６名が出席した。⑨については実人数で１４．９%であった。	（就） Ⅱ （教） Ⅱ
2015 年度	(就職)現在の正課外授業の内容の検証と改善（取組継続） 費用対効果を考慮し正課授業との整合性を図る（取組継続） （教職） ・教員希望者の就職支援の充実（通年） ・教員採用試験に向けた各取組のシリーズ化及び内容検	（就）①述べ 39 名の講師で 11 講座 講座の見直しを実施、正課授業や就活講座にシフト変えした講座あり ②履歴書添削述べ 120 名（31.4%　対面談数） ③模擬面接述べ 20 名（5.2%　対面談数） ④検定試験 146 名受験 各々別紙資料参照 （教）・評価指標①については８４名、②については８　１名、③については２５名、④については２名、⑤については２社でのべ７８名が参加した。⑥については教職教養、小学校全科、一般教養について対象学生全員に行った。⑦については、　正課（４科目）でオリエンテーション及び記載指導・活用を行った。⑧については、出席予定者４６名中３９名が出席した。⑨については実人数で３４．１%であった。 ・外部講師について、二次試験において教育行政　経験者を含む講師により内容の充実を図った。	（就） Ⅲ （教） Ⅱ
2016 年度	(就職)現在の正課外授業の内容の検証と改善（取組継続） 費用対効果を考慮し正課授業との整合性を図る（取組継続） 就活講座のシリーズ化を図る （教職） ・教員希望者の就職支援の充実（通年） ・独自指導資料「教員採用試験の手引き」に 関する情報、資料の収集 ・「教育実習の手引き」の内容検討及び作成	（就）①述べ 44 名の講師で 10 講座 講座の見直しを実施、費用対効果を勘案し、中止や他の説明会等にシフト変えした講座あり本格的に就活講座のシリーズ化を図った ②履歴書添削述べ 94 名（29.9%　対面談数） ③模擬面接述べ 30 名（9.6%　対面段数） ④検定試験 107 名受験 ＊熊本震災で約１ヶ月間休講の影響あり （各々別紙資料参照） （教）・評価指標①については２２名、②については８２名、③については２３名、④については活用なし、⑤については２社でのべ３６名が参加した。⑥については教職教養、小学校全科、一般　教養について対象学生全員に行った。⑦につい　ては、正課（４科目）でオリエンテーション及　び記載指導・活用を行った。⑧については、出　席予定者４４名中２８人が出席した。⑨については実人数で２１．６%であった。 ・「教育実習の手引き」にいては、新たに特別支　援学校についての内容を加え、各手続き等について整理した。	（就） Ⅲ （教） Ⅲ
2017 年度	(就職)現在の正課外授業の内容の検証と改善（取組継続）	（就）①述べ 42 名の講師で 8 講座 参加人数や効果を判断し中止した講座や正課　　授業に	（就）

	費用対効果を考慮し正課授業との整合性を図る（取組継続） （教職） ・教員希望者の就職支援の充実（通年） ・外部講師の活用について検討 ・独自指導資料「2018教員採用試験の手引き」の作成 ・教職カルテの本学Webシステムへの組み入れについて検討	シフト変えした講座あり ②履歴書添削述べ 167 名（48.3%　対面談数） 面談した学生の約半数が履歴書添削希望 ③模擬面接述べ 40 名（11.6%　対面談数） ④検定試験 131 名受験 （各々別紙資料参照） （教）・評価指標①については３７名、②については６３名、③については１５名、④については１名 ⑤については１社で１９名が参加した。⑥については、教職教養、小学校全科、一般教養について対象学生全員に行った。⑦については、年度初めにオリエンテーションを行い、正課（３科目）で記載指導・活用を行った。⑧については、予定者３２人中１９人が出席した。時期（３月の第３週）的に、新しい職場への準備等で出席できないなどの課題があった。⑨については実人数で４４．０%であった。 ・二次試験について、指導力のある外部講師を充　て、模擬授業・面接指導の充実を図ることができた。 ・全１０８ページの独自指導資料「2018教員採用　試験の手引き」を作成し、活用について検討した。 ・教職カルテについて、本学 Web システムへの組み入れの課題を検討し、支障がないとを確認し、組み入れ作業を計画的に実施した。	Ⅲ （教） Ⅲ
2018 年度	（就職）現在の正課外授業の内容の検証と改善（取組継続） 費用対効果を考慮し正課授業との整合性を図る（取組継続） 就活情報機関との連携強化 （教職） ・教員希望者の就職支援の充実（通年） ・学内独自の模擬試験（特別支援教育関係） の見直し ・指導資料「2018教員採用試験の手引き」の内容検証及び2019版の作成 ・教職カルテの本学Webシステムへの組み入れについて検証	（就）①述べ 44 名の講師で 8 講座 参加人数や効果を判断し中止した講座や正課授業にシフト変えした講座あり ②履歴書添削述べ 230 名（51.1%　対面談数） 面談した学生約半数が履歴書添削希望 ③模擬面接述べ 71（15.8%　対面談数） ④検定試験 129 名受験 各々別紙資料参照 （教）①については 39 名、②については 30 名、③について は 46 名、④については 1 名、⑥41 名受験 ⑦教職履修カルテ　今年度から新カルテシステムを導入、今後充実を図る。⑧赴任前研修 2019 年 2 月 23 日、赴任予定者 33 名出席。⑨採用試験合格率 40%	（就） Ⅲ （教） Ⅲ
2019 年度	（就職）現在の正課外授業の内容の検証と改善（取組継続） 費用対効果を考慮し正課授業との整合性を図る（取組継続） （教職） ・教員希望者の就職支援の充実（通年） ・学内独自の模擬試験（特別支援教育関係）の検証 ・指導資料「2019 教員採用試験の手引き」の内容検証及び 2020 版の作成	（就）①述べ 44 名の講師で 8 講座 参加人数や効果を判断し回数を減らした講座あり。 ②履歴書添削述べ 96 名（15.1%　対面談数） ③模擬面接述べ 47 名（7.4%　対面談数） ④検定試験 94 名受験 各々別紙資料参照 （教）①春に実施予定、②37 名、③36 名、④1 名（学生数増のため、次年度は 2 名で予算計上、⑤学外模試は案内を掲示し希望者は受験、⑥5 月 11 日に実施 33 名受験、 ⑦学生のカルテ入力状況の把握、未設定部分の設定、教員へのコメント入力依頼強化、⑧2 月に実施予定、⑨採用試験合格率　65%	（就） Ⅲ （教） Ⅲ

2020 年度	（就職）現在の正課外授業の内容の検証と改善（取組継続） 費用対効果を考慮し正課授業との整合性を図る（取組継続） （教職） ・教員希望者の就職支援の充実（通年） ・学内独自の模擬試験の検証 ・指導資料「2020 教員採用試験の手引き」の内容検証及び 2021 版の作成	（就） ①述べ●名の講師で●講座 新型コロナで中止を強いられた講座あり。 ②履歴書添削述べ●名（●%　対面談数） ③模擬面接述べ●名（●%　対面談数） ④検定試験●名受験 **（詳細は確定後記入）** 各々別紙資料参照 ＊今年度は、別途新型コロナに対する就職室の対応を時系列で作成した。指標指標③-⑤として追加する。 （教） ①については 65 名が参加したが、直後に感染症対策により個人でのリモート参加となった。 ②についてはリモートによる個人参加とした。ほとんどが受講した。 ③については熊本県・熊本市を 57 名が一次を受験。53 名が二次へと進んだ。そのため二次対策対象者は過去最大となった。 ④については熊本県、熊本市に各１名を確保した。 ⑤については郵送により実施した。 ⑥については感染症対策のため実施できなかった。 ⑦については「教師力演習」および「教職実践演習」の中で記入の時間を確保した。 ⑧については感染症対策のため質問紙にて実施予定 ⑨については実人数割合 54.4%、延べ人数割合 55.6%であるが、合格者としては過去最大の 31 名（延べ 35 名）である。	（就） Ⅲ （教） Ⅲ

当期の総合評価	評点
（就職支援委員会） ○進路・就職に向けた正課外の授業に関しては、随時費用対効果、重複講義の見直し、正課授業への切替等を行った。 ○履歴書の添削や面接の練習等は、学生が納得いくまで実施。 ○この 7 年間の間で、ビジネス検定試験で文部科学大臣賞（団体）を 2 回受賞したことは励みとなった。 ○また新型コロナに対する就職室の様々な対応を時系列に記録してきたことは、次年度に繋がるものと思料する。 （教職支援委員会） 教職を志す学生の支援・指導については、2014 年度から教職・保育支援センターを設置するとともに、年次を追って「教師力演習」、「観察実習」、「教育実習」、「採用試験一次対策」、「採用試験二次対策」、「教職実践演習」、「赴任前研修」と、システム化し、一連の繋がりを持たせたことが功を奏し、教員採用試験では年度による母数の差はあるものの、概ね右肩上がりの状況を作ることができ、現在、本採用で 138 名の卒業生が小・中学校及び特別支援学校で活躍している。	**（就）** **Ⅲ** **（教）** **Ⅲ**

※１　管理台帳は、常に最新の内容が反映されるようにしてください。
※２　計画の見直し・遅延等により年度計画（D欄）等に変更が生じた場合は、該当部分を更新してください。
※３　(E) 年度ごと及び当期の評価・評点については、「年度別実績簿」における年度計画の取組状況を参考に実施してください。
※４　評点は、４段階評価とする。
（Ⅳ　当初計画より進捗している。Ⅲ　当初計画どおり進捗している。Ⅱ　概ね順調に進んでいる。Ⅰ　計画の達成が困難である。）

第１期中期計画（ビジョン２０１４）アクションプラン管理台帳

－自律的PDCAの好循環を目指して－

18E001001

取りまとめ部門
◎こころとそだちの臨床研究所 心理臨床学科

(A) 目　　標	
区　分	—地元熊本への貢献の強化— 本学の知的・人的資源を活用し、地元熊本市を始めとする地域への貢献を強化する。
社会貢献	

(B) 計　　画	
計画番号	心理臨床センターの機能拡大
①	

(C) 計画を達成するための具体的方策・到達目標等		
(1) 計画を達成するための具体的方策又は今後審議し具体化が必要と考えられる事項	達成目標とする到達点	**評価指標(例)**
こころとそだちの相談所（仮称）の設置 ①心理・教育・福祉・医療分野における地域（当事者、家族、支援者、支援機関）のニーズの調査と問題点の明確化 ②心理臨床学科の教員が持っている地域貢献の資源の整理と可視化。 ③地域の支援者や支援機関に対して支援法の開発と提供。すでに本学科教員が持っている援助資源の活用。 ④地域の問題分析と支援法の開発のために住民に対する直接の援助(カウンセリング等)を試験的に行う。	①臨床心理士、精神保健福祉士による地域住民などへのカウンセリングおよび相談援助の提供 ②地域自治体、関係機関等との連携及び支援の提供	①地域ニーズ調査の分析 ②心理臨床学科教員の地域貢献資源の整理表の作成 ③カウンセリング等の実施状況、相談数 ④地域自治体、支援機関への支援状況

(D) 年度ごとの取組計画		(E) 年度ごとの評価と評点	
2014 年度	・心理臨床学科教員がすでに行っている地域貢献活動の整理、地域ニーズの調査と分析 ・こころとそだちの臨床研究所」の設置	・教員個々の地域貢献活動情報を教員間で共有し、明確に可視化することができた。 ・カウンセリングルームの面接枠はほぼいっぱいで順調なスタートを切れた。 ・合志市との地域連携活動を開始できた。	Ⅱ
2015 年度	・カウンセリングルーム「ジャニス」のカウンセリング活動の取組継続 ・合志市との地域連携活動の取組継続	・カウンセリングの面接枠はいっぱいで順調に進んでいる。 ・合志市のソーシャルワーカーのニーズが高く、派遣日数を増加させる必要があった。	Ⅲ
2016 年度	（継続実施・検証）	・カウンセリングは、継続して地域住民の来談があり、順調である。 ・合志市のソーシャルワーカーの派遣日数を増加させたが足りない状況である。	Ⅲ
2017 年度	（継続実施・検証）	・昨年度からスタートした青年期親の会については順調に経過している。 ・合志市見守りサポーター講座内容、取組み等好評を得ており、さらに充実を図っていくことが求められている。	Ⅲ
2018 年度	（継続実施・検証）	・カウンセリングは順調に相談件数が推移している。 ・合志市見守りサポーター講座は、好評により昼夜 2 回の開講に拡充し、受講者にも好評であった。	Ⅲ
2019 年度	（継続実施・検証）	・ジャニスにおいては、電話相談受付を 1 名に縮小し取り組んだが、特に問題はなくカウンセリングの相談件数も順調に推移した。 ・合志市への地域貢献についても、ソーシャルワーカーの派遣事業と併せて合志市見守りサポーター講座も昨年に引き続き昼夜 2 回開講し好評であった。この講座は 2015 年度から実施し、昨年度までの受講者が 96 名、そのうち見守りサポーターの登録者は 51 名に上っている。サポーター登録者の今後の拠点活動についても合志市より要望があり、研究ブランディング事業実施委員会の中で検討を行った。 ・大学院における公認心理師課程の学内実習施設の開設に向けての検討を行い、次年度は現在のジャニスと併せて学内実習施設を並行してスタートさせ、2021 年度よりジャニスを公認心理師の学内施設へ移行させることを確認した。	Ⅲ
2020 年度	（継続実施・検証）	・ジャニスにおけるカウンセリングは新型コロナ感染対策を行った上で継続して実施し、新規相談件数は前年度 11 月までの 28 件に対し、今年度は 11 月まで 23 件と大きな減少もなく推移した。特に子どもの不登校が前年度の 5 件に対し、13 件と急増している。また青年期親の会については新型コロナ感染状況を鑑み実施をしていない。 ・合志市への地域貢献については、ソーシャルワーカーの派遣と合志市見守りサポーター養成講座を継続して実施した。見守りサポーター養成講座は、新型コロナ感染対策を行った上で、前年度同様昼夜 2 回開催し、今年度の受講者は 24 名で好評であった。 ・大学院における公認心理師学内実習施設の開設に向けては、当初ジャニスと並行してスタートさせる予定であったが、新型コロナウィルスの感染状況により並行して実施することは出来ず、次年度からのスタートとし、それに向けてのジャニスからの引継ぎ等の準備を行った。	Ⅱ

当期の総合評価	評点
予定どおり 2014 年 7 月にこころとそだちの臨床研究所を開所、カウンセリングルームジャニスを開設し臨床心理士、精神保健福祉士を配置し地域住民へのカウンセリング、相談援助を開始した。その後相談件数は順調に推移し、当初 1 名でスタートした臨床心理士も 2 名体制となり、相談枠も拡充した。また、2016 年度からは青年期親の会も開始し、様々なニーズに基づく相談援助活動を行ってきた。 2014 年 11 月には本学が合志市と包括的連携協定を締結、それに基づき 2015 年度から合志市女性・子ども支援課へソーシャルワーカーの派遣及び見守りサポーター養成講座の企画及び講師派遣をスタートすることができた。スクールソーシャルワーカー派遣は当初週 2 日であったが、ニーズが高く翌年には週 3 日となり現在は週４日の派遣となった。見守りサポーター養成講座の受講者も安定して推移し、当初午前中のみの開講であったが、合志市からのニーズもあり 2018 年度から昼夜 2 回の開催となった。 また、2015 年公認心理師法の成立に伴い本学大学院における公認心理師養成課程の準備に伴い、こころとそだちの臨床研究所内に学内実習施設の設置を検討、2021 年度より学内実習施設としてスタートさせる予定となった。	Ⅲ

※１　管理台帳は、常に最新の内容が反映されるようにしてください。
※２　計画の見直し・遅延等により年度計画（D欄）等に変更が生じた場合は、該当部分を更新してください。
※３　(E) 年度ごと及び当期の評価・評点については、「年度別実績簿」における年度計画の取組状況を参考に実施してください。
※４　評点は、４段階評価とする。
（Ⅳ　当初計画より進捗している。Ⅲ　当初計画どおり進捗している。Ⅱ　概ね順調に進んでいる。Ⅰ　計画の達成が困難である。）

第１期中期計画（ビジョン２０１４）アクションプラン管理台帳

－自律的PDCAの好循環を目指して－

18E002001

取りまとめ部門
人文学科

(A) 目　　標	
区　分	社会貢献 ―地元熊本への貢献の強化― 本学の知的・人的資源を活用し、地元熊本市を始めとする地域への貢献を強化する。
社会貢献	

(B) 計　　画	
計画番号	地域指向型大学として、地域のニーズに沿った特色ある大学事業の積極展開 a. 自治体・地域団体との連携プロジェクトの実施(人文学科)
②a-1	

(C) 計画を達成するための具体的方策・到達目標等		
(1)計画を達成するための具体的方策又は今後審議し具体化が必要と考えられる事項	達成目標とする到達点	評価指標(例)
以下の3つの視点で、人文学科の2専攻、こども専攻の2コースが組織全体で取り組む。 ①J-SHINE資格取得希望者や小学校免許取得希望者を中心とした菊陽町小学校外国語活動ボランティアを積極的に派遣する。 ②地域の幼稚園・保育園のニーズ把握、推進方法及び推進体制を明確化し、関係機関との連携を積極的にはかる。 ③県内小学校等と連携し、学生が地域貢献に貢献する機会を提供する。	①については継続的に一定数（概ね20名程度）の学生ボランティアを菊陽町小学校外国語活動に派遣することを目標とし、またJ-SHINE資格取得者を毎年10名程度確保することを到達目標とする。 ②については、こどもフェスティバルを中心に、地域の幼稚園、保育所等（保育施設）に参加を呼びかけている。参加した保育施設にはアンケートを取りニーズの把握に努めることで連携強化を図る。また、キリスト教保育連盟会議に参加し、ニーズの把握に努める ③については、県内小学校（支援学校も含む）より派遣依頼等を受け、継続的に一定数（概ね10名程度）の学生サポーターが活動することを到達目標とする。	①菊陽町小学校外国語活動ボランティア学生派遣数 ②J-SHINE資格取得者数 ③和水町英語キャンプ実施状況、参加児童数、参加ボランティア学生数 ④こどもフェスティバルの参加者数及びアンケートによるニーズ評価 ⑤和水町オペレッタ実施状況、参加者数、参加学生数 ⑥県内小学校（支援学校も含む）における「学びノート」等の学生サポーターとしての参加実績数

(D) 年度ごとの取組計画		(E) 年度ごとの評価と評点	
2014 年度	①小学校免許取得希望者３年次生を中心とした菊陽町小学校外国語活動ボランティアの編成及び指導、活動視察を行う。(取組継続) ②地域の幼稚園・保育園のニーズ把握、推進方法及び推進体制を明確化し、関係機関との連携方法を検討する。(取組継続) ③県内小学校等と連携した学生の地域貢献の在り方を検討・実施・検証する。(取組継続)	①当該年度には 21 名の学生ボランティアが菊陽町立の 6 つの小学校で外国語活動の指導ボランティアを行うことができ、各小学校からの評価も好評であった。また夏期休暇中には熊本市立城山小学校 PTA 主催の英語学修活動を 2 回に渡り英語活動も実施し、こちらも保護者から高い評価を受けた。 JSHINE 資格取得数については、3 月に卒業した学生の５名が資格取得申請を行った。 ②こどもフェスティバルに 3 年生を主体に全学年が取り組んだ。地域の参加者は 250 名程度でアンケート調査を行い、本学学生が高評価を得た。また、キリスト教保育連盟から本学学生を地域保育施設に就職を積極的に進めてほしいとの意見が出された。 ③県内小学校における「学びノート」等の学生サポーターとして児童教育コースから３名の学生が各学校で取り組んだ。今後、サポーター数が増えるように学生への参加呼びかけを行っていく。	Ⅱ
2015 年度	①小学校免許取得希望者３年次生を中心とした菊陽町小学校外国語活動ボランティアの編成及び指導、活動視察を行う。 ②地域の幼稚園・保育園のニーズ把握、推進方法及び推進体制を明確化し、関係機関との連携方法を検討する。 ③県内小学校等と連携した学生の地域貢献の在り方を検討・実施・検証する。	①2015 年度は昨年度からの継続者を含め合計 19 名の学生が菊陽町立の 6 つの小学校で外国語活動の指導ボランティアとして参加し、これまで同様菊陽町教育委員会と各小学校から高く評価された。JSHINE 資格取得数については、3 月に卒業した学生の 3 名が資格取得申請を行った。 ②こどもフェスティバルに 3 年生を主体に全学年約 120 名が取り組んだ。地域の参加者は 200 名程度でアンケート調査を行い、こどもフェスティバルの感想、学生の印象などが寄せられた。また、昨年同様にキリスト教保育連盟から本学学生を地域保育施設に就職を積極的に進めてほしいとの意見が出された。 ③県内小学校における「学びノート」等の学生サポーターとして児童教育コースから３名の学生が各学校で取り組んだ。今後、サポーター数が増えるように学生への参加呼びかけを継続して行っていく。	Ⅱ
2016 年度	①小学校免許取得希望者３年次生を中心とした菊陽町小学校外国語活動ボランティアの編成及び指導、活動視察を行う。(取組継続) ②地域の幼稚園・保育園のニーズ把握、推進方法及び推進体制を明確化し、関係機関との連携方法を検討する。(取組継続)	①当該年度も 20 名の学生ボランティアが菊陽町立小学校で外国語活動の指導助手として指導にあたった。学生ボランティアの数は大きく減少することはなかったが、児童教育コースの学生で小学校教員免許状の取得を希望しながら、この外国語活動ボランティアに参加した学生が 20 名中 2 名と非常に少なかった。小学校で外国語科が教科となることもあり、現場での実践を学ぶ良い機会として、いかに児童教育コースの学生を菊陽町外国語活動ボランティアに参加させるかが課題となった。JSHINE 資格取得数については、3 月に卒業した学生の６名（うち２名は児童教育コース）が資格取得申請を行った。９月には初めて和水町で英語キャンプを行い、本学学生ボランティアが１４名参加し、町在住の子供たちに英語の指導を行った。 ②こどもフェスティバルに 3 年生を主体に全学年約 120 名が取り組んだ。認定こども園 1 園を招待した。地域の参加者は 250 名程であった。また、ア	Ⅱ

	③県内小学校等と連携した学生の地域貢献の在り方を検討・実施・検証する。（取組継続）	ンケート調査を行い、こどもフェスティバルの感想、学生の印象などが寄せられた。また、昨年同様にキリスト教保育連盟から本学学生を地域保育施設に就職を積極的に進めてほしいとの意見が出された。 ③県内小学校における「学びノート」等の学生サポーターとして児童教育コースから５名の学生が参加した。さらに呼びかけが必要である。なお、履修カルテに実績として参加状況の日時や内容について不明確な学生もいたため、記録等をしっかり取るよう指導を行っていく必要がある。	
2017 年度	①小学校免許取得希望者３年次生を中心とした菊陽町小学校外国語活動ボランティアの編成及び指導、活動視察を行う。（取組継続） ②地域の幼稚園・保育園のニーズ把握、推進方法及び推進体制を明確化し、関係機関との連携方法を検討する。（取組継続） ③県内小学校等と連携した学生の地域貢献の在り方を検討・実施・検証する。（取組継続）	①これまで通り、当該年度も 19 名の学生が菊陽町外国語活動に参加したが、2016 年度同様、児童教育コースからの参加者はゼロであった。講義や勉強でボランティアをする時間がないという意見を聞くが、夏期・冬期休暇中に集中的に小学校でボランティアを行うことも可能であるので、ボランティアの意義をいかに児童教育コースの学生に周知させるかが課題となった。JSHINE 資格取得数については、3 月に卒業した学生の７名が資格取得申請を行った。９月には和水町で第 2 回目の英語キャンプを行い、本学学生ボランティアが 15 名参加し、町在住の子供たちに英語の指導を行った。子供たちや保護者からは好評であった。 ②こどもフェスティバルに 3 年生を主体に全学年約 120 名が取り組んだ。本年度は地域の保育所 1 園（12 名）に出演してもらい、学生と一緒に歌や踊りを披露してもらった。その影響か参加者が多く、地域の参加者は 300 名を超えた。また、アンケート調査を行い、こどもフェスティバルの感想、学生の印象などが寄せられた。さらに、2 年生 33 名で和水町との地域交流の一環としてオペレッタを公演した。当日は台風のため参加者は 30 名程度と少なかったが、参加者から学生の取り組みに対し高い評価を得た。 ③県内小学校における「学びノート」等の学生サポーターとして児童教育コースから２３名の学生が参加をした。各教員が実習校訪問の際の聴取調査において、学校より高い評価の感想を頂いた。	Ⅱ
2018 年度	（①小学校免許取得希望者３年次生を中心とした菊陽町小学校外国語活動ボランティアの編成及び指導、活動視察を行う。（取組継続）	①今年度 4 年生が 9 名、3 年生が 8 名（合計 17 名）の学生が菊陽町外国語活動に参加した。ボランティア実施に関わる課題がいくつか浮き彫りになってきた。一点目は 1 名の学生が就職活動のため、ボランティア参加直前にキャンセルをし、小学校から非常に困ったという知らせを受けた。4 年生は就職試験など急な予定も入ることが予想されるためボランティア学生と各小学校の日程確認の徹底と事前調整が課題である。二点目は 3 年生からボランティアを継続した 4 年生が（特に教員採用試験を受験する場合）3 年次に単位取得に必要なボランティアを達成できない場合、当該科目の成績が保留のまま 4 年生で継続履修しボランティアに参加するが、4 年次でも就職活動や教員採用試験など多忙のため 4 年次後期の最後になってボランティア回数を達成する学生が今年度は多かった。単位取得に必要なボランティア回数の見直しなどを進め、3	Ⅲ

	②地域の幼稚園・保育園のニーズ把握、推進方法及び推進体制を明確化し、関係機関との連携方法を検討する。（取組継続） ③県内小学校等と連携した学生の地域貢献の在り方を検討・実施・検証する。 （継続実施・検証）	年次でボランティアを終えることができるように改善を図りたい。JSHINE 資格取得数については、3 月に卒業した学生の 3 名が資格取得申請を行った。９月に実施した和水町で英語キャンプでは本学学生ボランティアが 8 名と少なかったものの、和水町在住の子供は 34 名参加し、英語の活動と終了後の BBQ を通して英語を楽しく学んだ。 ②こどもフェスティバルに 3 年生を主体に全学年約 120 名が取り組んだ。本年度は大学付　属乳児保育園の子どもと保護者（子ども 14 名が出演、保護者 30 名超程度が出席）に出演してもらい、学生と一緒に歌や踊りを披露してもらった。地域の子どもや保護者の参加者は 200 名を超えた。また、アンケート調査を行い、こどもフェスティバルの感想、学生の印象などが寄せられた。さらに、2 年生 35 名で和水町との地域交流の一環としてオペレッタを公演した。地域の保育園から子どもと保護者が出席した。このようなつながりから地域連携に繋げていきたい。 ③県内小学校における「学びノート」等の学生サポーターとして児童教育コースから１６名の学生が参加した。各教員が「観察実習」「小学校教育実習」「児童教育フィールドワーク」において学校を訪問した際、「学びノート」等の学生サポーターとして学生が参加もしている学校からは高い評価の感想を頂いた。また、本年度から菊池市教育委員会より派遣依頼を受け、菊池市「サマースクール」サポーターに児童教育コースの学生（３名）が参加し、不登校及び不登校傾向児童生徒を対象に、集団で生活する楽しみを体得してコミュニケーション能力を育成する協力を行った。今後も教育委員会と更に組織的に連携して取り組んでいくと共に参加学生の増加を図りたい。	
2019 年度	①小学校免許取得希望者３年次生を中心とした菊陽町小学校外国語活動ボランティアの編成及び指導、活動視察を行う。（取組継続） ②地域の幼稚園・保育園のニーズ把握、推進方法及び推進体制を明確化し、関係機関との連携方法を検討する。（取組継続）	①今年度 4 年生と 3 年生合計 9 名の学生が菊陽町外国語活動に参加した。例年に比べて参加者が少なかった理由として、昨年度の３年生で JSHINE 取得希望者が、すでに昨年度必要なボランティアの回数を満たしており、今年度は参加しなかったことが考えられる。また 2020 年度からの新学習指導要領の実施に伴い、JSHINE のカリキュラムが変更となり、追加で補完講義を受講しなければならなくなったこと、さらに JSHINE 資格取得にはこれまでのように学内実施の TOEIC の LR テストに加えて TOEIC の SW テストを受験するか、英検など 4 技能英語試験のスコアの提出が求められるなど、JSHINE 資格取得のハードルが上がったため、児童教育コースの学生はもとよりキャリア・イングリッシュ専攻の学生にとっても難しい資格と感じられるようになったため、参加者が少なくなったと思われる。今後は学内で TOEIC の SW テストの受験ができるようにするなど学生の資格取得を後押ししていく方策を検討していきたい。９月には和水町で「英語で遊ぼう」を開催し、本学学生 17 名と教員 4 名、和水町からは 27 名の児童が活動に参加し英語に慣れ親しむ活動を行った。 ②こどもフェスティバルに 3 年生を主体に全学年約 130 名が取り組んだ。本年度も大学付　属乳児保育園の子どもと保護者（子ども 10 名が出演、保護者	

	③県内小学校等と連携した学生の地域貢献の在り方を検討・実施・検証する。 （継続実施・検証）	20 名程度が出席）に出演してもらい、学生と一緒に歌や踊りを披露してもらった。地域の子どもや保護者の参加者は 300 名を超えた。また、アンケート調査を行い、こどもフェスティバルの感想、学生の印象などが寄せられた。さらに、2 年生 35 名が和水町での地域交流の一環としてオペレッタを公演した。地域の保育園から 4、5 歳児の子ども 22 名、保育士 4 名が参加、域の子ども（保育園児、小学生など）と保護者約 40 名が参加した。このようなつながりから地域連携に繋げていくと同時に、地域の保育、子育てニーズの把握に努める。 ③本年度は新たに熊本県教育委員会（社会教育課）より熊本県内小中学校等にボランティア・チームを派遣する事業への協力依頼があり、21 名の学生が登録を行った。また昨年に引き続き、菊池市教育委員会よりサマースクール・サポーターの派遣依頼があり、3 名の学生が参加した。さらに菊陽町外国語活動には 14 名の学生が参加した。上記を含め、県内小学校（支援学校も含む）における学生サポーターとして参加した学生は合わせて 77 名（実人数：1 年 18 名、2 年 28 名、3 年 20 名、4 年 11 名）だった。取り組みが定着し、到達目標を満たしているといえる。今後も教育委員会と連携し、継続的に取り組んでいきたい。	
2020 年度	①小学校免許取得希望者３年次生を中心とした菊陽町小学校外国語活動ボランティアの編成及び指導、活動視察を行う。（実施・検証） ②地域の幼稚園・保育園のニーズ把握、推進方法及び推進体制を明確化し、関係機関との連携方法を検討する。	①2020 年度に菊陽町の小学校外国語のボランティアに参加した学生は 9 名であった。J-SHINE 新しいカリキュラムによってより高い英語の４技能が資格取得希望者には求められることもあり、ここ数年は J-SHINE ボランティアに行く学生数は少なめとなっている。さらに今年度は新型コロナウイルス感染症の拡大によって、小学校の休校もあり、外部の英語指導者である本学学生が小学校でボランティアに行くことが難しい時期もあった。そのような中にあってもそれぞれの学生は小学校英語フィールドワークの単位取得必要な小学校英語ボランティアを終了することができた。 ②地域の幼稚園・保育園のニーズ把握、推進方法及び推進体制を明確化し、関係機関との連携方法を検討する。（取組継続）について検証した。 新型コロナウイルス感染症拡大のため、昨年までのこどもフェスティバル、和水町との交流の一環として取り組んできたオペレッタは中止となった。 今年度は、付属保育園、熊本市内保育園（私立保育園 6 園・市立保育園 4 園）の保育士の資質向上のためのオンライン研修を 3 回実施（年度 5 回開催予定）した。参加した園、保育士、幼稚園教諭、保育教諭（以下、保育者という）には後日 google フォームによるオンライン研修についてのアンケートを実施し、保育施設の質の向上とオンライン研修のニーズの調査を実施している。 また、付属園、系列のルーテル学院幼稚園、県内社会的養護関係施設（児童養護施設、乳児院）と連携して保育実習Ⅰ・Ⅱの学内演習におけるオンライン研修を実施予定（2021 年 2 月）である。終了後は学生および各施設担当者とのオンライン会議お	Ⅲ

	③県内小学校等と連携した学生の地域貢献の在り方を検討・実施・検証する。	よび google フォームによる事後アンケートを実施し評価する予定である。 ③新型コロナウイルスの流行の影響により、菊池市教育委員会サマースクール・サポーターは中止となった。菊陽町外国語活動には13名の学生が参加した。上記も含め、県内小学校（支援学校も含む）における学生サポーターとして参加した学生は31名（実人数：1年4名、2年5名、3年5名、4年17名）であり、昨年度より大幅に減少したが、コロナ禍においても数校の学校等において学生が活動を実施できていることから、これらの学校等から信頼を得ていることが伺われ、取り組みが定着していることを確認することができた。 以上のように県内小学校（支援学校も含む）より派遣依頼等を受け、継続的に一定数（概ね10名程度）の学生サポーターが活動できていることから到達目標を満たしたといえる。今後も継続的に取り組んでいけるよう、県内小学校等と連携し、学生が地域に貢献する機会を提供していきたい。	

当期の総合評価	評点
①②③共に、当初計画どおり進捗している。２０２０年度については、新型コロナウイルス感染症のために外部での活動が制限された。 ①にあっては、菊陽町小学校外国語活動ボランティアへの参加、また、和水町で英語キャンプでは本学学生ボランティアなど、地域交流も積極的におこなっている。 ②にあっては、付属園、系列園との連携を深めつつ、こどもフェスティバルや和水町オペレッタなど地域社会との繋がりを深めている。同時に、左記の活動を通じて地域との連携を深めてきた。また、２０２０年度は、新型コロナウイルス感染症の影響のため、内容をオンライン研修等に変更している。 ③にあっては、熊本県教育委員会（社会教育課）より熊本県内小中学校等にボランティア・チームを派遣する事業などの依頼があり、協力している。また、継続して菊池市教育委員会よりサマースクール・サポーターの派遣等実施している。学生の積極的な地域活動によって地域社会の信頼度も高まってきている。	Ⅲ

※１　管理台帳は、常に最新の内容が反映されるようにしてください
※２　計画の見直し・遅延等により年度計画（D欄）等に変更が生じた場合は、該当部分を更新してください。
※３　(E)年度ごと及び当期の評価・評点については、「年度別実績簿」における年度計画の取組状況を参考に実施してください。
※４　評点は、４段階評価とする。
（Ⅳ　当初計画より進捗している。Ⅲ　当初計画どおり進捗している。Ⅱ　概ね順調に進んでいる。Ⅰ　計画の達成が困難である。）

第１期中期計画（ビジョン２０１４）アクションプラン管理台帳

－自律的PDCAの好循環を目指して－

取りまとめ部門
心理臨床学科

(A) 目　　標	
区　分	―地元熊本への貢献の強化―
社会貢献	本学の知的・人的資源を活用し、地元熊本市を始めとしる地域への貢献を強化する。

(B) 計　　画	
計画番号	地域志向型大学として、地域のニーズに沿った特色ある大学事業の積極的展開
②a-2	a. 自治体・地域団体との連携プロジェクトの推進（心理臨床学科）

(C) 計画を達成するための具体的方策・到達目標等		
(1)計画を達成するための具体的方策又は今後審議し具体化が必要と考えられる事項	達成目標とする到達点	評価指標
①学生ボランティアの派遣 ・中学校、特別支援学校の学校支援ボランティア ・メンタルサポーター ・フレンドリー支援員　ほか ②熊本市その他の教育委員会と連携した心理・福祉・特別支援教育の専門教員の派遣 ・巡回相談 ・各種委員会委員 ・スクールソーシャルワーカー ・スクールカウンセラー　ほか ③職能団体を通した相談援助 ④福祉現場で働く職員の資格取得援助	①心理・福祉・特別支援教育に関する学生の学びを深めるとともに、地域のニーズに応じた貢献を行う。 ②本学教員の専門性を地域に還元し、教育現場・福祉現場における支援体制の充実に寄与する。 ③④現場教員、現場職員の資質向上に寄与する。	①学生ボランティアの派遣数 ②教員の派遣状況 ③④講習講師、研修会講師、支援派遣の実施数

(D) 年度ごとの取組計画		(E)年度ごとの評価と評点	
2014年度	各種授業の実施と検証	①小学校特別支援ボランティア延べ33名（熊本市、合志市、宇城市、大津町）、中学校学校支援ボランティア3名(熊本市)、特別支援学校行事ボランティア（熊本、松橋西、黒石原、菊池、大津）メンタルサポーター4名 ②各種委員会・協議会委員：教育関係13（熊本県教委、熊本市教委、宇土市教委)、福祉関係5（熊本県、熊本市） 巡回相談等：スクールカウンセラー3名（熊本県立高校)、スクールソーシャルワーカー（宇土市教委)、特別支援教育専門家チーム委員（熊本市教委)、スクールソーシャルワーカースーパーバイザー（熊本県教委)、こころの健康チームアドバイザー（熊本県教委)、いじめ問題等緊急支援チーム緊急支援員（熊本県教委）東日本大震災緊急スクールカウンセラー、各1名 職能団体・関係団体役員：熊本県精神保健福祉士協会副会長1名、熊本県臨床心理士会理事1名、日本特別支援教育士会熊本支部長1名、日本ダウン症協会熊本支部顧問1名、熊本県精神科リハビリテーション研究会理事、熊本アルコール関連問題学会理事1名、社会福祉法人理事2名、日本学校ソーシャルワーク学会理事1名、熊本県社会福祉士会相談委員会委員長1名、熊本中央YMCA運営委員1名、熊本県社会的包括「絆」再生事業地域協議会委員1名、熊本市社会福祉協議会法人後見事業運営検討委員会委員1名、熊本県障害者就労支援研究会世話人1名、熊本市北部地域発達支援ネットワーク代表1名、大分ダルク1名、大分県精神障害者就労推進ネットワーク1名 ③④教育関係研修・資格取得研修等：25回 熊本県教委関連8回、県内公立学校関連4回、私立3回、PTA関連2回、市町村教委関連6回、図書館関連1回、鹿児島県教委関連1回 福祉関係研修・資格取得研修等：27回 厚生労働省：障害者職業生活相談関連1回 熊本県：障害者福祉関連5回、高齢・障害者福祉関連1回、医療福祉関連1回、当事者団体関連1回 熊本市：保育関連1回 大分県：障害者福祉関連3回、高齢者福祉関連6回 地域福祉関連1回、社会福祉関連1回 福岡県：障害者福祉関連1回、高齢者福祉関連1回 宮崎県：高齢者福祉関連1回 合志市：児童福祉関連1回 八代市：当事者団体関連1回 水俣市：地域福祉関連1回 水俣・芦北：高齢者福祉関連1回	Ⅲ
2015年度	継続実施・検証	①小学校特別支援ボランティア延べ24名（熊本市・合志市・宇城市・大津町）、中学校学校支援ボランティア1名(熊本市)、特別支援学校行事ボランティア（熊本、松橋西、黒石原、菊池、大津、荒尾)、メンタルサポーター延べ7名 ②各種委員会・協議会委員：教育関係 7（文部科学省、熊本県教委、熊本市教委、宇土市教委、玉名市教委、荒尾市教委)、福祉関係6（熊本市、合志市)、まちづくり関係1（合志市） 巡回相談等：スクールカウンセラー3名（熊本県立高校)、スクールソーシャルワーカー（宇土市教委)、特別支援教育専門家チーム委員（熊本市教委)、こころの健康チームアドバイザー（熊本県教委)、スクールソーシャルワーカースーパーバイザー（熊本県教委)、いじめ問題等緊急支援チーム緊急支援員（熊本県教委）各1名 職能団体・関係団体役員：日本精神保健福祉協会理事1名、熊本県臨床心理士会理事2名、熊本県社会福祉士会理事1名、日本特別支援教育士会熊本支部長1名、日本ダウン症協会熊本支部顧問1名、熊本県精神科リハビリテーション研究会理事1名、熊本アルコール関連問題学会理事1名、日本学校ソーシャルワーク学会理事1名、熊本中央YMCA運営委員1名、熊本市社会福祉協議会法人後見事業運営検討委員会委員1名、社会福祉法人理事1名、NPO法人理事1名、熊本県障害者就労支援研究会世話人1名、熊本市北部地域発達支援ネットワーク代表1名、大分ダルク1名、大分県精神障害者就労推進ネットワーク1名 ③④教育関係研修・資格取得研修等：27回 文部科学省関連1回、熊本県教委関連6回 市町村教委関連9回、県内公立学校関連2回、私立3回 幼稚園関連3回、鹿児島県教委関連1回 佐賀県教委関連1回、県立大学FD・SD研修1回 ルーテル諸学校研修1回 福祉関係研修・資格取得研修等：46回 厚生労働省：障害者職業生活相談関連1回 熊本県：障害者福祉関連2回、保育関連1回 大分県：障害者福祉関連1回、高齢者福祉関連22回 社会福祉関連1回 福岡県：高齢者福祉関連3回 宮崎県：高齢者福祉関連4回	Ⅲ

		熊本市：発達支援関連１回 合志市：児童福祉関連７回 宇城市：子育て支援関連１回 全国：障害者福祉関連２回	
2016 年度	継続実施・検証	①小学校特別支援ボランティア延べ 21 名（熊本市、合志市、宇城市、大津町）、中学校学校支援ボランティア３名(熊本市)、特別支援学校行事ボランティア（熊本、熊本聾、松橋東、松橋西、黒石原、菊池、大津、荒尾）、メンタルサポーター延べ７名 ②各種委員会・協議会委員：教育関係 21（文部科学省、熊本県教委、熊本市教委、宇土市教委、玉名市教委、荒尾市教委）、福祉関係６(熊本市、合志市)、まちづくり関係１（合志市） 巡回相談等：スクールカウンセラー3 名（熊本県立高校）、スクールソーシャルワーカー（宇土市教委）、特別支援教育専門家チーム委員（熊本市教委）、こころの健康チームアドバイザー（熊本県教委）、スクールソーシャルワーカースーパーバイザー（熊本県教委）各１名 職能団体・関係団体役員：日本精神保健福祉協会理事１名、熊本県臨床心理士会理事２名、熊本県社会福祉士会理事１名、日本特別支援教育士会熊本支部長１名、日本ダウン症協会熊本支部顧問１名、熊本県精神科リハビリテーション研究会理事１名、熊本アルコール関連問題学会理事１名、日本学校ソーシャルワーク学会理事１名、子どもの司法と精神保健・福祉を考える会副会長１名、熊本中央 YMCA 運営委員１名、熊本市社会福祉協議会法人後見事業運営検討委員会委員１名、社会福祉法人理事１名、NPO 法人理事１名、熊本県障害者就労支援研究会世話人１名、熊本市難病・疾病友の会世話人１名、熊本市北部地域発達支援ネットワーク代表１名、大分ダルク１名、大分県精神障害者就労推進ネットワーク１名 ③④教育関係研修・資格取得研修等：30 回 熊本県教委関連 10 回、県内公立学校関連 18 回、私立２回 福祉関係研修・資格取得研修等：29 回 厚生労働省：障害者職業生活相談関連１回 熊本県：児童福祉関連１回、看護関連１回、高齢福祉関連１回 合志市：地域福祉関連７回、児童福祉関連１回、 福岡県：介護関連３回 大分県：介護・福祉・施設関連 11 回 全国：障害福祉関連３回、	Ⅲ
2017 年度	継続実施・検証・見直し	①小学校特別支援ボランティア参加学生数延べ 29 名（熊本市、宇城市）、中学校学校支援ボランティア１名(熊本市)、特別支援学校行事ボランティア延べ 89 名（熊本、熊本聾、松橋東、松橋西、黒石原、菊池、大津）、メンタルサポーター延べ７名 ②各種委員会・協議会委員：教育関係 8（熊本県教委、熊本市教委、宇土市教委、玉名市教委、荒尾市教委）、福祉関係４（熊本県、熊本市、合志市）、まちづくり関係１（合志市） 巡回相談等：スクールカウンセラー3 名（熊本県立高校）、スクールソーシャルワーカー（宇土市教委）、特別支援教育専門家チーム委員（熊本市教委）、こころの健康チームアドバイザー（熊本県教委）、スクールソーシャルワーカースーパーバイザー（熊本県教委）各１名 職能団体・関係団体役員：日本精神保健福祉協会理事１名、熊本県臨床心理士会理事２名、熊本県社会福祉士会理事１名、日本 LD 学会代議員１名、特別支援教育士資格認定協会被災地支援副委員長１名、日本特別支援教育士会熊本支部長１名、日本てんかん協会理事１名、日本ダウン症協会熊本支部顧問１名、熊本県精神科リハビリテーション研究会理事１名、熊本アルコール関連問題学会理事１名、日本学校ソーシャルワーク学会理事１名、子どもの司法と精神保健・福祉を考える会副会長１名、熊本中央 YMCA 運営委員１名、熊本市社会福祉協議会法人後見事業運営検討委員会委員１名、社会福祉法人理事１名、NPO 法人理事１名、熊本県障害者就労支援研究会世話人１名、熊本市難病・疾病友の会世話人１名、熊本市北部地域発達支援ネットワーク代表１名、大分ダルク１名、大分県精神障害者就労推進ネットワーク１名 ③④教育関係研修・資格取得研修等：26 回 熊本県教委関連６回、県内公立学校関連３回、私立２回 市町村教委関連 12 回、障害学生支援関連３回 福祉関係研修・資格取得研修等：45 回 熊本県：障害福祉関連１回、地域福祉関連１回 看護関連１回、児童福祉関連３回 熊本市：社会福祉関連２回、高齢福祉関連２回 地域福祉関連１回 合志市：児童福祉関連８回、地域福祉関連１回 菊池市：福祉施設関連１回 水俣市：地域福祉関連１回 上天草市：高齢福祉関連１回 天草市：保育関連１回 益城：社会福祉関連２回 福岡県：高齢福祉関連９回、地域福祉関連１回 福岡市：地域福祉関連１回 香川県：教育福祉関連１回	Ⅲ

		大分県：高齢福祉関連6回、社会福祉関連1回 中間市：地域福祉関連1回 日田市：地域福祉関連1回 臼杵市：社会福祉関連1回 玖珠町：高齢福祉関連1回 九州沖縄：教育福祉関連1回、ソーシャルワーク養成関連1回 全国：障害福祉関連1回	
2018年度	継続実施・検証	①小学校特別支援ボランティア参加学生数延べ29名（熊本市、宇城市）、特別支援学校行事ボランティア延べ143名（熊本、熊本聾、松橋東、松橋西、黒石原、菊池、大津、ひのくに）、メンタルサポーター延べ7名、黒髪地区認知症声かけ訓練4名、療育活動ボランティア209名（ダウン症支援部72名、自閉症支援部97名、金曜教室40名） ②各種委員会・協議会委員：教育関係14（熊本県教委、熊本市教委、宇土市教委、玉名市教委、荒尾市教委）、福祉関係8（熊本県、熊本市、合志市）、まちづくり関係1（合志市） 巡回相談等：スクールカウンセラー3名（熊本県立高校）、スクールソーシャルワーカー（宇土市教委）、特別支援教育専門家チーム委員（熊本市教委）、こころの健康チームアドバイザー（熊本県教委）、スクールソーシャルワーカースーパーバイザー（熊本県教委）各1名 職能団体・関係団体役員：日本慢性疼痛学会評議員1名、日本摂食障害学会評議員1名、日本認知療法・認知行動療法学会常任編集委員1名、日本感情心理学会編集委員1名、日本精神保健福祉士協会理事1名、日本LD学会代議員1名、日本LD学会常任理事1名、日本聴覚言語障害学会編集委員1名、日本てんかん協会理事1名、特別支援教育士資格認定協会被災地支援副委員長1名、日本特別支援教育士会熊本支部長1名、日本ダウン症協会熊本支部顧問1名、熊本県臨床心理士会理事2名、熊本県社会福祉士会理事1名、熊本県精神保健福祉士協会副会長1名、熊本県精神科リハビリテーション研究会理事1名、熊本アルコール関連問題学会理事1名、日本学校ソーシャルワーク学会理事1名、子どもの司法と精神保健・福祉を考える会副会長1名、熊本県障害者就労支援研究会世話人1名、熊本市難病・疾病友の会世話人1名、熊本市北部地域発達支援ネットワーク代表1名、大分ダルク1名、大分県精神障害者就労推進ネットワーク1名 ③④教育関係研修・資格取得研修等：27回 熊本県教委関連（免許法認定講習含む）6回 市町村教委関連12回（うち熊本市教委関連5回） 県立学校関連1回、県内公立小中学校関連3回、私立1回 長崎大学e-learning講座（年間）1回 PTA研修3回（幼稚園関連2回、中学校関連1回） 福祉関係研修・資格取得研修等：47回 熊本県：障害福祉関連1回、地域福祉関連1回 児童福祉関連3回 公認心理師関連研修2回 看護協会実習指導者講習会1回 熊本市：社会福祉・地域福祉関連4回, 専門職員能力向上研修1回 合志市：児童福祉関連7回 福岡県：高齢福祉・地域福祉関連18回 大分県：高齢福祉・社会福祉・地域福祉関連8回 全国：教育福祉関連1回 医療関係研修：2回 日本臨床麻酔学会第38回大会麻酔科専門医講習講師1回 大分認知行動療法セミナー講師1回 産業領域研修2回 産業カウンセラー研修講師1回 福岡高等裁判所健康管理研修会講師1回	Ⅲ
2019年度	継続実施・検証	①小学校特別支援ボランティア参加学生数延べ 38 名（熊本市、宇城市、合志市）、特別支援学校行事ボランティア延べ120名（熊本、熊本聾、~~松橋東、~~松橋西、黒石原、菊池、大津、ひのくに、熊本かがやきの森、荒尾、天草、八代）、療育活動ボランティア189名（ダウン症支援部76名、自閉症支援部73名、金曜教室40名） ②各種審議会・委員会・協議会委員：教育関係9（熊本県教委、熊本市教委、宇土市教委）、福祉関係22（熊本県、熊本市、合志市）、まちづくり関係1（合志市） 巡回相談等：スクールカウンセラー3名（熊本県立高校）、スクールソーシャルワーカー1名（宇土市教委）、特別支援教育専門家チーム委員1名（熊本市教委） 職能団体・関係団体役員：日本心身医学会代議員1名、日本慢性疼痛学会評議員1名、日本摂食障害学会評議員1名、日本認知療法・認知行動療法学会常任編集委員1名、日本精神保健福祉士協会理事1名、日本LD学会代議員1名、日本LD学会常任理事1名、特別支援教育士資格認定協会被災地支援副委員長1名、日本特別支援教育士会熊本支部顧問1名、日本ダウン症協会熊本支部顧問1名、熊本県臨床心理士会理事2名、熊本県社会福祉士会理事1名、熊本県精神保健福祉士協会副会長1名、熊本県精神科リ	Ⅲ

		ハビリテーション研究会理事１名､熊本アルコール関連問題学会理事１名、子どもの司法と精神保健・福祉を考える会副会長１名、熊本精神科リハビリテーション研究会理事１名、熊本K-ABC研究会理事１名、熊本市北部地域発達支援ネットワーク代表１名、公益財団法人理事１名、社会福祉法人理事３名、社会福祉法人評議員１名、NPO法人理事１名 ③④教育関係研修・資格取得研修等：35回 熊本県教委関連10回（免許法認定講習講師を含む） 市町村教委関連６回（うち熊本市教委関連４回） 県立学校関連５回（特別支援学校を含む） 県内公立小中学校関連４回、私立２回 佐賀県教委関連３回（免許法認定講習を含む） 長崎大学e-learning講座（年間）１回 PTA研修４回（幼稚園関連３回、中学校関連１回） 福祉関係研修・資格取得研修等：38回 熊本県：障害福祉関連４回、地域福祉関連３回 児童福祉関連３回 公認心理師関連研修２回 看護協会実習指導者講習会１回 熊本市：社会福祉・地域福祉関連４回, 専門職員能力向上研修１回 合志市：児童福祉関連３回、地域福祉関連４回 福岡県：高齢福祉・地域福祉関連10回 大分県：高齢福祉・地域福祉関連５回 全国：教育福祉関連１回、障害福祉関連１回 医療関係研修：３回 熊本県看護協会実習指導者講習会講師１回 熊本県すこやか子育て電話相談相談員研修会講師１回 熊本県難病医療関連研修講師１回 産業領域研修２回 九州心理相談員会研修講師２回	
2020年度	継続実施・検証	①小学校特別支援ボランティア参加学生（熊本市、宇城市、合志市）、特別支援学校行事ボランティア（今年度は新型コロナのため、参加者無し）療育活動ボランティア（ダウン症支援部、自閉症支援部83名、金曜教室） ②各種審議会・委員会・協議会委員：教育関係９（熊本県教委、熊本市教委、宇土市教委）、福祉関係６（熊本県、熊本市、合志市、有明広域行政組合まちづくり関係１（合志市） 巡回相談等：スクールカウンセラー1名（熊本県立高校）、スクールソーシャルワーカー1名（宇土市教委）、 職能団体・関係団体役員：日本心身医学会代議員１名、日本慢性疼痛学会評議員１名、日本認知療法・認知行動療法常任編集委員１名、九州心理相談員会事例検討会スーパーバイザー1名、九州心理相談会相談役１名、日本精神保健福祉士協会分野別プロジェクト「スクールソーシャルワーク」リーダー1名、日本学校ソーシャルワーク学会理事１名、熊本県精神保健福祉士協会副会長１名､熊本県精神科リハビリテーション研究会理事１名、熊本アルコール関連問題学会理事１名、子どもの司法と精神保健・福祉を考える会副会長１名、熊本県臨床心理士・公認心理師協会理事１名、熊本県臨床心理士・公認心理師協会理事兼倫理委員長１名、日本LD学会常任理事（兼被災地支援委員長）１名、日本LD学会理事１名、LD学会広報委員会委員長代理１名、LD-SKAIP委員会研修委員１名、心理的擬似体験検討委員１名、特別支援教育士資格認定協会理事１名、研修委員会委員１名、特別支援教育士資格認定協会被災地支援副委員長１名、熊本市北部地域発達支援ネットワーク代表１名、特別支援教育士の会熊本支部会顧問１名、公益財団法人日本ダウン症協会熊本支部顧問１名、社会福祉法人評議員１名 ③④教育関係研修・資格取得研修等：26回 熊本県教委関連11回（免許法認定講習講師を含む） 市町村教委関連２回（うち熊本市教委関連１回、私立中高１回） 佐賀県教委関連１回 長崎県私立関連２回 PTA研修１回（小学校関連１回） 長崎大学子どものこころ・医療・教育センターe-learning６講座 特別支援教育士資格認定協会特別支援教育士養成セミナー３回 福祉関係研修・資格取得研修等：４回 熊本県：児童福祉関連２回、難病相談・支援センター職員研修講師２回 医療関係研修：２回 熊本県立こころの医療センター研修会講師１回 熊本県看護協会実習指導者講習会講師１回 産業領域研修５回 九州心理相談員会研修会講師１回、職員研修等講師４回	Ⅲ

当期の総合評価	評点
学生ボランティアの派遣については、教育分野を中心に 2019 年まで特別支援計画の４項目について、2019 年まで順調に実施でき、延べ数も維持または拡大していた。2020 年度は新型コロナウィルス感染症拡大により研修会やイベント等の中止が相次ぎ、その結果が 2020 年度実績にも反映されている。 教育領域におけるボランティアを継続して派遣し 2017 年度よりダウン症支援部、自閉症支援部の療育等に係わる学生ボランティア、特別支援学校行事のボランティア活動、2018 年認知症声掛け訓練など新たなボランティア活動の開拓が行われ、地域のニーズに合わせたボランティア活動を展開している。今後も社会状況とニーズに合わせ、今後もボランティア活動の継続が見込まれる。 熊本市その他の教育委員会と連携した心理・福祉・特別支援教育の専門教員の派遣では各種委員会等の役員を引き受け、地域の教育機関と連携を強化し、貢献することができた。 職能団体を通した相談援助、福祉現場で働く職員の資格取得援助においても専門分野の知識を生かし、熊本県内に留まらず全国の職能団体の各種役員等を引き受け、教員の異動による専門分野が異なることによる変更があるものの研修会等を通じた専門職の職能の向上に貢献は継続的に行った。2020 年度の研修会講師数の減少は、先に述べたコロナ感染症の影響が関与していると考える。状況が改善すれば、2019 年度並みに回復する見込みは十分あるだろう。 ７年間を通じて地元熊本への貢献強化は実施されており、本学の活動は今後も継続されることが見込まれる。また、ボランティアに関する項目に変更等があり、また福祉関連のボランティア数が欠落しているものもあり、今後地域貢献の評価指針及び地域のニーズに即したボランティア内容の再検討が必要である。	Ⅲ

※１　管理台帳は、常に最新の内容が反映されるようにしてください。
※２　計画の見直し・遅延等により年度計画（Ｄ欄）等に変更が生じた場合は、該当部分を更新してください。
※３　(E) 年度ごと及び当期の評価・評点については、「年度別実績簿」における年度計画の取組状況を参考に実施してください。
※４　評点は、４段階評価とする。（Ⅳ　当初計画より進捗している。Ⅲ　当初計画どおり進捗している。Ⅱ　概ね順調に進んでいる。Ⅰ　計画の達成が困難である。）

第１期中期計画（ビジョン２０１４）アクションプラン管理台帳

－自律的PDCAの好循環を目指して－

18E002003

取りまとめ部門
学長室

(A) 目　　標	
区　分	―地元熊本への貢献の強化―
社会貢献	本学の知的･人的資源を活用し、地元熊本市を始めとする地域への貢献を強化する。

(B) 計　　画	
計画番号	地域指向型大学として、地域のニーズに沿った特色ある大学事業の積極展開 b.地域貢献・連携を促進する拠点（センター等）の設置検討
②b	

(C) 計画を達成するための具体的方策・到達目標等		
計画を達成するための具体的方策又は今後審議し具体化が必要と考えられる事項	目標とする到達点	評価指標
①本学の建学の精神と教育理念に基づき、地域連携に関する諸活動を一体的に推進する全学的組織の設置を目指し検討する。 ②個々の地域貢献活動の位置付けを明確にした上で、地域社会のニーズと本学に対する期待を適確にとらえ、それに沿った活動を更に発展させることを設置目的とする。チャペル、図書館、その他キャンパス内の施設を地域の利用に供する。	①地域連携センター（LICS:Luther Informal and Community Service、仮称）の設置による地域連携事業の統合的運営 ②当該センターの目標は、個々のプログラム参加者の満足度向上であるが、(1)関係者が満足するものであったか、(2)本学が行う地域貢献活動としてふさわしいものであったか、という観点から成果の検証を行う。	①地域連携推進センターの設置関係検討・審議資料 ・生涯学習委員会審議資料 ・教授会・理事会審議資料 ・地域連携事業の推進体制・組織図 ②包括連携協定締結書 ・和水町、菊陽町　など ③地域連携活動への取組を示す資料

(D) 年 度 ご と の 取 組 計 画		(E) 年度ごとの評価と評点	
2014 年度	現在実施している各種プログラムの PDCA サイクルに基づく継続的改善による定着化	地域貢献・連携を促進する拠点（センター等）の設置に向けて、現在、実施している地域貢献活動に関する各種プログラムを集約する。また、これらの実施状況について、地域の信頼・評価度に係る調査を行う。	Ⅲ
2015 年度	地域貢献に関わる全学的組織の設置検討	前年度の調査結果等に基づき、現在の「生涯学習センター」を地域貢献・連携の全学的拠点（センター等）として機能強化するため、「地域連携センター（仮称）」への再編について検討を進めることとした。 また、従来からの地域貢献活動に加えて、本年度は和水町との包括連携協定に向けての検討を行った。	Ⅲ
2016 年度 **【計画完了】**	地域貢献に関わる全学的組織の設置を検討し、結論を得る。	前年度の検討結果に基づき、地域貢献・連携の全学的拠点（センター）として、生涯学習センター及び生涯学習委員会を、地域連携推進センター及び地域連携推進委員会に再編することができた。（２０１６年１２月１５日発足） 前年度の検討結果を受けて、２０１６年５月に、和水町との包括連携協定が締結され、今年度から「和水キャンプ」として英語キャンプ等を実施することとした。 今後、機能強化した組織を推進役として、地域貢献活動の拡充を図っていく。	Ⅳ
2017 年度			
2018 年度			
2019 年度			
2020 年度			

当期の総合評価	評点
地域指向型大学として、地域のニーズに沿った特色ある大学事業の積極展開を図るため、地域貢献・連携を促進する拠点として、当初計画より早期に「地域連携推進センター」を設置し、関連して、生涯学習委員会を地域連携推進委員会に再編できたことは大いに評価できる。 また、ボランティアセンターの運営については、地域貢献の観点から、２０１９年度に地域連携推進委員会で審議することにするなど、同センターの機能を強化する仕組みも整えている。 さらに、地域連稀推進センターを中心に、２０１８年度には菊池市との包括連携協定を締結し、多様な問題に直面している児童・生徒のスクリーニング、配慮を必要とする児童等への教育力・授業力の向上に関する支援等について、菊池市教育委員会と連携して活動を展開している。 今後は、個々の教員レベルで行っている熊本市との教育研究活動上の貢献を、大学として集積することにより、熊本市との包括連携に繋げられるよう、次期ビジョン（ビジョン２０２０）において推進していくことを求めたい。	Ⅲ

※１　管理台帳は、常に最新の内容が反映されるようにしてください。
※２　計画の見直し・遅延等により年度計画（D欄）等に変更が生じた場合は、該当部分を更新してください。
※３　(E) 年度ごと及び当期の評価・評点については、「年度別実績簿」における年度計画の取組状況を参考に実施してください。
※４　評点は、４段階評価とする。
（Ⅳ　当初計画より進捗している。Ⅲ　当初計画どおり進捗している。Ⅱ　概ね順調に進んでいる。Ⅰ　計画の達成が困難である。）

第１期アクションプラン管理台帳

－自律的PDCAの好循環を目指して－

18E002004

取りまとめ部門
地域連携推進委員会 （総務課）

(A) 目　　標	
区　分	―地元熊本への貢献の強化―
社会貢献	本学の知的・人的資源を活用し、地元熊本市を始めとする地域への貢献を強化する

(B) 計　　画	
計画番号	地域指向型大学として、地域のニーズに沿った特色ある大学事業の積極展開
②c	地域向け講座（オープンカレッジ等）や生涯教育・リカレント教育事業の拡充

(C) 計画を達成するための具体的方策・到達目標等		
計画を達成するための具体的方策又は今後審議し具体化が必要と考えられる事項	目標とする到達点	評価指標
① 本学の知的・人的資源に関する地域ニーズの調査と現在の課題の整理 ② 他大学の講座の受講 ③ 地域向け講座などのあり方と学内体制の検討 ④ 具体的なプランの作成	① 地域ニーズの分析とそれに対する本学の資源を確認する ② 他大学で開講されている地域向けの講座を実際に受講して、内容や価格、受講者数、運営などを調査する。 ③ 継続した実施や新たなニーズ等に向けた実施のあり方を確認する。 ④ 具体的なプランの実施	①公開講座実施数 ②オープンカレッジ実施数 ③受講者へのアンケート実施・分析 ④生涯学習委員会記録

(D) 年 度 ご と の 取 組 計 画		（E）年度ごとの評価と評点	
2014 年度	本学の知的・人的資源に関する地域ニーズの調査と現在の課題の整理	未実施	Ⅰ
2015 年度	他大学講座の受講（無料・有料）	他大学講座受講のための予算は計上したが受講は未実施	Ⅰ
2016 年度	地域向け講座などのあり方と学内体制の検討	生涯学習委員会で検討	Ⅱ
2017 年度	具体的なプランの作成	託麻まちづくりセンターからの要望により「えいごであそぼ」講座を開講。その後、要望等をアンケート調査	Ⅱ
2018 年度	他大学の状況の調査・分析	調査実施後、分析を行う。	Ⅱ
2019 年度	地域向け講座などのあり方と学内体制の検討・具体的なプランの作成	1. 他大学の実施状況等の調査・研究を行い，それに基づき構築した学内の体制及び今後の地域向け講座等のプランに係る研究発表を行った（資料１）。 2. 学内で地域向け講座について検討を行い、以下の７講座を開講し、延べ 320 人の市民の参加を得た（資料２）。 ①「保育者が元気になるためのコーチングスキル　―モチベーションの維持と良好な人間関係をめざして―」 ②「Let's play in English」 ③「親子サイエンス大実験カレッジ」 ④「障がいのある学生の修学支援に関する講演会　―合理的配慮について考える－」 ⑤「夏目漱石「こころ」を読む」 ⑥「新しい心理の資格『公認心理師』について」 ⑦「サンタの国フィンランド クリスマスの話とリース製作」 また、2021 年度以降，統一されたテーマに基づいた公開講座の実施プランについて検討した。	Ⅲ
2020 年度	地域向け講座などの積極的実施と 2021 年度以降の市民向け開放授業・公開講座等の検討	新型コロナウイルス感染症拡大に対する防止策として，地域向け講座等の実施は「アフリカ少年が日本で育った結果」講座（学生向け実施），「学内樹木探訪」（資料のネット配信）（資料３）以外は中止とした。 長期的に継続する可能性の高い新型コロナウイルス感染症拡大防止策のため，次年度以降の地域向け講座のあり方について検討を加えた（有料ネット配信等）。	Ⅱ

当期の総合評価	評点
地域指向型大学として、地域（市民・行政・学校・企業・卒業生等）のニーズに沿った特色ある事業を積極的に展開するため，地域向け講座，生涯教育・リカレント教育事業の拡充を目指した。そのため学内組織の改編に取り組み，特に生涯学習員会から業務内容を拡大・精選した地域連携推進委員会へ移行し，活動内容について地域連携推進委員会規程の策定によって明確化した。加えて実施する講座に係る経費や講師謝金等についても明確化した。同委員会の活動や教職員の意識の積極的な方向への変化により，地域向け公開講座数が，当初の４講座から 11 講座へと拡大し，また参加人数も急増した（2020 年度は新型コロナウイルス感染症防止のため，ほとんどの事業は実施中止）。また受講者アンケート等でも講座内容はおおむね好評であり，中には地域に定着しつつある講座も出てきた。2021 年度以降からは大学の特色を活かし，独自テーマに基づく公開講座等の実施も行うこととしている（新型コロナウイルス感染症拡大防止による実施方法の再検討中）。	Ⅱ

※１　管理台帳は、常に最新の内容が反映されるようにしてください。
※２　計画の見直し・遅延等により年度計画（D欄）等に変更が生じた場合は、該当部分を更新してください。
※３　(E)年度ごと及び当期の評価・評点については、「年度別実績簿」における年度計画の取組状況を参考に実施してください。
※４　評点は、４段階評価とする。
（Ⅳ　当初計画より進捗している。Ⅲ　当初計画どおり進捗している。Ⅱ　概ね順調に進んでいる。Ⅰ　計画の達成が困難である。）

第１期アクションプラン管理台帳

－自律的PDCAの好循環を目指して－

18E002005

取りまとめ部門
地域連携推進委員会 （総務課）

(A) 目　　標	
区　分	―地元熊本への貢献の強化―
社会貢献	本学の知的・人的資源を活用し、地元熊本市を始めとする地域への貢献を強化する

(B) 計　　画	
計画番号	地域指向型大学として、地域のニーズに沿った特色ある大学事業の積極展開
②ｄ	大学授業の市民開講

(C) 計画を達成するための具体的方策・到達目標等		
計画を達成するための具体的方策又は今後 審議し具体化が必要と考えられる事項	目標とする到達点	評価指標
①　他大学等の実施形態・状況等の情報収集 ②　他大学の講座の受講 ③　関係部署との具体的な可能性の協議 ④　実施可能なプランの検討	①　実施のあり方等について幅広い情報を収集し、具体的な検討に入る。 ②　他大学で開講されている市民開放講座を実際に受講して、科目や手続き、運営などを調査する。 ③　具体的な検討を行うために、関係部署との協議を重ね、実施における課題と可能性について整理する。 ④　実施可能なプランについて確認する	①受講者アンケート実施・分析結果 ②学科・専攻・部署からの講座の企画・実施（実績） ③生涯学習委員会議事録

(D) 年 度 ご と の 取 組 計 画		（E）年度ごとの評価と評点	
2014 年度	他大学等の実施形態・状況等の情報収集	他大学の公開講座開講状況を収集したが検討まで至らず	Ⅰ
2015 年度	他大学講座の受講（無料・有料）	他大学講座受講のための予算は計上したが未実施	Ⅰ
2016 年度	関係部署との具体的な可能性の協議	2017 開講予定講座についてＣＥ専攻と協議、自治体から後援や要望を検討	Ⅱ
2017 年度	実施可能なプランの検討	次年度に向けて関係 部署との協議	Ⅱ
2018 年度	他大学等の実施形態・状況等の情報収集・分析	委員長が和歌山大学主催「第７回　地域と大学を繋ぐコーディネーターのための研究実践セミナー」に参加し、他大学の状況（20 校程度）を委員会内で報告・分析・検討を行った。	Ⅲ
2019 年度	関係部署との具体的な可能性の協議・実施可能なプランの検討	1. 他大学の実施状況等の調査・研究を行い、それに基づき構築した学内の体制及び今後の地域向け講座等のプランに係る研究発表を行った（資料１）。 2. 大学の特色を活かした授業開放に係る規定の見直しと今後の実行計画を策定した。また地域に向けた多彩な公開講座を実施するために全教員によるテーマ別公開講座について検討した。	Ⅲ
2020 年度	市民向け開放授業実施と事業の PDCA サイクルの確立	開放授業実施にあたり、本学の特色を活かした「キリスト教関係授業」を開放する計画であった。ルーテル系の教会等へチラシ等の配布によって参加者を募集、授業後，参加者による授業評価等を得て次年度へ改善を加える PDCA サイクルの構築による事業の継続を計画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため，実施を中止した。次年度実施に向け検討を加えているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、対面授業による実施は困難である可能性が高い。 地域指向型大学として、地域のニーズに沿った特色ある大学事業の積極展開するため，初年次教育部会を創設し，2023 年度から地元熊本へ貢献できる学生を育成するために，県内各地域における問題解決型学修の検討を始めた。	Ⅲ

当期の総合評価	評点
他大学の現状等の調査研究も行い，この研究成果については論文として内外へ公表した。これにより本学の地域志向大学としての姿勢や組織について地域等へ周知することができ，本学の研究資源を活用して特色ある事業の積極展開を行う基礎が形成できた。 大学授業の市民開放については，検討を積み重ね，2020 年度前期から実施する予定であったが，新型コロナウイルス感染症拡大防止のために事業中止の判断を行った。本学の特色を活かした「キリスト教関係授業」の開放計画であるが，今後は Web 公開について検討する予定である。 また初年次教育において地元熊本が持つ様々な課題を学び，これをその後の学修に活かすような授業の創設《(仮称）くまもと学》の検討を始めた。これにより，地域志向型大学としての人材育成を目指すこととしている。	Ⅲ

※１　管理台帳は、常に最新の内容が反映されるようにしてください。
※２　計画の見直し・遅延等により年度計画（D欄）等に変更が生じた場合は、該当部分を更新してください。
※３　(E) 年度ごと及び当期の評価・評点については、「年度別実績簿」における年度計画の取組状況を参考に実施してください。
※４　評点は、４段階評価とする。
（Ⅳ　当初計画より進捗している。Ⅲ　当初計画どおり進捗している。Ⅱ　概ね順調に進んでいる。Ⅰ　計画の達成が困難である。）

第１期中期計画（ビジョン２０１４）アクションプラン管理台帳

－自律的PDCAの好循環を目指して－

18F001001

取りまとめ部門
学長室会

(A) 目　　標	
区　分	―教学組織、マネジメント・ガバナンスシステムの見直し―
組織・経営	教学面の組織やマネジメント及びガバナンス体制の充実と併せ、本学の経営基盤の強化に向けて、以下の視点から検討し、具体策を講じる。 a. 社会の変化に対応し、限られた本学資源の選択と集中を行う。 b. 建学の精神“感恩奉仕”を十分に理解させる。 c. 教学面の主体性を重視しつつ、ガバナンスを強化する。 d. 組織や人材の充実・強化を目指すマネジメントを推進していく。 e. 将来に向け、安定的な経営基盤の確立を目指す。

(B) 計　　画	
計画番号	教育研究組織・体制の見直し
① a	a. 学部・学科・専攻の見直し：現行体制（２学科２専攻２コース制）の発展型の追究

(C) 計画を達成するための具体的方策・到達目標等		
計画を達成するための具体的方策又は今後審議し具体化が必要と考えられる事項	目標とする到達点	評価指標
①現行の人文学部人文学科キャリア・イングリッシュ（ＣＥ）専攻・こども専攻（保育コース、児童教育コース）及び心理臨床学科の学部・学科体制の再編について検討する。検討の方向性として、以下の３点を審議し、具体化する。 ・教員養成分野（幼保、小学校、特別支援学校）の統合・再構築による新学科設置の可否の検討 ・ＣＥ専攻の充実・強化（存続）に向けた各種検討と改革 ・心理臨床学科の再構築（領域の拡充・見直しほか）	①２０１６年度までに結論を得て、２０１９年度から新たなスタートを切ることを目標とする。目標とする到達点の例としては、 ・教育学科（仮称）の設置により、本学の主要な特徴の一つとして教員養成の基幹校イメージの明確化 ・ＣＥ専攻の発展型として、新学科設置の是非の検討 ・県内唯一の心理系学科としてのアイデンティティーの確立、発信力の強化（“心理のルーテル”ブランドの構築）	①両学科の再編に関する以下の検討資料 ・委員会等での審議 ・教育学科（仮称）の新設 ・心理学科の特長等の発信への取組状況 ・地域の人材ニーズに関する本学学生に対する求人動向、学生の進路状況等 ②学長室会規程

(D) 年度ごとの取組計画		(E) 年度ごとの評価と評点	
2014 年度	地域の人材ニーズのリサーチ、大学改革を巡る諸施策、他大学動向の注視	本学学生に対する求人動向、学生の進路状況、地元紙等のアンケート調査等により、地域の人材ニーズのリサーチを行うとともに、文部科学省、私立大学協会等における大学改革の動向に関する情報収集を行う。	Ⅱ
2015 年度	地域の人材ニーズのリサーチ及び大学改革を巡る諸施策や他大学動向の注視の継続取組並びに本学の知的・人的資源を踏まえた学科等の発展型の検討	新学長の本学の将来展望等を踏まえ、学部・学科・専攻の組織の在り方の検討や見直しについて検討を行うため、学長の補佐体制を整備する。	Ⅱ
2016 年度	地域の人材ニーズのリサーチ及び大学改革を巡る諸施策や他大学動向の注視の継続取組並びに本学の知的・人的資源を踏まえた学科等の発展型の検討（取組継続）	前年度の検討結果を踏まえ、大学運営会議を再編し、学長室会を発足させることができた。 一方で、地域の人材ニーズのリサーチ、本学の知的・人的資源を踏まえた学科等の見直しについては、学長室会の事案とすることを検討することとした。	Ⅱ
2017 年度	地域の人材ニーズのリサーチ及び大学改革を巡る諸施策や他大学動向の注視の継続取組並びに本学の知的・人的資源を踏まえた学科等の発展型の検討（取組継続）	前年度に引き続き、学長室会と本委員会のすみ分けを行い、早急に現行の学部・学科体制の在り方について検討を開始する。	Ⅰ
2018 年度	新学部・学科発足に向けた準備	本件については、**2016 年度までに検討を終了し、新学部・学科の開設に向けた準備を行うこととしていたが、以下の理由等を踏まえ、次年度から教育研究組織の新設等将来計画の策定に関しては、その方針を見直す**こととした。 ①時代のニーズに対応し、かつ、本学の強み・特色を明確化し、さらに伸長させるための戦略（将来計画）を策定する必要がある。 （このことについては、学長から「２０１９年度大学事業計画」として、３月１９日開催の理事会において報告済） ②定年退職等後の専任教員の後任補充（教員ポスト）の管理について、次のような観点に立って、学長の下で素案を作成した。 ・グローバル化への対応 グローバルセンターの充実・強化を図るため、次年度に専任教員の配置を決定した。 ・人文学研究科修士課程の定員増への対応 公認心理師の資格取得を目指す学生のニーズを踏まえ、実習等の負担増に伴う専任教員の増 （在学生１年次、公認心理師を必要とする病院、福祉施設等に対するアンケート調査を実施済） ・私立大学改革総合支援事業の申請対応 情報（ＩＲ）担当教員、アドミッションオフィサー担当教員の配置等新たなニーズへの対応	Ⅱ
2019 年度	新学部・学科の設置検討	学長室会において検討中の「学科、研究科等の将来ビジョン」に関連して、単位の実質化、教員免許種の複数取得における学生の学修時間の確保等、教育の質保証の観点から、「特別支援学校教員」の養成課程の在り方について、人文学科及び心理臨床学科共通の課題として検討を開始し、次年度までに結論を得ることとした。	Ⅱ
2020 年度		前年度の検討結果を踏まえ、学長室会に副学長（教育担当）を座長とする「学科・専攻再編ワーキンググループ」を設置し、再編計画の検討を進め、2023 年度の開設に向けて１２月開催の教授会に次のような提案を行った。 ①人文学科こども専攻を、保育専攻及び児童教育専攻の２専攻に再編し、心理臨床学科において課程認定を受けている特別支援学校教員養成に係る特別支援教育コースを担当する主要な教員を児童教育専攻に移籍することにより、児童教育専攻の教育機能を増強する。併せて、課程認定を受けている「公民」については、その認定取り下げを行う。	Ⅲ

		②再編に当たっては、両学科のＳＷＯＴ分析を行い、教育・研究上の強み・特色の発揮の観点から検討が行われており、必要に応じて、共通教育検討WG（現在の教務委員会共通教育部会）での教育プログラムの検討案を採り入れることで、両学科の意見が反映された内容となっている。 また、心理臨床学科においては、公認心理師の教育プログラムの充実、実習等への対応のため、次年度から助教を採用することを決定した。	

当期の総合評価	評点
学長室会の機能強化（学長長体制の充実）に伴い、この３年間で、現行体制（２学科２専攻２コース制）を２学科３専攻体制として再編することを決定した。 当初の計画である、教育学科（仮称）の新設による「教員養成の基幹校」イメージの定着、キャリア・イングリッシュ専攻を母体とする新学科の設置検討には至らなかったが、今回の再編に当たっては、両学科のＳＷＯＴ分析を行う等、集中的に検討を行ってきた。「教員免許」の資格取得の側面からの検討に終始した面はあるものの、免許種の見直しにつながったことに意義を見出したい。 今後は、ルーテルビジョン２０２０の計画の推進のため、今回の両学科におけるＳＷＯＴ分析を通じて、大学改革の動向等、時代のニーズに対応し、かつ、本学の強み・特色を明確化し、さらに伸長させるための戦略を描くことを常に意識しながら、今回の再編がもたらす成果等の検証を行っていきたい。これにより、例えば、心理臨床学科が熊本県唯一の心理系学科としてのアイデンティティーを確立し、発信力を強化することで、“心理のルーテル”ブランドの構築に繋げていくことを期待する。	Ⅱ

※１　管理台帳は、常に最新の内容が反映されるようにしてください。
※２　計画の見直し・遅延等により年度計画（Ｄ欄）等に変更が生じた場合は、該当部分を更新してください。
※３　(E) 年度ごと及び当期の評価・評点については、「年度別実績簿」における年度計画の取組状況を参考に実施してください。
※４　評点は、４段階評価とする。
（Ⅳ　当初計画より進捗している。Ⅲ　当初計画どおり進捗している。Ⅱ　概ね順調に進んでいる。Ⅰ　計画の達成が困難である。）

第１期中期計画（ビジョン２０１４）アクションプラン管理台帳

－自律的PDCAの好循環を目指して－

18F001002

取りまとめ部門
学長室会

(A) 目　　標	
区　分	―教学組織、マネジメント・ガバナンスシステムの見直し―
組織・経営	教学面の組織やマネジメント及びガバナンス体制の充実と併せ、本学の経営基盤の強化に向けて、以下の視点から検討し、具体策を講じる。 a. 社会の変化に対応し、限られた本学資源の選択と集中を行う。 b. 建学の精神“感恩奉仕”を十分に理解させる。 c. 教学面の主体性を重視しつつ、ガバナンスを強化する。 d. 組織や人材の充実・強化を目指すマネジメントを推進していく。 e. 将来に向け、安定的な経営基盤の確立を目指す。

(B) 計　　画	
計画番号	教育研究組織・体制の見直し
① b	b. 初等教育教員養成（専修免許）を主目的とした研究科新専攻設置の可否の検討

(C) 計画を達成するための具体的方策・到達目標等		
計画を達成するための具体的方策又は今後審議し具体化が必要と考えられる事項	目標とする到達点	評価指標
①教員養成の修士レベル化の今後の施策動向、本学ブランドの更なるイメージアップ等をかんがみれば、初等教育教員養成（専修免許）を目的とした専攻設置（５人程度）の可能性が考えられる。 ②ただし、設置基準上、３人以上の研究指導教員（いわゆる「○合」教員）と３人以上の授業担当適格者（いわゆる「合」教員）を配置しなければならず、基礎となる人文学科こども専攻の現在の教員組織では設置は不可能であるため、長期的なスパンで検討していくことになる。 ③別途、中央教育審議会で検討されている教員養成の修士レベル化の動向やこども専攻の教員組織の充実度等を踏まえながら、初等教育教員養成（専修免許）を主目的とした専攻設置の可否について検討 ④新専攻を検討する際には、その養成像（例えば、豊かな語学力又はカウンセリングマインドを兼ね備えた教員養成）の特色化を図る必要がある。	教員養成の修士化の動きが加速される場合はともかく、新専攻設置は長期的な構想にならざるを得ないが、新専攻の入学定員充足の見通しが付き、かつ、研究指導教員審査基準にかなう教員陣の確保に目処が付いた場合は、その設置を目指す。	初等教育教員養成（専修免許）を主目的とした研究科新専攻設置の可否についての検討資料 ・新専攻設置のために必要となる計画的な教員組織の整備状況 ・入学志願者ニーズ調査

(D) 年度ごとの取組計画		(E) 年度ごとの評価と評点	
2014 年度	中央教育審議会における教員養成の修士レベル化の今後の審議動向など、教員養成改革の具体像を注視していく。	小学校教員養成系修士課程の基礎組織となる人文学科こども専攻の教育体制について修士レベル化を見据えて、大学院担当教員審査基準に適う教員組織の計画的整備のための検討を行う。	Ⅱ
2015 年度	引き続き、中教審等の動向を注視しつつ、必要に応じて、本学に小学校教員養成に関わる修士課程を設置するとした場合の教員組織の質的・量的問題点等の整理を開始	前年度に引き続き、教員養成系の新専攻設置について検討を行うとともに、入学志願者ニーズについて調査を実施する。	Ⅰ
2016 年度	引き続き、教員養成に関する中教審等の審議動向を注視し、必要があれば、小学校教員養成に係る修士課程を設置するとした場合の諸課題を整理	新たな教員養成システムが明瞭になり、本学においても志願者確保の見通しが付くと判断される場合は、経営面からの費用対効果も斟酌しながら、養成カリキュラムや設置審査に適う教員陣の強化策について検討を行う。	Ⅰ
2017 年度	教員養成に関する中教審等の審議動向を注視し、必要があれば、小学校教員養成に係る修士課程を設置するとした場合の諸課題を整理（取組継続）	引き続き、教員養成系の新専攻設置に当たって、対応しておくべき課題について検討し、情報を共有する。	Ⅰ
2018 年度	教員養成に関する中教審等の審議動向を注視し、必要があれば、小学校教員養成に係る修士課程を設置するとした場合の諸課題を整理（取組継続）	初等教育教員養成（専修免許）を主目的とした新専攻の設置の検討に当たっては、入学定員充足の見通し及び研究指導教員審査基準に適う教員の確保に目処が付いた場合はその設置を目指すとしているが、以下の理由等を踏まえ、次年度から教育研究組織の新設等将来計画の策定に関しては、その方針を見直すこととした。 ①公認心理師の資格取得を目指す学生のニーズ※を踏まえ、実習等の負担増を想定して専任教員の増員を図る必要があることから、当初計画の新専攻の設置に必要な専任教員を配置することが難しいこと。 ※人文学研究科委員会に設置した公認心理師検討ＷＧにおいて１年次の在学生、公認心理師を必要とする病院、福祉施設等に対するアンケート調査を実施済 ②上記①については、学長から「２０１９年度大学事業計画」として、３月１９日開催の理事会において、「時代のニーズに対応し、かつ、本学の強み・特色を明確化し、さらに伸長させるための戦略（将来計画）を策定する必要がある」と次年度の取組について報告済	Ⅱ
2019 年度	小学校教員養成に係る修士課程を設置するとした場合の諸課題を整理 （取組継続）	①学長室会における「学科、研究科等の将来ビジョン」の検討を踏まえた教員の配置方針・計画を基に、こども専攻を核とした修士課程の設置の必要性について検討を行うこととした。 ②こども専攻において、小学校の現職教員、児童教育コースの学生等を中心に進学ニーズ等のアンケート調査を行い、その結果を踏まえて研究科専攻の新設について方向性を決定することとした。	Ⅱ
2020 年度	同上	前年度の検討結果を踏まえ、学長室会に、副学長（教育担当）を座長とする「学科・専攻再編ワーキンググループ」を設置し、学科・専攻の再編計画を検討する過程で、新設予定の児童教育専攻の入学定員充足の見通しが付き、教員養成プログラムの学年進行完了までに、新たな専攻の設置について検討を進めることとした。 一方で、研究科委員会（公認心理師ワーキンググループ）では、人文学研究科を公認心理師養成に特化した大学院として、2023 年度に開設するための準備を行っている。既に「こころとそだちの研究所」のジャニスを教育実習施設として、大学院生の実習を担うため、新たに助教を採用することも決定している。 本研究科の再編に伴い、課程認定を受けている特別支	Ⅱ

		援学校教員専修免許状の取り下げを行うことからも、教員養成の修士課程を設置することには、十分な時間をかけて検討を行うこととした。	

当期の総合評価	評点
この３年間で、学長室会及び研究科委員会（公認心理師ワーキンググループ）での検討が開始されたが、十分な検討時間を確保できなかったこともあり、「教員養成の修士レベル化・初等教育教員養成（専修免許）を主目的とした研究科新専攻の設置」については、結論を得ることができなかった。 一方で、学科・専攻再編計画では、児童教育専攻が新設される予定である。ルーテルビジョン２０２０の計画と関連して、初等教育教員養成（専修免許）を目的とした新専攻の設置について、今後の教員養成ニーズ、現職教員のキャリアアップ等のニーズ等の動向について調査・分析を行いながら、検討を進めていきたい。	Ⅱ

※１　管理台帳は、常に最新の内容が反映されるようにしてください。
※２　計画の見直し・遅延等により年度計画（Ｄ欄）等に変更が生じた場合は、該当部分を更新してください。
※３　(E) 年度ごと及び当期の評価・評点については、「年度別実績簿」における年度計画の取組状況を参考に実施してください。
※４　評点は、４段階評価とする。
（Ⅳ　当初計画より進捗している。Ⅲ　当初計画どおり進捗している。Ⅱ　概ね順調に進んでいる。Ⅰ　計画の達成が困難である。）

第１期中期計画（ビジョン２０１４）アクションプラン管理台帳

－自律的PDCAの好循環を目指して－

18F001003

取りまとめ部門
学長室会

(A) 目　　標	
区　分	—教学組織、マネジメント・ガバナンスシステムの見直し—
組織・経営	教学面の組織やマネジメント及びガバナンス体制の充実と併せ、本学の経営基盤の強化に向けて、以下の視点から検討し、具体策を講じる。 a. 社会の変化に対応し、限られた本学資源の選択と集中を行う。 b. 建学の精神“感恩奉仕”を十分に理解させる。 c. 教学面の主体性を重視しつつ、ガバナンスを強化する。 d. 組織や人材の充実・強化を目指すマネジメントを推進していく。 e. 将来に向け、安定的な経営基盤の確立を目指す。

(B) 計　　画	
計画番号	教育研究組織・体制の見直し c. 学長補佐体制の強化
① c	

(C) 計画を達成するための具体的方策・到達目標等		
計画を達成するための具体的方策又は今後審議し具体化が必要と考えられる事項	目標とする到達点	評価指標
１）緊急かつ重要課題についてのタスク・フォース型「学長プロジェクト」（課題検討チーム）の定例化 ２）学長スタッフとしての運営会議（仮称）の設置の検討	１）現在も適宜行われ始めているが、拡充・強化し常態化する。 ２）本学のガバナンス体制強化のために、重要な意思決定事項、課題等について実質審議や企画・提案する体制を整える。 構成メンバー： 学長、副学長、学科長、研究科長、事務長、将来計画委員長、将来計画室長、自己点検委員長等で構成（テーマによって新たなメンバーが必要な場合は、学長がその都度指名）	１）「学長プロジェクト」チームの設置数・検討状況 ①私立大学等改革総合支援事業に係るプロジェクトチーム ②私立大学等研究ブランディング事業プロジェクトチーム など ２）大学運営会議、同会議を再編した学長室会等の設置、検討状況・成果 ①学長室会の検討・成果 ＜２０１７年度＞ ・入学者選抜制度の改革（継続検討） ・専任教員の担当コマ数の平準化（継続検討） ・ラーニング・コモンズの設置（学生ラウンジ） ・個人研究費を一括精算から都度精算に変更 ②ＩＲ委員会、教育方針策定委員会等 ・ＩＲ委員会による「学生実態調査」の活用状況

(D) 年度ごとの取組計画		(E) 年度ごとの評価と評点	
2014 年度	ガバナンス体制の充実。課題解決に向けた学長補佐体制の検討	①教授会の役割や副学長の職務の明確化を意図した学校教育法改正を踏まえて、学内規程の点検・見直しを行い、本学のガバナンス体制の再構築を図った。 ②重要課題（人事ほか）について、学長の指示・依頼に基づくタスク・フォース的活動を随時実施した。 ③学長のリーダーシップの下、学長補佐体制の強化策の一つとして、学長及び学部・学科・専攻及び研究科の長、事務長等の構成員からなる「大学運営会議」を新設し、本学の管理運営に関する重要事項について全学的な観点から検討を行い、迅速な意思決定を実現している。	Ⅲ
2015 年度	運営会議等の学長補佐体制の継続検証	①新学長の意向等を踏まえて、運営会議に代わる学長補佐体制の再構築について検討を行う。 ②また、学長の意思決定を支援するため、ＩＲ委員会等の諸活動から得られた本学に関わる諸情報・データの有効活用策について検討を行う。	Ⅲ
2016 年度	現行の学長補佐体制の機能状況の検証及びその強化策の検討	①前年度に引き続き、学長の意思決定を支援する体制の充実・強化について検討を行い、現行の運営会議を発展的に改組して学長室会を設置し、同会を本学経営の中核機関として位置付け、運営することを決定した。 ②ＩＲ委員会が実施したアンケート調査等による諸情報・データを本学のブランディングの向上策として有効活用するなど、学長室会の機能を強化する。	Ⅲ
2017 年度	強化された学長補佐体制（学長室会、IR 委員会等）の機能状況の検証	①学長室会における重要課題等の検討の際に必要となるＩＲ委員会等が情報提供する、「学生動向調査」の結果・分析データ等を大学運営の諸方針の策定に活用することとした。	Ⅲ
2018 年度	学長室会の機能強化	①教育研究や経営に関する重要事項等について、学長の意思決定を迅速に支援するため、次期ビジョン、認証評価、中長期の施設整備等の政策課題に応じたWG（時限）を設置し、次年度から実質的な検討を行える体制とした。 ②全学的に地域社会に貢献していくための研究拠点として、研究ブランディング推進本部、研究・地域連携推進室を整備した。また、「研究推進に関する基本方針」を定めて本学として取り組む３つの研究課題から、自治体（菊池市）との包括的連携協定締結の実績につなげた。 ③私立大学等改革総合支援事業（日本私立学校振興・共済事業団）の特別補助の申請に当たって、教育、社会連携等に関する本学の取組状況について、学長室会が主体となって検証を進め、プラットフォーム形成（タイプ５）の獲得につなげた。 ④全学委員会の見直しを行い、広報・ブランディングの在り方を検討し、安定的な入学者の確保等につなげるため、広報委員会及び就職支援委員会を新設した。	Ⅲ
2019 年度	学長補佐体制の強化	①教学ガバナンス指針で示される教育制度改革の推進、地域連携の拡充等のための体制を強化するため、次年度から副学長２名を配置することを決定した。 ②さらに、学長補佐の新設及び企画室の学長室への再編を行い、次年度から、両組織が連携して学長の政策決定支援を実質的に担える体制として整備した。 ③内部質保証推進会議を新設し、教育の質保証を始め、「ビジョン２０１４」に基づく研究、社会貢献活動等の進捗状況、実績等について全学的な確認を行うとともに、学長が必要に応じ、改善・指導を行える体制を整備した。 ④教育の質保証のための制度づくり、入試改革への対応、安定的な入学者の確保等について迅速かつ実質的な審議が行えるよう、学務・入試委員会を教務委員会及び入試委員会に再編した。	Ⅲ
2020 年度	継続検証	①新設した副学長及び学長補佐の業務分掌を明確にし、教務、学生支援、地域連携、広報、ＩＲ、評価等の主要な委員会の長とすることで、教育の質保証のための制度改革や	

		私立大学改革等総合支援事業の申請において求められる各種取組に迅速に対応することができている。 ②また、今年度は、次のような危機管理への対策を迅速に講じており、学長補佐体制を強化してきた。 ・新型コロナウイルス感染症対策本部会議の設置 遠隔授業の導入等の修学環境の整備、独自の奨学金制度の創設、新型コロナ関連の奨学金申請等の支援、修学環境の整備 ・遠隔授業導入を円滑に進めるため、導入検討ワーキンググループを設置 ・令和２年７月豪雨災害の対応 被災した学生のための独自の災害見舞金制度の創設やボランティア活動による被災地への支援 ③内部質保証の推進のため、外部評価を実施することを決定し、大学評価への対応を着実に行うことができた。 ④今年度から、大学の予算編成に当たって、各部署の予算要求書を点検し、必要に応じ、学長、副学長、事務部長等でヒアリングを実施する体制を整備した。これにより、大学として各部署の事業実施に必要な予算を把握することで、ルーテルビジョン２０２０の計画推進に繋げていく。	

当期の総合評価	評点
大学運営会議及び将来計画員会の機能を点検し、両会議を再編して、学長室会を設置するとともに、学長のガバナンスを支援する学長室を置くことにより、教職協働の観点から、重要な意思決定事項、課題等について実質審議や企画・提案する体制が整い、中期計画（ルーテルビジョン２０２０）への対応が順調に進展することが期待される。 学長室会では、中央教育審議会（大学分科会）答申で示された「２０４０年の高等教育のグランドデザイン」における教育の質保証のための制度改革への対応のため、教務委員会に共通教育部会やＩＣＴ教育部会の設置を決定し、種々の改革に取り組み、成果を上げている。 また、危機管理を含む、緊急かつ重要課題については、課題対応型のワーキンググループをその都度立ち上げて、迅速な対応を行ってきている。その成果は、新型コロナウイルス感染症対策の対応等の危機管理対策にも見られる。 ルーテルビジョン２０２０の着実な遂行のためには、大学の管理運営、特に人件費等の財務状況の把握が必要である。今後、学長室会では、この点について十分に検討を行い、私立大学等改革総合支援事業への申請による補助金の獲得に努める必要がある。 また、１８歳人口減少の問題がもたらす入学者選抜への影響等について、ＩＲ分析に基づく意思決定が行えるよう体制を強化する必要がある。	Ⅲ

※１　管理台帳は、常に最新の内容が反映されるようにしてください。
※２　計画の見直し・遅延等により年度計画（Ｄ欄）等に変更が生じた場合は、該当部分を更新してください。
※３　(E) 年度ごと及び当期の評価・評点については、「年度別実績簿」における年度計画の取組状況を参考に実施してください。
※４　評点は、４段階評価とする。
（Ⅳ　当初計画より進捗している。Ⅲ　当初計画どおり進捗している。Ⅱ　概ね順調に進んでいる。Ⅰ　計画の達成が困難である。）

第１期中期計画（ビジョン２０１４）アクションプラン管理台帳

－自律的PDCAの好循環を目指して－

18F002001

取りまとめ部門
学長室会

(A) 目　　標	
区　分	―教学組織、マネジメント・ガバナンスシステムの見直し―
組織・経営	教学面の組織やマネジメント及びガバナンス体制の充実と併せ、本学の経営基盤の強化に向けて、以下の視点から検討し、具体策を講じる。 a. 社会の変化に対応し、限られた本学資源の選択と集中を行う。 b. 建学の精神“感恩奉仕”を十分に理解させる。 c. 教学面の主体性を重視しつつ、ガバナンスを強化する。 d. 組織や人材の充実・強化を目指すマネジメントを推進していく。 e. 将来に向け、安定的な経営基盤の確立を目指す。

(B) 計　　画	
計画番号	将来を見据えた教員配置計画の策定の検討
②	

(C) 計画を達成するための具体的方策・到達目標等		
計画を達成するための具体的方策又は今後審議し具体化が必要と考えられる事項	目標とする到達点	評価指標
今後の教員配置計画について、以下の観点に配意して中長期的なスパンで検討し、策定する。 ただし、教員配置計画は、今後の現職者の退職、さらに、国の高等教育施策等の動きに即して見直しが必要となることも少なくないことから、固定的な精度の高い計画を策定することには困難さが付きまとうことに留意する必要がある。 ・限られた経営資源（人件費）の中で、前任者と同分野の教員を機械的に補充するというような選択肢にとどまらず、全学的観点に立って必要な人材の優先度を踏まえた配置計画 ・年齢・職位の構成及び特別契約教員とのバランスを考慮 ・各学科・専攻の入学者の推移及び大学予算に占める人件費比率等の財務状況 ・組織改廃時の設置審査に適う人材の確保 ・法令上の教員配置要件の変更などの流動的要素	経営面及び今後の在るべき教員組織を見据えた中長期の教員配置計画の策定	①次の視点等を含む今後の人事方針の策定 ・全学的観点に立って必要な人材の優先度を踏まえた配置計画 ・組織改廃時の設置審査に適う人材の確保 ・学長室会における教員の持コマ数の平準化に向けた検討状況 ②大学設置基準、大学院設置基準における必要専任教員数の配置状況 ③教職課程認定基準における必要専任教員数の配置状況

(D) 年 度 ご と の 取 組 計 画		(E) 年度ごとの評価と評点	
2014 年度	①法令上の教員配置要件を基にしたミニマム配置数を整理し、現在員の充実度を比較検討 ②①のミニマム配置数をベースに、上記の配意事項の優先度及び学科・専攻の特殊事情等を整理	法令上の専任教員の必要配置数を基に、その他の配慮すべき事項や今後の教育実施体制の在り方等を加味した本学の教員配置計画案を作成する。 上記計画案の作成に当たっては、各学科・専攻の教育研究実施体制等の諸事情を考慮し、また、大学設置基準・大学院設置基準、教職課程認定基準等で求められる専任教員の配置数に反映させることとする。	Ⅱ
2015 年度	①ミニマム配置数をベースに、学科・専攻の教育研究面の負担度等の特殊事情を継続して整理・分析 ②その際は、学科・専攻関係者に対するヒアリングを適宜実施	前年度に引き続き、本学の教員配置計画案の作成に必要となる授業担当コマ数、授業受講人員数を始めとした教育研究面の負担度のデータ収集や学科等の特有の事情を取りまとめる。 また、専任教員退職後の補充又は不補充若しくは補充する場合の前任者の専門分野に必ずしもとらわれない教員選考の在り方等についてヒアリングを実施する。	Ⅰ
2016 年度	引き続き、ミニマム教員配置数をベースに、学科・専攻の教育研究面の負担度等の特有事情を整理・分析し、可能であれば、配置計画のたたき台を作成・提示する。	前年度の検討結果に基づき、今年度末専任教員退職後の補充数を必要最小限に抑えることを決定した。 （２０１６年度末退職者６人に対し３人の補充にとどめる。）	Ⅱ
2017 年度	ミニマム教員配置数をベースに、学科・専攻の教育研究面の負担度等の特有事情を整理し、可能であれば、配置計画のたたき台を作成する。(取組継続)	学長室会において教員の持コマ数の平準化に向けて負担度等の数値化について試行するなど、各学科等における専任教員の配置計画、人事方針の策定について検討を推進する。	Ⅱ
2018 年度	配置計画（暫定版）の修正、最終版の策定	①本学の「教員組織の編制に関する基本方針」を踏まえ、時代のニーズに対応し、かつ、本学の強み・特色を増強できるよう、「教員配置計画」を見直し、次年度にグローバルセンターの充実・強化を図るため、専任教員を配置することを決定した。 ②また、上記①に加え、公認心理師の資格取得を目指す学生のため、研究科の定員増に伴う専任教員の配置や私立大学改革総合支援事業の申請で求められる情報（ＩＲ）担当教員の配置など新たなニーズに対応する必要があり、別途検討している教育研究組織の新設等の将来計画については、見直すこととした。 ③定年退職教員の後任補充については、学長の下で管理することとし、全学的な観点に立って必要な教員の優先配置が行えるように体制を整備することとした。	Ⅱ
2019 年度	配置計画の点検・見直し	①グローバルセンターに専任教員を配置し、異文化理解に関する教育プログラムを充実させるとともに、留学生の受入れを強化することとした。 ②公認心理師養成のための教育プログラムを担当する専任教員、私立大学改革総合支援事業の申請で求められる情報（ＩＲ）担当教員等の新たなニーズに対応するため、教員組織に「助教」を新設することを決定した。 ③「熊本大学大学教育統括管理運営機構附属数理科学総合教育センター」と統計学等のデータサイエンスに関する教育連携協定を締結し、次年度から、当該分野に関する非常勤講師の安定的な派遣に結びつけた。 ④学長室会において検討中の「各学科、研究科等における将来ビジョン」に合わせて、全学的な観点に立って必要な教員の優先配置が行えるよう、学科等における「教員の人事配置計画」を整備することとした。	Ⅲ
2020 年	配置計画の策定	①教職・保育支援センターの目的を再定義し、規程の	Ⅲ

度		整備を行い、センターに、専任教員（特別契約教員）を配置し、センター業務に専念することとした。 ②客員教員制度の再整備を行い、客員教授に加えて、客員准教授及び客員講師を置くことができるよう、客員教授規程を改正した。これにより、教育委員会、地方自治体等で一定の地位にある現職教職員等を客員教員として委嘱できる範囲が拡大し、教育・研究に関する連携の進展、助言が期待される。 ③学科・専攻再編検討ワーキンググループにおいて、新専攻の設置検討に資するため、課程認定上、必要となる専任教員の配置表を作成するなど、教員の人事配置計画を進めた。	

当期の総合評価	評点
学長室会では、教員人事の方針、教員組織の編成方針等に基づき、全学的観点に立って必要な人材の優先度について検討を行ってきた。 大学設置基準、大学院設置基準における必要専任教員数及び教職課程認定基準における必要専任教員数の配置の状況等を基に、教員配置計画表を作成して、適切に教員の採用（配置）を行うことができている。 今後は、ルーテルビジョン２０２０の計画に合わせて、年齢・職位・男女比の構成等を考慮しながら、学科・専攻再編に適う教員の配置を行っていきたい。 また、これまで、教員の配置に当たっては、大学予算に占める人件費比率等の財務状況を把握する視点が希薄であったことから、今後は、学長室会構成員（大学執行部）が有限の経営資源（人件費）を有効活用できるよう、教員の採用・配置を行うことにより、新ビジョンを遂行していくことが求められる。	Ⅲ

※１　管理台帳は、常に最新の内容が反映されるようにしてください。
※２　計画の見直し・遅延等により年度計画（D欄）等に変更が生じた場合は、該当部分を更新してください。
※３　(E)年度ごと及び当期の評価・評点については、「年度別実績簿」における年度計画の取組状況を参考に実施してください。
※４　評点は、４段階評価とする。
（Ⅳ　当初計画より進捗している。Ⅲ　当初計画どおり進捗している。Ⅱ　概ね順調に進んでいる。Ⅰ　計画の達成が困難である。）

第１期中期計画（ビジョン２０１４）アクションプラン管理台帳

－自律的PDCAの好循環を目指して－

18F003001

取りまとめ部門
自己点検・総合評価委員会

(A) 目　　標	
区　分	―教学組織、マネジメント・ガバナンスの見直し―
組織・経営	教学面の組織やマネジメント及びガバナンス体制の充実と併せ、本学の経営基盤の強化に向けて、以下の視点から検討し、具体策を講じる。 a. 社会の変化に対応し、限られた本学資源の選択と集中を行う。 b. 建学の精神“感恩奉仕”を十分に理解させる。 c. 教学面の主体性を重視しつつ、ガバナンスを強化する。 d. 組織や人材の充実・強化を目指すマネジメントを推進していく。 e. 将来に向け、安定的な経営基盤の確立を目指す。

(B) 計　　画	
計画番号	自律的PDCAサイクルの確立を目指した自己点検・評価体制・活動の充実・強化
③	

(C) 計画を達成するための具体的方策・到達目標等		
(1) 計画を達成するための具体的方策又は今後審議し具体化が必要と考えられる事項	達成目標とする到達点	評価指標
１）「自己点検・評価報告書」の内容の充実及び「九州ルーテル学院大学ビジョン2014」に関わる「アクションプラン管理台帳」・「アクションプラン年度別実績簿」等の適切な点検・管理による自律的PDCAの好循環化 ２）学生による授業評価アンケートの見直し、教員（兼任講師を含む。）による授業参観の実施とそれらの評価結果、意見等の組織的活用の推進 ３）大学基準協会による認証評価への円滑・的確な対応	「自己点検・評価報告書」等の適切な点検・管理、学生による授業評価アンケートの運用・改善、教員による授業参観などを通して、大学組織全体における自律的PDCAの好循環化を図る。 また、大学基準協会による認証評価に適切に対応する。	①「自己点検・評価報告書」の内容 ②アクションプラン管理台帳の点検・管理状況 ③学生による授業評価アンケートの評価項目見直し状況とその効果 ④学生による授業評価アンケートの実施、集計、活用状況と得られた成果 ⑤教員による授業改善計画の作成状況 ⑥授業参観ウィーク（教員による授業参観）の見直しと実施状況 ⑦認証評価への準備・対応状況 ⑧PDCAに対する意識の高まりを示す資料

(D) 年度ごとの取組計画		(E)年度ごとの評価と評点	
2014 年度	１）自己点検・評価報告書の充実及び AP 関係書類の点検・管理 ２）授業評価アンケート見直し ３）認証評価機関に「点検・評価報告書」提出	１）「自己点検・評価報告書」の記述状況及び「ビジョン 2014」に関わるアクションプランの管理台帳・年度別実績簿等については、初年度でありながら、自律的な PDCA の好循環化がスタートした。 ２）学生による授業評価においては、アンケート項目の見直し・工夫、理解度・到達度等の学習成果の検証は喫緊の課題であり、関係委員会と協議しながら早急に実行に移すこととしている。 ３）点検・評価報告書については、自己点検・総合評価委員会の主導の下、各委員会と連携し、点検・評価を実施し、関係資料を作り上げた。これと並行して、認証評価基準をより充足するために、将来計画室の協力を得て、「大学運営に対する基本方針」を始め、関係規程の整備を図った。	Ⅱ
2015 年度	１）継続取組・検証 ２）授業評価アンケート見直しと評価結果の活用 ３）認証評価受審時の適切な対応	１）前年度作成した「ビジョン 2014」に基づくアクションプランの達成度の検証・評価及び教員の教育研究活動状況等の公表を通じて、自律的な PDCA の好循環化が図られつつある。 ２）前年度検討した授業評価アンケート項目の見直し・工夫を行い、実施に移すことができた。 ３）「アクションプラン」に基づく年度ごとの取組の検証・見直しなど、PDCA サイクル機能を有した点検・評価システムを稼働させたことにより、認証評価機関が求める「自己点検・評価を改革・改善につなげる質保証システムの確立」に対応することができた。	Ⅲ
2016 年度	１）２）継続取組・検証 ３）認証評価受審後の適切な対応	１）前年度に引き続き、アクションプランの達成度の検証・評価及び教員の教育研究活動状況等の公表や、一昨年度改善した評価の方法（第一次評価、第二次評価）を通じて、自律的な PDCA の好循環化への意識が高まっている。 ２）学生による授業評価については、新たなアンケート項目により、学生の学修時間等これまで掌握できなかった情報の把握が可能となったことは、評価できる。また、教学面のマネジメントの強化の一環として、教員による授業参観の改善について検討を行い、次年度から実施することが決定した。 ３）前年度の認証評価の際に「努力課題」とされた心理臨床学科の収容定員に対する在籍者数の比率（１．２２となり１．２０をオーバーしたこと）の改善に向けて、検討を行う。（２０１９年７月末までに提出）	Ⅲ
2017 年度	１）２）継続取組・検証 ３）認証評価受審後の適切な対応	１）前年度実施した自律的な PDCA の好循環化への取組に加え、教授会での評価報告等を定例化することにより、自律的な PDCA の好循環化への意識の浸透を図った。 ２）授業評価アンケート調査及び「改善計画」をもとに授業を行うよう、後期開始前にはメールで、2018 年度開始前には兼任講師懇談会で依頼した。そのような取組を通じて、授業における PDCA の好循環化に対する意識づけを各教員に図った。また、前年度の検討結果に基づき、教員による授業参観（授業参観ウィーク）を実施し、授業改善に繋げている。 ３）前年度に引き続き、心理臨床学科の収容定員に対する在籍者数の比率（１．２２となり１．２０をオーバーしたこと）の改善に向けて、検討を行う。	Ⅲ
2018 年度	１） ・「自己点検・評価報告書」の内容の充実及び発行方法の検討 ・「アクションプラン管理台帳」の確認	１）「自己点検・評価報告書」の中に授業参観ウィーク（試行）報告書を加え内容の充実を図った。 ・本学ではすでに 2008 年度より同報告書をウェブ上で公開しているため、近年のペーパーレス化の動向を踏まえ、	

	２）学生による授業評価アンケートの活用方法の検討 ３）第３期認証評価受審に向けた取組／認証評価受審後の適切な対応	「自己点検・評価報告書」を冊子として発行することを中止した。 ・アクションプランの完成年度である 2020 年度を控え、「アクションプラン管理台帳」の点検を行った。管理台帳の書式を見直し、管理台帳に「評価指標」と「年度ごとの評価と評点」の項目を追加し、アセスメント機能の強化を図った。また、各部署にこれまでの管理台帳の確認と根拠資料の収集を依頼した。このような見直しの中で、「アクションプラン年度別実績簿」を廃止し、管理台帳への一本化を図ることにした。これらの取り組みを通して、自律的な PDCA サイクルの好循環化に対する各部署の意識を向上させることができた。 ２）授業評価アンケートを現在は紙媒体で行っているが、作業の効率化を図るため、次年度は Active Academy を活用しウェブ上でアンケートを実施する予定である。学務・入試センターと共に円滑な移行を実現するための方法を検討中である。 ・FD・研究委員会によって昨年度試行された授業参観ウィークが好評だったため、今年度はその定着が図られた。 ・FD・研究委員会と協働し、授業評価アンケートの結果を活用した学生 FD を次年度に実施するための準備を行った。学生 FD を円滑に実施するため、自己点検・総合評価委員会の規程を見直し、「学生による授業評価に関する事項」に関わる業務を次年度より FD・SD 委員会に移行させることにした。 ３）次期認証評価を意識し、高等教育のグランドデザインや内部質保証システムに関する研修会に参加するなど、情報の収集を図った。	Ⅳ
2019 年度	１）「ビジョン 2014」完成年度に向けた自己点検・評価活動の強化 ２）→FD・SD 委員会へ移行 ３）第２期認証評価「改善報告書」の提出 ４）第３期認証評価に向けた取組	１）「自己点検・評価報告書」の二次評価を充実させた。具体的には、2018 年度計画の取組状況に対する評価だけでなく、2014 年度以降の取組・実践に対する総合評価も二次評価に書き加えた。さらに、完成年度に向けた取組の進捗状況について、計画ごとに４段階評価の評点を付した。 ・７月には「『ビジョン 2014』に基づく 2018 年度活動実績と完成年度に向けた取組等について」というテーマで、FD・SD 委員会と協働し、第３回 FD・SD 研修会を開催した。教職員のほぼ全員が参加した研修会において、2018 年度取組に対する自己点検・評価活動を踏まえて 2019 年度の取組を進めるよう依頼することができた。 ・これまで「自己点検・評価報告書」の完成が翌年度に持ち越されており、各取り扱い部門で年度当初に二次評価等を踏まえた当該年度計画の策定が行えないという課題があった。そのため、一次評価の提出等のスケジュールを早め、２月初旬には「自己点検・評価報告書」の原案を作成し、新設された内部質保証推進会議に提出できるようにした。内部質保証推進会議（2 月 17 日及び 3 月 16 日）の開催に向け、資料作成などの取組を行った。 ３）７月に第２期認証評価の「改善報告書」を提出した。大学基準協会から努力課題として取組を求められていた心理臨床学科の在籍学生数比率について、改善が図られたことを報告することができた。 ４）第３期認証評価の要点を把握するため、４月に委員２名が大学基準協会主催の大学評価実務説明会に参加し、５月の教授会や学長室会で報告した。その結果、内部質保証を推進するための組織体が必要だという認識が高まり、「内部質保証方針」「内部質保証規程」に基づいた内部質保証推進会議の設立に至った。また、「外部評価委員会規程」も制定され、外部評価受審に向けた取組も進められるようになった。 ・第３回 FD・SD 研修会において、2022 年度の認証評価受審	Ⅳ

		までのスケジュールや受審までに改善しておくべき課題について説明し、教職員に向けて認証評価への意識づけを図ることができた。 ・認証評価への準備を万全に行うために、委員２名で９月に大学基準協会及び清泉女子大学（第３期認証評価を受審済み）を訪問し、９月及び10月の教授会や学長室会でその成果を報告した。また、12 月には同じく委員２名で西南学院大学を訪問した。この訪問においては、とりわけ、自己点検・評価業務を体系的・組織的に進めていく方法に関する手がかりを得ることができた。 ・第３期認証評価に向け、認証評価ワーキンググループが設けられた。また、2020 年度から開始される中期目標・中期計画を策定するためのワーキンググループも編成された。自己点検・評価委員会からも委員３名が選出されており、自己点検・評価委員会での活動成果を、両ワーキンググループで発揮することができた。	
2020 年度	１）「ビジョン 2014」完成年度における自己点検・評価活動の強化／「ビジョン 2020（仮称）」の順調なスタートのための取組 ２）→FD・SD 委員会へ移行 ３）外部評価及び第３期認証評価受審に向けた取組	１）本学の内部質保証推進体制への理解を促し、今年度の自己点検・評価活動を円滑に進めていくため、自己点検・評価実施要領を作成し、全教職員に配付した。 ・第 1 回 FD・SD 研修会「ビジョン 2014 の総括とルーテルビジョン 2020 に関する説明会」開催のため、動画を作成し、6 月 8 日以降、Moodle 上で配信した。自己点検・評価実施要領を活用しながら、本学の点検・評価体制の整備状況、今年度のスケジュール、管理台帳の記載方法等について説明を行った。また、6 月 22 日には監事監査で同様の説明をする機会を得た。 ・ビジョン 2020 管理台帳のうち、(C) 計画を達成するための具体的方策・到達目標等、(D) 年度ごとの取組計画を記載するよう、各部署に依頼した。提出された管理台帳を確認しコメントを付して各部署にフィードバックする作業を、中期計画ワーキンググループのメンバーで分担した。この作業を進める中で、中期計画の修正や微調整等を行い、改善を図った。 ・9 月 16 日に内部質保証推進会議を開催した。昨年度末に同会議が作成した改善措置・指示事項がどの程度実施できているかを把握するため、期中評価を実施した。 ・ビジョン 2020 での部署間連携の進め方について部署より相談を受けたため、10 月の学長室会で具体的な連携方法について提案し、同月の教授会で報告をした。 ・今後、自己点検・総合評価委員会でビジョン 2014 の二次評価及び総合評価を行い、完成年度における達成状況を取りまとめ、内部質保証推進会議で報告する予定である。また、ビジョン 2020 については、二次評価及び総合評価を通して初年度の取組状況を把握し、内部質保証推進会議が改善措置・指示事項を作成するための下準備を行う予定である。 ３）今年度は 4 名の外部評価委員による外部評価委員会を 3 回実施し、外部評価報告書を作成していただく予定である。2022 年度の第三期認証評価に向けて、次年度は、外部評価で指摘された事項の改善に取り組むことにしている。 ・外部評価委員に提出する資料として、昨年度、点検・評価報告書を作成していたが、職員やワーキンググループメンバーの協力の下、新型コロナウイルスへの対応状況等の最新の動向も踏まえて、加筆修正をすることができた。 ・第三期認証評価の動向を把握しておくため、8 月に大学基準協会主催のオンライン研修会（スタディー・プログラム）に参加した。	Ⅳ

当期の総合評価	評点
2015 年度に第二期認証評価を受審した際に適切な対応を取ることができたこと、指摘された課題をその後に改善することができたことは、評価できる。 第三期認証評価では、点検・評価体制の構築だけではなく、それが適切に機能しているかどうかが問われることになる。このような動向に対応して、2019 年度に内部質保証推進会議を設置し、その下部組織として自己点検・総合評価委員会を位置づけたことは、本学の点検・評価体制の充実のための大きな転換点となった。また、2020 年度に内部質保証推進会議で期中評価を実施したことで、年度途中での改善状況の把握ができるようになった。 今後も、自律的 PDCA サイクルの確立を目指し、2022 年度の第三期認証評価に向けて、全教職員での取組を進めていきたい。	Ⅳ

※１　管理台帳は、常に最新の内容が反映されるようにしてください。
※２　計画の見直し・遅延等により年度計画（D欄）等に変更が生じた場合は、該当部分を更新してください。
※３　(E) 年度ごと及び当期の評価・評点については、「年度別実績簿」における年度計画の取組状況を参考に実施してください。
※４　評点は、４段階評価とする。
（Ⅳ　当初計画より進捗している。Ⅲ　当初計画どおり進捗している。Ⅱ　概ね順調に進んでいる。Ⅰ　計画の達成が困難である。）

第１期中期計画（ビジョン２０１４）アクションプラン管理台帳

－自律的PDCAの好循環を目指して－

18F004001

取りまとめ部門
宗教委員会

(A) 目　　標	
区　分	―教学組織、マネジメント・ガバナンスシステムの見直し―
組織・経営	教学面の組織やマネジメント及びガバナンス体制の充実と併せ、本学の経営基盤の強化に向けて、以下の視点から検討し、具体策を講じる。 a. 社会の変化に対応し、限られた本学資源の選択と集中を行う。 b. 建学の精神“感恩奉仕”を十分に理解させる。 c. 教学面の主体性を重視しつつ、ガバナンスを強化する。 d. 組織や人材の充実・強化を目指すマネジメントを推進していく。 e. 将来に向け、安定的な経営基盤の確立を目指す。

(B) 計　　画	
計画番号	学生及び教職員に対するキリスト教精神の涵養
④a	

(C) 計画を達成するための具体的方策・到達目標等		
(1)計画を達成するための具体的方策又は今後審議し具体化が必要と考えられる事項	達成目標とする到達点	**評価指標**
本学の建学精神はキリスト教の精神に基づいたもの故、宗教委員会は大きな使命感を担い、キリスト教の授業のほか、以下の2点に取り組む。 ①毎日の礼拝に数多くの方々を出席させる。 ②各活動や講座を通して、キリスト教の愛の精神に親しむよう勧奨する。	「感恩奉仕」という建学精神を一言で言うと、キリスト教における愛の精神を受け入れ、広げていくことである。 それを実現するために、まず教職員の理解が必要。 チャペル委員会として、学生を育て中核的な力を活かす。	①チャペル委員会の学生の積極性 ②学生の礼拝の出席率 ③礼拝の内容の多様性 ④教職員のキリスト教への理解と協力

(D) 年度ごとの取組計画		(E) 年度ごとの評価と評点	
2014 年度	①学生・教職員へのチャペル礼拝出席の促進・検証 ②礼拝に関するアンケート実施の是非を検討 ③教職員対象のキリスト教講座の実施	①機会あるごとに出席を促がした。4 年間礼拝皆勤者が５人 ②実施の是非を検討するに至らなかった。 ③2015 年 2 月 13 日に行った。	Ⅱ
2015 年度	①教職員に対して、チャペル礼拝出席を積極的に促す。 ②礼拝に関するアンケートについて、実施の是非を検討する。 ③教職員を対象としたキリスト教講座を継続的に開催する。 ④チャペル礼拝での「みんなで讃美礼拝」を出席者全員参加型の礼拝とし、より良いものへと進展させる。	①学生の礼拝出席率が 16%台に戻った。4 年間礼拝皆勤者が３人 ②取組が不十分であった。 ③2016 年 2 月 23 日に行った。 ④月２回の讃美礼拝は学生に好評で、参加者も多い。	Ⅱ
2016 年度	①学生・教職員に対するチャペル礼拝出席の促進 ②礼拝に関するアンケート実施の継続検討 ③教職員を対象としたキリスト教講座の継続開催 ④チャペル礼拝における「みんなで讃美礼拝」をより進展させる。	①地震の故か、学生の礼拝出席率が 12.89%に減少した。４年間礼拝皆勤者が１人 ②実施の是非を十分に検討した。 ③2017 年 2 月 22 日に行った。 ④月３回の讃美礼拝を行い、好評だった。	Ⅲ
2017 年度	①学生・教職員に対するチャペル礼拝出席の促進（取組継続） ②礼拝に関するアンケートの実施 ③教職員を対象としたキリスト教講座の開催（取組継続） ④チャペル礼拝における「みんなで讃美礼拝」をより進展させる。（取組継続）	①学生の礼拝出席率が 13.60%に去年より少し改善した。４年間礼拝皆勤者が２人、２年生から３年間皆勤者１人 ②実施し、分析した。礼拝の内容をより豊かにすることを決めた ③2018 年 2 月 20 日に行った。 ④月３回の讃美礼拝を継続した。	Ⅲ
2018 年度	①学生・教職員に対するチャペル礼拝出席の促進（取組継続） ②教職員を対象としたキリスト教講座の開催（取組継続） ③チャペル礼拝における「みんなで讃美礼拝」をより進展させる。（取組継続）	①学生の礼拝出席率が 16.4%になり、最高記録だった 2013 年度の 16.6%、2015 年度の 16.5%に近づいた。礼拝皆勤者(在学中 4 年間)が 2 人。 ②2019 年 2 月 20 日に行った。 ③礼拝を豊かにするために、月 3 回の讃美礼拝を継続し、チャペル委員有志による讃美礼拝も 4 回行った。また、月 1 回の絵本による礼拝を導入した。	Ⅳ
2019 年度	（継続実施・検証）	①ある程度達成した。 ・学生の前半期礼拝出席率が 22.8%になり、前年度同期より 3.8%増 ・学生の内面的な成長は、年に一度の「チャペル礼拝説教・スピーチ集」に反映している。 ②2020 年 2 月 20 日に実施予定 ③礼拝の内容を多様性にするだけでなく、サマーキャンプで、現地の学びを通して、キリスト教への理解を深めている。(VISIO 第 49 号の「キリスト教教育　ー大学での実践における一考察ー」を参照	Ⅲ
2020 年度	（継続実施・検証）	①新型コロナウィルスの影響による休校や時間割変更により、チャペル礼拝も大きな影響を受けたが、キリスト教学校として大切な礼拝の時間を守ることができた。例年のような出席率の比較は無理で、感染予防の観点からチャペルでの集合を積極的に勧めることは困難な 1 年であった。代わりにチャペルでの対面参加とオンライン上の礼拝視聴による参加が並行された。 ②2 月 18 日に行われる予定である。今回は学院の「ミッションステートメントと建学精神」をテーマに教職員の研修を計画している。 ③「みんなで讃美礼拝」の継続と共に、「絵本の日」の礼拝、英語礼拝（ネイティブアメリカン宣教師の英語メッセージ）が始まった。礼拝のバリエーションが増えた。	Ⅱ

当期の総合評価	評点
7年間の取組を総括して、途中地震といった自然災害、新型コロナウィルスの影響が表れた年もあったが、それ以外の年度において学生の礼拝参加率が増加したこと、教職員対象のキリスト教講座が定着したこと、賛美礼拝を含め絵本による礼拝やネイティブアメリカンのメッセージによる英語礼拝が新たに実施され、チャペル礼拝のバリエーションが増えたことは評価できる。 礼拝と建学精神の涵養といった部門は数値的な基準による評価は難しい領域でありながら、本校は他のキリスト教大学と比べれば学生の礼拝参加とチャペル活動が活発な大学であって、この 7 年間でも礼拝参加の促進と建学精神について発信する講座の新設という取組があったことは、学生及び教職員に対するキリスト教精神の涵養における一つの進歩であった。	Ⅲ

※1　管理台帳は、常に最新の内容が反映されるようにしてください。
※2　計画の見直し・遅延等により年度計画（D欄）等に変更が生じた場合は、該当部分を更新してください。
※3　(E) 年度ごと及び当期の評価・評点については、「年度別実績簿」における年度計画の取組状況を参考に実施してください。
※4　評点は、４段階評価とする。
（Ⅳ　当初計画より進捗している。Ⅲ　当初計画どおり進捗している。Ⅱ　概ね順調に進んでいる。Ⅰ　計画の達成が困難である。）

第１期中期計画（ビジョン２０１４）アクションプラン管理台帳

－自律的PDCAの好循環を目指して－

18F004002

取りまとめ部門
学長室会

(A) 目　　標	
区　分	—教学組織、マネジメント・ガバナンスシステムの見直し— 教学面の組織やマネジメント及びガバナンス体制の充実と併せ、本学の経営基盤の強化に向けて、以下の視点から検討し、具体策を講じる。 a. 社会の変化に対応し、限られた本学資源の選択と集中を行う。 b. 建学の精神“感恩奉仕”を十分に理解させる。 c. 教学面の主体性を重視しつつ、ガバナンスを強化する。 d. 組織や人材の充実・強化を目指すマネジメントを推進していく。 e. 将来に向け、安定的な経営基盤の確立を目指す。
組織・経営	

(B) 計　　画	
計画番号	ルーテルブランドの構築 b. 特色ある大学・学部・学科（専攻）のイメージ形成
④ b	

(C) 計画を達成するための具体的方策・到達目標等		
計画を達成するための具体的方策又は今後審議し具体化が必要と考えられる事項	目標とする到達点	評価指標
１）九州ルーテル学院大学のブランド構築の目的は、本学の存在感や魅力が増し、社会から期待される存在になることである。大学のブランド力は、建学の精神やキャンパスや建物などの有形無形の経営資源と共に、「教職員の熱意」、「在学生の元気」、「就職率の良さ・卒業生の活躍」がその源泉となる。 この三つを掛け合わせた積である本学のブランド力（ルーテルブランドづくり）を強力に推し進め、発信することで、志願者たちが「良い大学に違いない」、「あの学科（専攻）で勉強したい」という期待や憧れを持ち、本学が選ばれる状況を創り出していく。 ２）特色ある大学・学部・学科（専攻）のイメージ形成のためには、それぞれに何が求められているのかを知るために、ステークホルダー分析、自己分析、競合分析を行う。このような分析から大学・学部・学科（専攻）では「何が求められているのか」、「自らの優れた点」、「何をしたいのか」、「誰に何を提供するのか」を総合的に検討して、それぞれのアイデンティティー（存在理由、それぞれの目標と活動内容、理念又は使命）を明確に打ち出す。	１）大学ブランドの三要素＝「教職員の熱意」×「在学生の元気」×「就職率の良さ・卒業生の活躍」であることを教職員が共有・実践し、本学のブランドイメージを確立していく。 ２）ルーテルブランドの構築、特色ある大学・学部・学科（専攻）のイメージ形成が、長期的な視野で一貫した取組が継続的に行われている状況や組織風土の醸成 ３）上記の諸活動の効果の検証	１）ルーテルブランド確立のための取組状況 ①特色・強みのある大学・学部・学科（専攻）のイメージ形成 ・学院・大学主催の建学の精神を教職員に浸透させる研修会 ・学院モニター会議での本学の強みと弱みに関するアンケート調査結果についての意見交換内容（２０１８年１月） ②組織風土の醸成により得られた効果 ２）ブランドイメージ形成のためのステークホルダー分析、競合分析等の結果 ・入学前の本学の認知度等の意識調査（ＩＲ委員会による学生調査報告書） ・心理臨床学科独自の新入生アンケート ・オープンキャンパス及び入学前教育プログラム（プレ・カレッジ）の際に参加者や入学予定者の意識調査結果 ３）コミュニケーションワードの確立 ・「ルーテルの３つの特色」、「あえて少人数」、「愛に根ざす教育力」等の組織的、積極的な発信・活用状況

(D) 年度ごとの取組計画		(E) 年度ごとの評価と評点	
2014 年度	大学・学部・学科（専攻）についての各種分析による現状把握と望ましいルーテルブランド構築に向けた具体的方策の検討	1）学務・入試センターによる新入生アンケート、心理臨床学科独自の新入生アンケート等の分析・調査を行い、特色ある大学・学部・学科（専攻）のイメージ形成に向けた検討を行う。 2）「教職員の熱意」、「在学生の元気」、「就職率の良さ・卒業生の活躍」等を源泉とするルーテルブランドのイメージ形成・定着のための取組を行う。 3）また、定着しつつある「少人数制」、「学生に面倒見の良い大学」等のイメージを、各学科・専攻・コースの独自性・強みとして、組織的に情報発信していく取組を行う。	Ⅱ
2015 年度	各種分析による現状把握とルーテルブランドの構築に向けた具体的方策の検討	1）前年度に引き続き、学科等のイメージ形成に向けた検討を行う。 2）本格的な学生獲得競争の激化に対応するため、各種アンケート調査を基礎に、各学科・専攻・コースの独自性・強み、就職率の高さ等の声価を高めていく取組を行う。	Ⅱ
2016 年度	具体的方策の第一次実施	1）これまで実施している新入生アンケート調査の分析に加え、本学の対外的なイメージや入学者の入試行動、就職行動等を体系的に調査し、本学の望ましいブランドイメージ形成に役立てるため、ＩＲ委員会による「在学生を対象とする大規模な学生意識調査」を実施した。 2）今年度から、文部科学省が公募する「私立大学等研究ブランディング事業」への申請に向けて、研究活動とブランド構築に連動性を持たせる取組について検討を行う。	Ⅲ
2017 年度	継続検証	1）前年度に引き続き、入学前の本学の認知度、イメージ及び志望理由を問う学生意識調査を実施するとともに、前年度調査の分析結果をホームページを通して公表することにより、ブランドイメージについて積極的に発信する。 2）学務・入試センターにおいても、オープンキャンパス及び入学前教育プログラム（プレ・カレッジ）の際に参加者や入学予定者の意識を調査し、その結果を構成員にフィードバックする。 3）２０１８年１月に開催の学院モニター会議において、本学の強みと弱みに関するアンケート調査を基に意見聴取を行い、県外高校への知名度・認識度の向上、熊本県経済界との連携推進、同窓会の組織力・結束力の強化、キリスト教大学としての使命を課題として整理することができた。 4）前年度に検討を行った「私立大学等研究ブランディング事業（社会展開型）」に、学長リーダーシップの下、応募することを決定した。（２０１７年１０月開催の教授会報告） 5）上記の各種意識調査等の取組を通じて、小規模大学の特長を生かした「少人数制」、「面倒見の良い大学」のイメージ等の浸透・定着を図る。今後、少子化の進行とともに学生獲得競争が激化することから、各種意識調査等を活用し、望ましい大学像を具現化するとともに、各学科・専攻の独自性・強み、地域・就職先の声価を高めていくことにより、新たなルーテルブランドを確立するための戦略を策定する。	Ⅲ
2018 年度	継続検証	1）卒業生アンケート実施要領を作成し、次年度から実施する卒業生に対するアンケート調査において、本学の教育理念、教育目標等について把握していくことを決定した。	Ⅱ

		２）「ファクトブック２０１８～データでみる九州ルーテル学院大学～」を作成し、本学の教育研究活動等の情報を一般市民にもわかりやすい内容で発信するとともに、高校訪問、オープンキャンパス等で活用することにより、本学の認知度の向上を図っている。	
2019 年度	継続検証	１）本学独自の研究ブランディング事業の展開により実現した菊池市との包括連携による各種事業や合志市との「地域の家族見守りサポーター養成講座」等の地域連携活動を通して本学の認知度等の定着を図っている。 ２）本学の強み・特色をさらに高めるため、学長室会において、次年度からの中期計画で少子化対応、就職・進路実績等に基づき、学科を超えた教育組織の整備や研究の拠点化を掲げるなど、各学科、研究科等の将来ビジョンについて検討を行った。	Ⅲ
2020 年度	継続検証	１）学長室会に設置した学科・専攻再編検討ワーキンググループにおいて各学科のＳＷＯＴ分析を行い、学科の構成員に意見を求め、情報を共有した。 ２）「感恩奉仕の精神」を学院のスクールモットーとして再定義し、教職員の意識に浸透するよう努めた。 ３）卒業生、就職先等に関するアンケート調査を行い、本学の教育力等に関する評価を分析した。 ４）ルーテルビジョン２０２０の計画推進のため、新たに、“地域に夢がある、世界に学びがある、夢と学びをつなぐ大学」をコミュニケーションワードの一つに加え、本学の機能強化を進めていくことを決定した。	Ⅲ

当期の総合評価	評点
これまでの７年間で、入学前の本学の認知度等の意識調査（ＩＲ委員会による学生調査報告書）、心理臨床学科独自の新入生アンケート、オープンキャンパス及び入学前教育プログラム（プレ・カレッジ）の際の参加者や入学予定者の意識調査等の種々の取組を行ってきたが、特色ある大学・学部・学科（専攻）のイメージ形成に必要なものが見いだせていない。 今後は、ルーテルビジョン２０２０の計画推進のため、新コミュニケーションワードの浸透とともに、各学科のＳＷＯＴ分析を通じて、学科の特色・強みについて構成員の意識共有を図っていきたい。 また、２０２３年度の学科・専攻再編については、適切な時期に情報を積極的に発信していくことが求められる。そのため、再編後の教育プログラムの特色、身に付けられる能力等について、検討時間を十分に割いて、特色ある大学・学部・学科（専攻）のイメージ形成に努める必要がある。	Ⅱ

※１　管理台帳は、常に最新の内容が反映されるようにしてください。
※２　計画の見直し・遅延等により年度計画（D欄）等に変更が生じた場合は、該当部分を更新してください。
※３　(E)年度ごと及び当期の評価・評点については、「年度別実績簿」における年度計画の取組状況を参考に実施してください。
※４　評点は、４段階評価とする。
（Ⅳ　当初計画より進捗している。Ⅲ　当初計画どおり進捗している。Ⅱ　概ね順調に進んでいる。Ⅰ　計画の達成が困難である。）

第１期アクションプラン管理台帳
－自律的PDCAの好循環を目指して－

18F004003

取りまとめ部門
学務・入試委員会

(A) 目　　標	
区　分	―教学組織、マネジメント・ガバナンスシステムの見直し―
組織・経営	教学面の組織やマネジメント及びガバナンス体制の充実と併せ、本学の経営基盤の強化に向けて、以下の視点から検討し、具体策を講じる。 a. 社会の変化に対応し、限られた本学資源の選択と集中を行う。 b. 建学の精神“感恩奉仕”を十分に理解させる。 c. 教学面の主体性を重視しつつ、ガバナンスを強化する。 d. 組織や人材の充実・強化を目指すマネジメントを推進していく。 e. 将来に向け、安定的な経営基盤の確立を目指す。教学組織、マネジメント・ガバナンスシステムの見直し 教学面の組織やマネジメント及びガバナンス体制の充実と併せ、本学の経営基盤の強化に向けて、以下の視点から検討し、具体策を講じる。

(B) 計　　画	
計画番号	ルーテルブランドの構築
④c	c. 戦略的広報活動の組織的推進

(C) 計画を達成するための具体的方策・到達目標等		
計画を達成するための具体的方策 又は今後審議し具体化が必要と考えられる事項	目標とする到達点	評価指標
①ルーテルの特色を分かりやすく伝えるために、新たなキーワードを検討し活用する。 ②戦略的広報活動 ア）学生の活動状況や教員の研究活動を広報する。　→特に企業が興味を惹き、出口が広がる。（専用ページを現在のHPに開設。投稿取材･依頼、Podcast、動画） イ）卒業者の活動を広報する→地域、企業、高校からの信頼度を高める。（今より多くの卒業者をHPに掲載し、活躍の場が多いこと、専門性が生かせることを周知する。けやき坂通信で特集を組む。） ウ）スマートフォン対応サイトの運用→高校生が興味を抱く。（得たい情報の選択・掲載） エ）各部署との連携強化（就職関係について情報を伝え、また、入口から出口の情報を効率良（提供するために、学生支援センターとのタイアップが必要） オ）広報活動推進のための組織化（情報収集と、企画内容を検討するための部署横断的なグループを設置）	①ルーテルブランドの特色を更にアピールした情報発信の強化 ②情報発信先（ターゲット）を明確にした広報活動の実施。左記で掲げた高校生、保護者、企業、高校、地域に対して定期的に情報を発信し、情報が循環することによりルーテルブランドを高める。	①ＯＣ等でのアンケート ②ＨＰへの掲載状況

(D) 年度ごとの取組計画		(E) 年度ごとの評価と評点	
2014年度	①キーワードを検討し決定。ルーテルの特色は何かを改めて確認し、学内で共通認識を持てるように広報を実施 ②ア）学生の年間活動状況を各学科・専攻・コースごとに取りまとめる。情報提供のための手段を検証する。	①新たなキーワードでなく、これまでの少人数教育を打ち出した。②できなかった。	Ⅱ
2015年度	①新たなキーワード設定について引き続き検討 ②ア）学生活動専用ページを既存のＨＰに開設 イ）活躍する卒業者を取材 ウ）スマートフォン対応サイトの充実	①検討したが、これまで通り「感恩奉仕、少人数教育」が重要という結論に至った。②のア）はできなかったがイ）とウ）はできた。	Ⅱ
2016年度	①戦略的広報活動を推進するための新たなキーワードの設定 ②大学ＨＰに学生活動専用ページを開設 ③活躍する卒業者の取材・広報 ④スマートフォン対応サイトの発信情報の充実	①検討したがこれまで通りとした。②はできなかったが③④は定期的に情報発信することができた。	Ⅱ
2017年度	①戦略的広報活動を推進するための新たなキーワードの設定 ②大学ＨＰに学生活動専用ページを開設 ③活躍する卒業者の取材・広報 ④スマートフォン対応サイトの発信情報の充実	①検討したがこれまでのキーワードを積極的に打ち出すこととした。②は検討するに留まった。 ③④は前年度より進んだ。	Ⅱ
2018年度	①新たなキーワードを設定せず現在のキーワードを継続していく方向性の結論 ②教職員と学生から新着情報を提供してもらう体制の整備 ③ＨＰのデザイン改善とWeb活用の実践とその効果の検証 ④活躍する卒業生の取材・広報	①は現在のキーワードを継続することも含め、新たなキーワード検討を行ったが結論には至らず、次年度に再度検討することとした。②は教職員からの新着情報提供は前年の1.6倍程度で推移した。学生情報については、学生と協議して計画はしたものの実践ができなかった。③はＨＰデザイン改善とWeb活用は少し進んだ。④は大学案内に掲載する卒業生の広報はできたが他の広報誌では不十分であった。	Ⅲ
2019年度	①新たなキーワードを設定せず現在のキーワードを継続していく方向性の結論 ②教職員と学生から新着情報を提供してもらう体制の整備 ③ＨＰのデザイン改善とWeb活用の実践とその効果の検証 ④活躍する卒業生の取材・広報	①は現在のキーワードを継続することも含め、新たなキーワード検討を行ったが現段階で結論には至っていない。教学面や進路の充実をイメージできる「少人数教育による夢実現のサポート」なども案として検討中である。 ②は広報委員会設置2年目となり教職員からの新着情報提供は安定的になされてきた（前年の５％増程度で推移）。学生から新着情報を提供してもらう取り組みはできなかったが、FacebookやTwitter等のSNSを活用するに当たってのガイドラインを作成している。 ③は本学として初めて動画を掲載したものの、他の改善や効果の検証はできなかった。 ④は大学案内やけやき坂通信に掲載する近年の卒業生の広報はできた。幅広い年齢層の卒業生を３月発行のけやき坂通信に掲載するよう検討している。	Ⅱ
2020年度	①新たなキーワードを設定せず現在のキーワードを継続していく方向性の結論 ②教職員と学生から新着情報を提供してもらう体制の整備 ③ＨＰのデザイン改善とWeb活用の実践とその効果の検証 ④活躍する卒業生の取材・広報すべての事項について継続取組	①今年度から事務組織が変更になり、これまでの継続審議であった、「新たなキーワードの設定」については、検討できないままで、結果的に現在のキーワードを継続していくことになる。 ②今年度はコロナ禍で、新入生はもちろんの事、在学生も昨年度末から大学に来ることができない日々が続いたため、ブログ（「ルーテルなう」）で、大学の様子や教職員からのメッセージを掲載して、学生達への想いを発信していくことを、新型コロナウイルス感染症対策本部会議で決定し、発信し続けている。 ③HPのデザインについては、コロナ禍で、学生達や一般の方に、できるだけ大学の現状や対応をわかりやすくするため、掲載内容の変更やバナーの配置等を検討し、都度対応した。しかし、Web活用の実践とその効果の検証はできていない。 ④第1回ホームカミングデー2020で、活躍している卒業生のメッセージや動画を配信した。	Ⅱ

当期の総合評価	評点
２０２０年度から事務組織の改編により、昨年度まで内容が明確になっていなかった「学生募集のための広報」と「大学の情報発信を行うための広報」にそれぞれ、担当部署が明確になった。それにより、２０１９年度までの広報委員会では十分検討できなかった内容や構想について、新たに取組むことができるようになった。 しかし、今期の「ルーテルの特色を分かりやすく伝えるために、新たなキーワードを検討し活用する」という目標については、結局、「新たなキーワードの設定」には至っておらず、新しい組織の下、改めて審議が必要である。さらに、本学の特色を広く学外にわかりやすく発信するため、部署や各担当者との連携強化を図り、新たな企画や方法を検討するとともに、ロゴやデザインに統一感をもたせることが重要である。 戦略的な広報活動としては、今年度から、入試広報LINE 公式アカウントを取得し、学生募集関連情報を定期的に配信することになった。また、モニター会議で指摘されたHPの内容やデザインについても、ルーテルの特色を更にアピールするため、より的確な情報発信と見易さを検討した。その中で、できるだけ新しい、必要な情報を掲載することを心がけ、ブログ（「ルーテルなう」）の発信と、バナーの配置等、トップページのデザインを見直した。 今後は、情報発信先が明確になったことにより、それぞれの立場でルーテルブランドを高める努力をしていく。	Ⅱ

※１　管理台帳は、常に最新の内容が反映されるようにしてください。
※２　計画の見直し・遅延等により年度計画（Ｄ欄）等に変更が生じた場合は、該当部分を更新してください。
※３　(E)年度ごと及び当期の評価・評点については、「年度別実績簿」における年度計画の取組状況を参考に実施してください。
※４　評点は、４段階評価とする。
（Ⅳ　当初計画より進捗している。Ⅲ　当初計画どおり進捗している。Ⅱ　概ね順調に進んでいる。Ⅰ　計画の達成が困難である。）

第１期中期計画（ビジョン２０１４）アクションプラン管理台帳

－自律的PDCAの好循環を目指して－

18F005001

取りまとめ部門
◎学長室会 学院総務部 ハラスメント防止委員会

(A) 目　　標	
区　分	—教学組織、マネジメント・ガバナンスシステムの見直し— 教学面の組織やマネジメント及びガバナンス体制の充実と併せ、本学の経営基盤の強化に向けて、以下の視点から検討し、具体策を講じる。 a. 社会の変化に対応し、限られた本学資源の選択と集中を行う。 b. 建学の精神“感恩奉仕”を十分に理解させる。 c. 教学面の主体性を重視しつつ、ガバナンスを強化する。 d. 組織や人材の充実・強化を目指すマネジメントを推進していく。 e. 将来に向け、安定的な経営基盤の確立を目指す。
組織・経営	

(B) 計　　画	
計画番号	危機管理（リスクマネジメント）に関するソフト･ハード両面の充実・強化
⑤	

(C) 計画を達成するための具体的方策・到達目標等		
計画を達成するための具体的方策又は今後審議し具体化が必要と考えられる事項	目標とする到達点	評価指標
１）危機管理に関する基本方針及び体制の整備 ①大学における当面の優先課題として、教育研究の遂行に重大な支障のある問題、学生・教職員等の安全に関わる重大な問題、本学の社会的信用を損なう問題、その他これに準ずる事象で、組織的・集中的に対処することが必要な問題に適切に対応するための基本的な方針及び体制に関する規程の制定など、主としてソフト面の整備に取り組む。 ②学院全体の対応が求められる地震、火災、風水害等に関する危機管理については、全体計画の進捗状況を見据えながら、現在の大学の管理体制、対処方法等をチェックし、見直しや新たなマニュアル整備等の検討を行う。 ２）ハラスメントの防止及び相談体制の周知徹底	１）本学等において発生する様々な事象に伴う危機に迅速かつ適切に対処するための危機管理体制、基本的対処方法を定めた規程を制定し、周知徹底する。 ２）ハラスメントの防止策及び相談体制について、従来どおり教職員には新任教職員オリエンテーションにおいて説明、学生には便覧に掲載するほかオリエンテーションにおいて説明する。	１）九州ルーテル学院大学リスクマネジメントに関する規程 ２）ハラスメント防止のためのチラシの作成・周知状況 ・新任教職員に対して年度当初に実施するオリエンテーション時の資料 ・ハラスメント防止と啓発のための研修会の開催状況とアンケート結果 ・ハラスメント防止啓発用のリーフレット　など

(D) 年度ごとの取組計画		(E) 年度ごとの評価と評点	
2014 年度	1）危機管理に関する他大学の規程等の調査及び素案の検討 2）学生・教職員へのハラスメントの防止・相談体制に関する説明会等の実施・検証	1）教育研究の遂行及び学生・教職員等の安全に関わる重大な事象並びに社会的信用を損なう事象等の危機発生に対して、組織的に対処するため、基本的方針及び管理体制に関する規程等の整備に取り組む。 2）他大学の危機管理に関する対処方針、危機管理体制について情報を収集し、小規模大学にマッチし、事象発生に迅速かつ適切に対処し得る危機管理体制を整備する。 3）ハラスメントの防止に関して、以下の取組を行う。 ①新任教職員に対して年度当初に実施するオリエンテーションにおける啓発 ②新入生に対して実施するオリエンテーション時、全学生に対して行う学生便覧等を通じての啓発 ③相談窓口等の役割の周知徹底	Ⅱ
2015 年度	1）危機管理体制・対処方法に関する規程の制定・周知 2）ハラスメントへの更なる啓発と予防のための活動実施	1）前年度に引き続き、他大学の規程の整備状況について情報収集を行い、危機管理規程の素案を作成する。 2）前年度に引き続き、事象発生に迅速かつ適切に対処できる危機管理体制や基本的対処方法の整備について検討を行う。 3）前年度に実施したハラスメントの防止に関する取組を実施するとともに、全教職員を対象として、ハラスメント防止と啓発のための研修会を開催した。	Ⅱ
2016 年度	1）危機管理体制・対処方法に関する規程の検討・制定（取組継続） 2）ハラスメント防止の更なる啓発と予防のための活動実施（取組継続）	1）前年度に引き続き、他大学の規程も参考にしながら、本学におけるリスクマネジメントに関する次の規程等の素案を策定し、次年度中の制定・施行を目指す。 ①リスクマネジメント体制及び対処方法等の基本方針を定めた「リスクマネジメント基本規程（案）」 ②リスクマネジメントの具体的方針・取扱いをまとめた「リスクマネジメント・ガイドライン（素案）」 2）前年度に実施したハラスメントの防止に関する取組に加え、学院の安全衛生委員会との共催により、「職場のハラスメント防止研修会」を開催した。	Ⅲ
2017 年度【一部計画完了】	1）リスクマネジメント体制・対処方法に関する基本規程及びガイドラインの検討・制定（取組継続） 2）ハラスメント防止の更なる啓発と予防のための活動実施（取組継続）	1）前年度までの検討結果を踏まえ、本学の「リスクマネジメント基本規程」及び具体的方針・取扱いを定めた「リスクマネジメント・ガイドライン」を整備（２０１７年９月２１日付制定・施行）するとともに、本学を含めた学院全体の危機管理について定めた「学院リスクマネジメント通則」の原案を作成した。 2）相談窓口に関する情報を広く周知するため、従来の学内掲示に加えて、新たにリーフレットを作成・配布した。リーフレットにはハラスメントについての解説を加え、学生及び教職員の理解が促進されるようにした。	Ⅳ
2018 年度	①継続検証　②継続実施・検証	1）学長室会において地震発生を想定した「緊急時の対応」を作成し、全学的に周知・徹底した（2019 年 2 月 21 日教授会）。地震発生時の避難訓練、安否確認システムの確認を定期的に実施するとともに、昨年度整備した学院全体の備蓄倉庫の在り方について、今後検討を行うこととした。 2）ハラスメント防止のための取組を継続した。学院の主催により教職員を対象とした研修を実施した。また、教職員及び学生への啓発については、2017 年度に作成したリーフレットを一部改訂して 4 月および 9 月に配布し、相談体制の周知に務めた。	Ⅲ
2019 年度	①継続検証　②継続実施・検証	1）昨年度に引き続き、地震発生時の「シェークアウト」訓練及び避難訓練、安否確認システムの確認を定期的に実施した。 2）理事会において、学院全体の備蓄倉庫の在り方について検討を行い、定期的に備蓄を進めることとした。 3）ＦＤ・ＳＤ委員会と熊本市男女共同参画センター「はあもにい」が連携して、教職員を対象に「防災出前講座」を企画した。 4）ハラスメント防止のための取組を継続した。学院の主催により教職員を対象とした研修を実施した。また、教職員及び学生への啓発については、2017 年度に作成したリーフレットを一部改訂して 4 月及び 9 月に配布し、相談体制の周知に努めた。	Ⅲ
2020 年度	①継続検証　②継続実施・検証	1）昨年度に引き続き、地震発生時の「シェークアウト」訓練を実施したが、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響等により、避難訓練及び安否確認システムの確認を行っていない。 2）新型コロナウイルス感染症の対策のため、学長室会において、新型コロナウイルス感染症対策本部会議を	Ⅲ

		設置し、新型コロナウイルス感染症に関する連絡窓口・健康相談の設置や学生等からの連絡・問合せ（体制長期休業期間中、夜間・休日を含む。）への対応等を行うとともに、定期的に消毒液・マスク等の備蓄を進めた。 　また、新型コロナウイルス感染症拡大に関する行動指針及び新型コロナウイルス感染症罹患者及び濃厚接触者発生時の対応マニュアルを定め、熊本県等のリスクレベルの設定に対応して迅速に意思決定が行えるようにした。 ３）ＦＤ・ＳＤ委員会と熊本市男女共同参画センター「はあもにい」が連携して、教職員を対象に「防災出前講座」を開催した。 ４）ハラスメント防止のための取組を継続し、相談員の配置等について周知するとともに、学生に対しては、ＤＶ等に関する講義を準備し、その啓発に努めた。	

当期の総合評価	評点
リスクマネジメント基本規程及び具体的方針・取扱いを定めたリスクマネジメント・ガイドラインを作成し、危機管理への対応を整備した。 　これにより、教育研究の遂行に重大な支障のある問題、学生・教職員等の安全に関わる重大な問題、本学の社会的信用を損なう問題、その他これに準ずる事象で、組織的・集中的に対処することが必要な問題に適切に対応する体制は整ったものの、情報管理、ソーシャルメディアへの対応等については十分ではなく、ルーテルビジョン２０２０の計画において、有識者による研修等の企画を通して啓発を行うなど、専門人材の採用も含めて、ソフト面の整備に取り組む必要がある。 　一方で、学院全体の対応が求められる地震、火災、風水害、新型コロナウイルス感染症対策等に関する危機管理については、学長室会や新型コロナウイルス感染症対策本部会議において迅速に意思決定を行い学生等への対応を行うことができている。 　今期の危機管理（リスクマネジメント）に関する取組については、総じて充実・強化が図られてきたといえる。	Ⅲ

※１　管理台帳は、常に最新の内容が反映されるようにしてください。
※２　計画の見直し・遅延等により年度計画（Ｄ欄）等に変更が生じた場合は、該当部分を更新してください。
※３　(E) 年度ごと及び当期の評価・評点については、「年度別実績簿」における年度計画の取組状況を参考に実施してください。
※４　評点は、４段階評価とする。
（Ⅳ　当初計画より進捗している。Ⅲ　当初計画どおり進捗している。Ⅱ　概ね順調に進んでいる。Ⅰ　計画の達成が困難である。）

第１期アクションプラン管理台帳

－自律的PDCAの好循環を目指して－

18F006001

取りまとめ部門
◎学院財務委員会 将来計画委員会

(A) 目　　標	
区　分	—教学組織、マネジメント・ガバナンスシステムの見直し— 教学面の組織やマネジメント及びガバナンス体制の充実と併せ、本学の経営基盤の強化に向けて、以下の視点から検討し、具体策を講じる。 a. 社会の変化に対応し、限られた本学資源の選択と集中を行う。 b. 建学の精神“感恩奉仕”を十分に理解させる。 c. 教学面の主体性を重視しつつ、ガバナンスを強化する。 d. 組織や人材の充実・強化を目指すマネジメントを推進していく。 e. 将来に向け、安定的な経営基盤の確立を目指す。
組織・運営	

(B) 計　　画	
計画番号	将来に向け安定的な経営基盤の構築 a. 授業料等の納付金改訂の検討
⑥a	

(C) 計画を達成するための具体的方策・到達目標等		
計画を達成するための具体的方策又は今後審議し具体化が必要と考えられる事項	目標とする到達点	評価指標
①施設充実費の改訂 2015年度からの施設充実費の年間6万円増額はすでに決定・公表済 ②納付金の改訂を戦略的に行える体制の整備 a. 最適な納付金水準を立案できる体制の整備 a) 毎年、中期財務プロジェクションと納付金改訂のシミュレーションの実施（学院財務委員会） b) 競合他校及び県内の公私立高校の情報を収集分析し、納付金改訂の影響を正確に予測（いわゆるIR担当者の配置） b. 納付金改訂を意思決定できる体制の構築 a) ②の情報が学務･入試委員会に報告され、同委員会が納付金改訂の原案を作成 b) これをF①cに掲げる学長補佐機関の審議を経て、教授会で決議	①施設充実費を現行の半期5万円から半期8万円に改訂 これによる増収見込みは、退学者なしとして： － 2015年度(170人入学)　1,020万円 － 2016年度(180人入学)　2,100万円 － 2017年度(180人入学)　3,180万円 － 2018年度(180人入学)　4,260万円(完成年度) ②第二次の改訂時期を、早くて2020年度頃と想定すると、納付金改訂だけから見れば、左記②ができる体制は、2018年度までには必要	①2015年度から施設充実費年間６万円増額改訂実施 ②中長期財務委員会での検討状況 ③財務上の課題分析 ④納付金改訂シミュレーション ⑤競合他校の情報収集状況及びIR担当者の配置 ⑥納付金改訂に関する学務・入試委員会への情報提供状況 ⑦学長補佐機関及び教授会への報告状況 ⑧第二次納付金改訂時期の検討体制状況

(D) 年 度 ご と の 取 組 計 画		(E) 年度ごとの評価と評点	
2014 年度	・施設充実費の改訂について、志願者等のステークホルダーに対して周知する。 ・財務委員会での検討及び競合他校の状況を常に把握する	・2015 年度から 2018 年度にかけて毎年約 1,000 万円の増収を確保する見込みとなった。 ・2013 年度から周知したため、特に混乱はなかった。	Ⅲ
2015 年度	・施設充実費改訂の実施 ・第二次の納付金見直しに向けて情報収集と検討を行う	・2015 年度は施設充実費の改訂（年間 6 万円）により、約 1,000 万円の増収となった。 ・第二次の納付金見直しに向けた、情報収集及び体制の整備が必要。	Ⅱ
2016 年度	・納付金見直し体制の検討 ・外部有識者を加えた拡大財務委員会の立ち上げによる検討	・2016 年 12 月の理事会において、外部有識者を加えた拡大財務委員会を立ち上げ、中長期視点で財務状況を検討する体制とした。 ・IR 委員会を設置した。 ・納付金改訂について、関係部署全体へ提案し、情報を共有化することが必要。（各事務長は財務委員として情報を共有）	Ⅱ
2017 年度	・納付金見直し体制の継続検討 ・第三者による財上の務課題分析の実施	・2017 年 11 月私学事業団による財務課題分析を実施、収支構造上納付金見直しの検討が必要との結論。 ・財務委員会、学長室会、教授会等で収支構造上の課題を報告、今後合意形成と体制作りが必要であるが、十分な検討が必要であり、2018 年度中には間に合わない。	Ⅱ
2018 年度	・納付金見直し体制の整備、納付金改訂の検討継続	・財務委員会、学長室会および各学科会議で様々な観点から学費値上げに関する協議を重ねてきた。 ・2018 年 11 月の教授会において、2020 年度入学者から納付金 8 万円値上げの合意に至った。 ・2018 年 12 月の理事会・評議員会において、納付金 8 万円の値上げが承認された。今後それに見合った教育環境整備、学生支援の一層の充実を図る。	Ⅳ
2019 年度	・納付金見直し体制の整備、納付金改定の検討継続	①各会議で検討を重ね、2020 年度から授業料の改訂に至ったことは評価できる。授業料の年間 8 万円値上げ（授業料 68 万円）による増収見込みは以下のとおり。 2020 年度（175 人入学） 1,400 万円 2021 年度（175 人入学） 2,800 万円 2022 年度（175 人入学） 4,200 万円 2023 年度（175 人入学） 5,600 万円（完成年度） ②大学院の納付金見直しについての検討継続	Ⅲ
2020 年度	納付金見直し体制の整備、納付金改定の検討継続	① 2020 年度から授業料を改定し、175 人の新入生を見込んでいたが実際には 159 人であった。よって増収見込みは以下のとおりに訂正。 2020 年度（159 人入学:実績）1,272 万円 2021 年度（175 人入学） 2,672 万円 2022 年度（175 人入学） 4,072 万円 2023 年度（175 人入学） 5,472 万円（完成年度） ② 2020 年 9 月の理事会・評議員会において、大学院の納付金が 2022 年 4 月から本学学部からの進学者は 15 万円、他大学出身者は 25 万円の値上げが承認された。今後それに見合った教育環境整備の一層の充実を図る。 ③ 今後の課題としては、業務運営の効率化を進め、人件費の抑制（適正人員の配置、時間外労働の縮減、年休取得の奨励等）、管理経費等諸経費の縮減に取り組んでいく。時間は要するが、極力定員ベースに近い学生数で回る仕組みづくりに継続して取り組み、基本金組入前収支差額の増加を進めていく。	Ⅱ

当期の総合評価	評点
大学は2015年度から施設充実費を6万円、2020年度から授業料8万円の値上げを実施した。また大学院は2022年度から本学学部からの進学者は15万円、他大学出身者からの進学者は25万円の値上げが承認された。これは競合他校や社会情勢等を収集分析した結果である。 よって資金収支計算書における収支結果は以下の通りすべて黒字化し、安定した運営基盤の構築ができつつある。 2015年度　＋38,249千円 2016年度　＋30,374　〃 2017年度　＋80,109　〃 2018年度　＋24,665　〃 2019年度　＋23,970　〃 定員ベースの学生数で運営する仕組みづくりに関しては次年度以降の課題である。	Ⅱ

※１　管理台帳は、常に最新の内容が反映されるようにしてください。
※２　計画の見直し・遅延等により年度計画（Ｄ欄）等に変更が生じた場合は、該当部分を更新してください。
※３　(E)年度ごと及び当期の評価・評点については、「年度別実績簿」における年度計画の取組状況を参考に実施してください。
※４　評点は、４段階評価とする。
（Ⅳ　当初計画より進捗している。Ⅲ　当初計画どおり進捗している。Ⅱ　概ね順調に進んでいる。Ⅰ　計画の達成が困難である。）

第１期アクションプラン管理台帳

－自律的PDCAの好循環を目指して－

18F006002

取りまとめ部門
◎学院財務委員会 将来計画委員会

(A) 目　　標	
区　分	―教学組織、マネジメント・ガバナンスシステムの見直し―
組織・運営	教学面の組織やマネジメント及びガバナンス体制の充実と併せ、本学の経営基盤の強化に向けて、以下の視点から 検討し、具体策を講じる。 a. 社会の変化に対応し、限られた本学資源の選択と集中を行う。 b. 建学の精神“感恩奉仕”を十分に理解させる。 c. 教学面の主体性を重視しつつ、ガバナンスを強化する。 d. 組織や人材の充実・強化を目指すマネジメントを推進していく。 e. 将来に向け、安定的な経営基盤の確立を目指す。

(B) 計　　画	
計画番号	将来に向け安定的な経営基盤の構築
⑥ b	b. 収入財源の多元化の推進

(C) 計画を達成するための具体的方策・到達目標等

区　分	2012 実績額(千円)	今　後	2020 目標額(千円)
学生納付金	634,325	↑F⑥a を参照。編入学者増加、退学者減少	660,000
入学検定料	16,855	↑志願倍率５倍を目指す。(優秀な学生確保のため)	20,000
試験料・手数料	2,943	手数料は微々。試験料は大学を通過するのみ	設定せず
寄付金	6,100	↑特に注力。90 周年後も恒常的な寄付募集体制作る。	10,000
経常費補助金	71,968	(目標設定不可)	設定せず
国の特別補助金等	9,516	↑積極的に応募（ただし目標設定不可）	設定せず
自治体の補助金等	62	(受託事業として拡大)	設定せず
利息・配当金	205	積極的な資産運用には今後も乗り出さない。定期預金又は極めて確実な債権のみ。優秀な職員は他の分野で活躍させたいため。	設定せず
施設利用料	716	↑大学業務に支障ない程度に拡大。(大学とは別に阿蘇山荘の利用を拡大)	1,000
自主事業	3,290	↑教員免許状更新講習、保育教諭講習、公開講座などを地域貢献として拡大する中で自然な増収	3,500
受託事業	2,945	↑地域貢献活動を収入につなぐ	5,000
収益事業	0	大学としても、法人としても、行わない。	
科学研究費補助金＋間接経費	5,070 新規申請２件 新規採択１件	↑増収策というよりも研究活性化策として推進。新規申請６件、採択３件を目指す。B①～④と連動	10,000

評価指標

2020 年度目標額（千円）
①学生納付金 660,000
②入学検定料 20,000
③寄付金 10,000
④経常費補助金推移状況
⑤特別補助金応募状況
⑥施設利用料 1,000
⑦事業収入 3,500
⑧受託事業 5,000
⑨科研費補助金＋間接経費：10,000
・新規申請６件
・採択３件

<table>
<tr><th colspan="2">(D) 年度ごとの取組計画　※他の計画に吸収されるものは省略</th><th colspan="2">(E) 年度ごとの評価と評点</th></tr>
<tr><td>2014 年度</td><td>・編入学者を積極募集。
科学研究費補助金申請拡大策をFD･研究委員会と協議</td><td>・編入学者 3 年次に 3 人編入
・FD 研究委員会の関与により、科研費補助金は 5 人申請、2 人が採択された（間接経費 78 万円）
・項目別目標到達率は別紙推移表参照</td><td>Ⅱ</td></tr>
<tr><td>2015 年度</td><td>・編入学者を積極募集
・施設利用料改訂（消費増税分転嫁）
・科学研究費補助金申請拡大策実施</td><td>・編入学者 3 年次に 3 人編入
・施設利用料金改訂は消費税増税時期検討
・科研費補助金申請は 5 件、採択 2 件
（間接経費 90 万円）
・項目別到目標達率は別紙推移表参照</td><td>Ⅱ</td></tr>
<tr><td>2016 年度</td><td>・編入学者を積極募集
・事業収入増加への取り組み
・特別補助金獲得に向けた体制づくり</td><td>・編入学生の募集については収容定員を勘案し、積極的には行わなかったが相談には丁寧に応じた結果、１人が編入した。
・保育士特例講習料（140 万）、免許状更新講習（40 万）等事業収入が増加した。
・第 1 回改革総合支援事業プロジェクト開催
・項目別目標到達率は別紙推移表参照</td><td>Ⅱ</td></tr>
<tr><td>2017 年度</td><td>①国の助成制度（「私立大学等改革総合支援事業」等）への積極的な取り組み
②施設利用料の点検・見直し</td><td>・私立大学等改革総合支援に全学的に取り組み、
経常費補助金 1 億 22 百万円、教育研究活性化事業 15 百万円獲得
・施設利用料の点検・見直しに向け、利用状況調査を行い、検討を行った。
・項目別目標到達率は別紙推移表参照</td><td>Ⅱ</td></tr>
<tr><td>2018 年度</td><td>①国の助成制度（「私立大学等改革総合支援事業」等）への積極的な取り組み（取組継続）
②施設利用料の点検・見直し（取組継続）</td><td>・私立大学等研究ブランディング事業に全学的に取り組んだが、不採択となった。
・私立大学等改革総合支援事業「プラットホーム形成」に、コンソーシアム熊本と連携して取り組み採択された。
・2019 年 10 月から施行される消費税値上げを踏まえ、10 月 1 日を目途に施設利用料見直しを進める。
・新たな制度として、読み終えた本・DVD 等を提供いただき、買取金額を学院に寄付する「古本募金」を立ち上げ、2019 年 4 月から実施予定。
・項目別目標達成率は別紙推移表参照</td><td>Ⅱ</td></tr>
<tr><td>2019 年度</td><td>①国の助成制度（「私立大学等改革総合支援事業」等）への積極的な取り組み（取組継続）
②施設利用料の点検・見直し（取組継続）
③古本募金の開始
④その他の収入財源の多元化</td><td>【収入財源実績】（2019 年度決算）　（単位：千円）
<table>
<tr><th>収入項目</th><th>目　標</th><th>実　績</th><th>達成率</th></tr>
<tr><td>学納金</td><td>660,000</td><td>662,675</td><td>100.4%</td></tr>
<tr><td>入学検定料</td><td>20,000</td><td>13,540</td><td>67.7%</td></tr>
<tr><td>寄付金</td><td>10,000</td><td>2,480</td><td>24.8%</td></tr>
<tr><td>施設利用料</td><td>1,000</td><td>2,251</td><td>225.1%</td></tr>
<tr><td>事業収入</td><td>3,500</td><td>6,069</td><td>173.4%</td></tr>
<tr><td>受託事業</td><td>5,000</td><td>4,852</td><td>97.0%</td></tr>
<tr><td>経常費補助金</td><td>900,000</td><td>89,837</td><td>99.8%</td></tr>
</table>
①改革総合支援事業「タイプ３」を大学コンソーシアムに係る複数間大学の連携体制の実績について申請し、教員経費、学生経費それぞれの補助額に対し、19.1%の割増で助成された。
この改革総合支援事業の割増額を合わせ、2019 年度の私立大学経常費補助金の総額は、89,837,000 円であった。
②施設利用料については、消費税増税分を見直し、料金改定を予定。2020 年度からの適用を予定している。
③2019 年 4 月から開始した「古本募金」は、学院全体で 63,000 円の募金額となり、今後も地道な取り組みと受入れを継続していく。
④その他の取組
・使途目的を明確にし、寄付者の意向に沿った寄付金対策として、目的別寄付金の仕組みを整備。定期的に報告を上げ、今後の募金活動に繋げていく。
・受託事業として、公共団体との包括連携に基づいた相談員派遣料は、年間 485 万円程になり、相互に連携した取組として順調に進んでいる。</td><td>Ⅱ</td></tr>
</table>

第１期アクションプラン管理台帳

－自律的PDCAの好循環を目指して－

18F006003

取りまとめ部門
◎学院財務委員会 将来計画委員会

(A) 目　　標	
区　分	
組織・運営	―教学組織、マネジメント・ガバナンスシステムの見直し― 教学面の組織やマネジメント及びガバナンス体制の充実と併せ、本学の経営基盤の強化に向けて、以下の視点から検討し、具体策を講じる。 a. 社会の変化に対応し、限られた本学資源の選択と集中を行う。 b. 建学の精神“感恩奉仕”を十分に理解させる。 c. 教学面の主体性を重視しつつ、ガバナンスを強化する。 d. 組織や人材の充実・強化を目指すマネジメントを推進していく。 e. 将来に向け、安定的な経営基盤の確立を目指す。

(B) 計　　画	
計画番号	
⑥ c	将来に向け安定的な経営基盤の構築 c. 寄付金の増加対策

(C) 計画を達成するための具体的方策・到達目標等		
計画を達成するための具体的方策又は今後審議し具体化が必要と考えられる事項	目標とする到達点	評価指標
①９０周年募金の推進 ②９０周年以後の組織的寄付募集体制 ③校友の組織化	大学だけの数値目標として： ①2016年度までに1,000万円 ②2017年度以降毎年1,000万円 ③毎年3,000円支援してくれる校友（卒業者、その保護者、旧教職員）を500人	＜大学だけの数値目標・体制＞ ①2016年度までに創立90周年募金1,000万円 ②創立90周年募金推進体制 ③2017年度以降毎年寄付金1,000万円 ④校友会組織の他校情報収集 ⑤校友会組織の位置づけ、現同窓会組織との整合性の検討

(D) 年 度 ご と の 取 組 計 画		(E) 年度ごとの評価と評点	
2014 年度	①９０周年募金の推進 ②寄附金管理システムの立ち上げ ③新入生寄付金の推進	①90 周年事業寄付金 2014 年度 末までの累計 ・教職員 683 万円、結会 75 万円、保護者 62 万円、その他 222 万円、計 1,042 万円（目標達成） ②寄付金管理システムは 2014 年 4 月から稼働、省力化効果を上げている。 ③新入生寄付金は、2013 年度 168 万円、 2014 年度 112 万円	Ⅲ
2015 年度	①９０周年募金の推進（特に結会による募金活動を支援）	①90 周年募金を推進するためにインターネット募集を開始した。全体の事績は以下のとおり。 目標 5,000 万円　2016 年度実績 9,011 万円 （うち同窓会 2,090 万円）	Ⅳ
2016 年度	①９０周年募金の推進 ②校友組織立ち上げ	①90 周年事業募金は目標達成 目標：5,000 万円　累計実績：10,523 万円 ②校友会組織について他校情報を収集し検討したが、立ち上げまでには至らず。	Ⅱ
2017 年度	①校友会組織の整備検討 （取組継続） ②組織的寄付募集体制の検討	①校友の組織化について、他校情報のほか学内関係者からも情報収集を行ったが、業務内容や採算性等の検討がさらに必要。 ②2017 年度大学寄寄付金目標：1,000 万円 実績：764 万円　（全体実績：2,600 万円）	Ⅱ
2018 年度	①学院創立 100 周年に向けた寄付金募集の体制づくり ②校友組織の整備検討（取組継続）	①理事長の諮問機関として、「創立 100 周年記念事業プロジェクト」の立ち上げが、3 月理事会で承認された。メンバーは大学 2 名、中高 2 名、こども園 1 名、法人 1 名の計 6 名。準備委員会を立ち上げる前の段階として、今後様々な情報収集を行い、9 月に正式に準備委員会を立ち上げる。準備委員会において今後のスケジュール及び事業計画等を検討し、事業計画の一つとして寄付金募集に取り組んでいく予定。 ②校友組織については、大学同窓会組織「結会」との整合性・位置づけ等について、結会メンバーと情報交換を行った。それを踏まえ、他校情報を参考に、学生支援センターとも協議した結果、校友組織よりも在学生の保護者で組織する「後援会組織」の方が、より具体的な支援体制が可能と見込まれるため、学生支援センターと連携し、取り組み方針を再検討する。	Ⅱ
2019 年度	①学院創立 100 周年寄付金募集推進の継続取り組み ②「校友会組織」の検討	①創立 100 周年事業準備委員会において、準備の為の組織図案、行程表案及び活動計画案を策定し、理事会に報告した。 ②在学生の保護者を主体とした後援会組織は、企画案を策定し、学生支援センターと協議しているが、検討課題は、役員構成、役割分担、目的、会費金額、実施時期、総会運営等である。今後も継続して関係部署と協議を進めていく。	Ⅱ
2020 年度	①学院創立 100 周年寄附金募集推進の継続取り組み ②「校友組織」の検討	①創立 100 周年事業については、中長期的な学内施設整備との関連から事業を根本的に見直し、「学院将来構想（グランドデザイン）」として再構築していくことを理事会に提案し、了承された。 施設整備案件については、安全性を考慮して優先順位を検討し、今後は大型事案に関しては入札形式で整備を進めて行く。 また、これに伴い、目的が明確化したところで 100 周年に向けての募金事業や事業計画を整理し、募金活動への趣意書作成や各組織メンバー構成を検討していく。 ②後援会組織については、新型コロナ感染症拡大の影響もあり、関係者を巻き込んだ展開まで進んでいない。 今後も学生支援センターを中心に大学結会等と連携を図り、協議を進めていく。	Ⅱ

当期の総合評価	評点
①組織的寄付募集体制は、順次整備できた。事務業務の省力化を図り、システムを導入。定期的な所轄庁への報告や寄付者への報告に寄与した。また、名簿の管理に繋げ、寄付の案内にもより効果的な運用を促進できた。また、インターネットによる募集も開始し、寄付者のニーズをとらえてHPも整備した。ただ、周年事業終了後、更新が不十分な状態の為、現在、次の周年事業に向けて準備を進めている。 また、創立100周年記念事業は、名称を「学院将来構想整備（グランドデザイン）」として再構築し、今後立ち上がる案件ごとに寄付金の募集に繋げていく予定である。 ②「校友組織」の検討については、大学後援会組織の立ち上げに向け、組織体制や事業内容等を検討、学長室会へ提案したが、役割分担の調整がまとまらず、進まなかった。更に新型コロナ感染症対策もあり、保護者や卒業生を含めた支援体制を構築するには時期が厳しいとの判断で、保留のままとなっている。今後も、この状況が落ち着かないと難しいとみている。 **◇根拠資料** **・100周年プロジェクト** **・後援会組織に関する他学の状況** **・大学後援会の立ち上げ計画（案2）** **・2020年12月15日理事会報告_学院将来構想整備**	Ⅱ

<table>
<tr><td></td><td></td><td>・科研費は研究活性化策として取組む（2019 年度実績：申請 3 件、採択 1 件）</td><td></td></tr>
<tr><td>2020 年度</td><td>①国の助成制度（「私立大学等改革総合支援事業」等）への積極的な取り組み（取組継続）

②施設利用料の点検・見直し（取組継続）

③古本募金の取組

④その他の収入財源の多元化</td><td>【収入財源の見込み】（2020 年度 2 次補正ベース）（単位：千円）
<table>
<tr><th>収入項目</th><th>目　標</th><th>収入見込</th><th>達成率見込</th></tr>
<tr><td>学納金</td><td>673,000</td><td>660,471</td><td>98.1%</td></tr>
<tr><td>入学検定料</td><td>20,000</td><td>13,000</td><td>65.0%</td></tr>
<tr><td>寄付金</td><td>4,120</td><td>4,000</td><td>97.1%</td></tr>
<tr><td>施設利用料</td><td>708</td><td>480</td><td>67.8%</td></tr>
<tr><td>事業収入</td><td>5,000</td><td>4,000</td><td>80.0%</td></tr>
<tr><td>受託事業</td><td>5,000</td><td>4,850</td><td>97.0%</td></tr>
<tr><td>経常費補助金</td><td>900,000</td><td>・・</td><td>・・</td></tr>
</table>
①改革総合支援事業等国の特別補助の獲得に向け、全学的に取り組み要件内容を検討したが、基準に達せず申請を見送った。今後補助金の申請基準・採択率が厳しくなる傾向であり、国の補助金政策や動向及び大学の方針を踏まえて、大学総務課を中心に、関係部署が情報を共有化し連携して取り組む。
②施設利用料は、2020 年 4 月から料金改定し、値上げしたものの、新型コロナ感染症拡大防止に伴い、施設貸し出しを中止いたことから殆ど稼働していない。
③「古本募金」についても、受け入れ先の業者が取扱いを中断したことにより、広く案内をしていない。ただし、学内者からの受入れに関しては、都度近くの業者にあたり、取組を続けた結果、これまでに 13 万円程の収益となった。
④その他の取組
・使途目的を明確にした寄付金により、大学施設設備の充実のため、53 万円の寄付をいただいた。一般団体からも 50 万円の寄付をいただき、それぞれに、目に見える形で学生に還元し、今後の募集にも繋げていく。
・公共団体との包括連携に基づいた相談員派遣料の収入は、今年度も自治体の予算措置が取られ、連携して取り組んでおり、年間 500 万円程を見込んでいる。
・科研費は研究活性化策として取組む（実績：申請 0 件、採択 0 件、外部からの転入者による採択 1 件）</td><td>Ⅱ</td></tr>
<tr><td colspan="3">当期の総合評価</td><td>評点</td></tr>
<tr><td colspan="3">①国の助成制度等への積極的な取組として、経常費補助金については、毎年私学事業団が開催する説明会に補助金担当者、経理担当者等出席しフィードバックし各部署担当者への理解に努め、申請時には必ず確認を行った。科研費については、毎年応募時期に、教授会等や個別に研究者への説明会を行い、広く周知し応募への呼びかけを行った。ただし、経常費補助金及び科研費についてはいずれも、ここ数年大幅な獲得には至らなかった。2020 年度から大学組織変更により、補助金担当を大学の教学及び研究に直結した大学総務課に位置づけ、積極的な獲得を目指していく。
②施設利用料の点検・見直しについては、まず現状の利用状況をもとに検討し、2020 年 4 月から消費税増税分を反映して料金改定を行った。しかし、新型コロナ感染症拡大防止の為、やむなく施設の一般開放を中止した為、その検証までには至らなかった。
③古本募金の開始については、2019 年 4 月から取り扱いを開始し、初年度は約 6 万円の収入があった。2020 年度は、こちらも新型コロナの影響で業者が取扱いを中止したが、HP への案内や同窓会等の折にアナウンスを行い、広く周知したことで、結果 13 万円ほどの収入となった。
④・寄付金収入については使途を明確にしたことにより、機会をとらえて広く募集を行えた。また、合せて施設整備に充当させることで、学生・保護者に対する納得感と更なる協力に繋げられるよう進めているが、目標額には到達しなかった。
・公共団体との包括連携に基づいた相談員の派遣については、これまでの実績と学院に対する信頼を構築することができた。自治体の予算措置が継続されることで順調に連携して取り組み、派遣料収入として年間 500 万円程となっている。
今後も学院の強みを活かし、重点的に展開すべき分野を検討していく。また、数値的なものだけでなく、それらの取組によって質の高い教育研究活動を提供・継続していくため、より一層経営基盤の強化を進め、学生・保護者、引いては地域の期待に応えていきたい。
◇根拠資料
・外部団体による施設利用料金の見直し　　・教室等資料料一覧（2020.4 以降）
・施設使用に関する基準　　・収入財源の多元化経年資料</td><td>Ⅱ</td></tr>
</table>

第１期アクションプラン管理台帳

－自律的PDCAの好循環を目指して－

18F006004

取りまとめ部門
学院財務委員会

(A) 目　　標	
区　分	―教学組織、マネジメント・ガバナンスシステムの見直し―
組織・運営	教学面の組織やマネジメント及びガバナンス体制の充実と併せ、本学の経営基盤の強化に向けて、以下の視点から検討し、具体策を講じる。 a. 社会の変化に対応し、限られた本学資源の選択と集中を行う。 b. 建学の精神“感恩奉仕”を十分に理解させる。 c. 教学面の主体性を重視しつつ、ガバナンスを強化する。 d. 組織や人材の充実・強化を目指すマネジメントを推進していく。 e. 将来に向け、安定的な経営基盤の確立を目指す。

(B) 計　　画	
計画番号	将来に向け安定的な経営基盤の構築
⑥ d	d. 教育研究経費・管理経費の構成比率の適正化の検討

(C) 計画を達成するための具体的方策・到達目標等		
今後　計画を達成するための具体的方策又は審議し具体化が必要と考えられる事項	目標とする到達点	評価指標
①考え方 いわゆる教育研究経費比率は、消費収支の教育研究経費を帰属収入で割ったものであり、退職金繰入収入や減価償却額の増減に強く影響されるので指標としては不適。 そこで、資金収支の「人件費（退職金を除く）＋教育研究経費＋管理経費」の中での比率で目標設定する。直近の値は： 2010　2011　2012　全国平均 人件費　72%　72%　71%　63% 教研費　21%　21%　23%　29% 管理経費　7%　7%　6%　8% ②教育研究経費構成比を教職員に周知 ③人件費の総額規制。退職金を除いた人件費の総額目標を設定して、そこに収めるよう運営する。 ④管理経費のコストダウン。2009～2010年のコストダウン成果が徐々に戻っているので、改めて引き締める。 ⑤有意義な教育研究費拡大策。有意義な新規案件を公平に評価する仕組みを作る。	「人件費（退職金を除く）＋教育研究経費 ＋管理経費」の中での教研費率目標を25% とする。 直近の値は： 2010　2011　2012　全国平均 人件費　72%　72%　71%　63% 教研費　21%　21%　23%　29% 管理経費　7%　7%　6%　8%	①資金収支の「人件費（退職金除く）＋教研費＋管理経費」の中での構成比率 うち教研費目標25% ②教研費構成比率を教職員に周知 ③人件費比率（退職金除く）推移 ④管理経費の縮減対応 ⑤有意義な教育研究費拡大策

(D) 年 度 ご と の 取 組 計 画		(E) 年度ごとの評価と評点	
2014 年度	教育研究経費構成比を教職員に対する説明に追加し、目標を提示。経費コストダウン策の洗い出し	①３項目の構成比率：人件費 73.9%（退職金除く） 管理経費 6.2% 教育研究費 19.9%（目標 25%には遠く相対的に人件費増加） ②人件費比率（退職金除く）：67.3% ③教授会で決算状況を報告、目標設定と経費コストダウン策の洗い出しできず。	Ⅱ
2015 年度	①教育研究費構成比率目標への取り組み ②将来の人件費総枠基準を策定・合意	①３項目の構成比率：人件費 73.0%（退職金除く） 管理経費 5.6% 教育研究費 21.4%（目標 25%には遠いが前年度よりアップ） ②人件費比率（退職金除く）：68.5% ③年度予算で経費目標設定、管理経費・人件費等の縮減を周知、諸会議等で決算状況を報告。 ④人件費の要因分析を行っているが、総枠基準の策定までには至らず。	Ⅱ
2016 年度	①教育研究費構成比率目標への取り組み ②人件費の総枠基準の策定（取組継続）	①３項目の構成比率：人件費 69.7%（退職金除く） 管理経費 4.8% 教育研究費 25.5%（目標 25%を達成 震災修繕費が増加） ②人件費比率（退職金除く）：67.5% （規模別全国平均 66.8%） ③年度予算で経費目標設定、管理経費・人件費等の縮減を周知、諸会議等で決算状況を報告。 ④人件費総枠基準に関し、規模別視点による比較、適正人員の検討が不十分。	Ⅱ
2017 年度	①教育研究費構成比率目標への取り組み ②人件費の総枠基準の策定（取組継続）	①３項目の構成比率：人件費 73.5%（退職金除く） 管理経費 6.1% 教育研究費 20.4%（目標 25%には届かず前年度より低下） ②人件費比率（退職金除く）：66.1% ③年度予算で経費目標設定、管理経費・人件費等の縮減を周知、 諸会議等で決算状況を報告。 ④人件費の適正水準について、大学財務委員と意見交換を行い、総枠基準（キャップ制）、人数制限基準、人件費比率基準等検討を行っているが、結論までには至っていない。	Ⅰ
2018 年度	①教育研究費構成比率目標への取り組み ②人員の適正水準の検討	①3 項目の構成比率：人件費 73.8%（退職金除く） 教育研究費 20.3% 管理経費 5.9% ・教育研究費目標 25%に届かず ・人件費比率（退職金除く）：66.8% ・2019 年度予算において、人件費及び管理経費の縮減を周知した。 ②人件費の適正水準について、人員構成の観点から組織の見直し及び必要人員を検討中である。	Ⅱ
2019 年度	①教育研究費構成比率目標への取り組み ②人員の適正水準・配置の検討	① 3 項目の構成比率：人件費（退職金除く）75.0%% 教育研究費 19.6% 管理経費 5.4% ・教育研究費目標 25%に届かず ・人件費比率（退職金除く）：68.1% ※人件費（退職金除く）÷ （経常収入－財団交付金収入－退職引当金取崩額） ② 前年に引続き人件費の適正水準について、人員構成の観点から組織の見直し及び必要人員を検討中である。	Ⅱ

2020 年度	①教育研究費構成比率目標への取り組み	【２次補正予算予想】 ①　3 項目の構成比率：人件費（退職金除く）73.3%% 教育研究費 22.0%　管理経費 4.7% ・教育研究費目標 25%に届かず 【現状】 ・2 次補正予想では、教育研究費構成比率目標 25%に届かず。ｺﾛﾅｳｲﾙｽ感染拡大の影響により、貸出用ﾉｰﾄﾊﾟｿｺﾝの購入及び遠隔事業のための整備に予算を増額したが、逆に旅費交通費等は減額したため目標の数字には届いていない。 ・人件費比率（退職金除く）：69.0%（第 2 次補正） ・財務状況は各会議で周知を図った。 ・10 月から毎月一回の財務委員会を開催し情報共有を図り、経費縮減に向けて改善策を検討中である。 **【今後の対策】** ・時間外労働の事前申請段階での管理者チェックを徹底する。 ・事務職員の時間外労働縮減目標： 2019 年度比　1 人当たり月間 2 時間縮減 （大学所属専任職員 16 人、時間外平均単価 2,000 円として） 2,000 円×2 時間/月×12×16 人＝年間 768,000 円の縮減 ・毎週水曜日の定時終業、年次有給休暇の取得推進。 ・会議時間、行事運営方法の見直しを継続。 ・以上により、補正予算比で「人件費」は 2 百万円の縮減。「教育研究費」は施設改修費、駐輪場補修等見込まれることから 7 百万円の増加。「管理経費」は 4 百万円の縮減（消耗品費△1 百万円、印刷製本費△1 百万円、業務委託費△1 百万円、支払手数料△1 百万円）に取り組み、まず教育研究費構成比率22%を目指す。但し、大学の基本金組入前収支差額 21 百万円は確保したい。 ・そのために事務局会議、経理担当者会議等諸会議で教職員へ周知し、継続して協力を依頼する。 ・2020 年度予算編成においては、納付金収入の確保、外部資金の獲得と併せて、人件費及び諸経費の縮減について周知し、優先順位をつけた予算配分を進める。 ②人員の適正化に関し、常議会において事務職員の人員構成の現状、特に今後 5～6 年の管理職の定年を踏まえ、中堅専任職員の不足及び早急に人材育成が必要である旨を報告し、実施計画の策定が必要であると考えた。 それを踏まえて人事事務局会議において、今後の方針を協議し、2020 年度から実施される「同一労働同一賃金」への対応、将来を見据えた専任職員の育成、組織体制の強化等を目的として、外部人材の採用（大学専任 2 名）し、同時に専任職員に非正規職員からの登用（大学 3 名非常勤→臨採→専任、法人 2 名特別契約・嘱託→専任）・処遇改善を行った。2020 年 4 月からは、大学の組織変更とそれに合わせて業務分掌に応じた人員の配置を行った。 2020 年度は、前年度（2019 年度）の方針に加え、適正な定員管理、職員の採用目的を明確化、財源の裏付けのため「採用計画書」を策定し、職員の新規策定の際には、所属長が本計画書を事前に提出し、審議することを実施している。	

当期の総合評価	評点
・管理経費の構成比率は、2014 年度 6.2%から 2020 年度 4.7%となった。少しではあるがコストダウンの意識は高まった。 ・教育研究費の構成比率は 2016 年に 25.5%となり目標である 25%に達したが、これは震災による修繕費が増加したためであり一過性のものである。人件費構成比率も全国平均（60.2%：2018 年度, 医歯系大学を除く）には程遠い数値である。 両比率ともに目標値に近づけるには、時間外労働縮減及び計画的な人員配置の適正化により人件費を抑えながら教育研究費比率の向上にもつなげたい。	Ⅱ

第１期アクションプラン管理台帳

－自律的PDCAの好循環を目指して－

18F006005

取りまとめ部門
学院財務委員会

(A) 目　　標	
区　分	―教学組織、マネジメント・ガバナンスシステムの見直し―
組織・運営	教学面の組織やマネジメント及びガバナンス体制の充実と併せ、本学の経営基盤の強化に向けて、以下の視点から検討し、具体策を講じる。 a. 社会の変化に対応し、限られた本学資源の選択と集中を行う。 b. 建学の精神“感恩奉仕”を十分に理解させる。 c. 教学面の主体性を重視しつつ、ガバナンスを強化する。 d. 組織や人材の充実・強化を目指すマネジメントを推進していく。 e. 将来に向け、安定的な経営基盤の確立を目指す。

(B) 計　　画	
計画番号	将来に向け安定的な経営基盤の構築
⑥ e	e. 中長期視点からの特定資産の積立計画策定

(C) 計画を達成するための具体的方策・到達目標等		
今後　計画を達成するための具体的方策又は審議し具体化が必要と考えられる事項	目標とする到達点	評価指標
①現状 減価償却累計額＋退職金引当金に対して、運用資産総額は37.5%、引当資産総額はわずか8.5%である。 ②現行の計画 ・退職金引当特定資産は2008～2018年度の10年間毎年300万円積み増し ・減価償却引当特定資産は施設計画とからめて中期の繰入・取崩を計画 ③問題意識 ・家計でも天引預金でないととどまらないように、定額の積立をコツコツやるべきではないか。 →　数年前に比べて借入金返済が減った分を原資に ・法人単位で積み立てているが、別に大学単独の積立もした方が主体意識ができるのではないか。 ・4号基本金(129百万円)は最後の砦の金なので債権で塩漬けすべきではないか。	①運用資産総額／（減価償却累計額＋退職引当金）の目標　40% ②引当資産総額／減価償却累計額＋退職引当金の目標　10% ③2014年12月までに今後の積立計画を立てて、この年度から開始する。	①運用資産総額÷要引当額の目標 40% ②引当資産総額÷要引当額の目標 10% ③退職引当特定資産積立 2008～2018年度目標：3,000万円 ④減価償却引当特定資産積立 目標：毎年500万円 ※運用資産：有形固定資産以外の全資産

(D) 年 度 ご と の 取 組 計 画		(E) 年度ごとの評価と評点	
2014 年度	①積立計画の検討。毎年定額の積立を開始	①運用資産÷要引当額＝34.8%（目標 40%） ②引当資産÷要引当額＝10.1%（目標 10%達成） ③退職引当特定資産は 2,000 万円を一括積み増して目標を達成した。 ④減価償却引当特定資産を 500 万円積み増した。	Ⅲ
2015 年度	①積立計画を継続実行、（目標達成項目は終了）	①運用資産÷要引当額＝30.9%（目標 40%） ②減価償却引当特定資産を 500 万円積み増した。	Ⅱ
2016 年度	①積立計画を継続実行	①運用資産÷要引当額＝36.3%%（目標 40%） ②減価償却引当特定資産を 500 万円積み増した。	Ⅲ
2017 年度	①積立計画を継続実行	①運用資産÷要引当額＝41.6%%（目標 40%達成） ②減価償却引当特定資産は、預金金利の有利性から次年度 500 万円を積み増すこととした。	Ⅲ
2018 年度	①積立計画を継続実行	①運用資産÷要引当額＝37.8%（目標 40%） 有形固定資産の増加により 40%を切った。 ②減価償却引当特定資産は 500 万円積み増した ③退職引当特定資産をさらに 500 万円積み増した。 ④引当資産÷要引当額＝9.5%（目標 10%） 2014 年度に一度目標 10%を達成したが、その後は 9%台で推移している。	Ⅱ
2019 年度	①積立計画を継続実行	①運用資産総額÷要引当額＝36.8%（目標 40%） （運用資産総額 1,095 百万円　要引当額 2,972 百万円） ・運用資産総額は 2017 年度から 10 億円台に達してきたが、要引当額が増加（前年比 132 百万円）したため、目標 40%までには至らず。 ・今後も必要な施設設備とのバランスを考慮しながら資産蓄積に取り組む。 ②引当資産総額÷要引当額＝9.2%（目標 10%） （引当資産総額 274 百万円　要引当額 2,972 百万円） ・引当特定資産として、「減価償却引当特定資産」、「退職引当特定資産」のほか、2018 年度から「トイレ整備」、「パイプオルガン維持管理」及び「阿蘇山荘復興整備」等の引当特定資産を創設し、毎年積み立てを行ってきたが、要引当額が増加したため、目標 10%までに至らず。 ・2020 年度からはさらに「環境整備引当特定資産」の創設を予定しており、将来の教育環境整備に向けた引当特定資産の蓄積に取り組む。 ③退職引当特定資産の積立目標：30 百万円（2008 年度比） 退職引当特定資産：2008 年度 42 百万円 2019 年度 91 百万円(2008 年度比＋49 百万円) ・2014 年度に 20 百万円を一括して積み増し目標を達成した。2018 年度にはさらに 5 百万円を積み増した。 ④減価償却引当特定資産積立目標：毎年 5 百万円 減価償却引当特定資産 175 百万円（前年比＋5 百万円） ・毎年コツコツと 5 百万円を積み立てており、2019 年度も 5 百万円を積み立てた。 【目標に向けた対応】 ・運用資産÷要引当額：目標 40% 2019 年度の要引当額をベースに試算すると、目標 40%の達成には運用資産 11 億 89 百万円必要。現状は 10 億 93 百万円であり 96 百万円の増額が必要である。 ただ 2020 年度の施設整備工事は大学 32 百万円、中高 46 百万円が見込まれ、運用資産の減少が想定される。 ・引当資産÷要引当額：目標 10% 2019 年度の要引当額をベースに試算すると、目標 10%の達成には引当資産総額 2 億 97 百万円必要。現状は 2 億 74 百万円であり 23 百万円の増額が必要である。 毎年 5 百万円は積み立てているが、さらに増額が必要。	Ⅱ

2020 年度	①　積立計画を継続実行 ②　環境整備引当特定資産の創設	（2020 年度決算後記入） ①用資産総額÷要引当額＝（　）％（目標 40%） （運用資産総額（　）百万円　要引当額（　）百万円） ・運用資産総額は 2017 年度から 10 億円台に達してきたが、要引当額が増加（前年比　百万円）ため、目標 40%までには至らず。 ・今後も必要な施設設備とのバランスを考慮しながら資産蓄積に取り組む。 ②引当資産総額÷要引当額＝（　）％（目標 10%） （引当資産総額（　）百万円　要引当額（　）百万円） ・引当特定資産として、「減価償却引当特定資産」、「退職引当特定資産」のほか、2018 年度から「トイレ整備」、「パイプオルガン維持管理」及び「阿蘇山荘復興整備」等の引当特定資産を創設し、毎年積み立てを行ってきたが、要引当額が増加したため、目標 10%までに至らず。 ・2020 年度からはさらに「環境整備引当特定資産」の創設を予定しており、将来の教育環境整備に向けた引当特定資産の蓄積に取り組む。 ③退職引当特定資産の積立目標：百万円（2008 年度比＋（　）百万円） 退職引当特定資産：2008 年度 42 百万円 2020 年度　　百万円(2008 年度比＋（　）百万円） ・2014 年度に 20 百万円を一括して積み増し目標を達成した。2018 年度にはさらに 5 百万円を積み増した。 ④減価償却引当特定資産積立目標：毎年 5 百万円 減価償却引当特定資産 百（　）万円（前年比＋（　）百万円） ・毎年コツコツと 5 百万円を積み立てており、2020 年度も（　）百万円を積み立てた。 ⑤新たに環境整備引当特定資産（　）として（　）百万円を積み立てた	Ⅱ
当期の総合評価			評点
（2020 年度決算後記入）			

第１期アクションプラン管理台帳

－自律的PDCAの好循環を目指して－

18F006006

取りまとめ部門
学院財務委員会

(A) 目　　標	
区　分	―教学組織、マネジメント・ガバナンスシステムの見直し―
組織・運営	教学面の組織やマネジメント及びガバナンス体制の充実と併せ、本学の経営基盤の強化に向けて、以下の視点から検討し、具体策を講じる。 a. 社会の変化に対応し、限られた本学資源の選択と集中を行う。 b. 建学の精神“感恩奉仕”を十分に理解させる。 c. 教学面の主体性を重視しつつ、ガバナンスを強化する。 d. 組織や人材の充実・強化を目指すマネジメントを推進していく。 e. 将来に向け、安定的な経営基盤の確立を目指す。

(B) 計　　画	
計画番号	将来に向け安定的な経営基盤の構築
⑥ｆ	f. 学院の新・中長期財政計画の策定

(C) 計画を達成するための具体的方策・到達目標等		
計画を達成するための具体的方策又は今後審議し具体化が必要と考えられる事項	目標とする到達点	評価指標
①現状 ・2010年9月に理事会に提案したもの ・期間は2019年までとし、財務委員会で毎年レビューして修正している。 ②問題意識 ・現行の財務計画は大きな成果を上げたが、教学を含まない財務単独の計画であった。 ・大学の中長期計画が策定され、幼稚園・中高も今後の展望が見えつつある中で、改めて全体の見直しを行いたい。	①2013年度決算に基づく財務委員会の検討を、2013年度決算の評価と、中長期財務計画自体の課題整理とし、それを基に2015年度から次期財務計画の策定に着手する。	①2013年度決算状況 ②財務委員会の開催回数 ③私学事業団経営相談による財務上の第三者評価の実施、課題の整理 ④学院のあるべき姿と目標値を提示した次期中長期財務計画の策定状況 ⑤学院内への財務情報の共有化状況 ⑥改善具体策の策定状況

(D) 年 度 ご と の 取 組 計 画		(E) 年度ごとの評価と評点	
2014 年度	①財務委員会で課題整理	①長期的キャッシュフローモデルを策定。 ②財務委員会の開催：年間 5 回 ③財務委員会で財務課題の整理を行う。 ④財務委員会、理事会、常議会、教授会等で情報共有。	Ⅲ
2015 年度	①次期財務計画の策定（2016 から 5 年間程度） ②財務委員会での検討	①長期的キャッシュフローモデルを修正。 ②財務委員会の開催：年間 7 回 ③財務委員会で中長期的視点の財務計画を協議したが、策定までには至らず。 ④新会計基準に基づく決算対応の共有化を図った。	Ⅱ
2016 年度	①次期財務計画の策定（取組継続） ②財務委員会での検討	①長期的キャッシュフローモデルを修正。 ②財務委員会開催：年間 9 回（うち拡大委員会 2 回） ③拡大財務委員会の検討を踏まえ、中長期財務基本計画（案）を立案し、3 月理事会に提示した。 ④今後設備投資案件の優先順位を明定した計画が必要。	Ⅱ
2017 年度	①次期財務基本計画を具体化するための課題認識の共有化 ②財務委員会での検討 ③私学事業団経営相談による財務状況の客観的評価の実施	①長期的キャッシュフローモデルを修正。 ②財務委員会の開催：年間 5 回（うち拡大委員会 1 回） ③11 月に私学事業団経営相談により、財務課題について客観的評価を受けた。 ④事業団の分析結果を踏まえた危機意識の共有化と具体的方策のシミュレーションを行った。 ⑤財務基本計画の具体策について各学校の合意形成が必要であり、時間を要する。	Ⅱ
2018 年度	①次期財務基本計画の策定（2019 年度から 5 年間程度）	①長期的キャッシュフローモデルを修正 ②拡大財務委員会開催：年間 1 回 ③10 年間の財務基本計画（案）を策定 ④10 年間の施設整備計画（案）を策定 ⑤上記中長期財務基本計画（案）を常議会へ報告 ⑥今後各部門と情報の共有化と内容の協議を行い、合意形成を目指す。	Ⅱ
2019 年度	① 中長期財務基本計画の策定（2020 年度から 10 年間）	①2019 年の私立学校法の改正を踏まえ、新たに以下の方針で中長期計画を策定した。 【策定の基本方針】 ・教学部門も含んだ中期計画として策定 期間：第Ⅰ期 2020 年度～2024 年度 第Ⅱ期 2025 年度～2029 年度 （大学認証評価の時期を考慮し、2020 年度から 10 年間） ・財務計画 向こう 10 年間の予想事業活動収支やキャッシュフローモデルをベースに、財務シミュレーションを策定 【策定状況】 ・中期計画の内容については、財務委員会、常議会、学長室会、教授会、課長会等で素案の検討を行い、各部門の計画については部門別に策定を行った。 ・施設整備計画については、施設整備WGにおいて大学・法人の教職員に新規設備や補修、システム関係等の要望アンケートを実施し、既存情報と併せて基準に従って優先順位案を検討し、学長室会に諮った。 ・学院中期計画については、3 月の理事会及び評議員会に提案し、了承された。	Ⅱ
2020 年度	①中長期財務基本計画の策定（第Ⅰ期： 2020 年度～2024 年度）	① 2020 年 10 月から毎月一回の学院財務委員会を開催し財務状況を共有しながら中長期に渡る借入金計画及び施設整備計画等を検討中である。今後の予定としては、2021 年 1 月「事業会社設立について」、2 月「黒髪乳児保育園の今後の運営について」、3 月「適正な人件費について」の予定で検討を深めていく。	Ⅱ
当期の総合評価			**評点**
2011 年度から常設した学内の財務委員会を軸に、外部有識者を入れた拡大財務委員会も合わせながら、学院の現状分析を行い、課題を洗い出してきた。ただ、財務に関する問題意識が学内でも十分に浸透せず、一部の関係者での計画となっていた為、毎年決算後に学院財務状況を各機関の会議等で情報共有し、共通理解に努めてきた。			Ⅱ

2020 年度からは、毎月財務のテーマを決め、具体的な提言に繋げられるよう協議を進め、更に各部門での問題意識を高められるよう情報共有を進めている。 また、中期計画の策定に合わせ、学院の施設整備計画も、「学院将来構想整備（グランドデザイン）として立上げることとなり、今後は更に教職員を巻き込み、一体となって進めていけるようにしたい。 **◇根拠資料** ・各年度中長期（拡大）財務検討委員会資料及び記録	

第１期中期計画（ビジョン２０１４）アクションプラン管理台帳

－自律的PDCAの好循環を目指して－

18G001001

取りまとめ部門
施設設備委員会

(A) 目　　標	
区　分	—教育研究等の質向上のための施設及び情報基盤の整備— 次世代ネットワーク基盤整備に基づく教育・業務の効率化の機会を提供する。
教育研究環境	

(B) 計　　画	
計画番号	学生・教職員等のニーズに対応した教育・学修・研究施設等の整備 1) こころとそだちの臨床研究所の活動スペースの確保 2) 障がいのある学生に対応したバリアフリー化 3) 図書館の蔵書スペースの確保 4) 教員研究室の確保 5) 教職支援室の充実 6) 体育館の環境整備
①	

(C) 計画を達成するための具体的方策・到達目標等		
(1) 計画を達成するための具体的方策又は今後審議し具体化が必要と考えられる事項	達成目標とする到達点	**評価指標**
1) プライバシーに配慮した場所に設置 2) 多様な障がいに対応した学内施設へのアクセスビリティへの配慮 3) 図書館スペースの有効活用 4) 現在使用していない施設やスペースを学院レベルで有効活用できるよう検討 5) 教職を目指す学生が使用できるスペースの確保 6) 体育館内の危険個所の確認及び除去	1) 研究所活動スペースの確保 2) バリアフリー化によるアクセスビリティの向上 3) 蔵書を収納できるスペースの確保 4) 教員数に応じた研究室の確保 5) スペースの確保 6) 補修及び危険個所の除去	1) 研究所開設及び稼働開始 2) 障がい学生の満足度 3) 蔵書＝収納スペース 4) 教員数＝研修室 5) 学生の利用状況 6) 定期的な安全度の点検による評価

(D) 年度ごとの取組計画		(E) 年度ごとの評価と評点	
2014 年度	1) こころとそだちの臨床研究所をエカード会館に設置 3)4)5)6) 検討	1) ハード面は整ったことから、今後は心理臨床学科の人材を活用し、地域貢献を推進する必要がある。 5) 教職支援センターの機能が施設面で充実した。	Ⅱ
2015 年度	2) 障がいのある学生に対応したバリアフリー化 3)4)6) 取組継続	2) エレベーターを同時に２基設置することは財政面から困難である。	Ⅰ
2016 年度	2) ２号館エレベーター設置、研究棟別棟エレベーター設置 3)4)6) 取組継続	熊本地震による被災箇所の復旧工事は比較的早期に修復できた。 2) エレベーターに関しては具体的検討にまでは至らなかった。 6) 熊本地震の復旧工事に伴い屋根、窓等を補修強化	Ⅱ
2017 年度	2) ２号館エレベーター設置、研究棟別棟エレベーター設置 3)4) 取組継続	2) エレベーターに関しては具体的検討にまで至らなかったが、車椅子の安全通行幅の確保や人感ライトの設置等、バリアフリーに向けた詳細な配慮はできた。 その他) 学生の学修環境整備のためにラーニングコモンズを設置できたことはよかった。	Ⅱ
2018 年度	2) ２号館エレベーター設置、研究棟別棟エレベーター設置 3)4) 取組継続	その他) 学生支援センター前ラウンジの自販機の移動を含めた有効活用について検討し継続審議となった。2019 年より施設整備委員会はなくなるため、旧委員を中心に検討し教授会に提案する予定である。 その他) 学生自治会の協力を得て駐輪所の増設を行った。 その他) wifi スポットの増設を行いネット環境が充実した。 今後も学生の声を聞きながら学生の視点にたった施設整備について検討し提案していく必要がある。	Ⅱ
2019 年度	3)4) 取組継続	今年度前期まで施設設備委員会としての取組が順調に進んでいない状況だったため、後期から「中長期施設整備計画検討 WG」が創設され、WG での取組を開始した。 WG として、まず何から取り組むべきかを検討した結果、まず全教職員に対して、アンケートを実施し、その結果に基づいて、施設設備、システム関係、機器類、備品類、補修関係等、それぞれ「施設設備計画策定に関する優先順位の方針」(11 月 14 日学長室会承認) (別紙資料) に基づき WG で優先順位の策定を行った。 施設設備等は予算に大きく関わってくるが、劣化や機能停止による安全衛生管理上重大な影響を及ぼす恐れがあるものは優先的に取り組むこととした。 計画の中で、2) 2 号館のエレベーター設置に関しては、施設の構造を考慮し、業者との場所・仕様の検討を進めている。 その他、施設整備全般については、安全面やニーズ等の優先順位を基に学長室会で決定し、教授会に報告した。 今年度は 1 号館と 2 号館の間に、グローバルセンターを配置し、学生の利便性を図った。また、学食内のトイレ改修は、パウダリールームを設け、快適で清潔な空間作りが出来た。 次年度は、今回策定した計画に沿って、予算措置を行い、確実に実現させて行かなければならない。	Ⅱ
2020 年度	3)4) 取組継続	前年度のアンケート結果等を踏まえ、次のとおり教育研究環境の整備を行った。 １) 教室 (1404 及び 1406 教室) の改装 (机・椅子の更新) ①それぞれ、机の幅を広くし、障がいのある学生等への対応として可動式の椅子を１２席設置 ②それぞれの教室に設置のＡＶ機器は、パソコン等の情報端末と接続できない、付属モニターの映像が不安定との学生等の声があり、併せてＡＶ機器を更新した。さらに、エカード会館の２回講義室のＡＶ機器についても同様に整備した。 ２) 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う遠隔授業の活用 ①学修管理システム Moodle、同バックアップサーバーの導入 ②学生用パソコン、ヘッドセットの整備 (各 40 台) ３) 学生ラウンジの整備 ①学生の学修スペースとして、ＬＥＤ化に併せてラウンジのフロア、机・椅子を更新 ②障がいのある学生への対応のため、学生ラウンジ入り口ドアをスライド式に切替 ４) 体育館屋根の改修 経年劣化による雨漏りが著しく、また、雨漏りによるフロアの傷みも顕在化していることから、大学の授業、サークル活動、健康診断、スポーツデーのイベント等の実施に支障がないよう、屋根の改修を行った。 前年度から、毎年度の施設整備計画を策定することが、学長室会等で制度化されたことにより、コロナ禍の影響に伴う学修環境の整備等を含めて、計画的に、また、臨機応変に対応することができている。	Ⅲ

当期の総合評価	評点
学長室会等において、毎年度の施設整備計画を策定することにより、各学科、研究科、センター等の学修、教育研究環境の整備を計画的に進める仕組みを構築できたことについては、大いに評価できる。 さらに、施設整備を計画的に進めるため、2020 年度から、毎年度の予算編成に当たって、学科等のヒアリングを行い、予算の効率的な使用（活用）につなげ、限られた予算の中で、毎年度、確実に教育研究環境等の整備が行えるようにしている。 多額の費用が伴うエレベーターの設置等バリアフリー化への対応、図書館の蔵書スペースの拡大等については、十分とは言えないが、これらの整備については、財務委員会等で検討予定の、今後の学院全体の施設整備に関するグランドデザインを念頭に置きながら、対応していきたい。 ２０１９年度以降、学長室会を整備して、具体的に学修環境等の施設整備を計画的に進めることとしたので、次期中期計画（ルーテルビジョン２０２０）において、キャンパスの経年劣化に伴う各所修繕や教員研究室不足の解消等を含めて積極的に教育研究環境の整備を推し進めていきたい。	Ⅱ

※１　管理台帳は、常に最新の内容が反映されるようにしてください。
※２　計画の見直し・遅延等により年度計画（Ｄ欄）等に変更が生じた場合は、該当部分を更新してください。
※３　(E) 年度ごと及び当期の評価・評点については、「年度別実績簿」における年度計画の取組状況を参考に実施してください。
※４　評点は、４段階評価とする。
（Ⅳ　当初計画より進捗している。Ⅲ　当初計画どおり進捗している。Ⅱ　概ね順調に進んでいる。Ⅰ　計画の達成が困難である。）

第１期中期計画（ビジョン２０１４）アクションプラン管理台帳

－自律的PDCAの好循環を目指して－

18G002001

取りまとめ部門
ＩＲ・情報委員会

(A) 目　　標	
区　分	—教育研究等の質向上のための施設及び情報基盤の整備— 次世代ネットワーク基盤整備に基づく教育・業務の効率化の機会を提供する。
教育研究環境	

(B) 計　　画	
計画番号	次世代ネットワーク構築による情報基盤ICT戦略計画
②	

(C) 計画を達成するための具体的方策・到達目標等		
(1)計画を達成するための具体的方策又は今後審議し具体化が必要と考えられる事項	達成目標とする到達点	**評価指標**
①　次世代基幹ネットワークの調査 学内バックボーン回線やネットワーク統合等によるサーバ運用について ②　次世代セキュリティの調査 VPN、ファイアウォール及び暗号化通信について ③　次世代統合認証の調査 シングルサインオン及びクラウドサービスについて ④　ニーズ及び運用管理体制の調査 学内ネットワークのニーズや運用管理体制について	学内ネットワーク環境において、特にバックボーン光回線の現状調査により、次世代基幹ネットワーク環境として利用可能かどうか、また次世代の統合認証として、シングルサインオンとセキュリティの調査を行い、そのうえで、フィジビリティスタディの実施にしより試験モデルの確立を行い、実際の学内ネットワークの運用モデルの構築を行う。 また、ニーズ・運用管理の調査（他部署を含む）も併せて行う。	①中期計画期間中の調査計画の策定 ②次世代基幹ネットワークの調査 ③次世代セキュリティの調査 ④次世代統合認証の調査 ⑤ニーズ及び運用管理体制の調査 ⑥各年度の調査結果による、本学に適した次世代ネットワークの基本設計及び機器選定 ⑦実際の運用維持 ⑧運用維持の為に組織体制の提案など

(D) 年度ごとの取組計画		(E)年度ごとの評価と評点	
2014 年度	・次世代基幹ネットワークの調査、ニーズ及び運用管理体制の調査	現状の学内ネットワーク光回線の調査により、次世代基幹ネットワーク環境として利用可能かどうかの情報収集ができた。	Ⅲ
2015 年度	・次世代セキュリティ分野の調査、ニーズ及び運用管理体制の調査	ネットワークセキュリティー機器、ネットワーク認証システムの調査により次世代ネットワークシステムの基本構成が検討できた。	Ⅲ
2016 年度	・次世代統合認証分野の調査、ニーズ及び運用管理体制の調査	次世代統合認証について調査し、次世代のネットワークや情報化に対応するための運用管理体制を検討できた。	Ⅲ
2017 年度	・フィジビリティスタディ（ケーススタディ設定による）の実施（試験モデルの確立）	光ファイバー回線とネットワーク機器による広帯域・高速化・高セキュリティの学内ＬＡＮ構成が検討できた。	Ⅲ
2018 年度	・アクションプラン試験モデルの検証（要求仕様決定による実証試験モデルの構築） ・情報処理室及び学内ＬＡＮの安定的運用（日々の業務における取組み）	１．アクションプラン試験モデルの検証（要求仕様決定による実証試験モデルの構築） 全学無線化における高セキュリティ、高速化の学内ＬＡＮの基本設計ができた。しかし、導入モデルにおいては財源の都合により、IDS、IPS の不正侵入検知及び防止用機器の導入には至らなかった。 ２．情報処理室及び学内ＬＡＮの安定的運用（日々の業務における取組み） （１）情報処理室第１機器類更新によるネットワーク再構築 更新機器として、Windows10PC、Windows サーバ、カラー・モノクロレーザプリンター、ネットワークスイッチ、デジタルスイッチャー、信号分配器やソフトウェア、HDMI ケーブル及び第 1，2 情報処理室用 NAS に関しては、第 1 情報処理室に設置し、各教室に限定したアクセス制御を可能とする VLAN の設定をスイッチに行った。その他、フロアーカーペットの張替えと LAN ケーブル敷設作業を行いネットワークの再構築を行った。 （２）情報処理室第１機器類更新における不具合対策 （ア）プロジェクター及びスクリーン取付け位置の変更 ワイド型スクリーンを導入するために、取り付け位置が従来から変更となったが、最適な位置への取り付け作業を試行錯誤にて変更した。 （イ）中間モニターへの映像配信 中間モニターは従来のモニターを流用していることから、映像分配器と中間モニターとの接続方式が VGA とデジタル信号のみで HDMI での接続ができないことから、15 台の中間モニターにおいて一部映像表示ができない不具合が生じた。 試行錯誤の結果、イコライザー付き接続ケーブルとモニターとの相性が原因であると判明したために、イコライザーなしの HDMI ケーブルにて対策した。 （ウ）導入した Office2016 Word の表示が崩れる不具合が生じた。 調査の結果、Word オプション表示の設定でデフォルト設定されている「ハードウェアグラフィックアクセラレータが有効」が原因であることが判明したので、対策として無効に設定した。 （エ）PC の完全ハングアップ ハングアップした場合、Ctl+alt+Del キーが効かず完全に停止する。調査の結果メーカ修理に出した。 （３）情報処理室の課題 （ア）印刷問題 Web ページの閲覧から PDF を印刷する際、MicrosoftEdge が立ち上がり印刷ができない状況に対して、一旦ファイルを保存し、再度 AdobeAcrobat で開き印刷すると印刷できることを検証した。また、Word で開いた文書が印刷できない原因不明の不具合が複数件発生したケースにおいては、他のＰＣで Word を開き印刷する方法で対処した。 （イ） ELC 教室への Office 導入 ELC 教室の PC に Office がインストールされていないため、授業中不便であるとの相談に対して、Office2010 の Microsoft 保守が 2020 年 9 月で切れるので、その後は使用しない条件のもとに、情報処理室所有の Office2010 ライセンスを貸出す事について委員会で検討した。 （４）学内ＬＡＮ （ア）コアスィツチ電源における警告ランプの点灯 保守業者にて電源を交換した。	Ⅲ

		（イ）ファイアウォールの動作停止とメールサーバの停止 ファイアウォールの FortiGate がオバーフロー状態になっていたために、リセットして復旧させたがメールサーバが切り替えられていなかった為に停止した。その為に、手動にて切り替え復旧させる作業を保守業者にて行った。 （ウ）学内 LAN 更新について 教授会への学内 LAN 更新の提案書（１１月教授会提案５）及び稟議書（稟議番号 A18157）を作成し導入の承認を得た。 （５）他部署との連携 （ア）学生支援委員会依頼の 2018 年度 Student voice 委員会及び奨学生コメンスメント要望に対して回答した。 （イ）学務入試センターの証明書発行機導入において、ネットワーク接続等に関してアドバイスするなどの導入支援を行った。	
2019 年度	・実証試験モデルの検証（実証試験モデルの検証による運用モデルの決定）	1.次世代ネットワークの学内ＬＡＮ運用の為の詳細設計及び機器選定並び運用環境において実証試験を実施し、仕様通りの動作を確認する事ができた。 (1)学内無線ＬＡＮへの接続方法についてマニュアルを作成し学内ＨＰに掲載して無線ＬＡＮ利用環境を構築した。 (2)新学内ＬＡＮ動作開始間もなくメールサーバがダウンした為に保守業者により復旧したが、１０月に研究室からのメール送信でエラーとなり一時送信できない現象が発生した為に保守業者により復旧した。 2.情報処理室及び学内ＬＡＮの安定的運用 （日々の業務における取組み） (1)授業用データベースソフトを情報処理室第１の PC３０台にインストールした後に Windows Active Directory （以降 Windows AD と記載）の環境設定を実施した。 (2)５月１６日(木)にアメリカのワートバーグ大学ウィンドアンサンブルチーム演奏会の為のチームの学内無線ＬＡＮ利用アカウント設定による環境整備を実施。 (3)第１室 PC の起動を繰り返し立ち上がらない不具合をメーカ修理に依頼した。 (4)１０月８日授業において誤操作によりＵＰＳ電源を落としてしまい情報処理室ネットワークを不通に、また第２教室にてもＰＣ接続の誤操作により中間モニター表示が不可となり、保守業者により原因究明を行い復旧した。しかし、ＮＡＳ－１,ＮＡＳ－２の Windows セキュリティが表示され運用できなくなった。その為に原因究明を行なった結果、Windows AD に接続する様な変更になっていたので、ローカルの Work Group に変更し従来通り接続できるようになった。 (5)情報処理室第１のＮＡＳ－１,－２のファームウェアのアップデートを実施 (6)非常勤事務職員の退職により、卒業論文提出対策の為にメール受信表示用ＰＣの Surface Pro の故障を保守業者にて復旧した。さらには、他のノートＰＣの Windows10 のインストール作業を実施した。 (7)１０月２５日に第２室中間モニター不具合（画像表示できない）が生じ、原因調査の結果、分配器側のケーブル接続が浮いていた原因が判明したので、接続をやり直し、表示できるようになった。	Ⅲ
2020 年度	・運用モデル構築による運用開始	１．次世代ネットワークによる学内 LAN の安定的な運用維持 (1)学内 LAN 再構築（全教室無線 LAN）による次世代ネットワークの運用を開始 (2)遠隔授業用オンデマンド型講義 Moodle 環境のための学内 LAN の DNS サーバへの設定変更による環境構築を実施 (3)オンデマンド型講義 Moodle による遠隔授業システムを運用中 (4)新入生アカウント（ID、Password）の認証サーバ（Axiole）への登録及び卒業生アカウントの削除 (5)事務組織改編に伴うメーリングリスト改編によるメールサーバ設定 (6)メールサーバダウンの復旧作業 (7)Microsoft 365 導入の検討 学内メールとして、RisuMail に代わるメールに Microsoft 365 を導入すべく、学生と教職員が学外からのアクセス可能とするシステムの構築及びメールデータ移設案を作成 (8)８月ＩＲ・情報委員会における議題の回答作成 ①学内 Wi-Fi（ネットワーク環境）整備について本学ネットワークの現状・特徴・問題点について報告書を作成	Ⅲ

		②KLC Moodle のサーバ増強について新規サーバをデータセンターに設置することで生じる問題点について報告書を作成 (9) ウイルスセキュリティソフト ESET の維持管理 ESET 導入マシンの数量、IP アドレスの再調査及び管理を実施 (10) 学内 LAN10G 対応 10Gbps ネットワーク改良の基本設計及び概算見積もり作成 2. 情報処理室の安定的運用（日々業務の取組み） (1) 遠隔授業用オンデマンド型講義Moodleの取扱書作成及び操作対応におけるサポート (2) 遠隔授業用システム導入のための学内ネットワーク研修会の開催 (3) 情報処理室第 1、第 2PC の OS の Windows Update を実施 (4) 情報処理室第３PC１０台の OS を Windows10 にクリーンインストール実施後 PC 環境（シールド、Office 環境）を再構築 (5) 新１年生への情報処理室オリエンテーションの実施 (6) 学内無線ＬＡＮ接続不良によるマニュアルの整備 (7) 第２室の起動不良 PC の不具合対応として保守業者にて HDD クローン作成方法による修理を実施 (8) 情報処理室第２の PC のログインに時間がかかりすぎる現象を調査した。原因は、個人ログインで使用される既定のユーザープロファイルデータが通常は 3MB くらいに対し、30MB オーバーによるものであった。 (9) test ログイン後 Word・Excel の起動時に、Office アップデートを表示する現象に対して 1 度アップデートを行いシールド環境を施し表示しないような対策を実施	

当期の総合評価	評点
第１期中期計画（ビジョン２０１４）教育研究等の質向上のための施設及び情報基盤の整備としてのアクションプランの目標は、次世代ネットワーク基盤整備に基づく教育・業務の効率化の機会を提供する事であり、内容は次世代ネットワーク構築による情報基盤 ICT 戦略計画をテーマとして、次のようなロードマップで推進してきた：①次世代基幹ネットワーク、②ニーズ及び運用管理体制、③次世代セキュリティ分野と次世代統合認証分野の各調査及びフィジビリティスタディの実施、④実証試験モデルの検証、⑤運用モデル構築による運用の開始、⑥並び日々業務としての情報処理室及び学内ＬＡＮの安定的運用。 その結果、学内ネットワーク環境においては特に、次のことが分かった：①次世代基幹ネットワーク環境として利用可能であること（バックボーン光回線の現状調査より）、②学内の ALL 無線化や教職課程での電子黒板の導入が教育において有効であるために導入台数の増加が必要であること（ニーズ・運用管理の調査より）。 また、シングルサインオンとセキュリティの調査を行った結果、本学における初期の学内 LAN では完全なシングルサインオンの導入は時期尚早であることが分り、とりあえず Office３６５の導入によるメールやネットワーク ID、パスワードの一元化の導入計画を構築した。 そして、２０２０年に発生した新型コロナウィルスの影響で大学の授業が遠隔授業となり、より一層のネットワーク負荷が生じる事となり、今後の課題は、さらなるネットワークの高速化及び広帯域化として 10Gbps 対応が必要となってきた。しかし第１期中期計画の当初目的である次世代ネットワーク構築の為のフィジビリティスタディの実施により、試験モデルの確立と実際の学内ネットワークの運用モデルの構築で運用検証を行った結果、概ね遠隔授業にも耐え第１期目的を果たしたと言える。	Ⅲ

※１　管理台帳は、常に最新の内容が反映されるようにしてください。
※２　計画の見直し・遅延等により年度計画（D欄）等に変更が生じた場合は、該当部分を更新してください。
※３　(E) 年度ごと及び当期の評価・評点については、「年度別実績簿」における年度計画の取組状況を参考に実施してください。
※４　評点は、４段階評価とする。
（Ⅳ　当初計画より進捗している。Ⅲ　当初計画どおり進捗している。Ⅱ　概ね順調に進んでいる。Ⅰ　計画の達成が困難である。）

Ⅱ.資料

１．九州ルーテル学院大学の将来構想「九州ルーテル学院大学ビジョン 2014」

九州ルーテル学院大学の将来構想

「九州ルーテル学院大学ビジョン 2014」

Kyushu Lutheran College Vision 2014

Ⅰ．はじめに

Ⅱ.「九州ルーテル学院大学ビジョン 2014」の策定

１．将来構想の基盤となる「使命（ミッション)」及び「将来像（ビジョン)」の再構築

（１）建学の精神と「使命（ミッション)」

（２）建学の精神と「将来像（ビジョン)」

２．各般の将来構想

（１）教育に関する事項

（２）大学院に関する事項

（３）研究に関する事項

（４）募集に関する事項

（５）就職・進路に関する事項

（６）社会貢献に関する事項

（７）経営基盤の強化に関する事項

① 組織・体制

② 将来を見据えた教員配置計画の検討

③ 自己点検・評価

④ ブランド構築

⑤ 危機管理体制（リスクマネジメント）の充実・強化

⑥ 財政基盤の確立

（８）教育研究環境に関する事項

Ⅲ．将来構想及び第１期アクションプラン策定のロードマップ

１．全体の工程表

２．第１期アクションプランの策定

九州ルーテル学院大学

Ⅰ．はじめに

2012 年 4 月、学長を委員長とする新たな将来計画委員会に改編し、九州ルーテル学院大学の中長期における目指すべき姿・方向性を浮き彫りにし、その実現に向けた大学の在り方を検討してきた。

これまでの検討を踏まえ、2014 年度から 2020 年度までの中期７年間の学部・大学院の教育、研究、募集、就職・進路、社会貢献、組織、人事、自己点検・評価等の教学マネジメント全般にわたる事項について更に検証を深め、その結果を、本学の将来構想「九州ルーテル学院大学ビジョン 2014」として取りまとめる。

この将来構想を基に、改善に向けた取組を工程化したアクションプランを、学内合意を経て策定する。

Ⅱ.「九州ルーテル学院大学ビジョン 2014」の策定

１．将来構想の基盤となる「使命（ミッション）」及び「将来像（ビジョン）」の再構築

注：ミッション：本学が今後持ち続けたいと考えている社会的使命

ビジョン：　ミッションが示した社会的使命に基づき、一定の期間（例えば７年）後の本学の将来像

（１）建学の精神と「使命（ミッション）」

―キリスト教精神に支えられた 87 年の歴史に、新たな１ページを―

九州ルーテル学院大学の建学の精神は、キリストの愛に導かれた「感恩奉仕」という言葉に託されている。1926 年の本学の前身である九州女学院の設立以来、その精神は、87 年を経た今も、色あせることなく生きている。

「感恩奉仕」を主眼とする本学の教育理念は、極めて明瞭かつ特色に満ちている。

この建学の精神に則ったキリスト教主義教育を基盤にし、幅広い教養（リベラルアーツ）と専門領域における教育研究による全人的な人間育成により、新しい時代と社会の課題や使命を地球的視野から深く自覚し、より豊かで人間らしい生き方を可能にする地域社会、国際社会の実現に貢献し得る知性と能力を備えた人材を、「地の塩」、「世の光」として送り出すことを使命としている。

（２）建学の精神と「将来像（ビジョン）」

①「将来像」の基本的考え方

九州ルーテル学院大学は、キリスト教主義の自由かつ敬虔な学風の下で、「幅広い視野と専門性を兼ね備えた人材」を育成することを基本とする。

フレッシュマンキャンプやフレッシュマンゼミ等の「特色ある実践的教育プログラム」、学生一人一人に寄り添う「アドバイザー制度」、少人数制の濃密な教育環境の下での「丁寧で意欲的な教職員」、各種の障がい者支援活動や体験学修等を通じて学び得た「ボランティアスピリットと確かな倫理観を備えた学生」など、本学の特色について、一層の強化・改善を図る観点から検証する。

この評価を通して、学生、卒業者、保護者、地域社会等のステークホルダーの信頼と期待に応え得る大学づくりを志向することによって、本学の社会的評価を引き上げる。

目指す大学像として、九州・熊本に九州ルーテル学院大学ありと言われる、「きらりと光る個性ある大学」を掲げ、独自のブランド構築を目指す。

② 九州ルーテル学院大学の三つの基本理念

１．建学の精神“感恩奉仕”に則ったキリスト教精神を基盤にした２１世紀型市民の育成

２．グローバル・コミュニケーション、教育･保育（幼児・児童・特別支援）及び臨床心理学･福祉領域の三本柱で特色を発揮する大学

３．“地域に根ざす教育重視型大学”

③ 重点方針

a. 教育方針

・“感恩奉仕”に則ったキリスト教主義教育

・幅広い教養（リベラルアーツ）と専門領域における全人的な教育

b. 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

・本学の理念と特色を理解し、学びへの意欲と熱意を持つ学生の受入れ

・多様な入学者選抜の方法を採用し、様々な能力と適性を有した学生の受入れ

c. 人材輩出方針（ディプロマ・ポリシー）

・リベラルアーツ教育や体験的学修を通して、グローバルな視野とボランティア精神を兼ね備えた人材の育成

・専門に関する基礎を修得し、広い視野での判断を可能にする能力を身に付けた人材の育成

・確かな倫理観を持ち、自ら成長し、他者と協力しながら、将来の夢の実現に向けて継続的に努力する強い意志を持つ人材の育成

④中期経営政策の方向

収支環境は、引き続き厳しい。そのためには、質の高い入学者の確保が第一であり、ブランドイメージの確立と社会的認知度の更なる向上を図っていく。さらに、納付金の見直し、管理経費を含めた聖域なき経費の見直しなどにより、経営の効率化を徹底し適正な収支水準の維持と投資資源の確保を図るため、常に危機意識を持って積極的な経営改革を推進していく。経営の基本方向は、次の各点である。

a. 社会の変化に対応し、限られた本学の資源の選択と集中を行う。

b. 建学の精神“感恩奉仕”を十分に理解させる。

c. 教学面の主体性を重視しつつ、ガバナンスを強化する。

d. 組織や人材の充実・強化を目指すマネジメントを推進していく。

e. 将来に向け、安定的な経営基盤の確立を目指す。

２．各般の将来構想

（１）教育に関する事項

－教育の質の保証と向上－

ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）及びカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）に基づき、学修成果を保証し、充実した学修機会を提供する。ここで

は、①今日の社会が大学に期待する人材像の内容、すなわち、学士課程の質の保証である「学士力」、学生の就業力、人間力の向上に資するための「社会人基礎力」などに対する正当な認識を教職員が共有すること、②そのような教育を実現していくために、教育の最前線に立つ教員に求められることは、教育者として自らを鍛錬し、教育実践を強化することである。

それは、本学の主要なステークホルダーである学生及びその保護者の最大の期待でもあるはずである。

【課題・改善の方向性】

①教育目標及び三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシー）の見直し

2014 年度からの新カリキュラム実施を踏まえ、現行の教育目標及び三つのポリシーについて、その整合性を検証し見直す。

②教養教育及び専門教育を通じた全人教育と実学教育の好バランス化の再検証

a. 建学の精神や理念に関する教育の維持・充実

b. 教養教育（リベラルアーツ教育）の方針・内容の再検証

新カリキュラムで見直しを行った教養教育について、今後の教育効果も確認しながら、本学における方針・内容を再検証する。

c. リベラルアーツ教育と実学教育の両立・好バランス化

③放送大学等との単位互換協定締結の検討

本学の学部特性により十分な開設が困難な教養科目のカバーやリメディアル教育、再履修科目として活用するために、放送大学との単位互換協定締結について検討する。

その他、県内の大学との教育連携については、「大学コンソーシアム熊本」における検討動向を注視していく。

④各学科・専攻における取得可能な教員免許種の見直し

それぞれの学科・専攻の人材養成目的及び実習先確保の困難性等を踏まえ、他学科・専攻が開設している教職課程の履修を制限することについて検討する。

検討例：心理臨床学科における幼免及び英免の取得制限の是非

⑤学修効果を高めるための成績評価制度の検証

成績評価の厳格化、学期ごとの単位取得状況を踏まえたきめ細かな修学指導など、学修効果を高めるための諸施策について検討する。

⑥FD・SD の推進による教育力・修学支援力の向上

a. ファカルティ･ディベロップメント（FD）の推進

・現行の相互授業参観は、実施する学科・専攻にやや温度差があり、また参観者についても少数で偏りがある。より多くの教員があまねく参画する授業参観となるように活性化を図る必要がある。

・相互授業参観・評価に加え、外部講師を招致しての教育方法改善のための研修会や研究フォーラム的なものを定例開催するなど、大学設置基準が求める組織的な取組を充実する。

b.スタッフ・ディベロップメント（SD）の推進

SD については、学院全体で多様なプログラムを毎年実施するなど、積極的な取組を行っており、今後も継続していく。

⑦障がいのある学生に対する修学支援体制・内容の充実

障がい教育の領域を有し、また重度重複障がい学生を受け入れている本学は、先進的な取組を行っており、社会からも高い評価を得ている。今後においても、ソフト・ハード両面にわたって修学支援策を充実・強化していくことが必要である。

⑧図書館・学術情報サービスの充実

学習や研究に対する支援サービスを一層充実する。

⑨「学院はひとつ」の理念を更に具現化するための、高大連携・幼大連携の推進

a.ルーテル学院高校との連携策の検討

必ずしも十分ではないルーテル学院高校との連携を推進するために、正課内外を問わず、その推進策を検討し、早期に実施する。

取組例：科目等履修生としての受入れ、学生による入寮生徒に対する学習サポート等

b.ルーテル学院幼稚園との連携策の検討

現在、キャリア・イングリッシュ専攻が学生も交えて園児に対して英語指導を行っているが、保育士・幼稚園教諭の養成課程を設けている本学として、更なる連携策を検討し推進する。

（２）大学院に関する事項

－大学院の充実－

地域をはじめとする現代社会に貢献できる高度専門職業人の育成を目指し、大学院の教育研究内容の充実と地域社会及び関係機関への認知度を高める。

【課題・改善の方向性】

①研究科の在り方の検証

a.研究科の理念・教育研究目標の検証

b.研究科の基本方針（ディプロマ･ポリシー（DP：学位授与の方針）、カリキュラム･ポリシー（CP：教育課程･編成実施の方針）及びアドミッション･ポリシー（AP：入学者受入れの方針）の検証

②志願者増対策の検討・実行

③長期履修制度導入の検討

④授業料減免制度の導入

（３）研究に関する事項

－研究の組織的取組強化による価値の創造と地域貢献－

学問の高度化、学際化の急速な発展に即応しつつ、各学科・専攻及び大学院はその存在意義を明らかにし得る特色を持つ研究を推進する（例えば、臨床心理学等の拠点に）。

また、地域との結び付きを深め、本学の存在感を高めるために、地域社会の課題に関する研究とその成果の地域への還元を推進する。これらの研究成果を教育にも反映し、教育力の一層の充実・向上を目指す。

なお、研究推進に関する取組組織を整備するため、FD 委員会を FD・研究委員会に改称し、その機能を強化することが必要である。

【課題・改善の方向性】

①本学の特色を生かした研究プロジェクトの立ち上げと、その成果の地域還元への取組（研究成果の開放性を強める。）

a. 地域の要請に応え得る研究の推進

b. 建学の精神や本学の使命を踏まえ、本学を特色付ける学問分野における「重点研究」の推進

②組織的共同研究の推進

教員個々の研究活動に加え、隣接分野や学際領域における研究についての本学教員同士や学外研究者との共同研究の推進

③研究費の戦略的配分化

a. 個人研究費の傾斜配分化等の検討

教員の研究費については、一律（40 万円）に配分されているが、研究等に関するインセンティブを高める方策の一つとして、個人研究費の傾斜配分化を検討する。

b. 研究の活性化に資する学内研究活動補助金の戦略的配分化

研究活動活性化のために設けられている学内研究活動補助金制度（補助金総額：毎年 100 万円）については、申請者が少なく、制度の趣旨が十分に浸透しているとは言い難い。科学研究費補助金が不採択となった教員への優先配分など、当該補助金制度の活性化を進める。

④外部資金の獲得

科学研究費補助金を始めとした研究助成金の申請状況は、文系大学であっても低調にとどまっており、特に人文学科において顕著である。外部資金の獲得やその意識向上に向け、積極的に応募できるような環境の醸成や支援体制の強化を図る。

⑤学内紀要「VISIO」の充実化

学内紀要「VISIO」への投稿者は毎年数人にとどまり、低迷が続いている。近年、心理学科が独自に刊行している「応用障害心理学研究」との関係も含めて、その充実を図る必要がある。

（４）募集に関する事項

－意欲ある優秀な学生の持続的受入れ－

アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）に基づき、本学の理念を理解し、本学で学び・成長する意欲の高い、社会人を含む優秀な学生を受け入れるための施策を実施する。

【課題・改善の方向性】

①費用対効果の観点を踏まえた募集・広報活動の事後評価・見直し

現行の年間計画・予算を費用対効果の観点に立って見直し、募集活動の選択と集中を行う。

②　入学者選抜方法の見直し

a. 優秀な入学者を更に増加させるための入試区分（指定校推薦、一般選抜等）ごとの受

入割合、入学者選抜方法（評価の方法・比重を含む。）の見直し

b. 希望順位によって得点調整をせず、合否判定を行っている現行の選抜方法の見直し

③入学定員（150 人）の学科・専攻配分数の検証

今後の小学校教員採用実績並びにグローバル人材重視及び心理職国家資格化の動向等を見据えて、見直しの是非を検討する。

④入学定員・収容定員に対する現員数の適正な管理

本学は、数年前から入学定員を相当上回る入学者を受け入れ続けているが、大学基準協会の認証評価基準に照らして、その適正化を図る。

⑤学生、保護者、卒業者等との連携強化

a. 学生、保護者、卒業者等への定期的情報発信

b. 結会と連携した卒業者データの整備・活用

（５）就職・進路に関する事項

－就職・進路支援の強化－

学生の自己実現が可能となる支援を強化する。学生のキャリア形成を促進し、就職率・就業力を更に高める。また、大学院への進学者等についても支援を強化する。

就職・進路支援面では、教員と職員が一体となったパーソナルサービスの更なる充実を図る。

【課題・改善の方向性】

①キャリア教育の充実

a. キャリア形成に関わる教育内容の充実

b. 職場体験、フィールドワーク等の社会体験機会の確保

②就職支援体制・内容の充実・強化

a. 企業等（教員以外の公務員を含む。）への就職支援策の強化

b. 企業・団体との連携による就職（出口）強化

c. 未内定者に対するフォローアップ体制の強化

③就職・進路に向けた各種エクステンション講座（正課外教育）の充実

（６）社会貢献に関する事項

－地元熊本への貢献の強化－

本学の知的・人的資源を活用し、地元熊本市を始めとする地域への貢献を強化する。

【課題・改善の方向性】

①心理臨床センターの機能拡大

a. 心理・教育・福祉・医療分野における地域の支援者や支援機関を対象とした支援法の開発と提供

b. 地域のコアとなる人材（心理士、精神保健福祉士等）の養成

c. これらを推進するための「こころとそだちの臨床研究所」の設置

②地域指向型大学として、地域のニーズに沿った特色ある大学事業の積極展開

a. 自治体・地域団体との連携プロジェクトの実施

b. 地域連携を促進する拠点（センター等）の設置検討

c. 地域向け講座（オープンカレッジ等）や生涯教育・リカレント教育事業の拡充
d. 大学授業の市民開放

（７）経営基盤の強化に関する事項

－教学組織、マネジメント・ガバナンスシステムの見直し－

教学面の組織やマネジメント及びガバナンス体制の充実と併せ、本学の経営基盤の強化に向けて、(a)学部・学科・専攻の再編等の組織に関わる事項、(b) 将来を見据えた教員配置計画の策定、(c) 自己点検・評価や(財)大学基準協会による認証評価への対応、評価を踏まえた改善、(d) 魅力ある大学像を形成するための基盤としてのブランド構築に関する事項、(e) 大学存続のために必要な最低限の財政バランス構造の維持策について検討する。

【課題・改善の方向性】

①組織・体制

－教育研究組織・体制の見直し－

a. 学部・学科・専攻の見直し：現行体制（２学科２専攻２コース制）の発展型の追究

b. 初等教育教員養成(専修免許)を主目的とした研究科新専攻設置の可否の検討

教員養成の修士レベル化の動向や人文学科こども専攻の教員組織の充実度等を踏まえながら、初等教育教員養成（専修免許）を主目的とした専攻設置の可否について検討

c. 学長補佐体制の強化

学長補佐体制の強化策について検討

②将来を見据えた教員配置計画策定の検討

限られた経営資源（人件費）の中で、必要な人材の優先度を踏まえた教員配置計画の策定を検討

③自己点検・評価

－自己点検・評価、認証評価を踏まえた改善－

a. 自律的 PDCA サイクルの確立を目指した自己点検・評価体制・活動の強化

この取組を通して PDCA サイクルの 4 段階を繰り返すことによって、継続的に改善する手法を確立

b. (財)大学基準協会による認証評価と改善

認証評価に万全を期す体制の構築

④ブランド構築　－ルーテルブランドの向上－

a. 学生及び教職員に対するキリスト教精神の涵養

b. 特色ある大学・学部・学科（専攻）のイメージ形成

c. 戦略的広報活動の組織的推進

・各種メディアとの連携促進

・ホームページの機能強化、携帯サイトの充実等

⑤危機管理体制（リスクマネジメント）の充実・強化

－リスクマネジメントに関するソフト・ハード両面の改善計画の策定・実施－

a. 危機管理に関する基本方針及び体制の整備

b. ハラスメントの防止及び相談体制の周知徹底

⑥財政基盤の確立　－将来に向け安定的な経営基盤の構築－

許容される入学者数を確実に堅持しつつ、支出の継続的見直し（管理経費の削減、人件費の抑制など）を行うとともに、帰属収入の主柱である授業料・入学金等の学生納付金について見直しを行い、併せて各種補助金の獲得、大学事業収入、寄附金等あらゆる分野での増収を追求する。これによって、適切な財政バランス構造を維持する。

a. 授業料等の納付金改訂の検討

b. 収入財源の多元化の推進

c. 寄附金の増加対策

学生の学修(留学)・生活支援や教員の研究・地域貢献支援を目的とした寄附の増加対策を検討

d. 教育研究経費・管理経費の構成比率の適正化の検討

e. 中長期視点からの特定資産の積立計画策定

f. 学院の新・中長期財政計画の策定

・基準年度

・計画年度（2014 年～2020 年までの７年間）

・予測値の選定（施設整備計画と財源対策、教育組織改革の動向、教職員数、学生数の動向）

（８）教育研究環境に関する事項

－教育研究等の質向上のための施設及び情報基盤の整備－

学生・教職員等のニーズに対応した教育・学修・研究施設等の整備及び次世代ネットワーク構築による情報基盤 ICT 戦略計画を進める。

Ⅲ．将来構想及び第１期アクションプラン策定のロードマップ

１．全体の工程表

Step	作　業　項　目	スケジュール	備　考
1	分析作業：外部環境分析・内部環境分析	2012 年 4 月	実施済
2	「九州ルーテル学院大学の課題（中間報告)」	2012 年 11 月	実施済
3	「九州ルーテル学院大学の将来展望（中間報告)」（教授会、理事会）	2013 年 3 月	実施済
4	「ビジョン 2014」の検討・策定(教授会)	2013 年５～10 月	実施済
5	第１期アクションプランの策定	2013年10～2014年3月	実施中
6	年度計画の実行	2014 年 4 月～	

２．第１期アクションプランの策定

前記の将来像において提起された本学の課題や改善の方向性を踏まえ、2014 年度から 2020 年度までの第１期アクションプランを別途策定する。

策定に当たっては、求められた下表の検討事項に加え、各部門が自ら抽出した検討事項についても第１期アクションプランに反映することとする。

【策定スケジュール】

2013 年 10 月　　各担当部門に対して、アクションプラン案の検討・作成を依頼
2014 年 1 月末　各部門からのアクションプラン案の提出期限
2014 年 3 月　　アクションプラン案の教授会付議
2014 年 3 月　　「ビジョン 2014」及びアクションプランの理事会付議

（１）教育に関する事項　　◎・・・取りまとめ部門（以下同様）

検　討　事　項	検討部門	検討期限	備　考
①教育目標並びにディプロマ･ポリシー、カリキュラム･ポリシー及びアドミッション･ポリシーの見直し	学務・入試委員会	2014 年度	新カリキュラムとの整合性を検証
②教養教育及び専門教育を通じた全人教育と実学教育の好バランス化の再検証 (2014 新カリキュラムの年次検証を含む。) a. 建学の精神や理念に関する教育の維持・充実 b.　教養教育（リベラルアーツ教育）の方針・内容の再検証 c. リベラルアーツ教育と実学教育の両立・好バランス化	学務・入試委員会	2018 年度	新カリキュラムについては学年進行に沿って年次ごとに事後検証
③放送大学等との単位互換協定締結の検討	学務・入試委員会	2017 年度	放送大学については先行して検討
④各学科・専攻における取得可能な教員免許種の見直し	◎将来計画委員会 学務・入試委員会	継続検討	将来計画委で先行して検討
⑤学修効果を高めるための成績評価制度の検証	学務・入試委員会	2015 年度	
⑥ファカルティ･ディベロップメント（FD）・スタッフ・ディベロップメント（SD）の推進による教育力・就学支援力の向上	FD: FD･研究委員会 SD:事務長会	継続検討	「FD・研究委員会」は仮称
⑦障がいのある学生に対する修学支援体制・内容の充実	障がい学生サポート委員会	継続検討	
⑧図書館、学術情報サービスの充実	図書館委員会	継続検討	

⑨学院における高大連携・幼大連携の推進 a. ルーテル学院高校との連携策の検討 b. ルーテル学院幼稚園との連携策の検討	学務・入試委員会	2015 年度	

（２）大学院に関する事項

検　討　事　項	検討部門	検討期限	備　考
①研究科の在り方の検証 a. 理念・教育研究目標の検証 b. 基本方針(ディプロマ･ポリシー、カリキュラム･ポリシー及びアドミッション･ポリシーの検証	研究科委員会	2015 年度	
②志願者増対策の検討・実行	研究科委員会	2014 年度	
③長期履修制度導入の検討	研究科委員会	2014 年度	
④授業料減免制度の導入	研究科委員会	2014 年度	

（３）研究に関する事項

検　討　事　項	検討部門	検討期限	備　考
①本学の特色を生かした研究プロジェクトの立上げとその成果の地域還元への取組 a. 地域の要請に応え得る研究の推進 b. 建学の精神や本学の使命を踏まえ、本学を特色付ける学問分野における「重点研究」の推進	◎FD・研究委員会 各学科・専攻	2015 年度	
②組織的共同研究の推進	◎FD・研究委員会 各学科・専攻	継続検討	
③研究費の戦略的配分化 a. 個人研究費の傾斜配分化等の検討 b. 研究の活性化に資する学内研究活動補助金の戦略的配分化	FD・研究委員会	2014 年度	
④科学研究費補助金等の外部資金の獲得強化	◎将来計画委員会 各学科・専攻	2015 年度	

⑤ 学内紀要「VISIO」の充実化	図書館委員会	2014年度	

（４）募集に関する事項

検　討　事　項	検討部門	検討期限	備　考
①費用対効果の観点を踏まえた募集・広報活動の事後評価・見直し	学務・入試委員会	2015年度	
②入学者選抜方法の見直し a. 優秀な入学者を更に増加させるための入試区分（指定校推薦、一般選抜等）ごとの受入割合、選抜方法（評価の方法・比重を含む。）の見直し b. 希望順位によって得点調整をせず、合否判定を行っている現行の選抜方法の見直し	学務・入試委員会	2014年度	
③入学定員（150 人）の学科・専攻配分数の検証	将来計画委員会	継続検討	
④入学定員・収容定員に対する現員数の適正管理	学務・入試委員会	随時検証	
⑤学生、保護者、卒業者等との連携強化 a. 学生、保護者、卒業者等への定期的情報発信 b. 結会と連携した卒業者データの整備・活用	学生支援委員会	2015年度	

（５）就職・進路に関する事項

検　討　事　項	検討部門	検討期限	備　考
①キャリア教育の充実 a. キャリア形成に関わる教育内容の充実 b. 職場体験、フィールドワーク等の社会体験機会の確保	◎学務･入試委員会 就職支援委員会	継続検討	
②就職支援体制・内容の充実・強化 a. 企業等（教員以外の公務員を含む。）への就職支援策の強化 b. 企業･団体等との連携による就職（出口）強化 c. 未内定者に対するフォローアップ体制の強化	◎就職支援委員会 各学科・専攻	継続取組	
③就職・進路に向けた各種エクステンション講座（正課外教育）の充実	◎就職支援委員会	継続取組	

	教職支援委員会		

（６）社会貢献に関する事項

検　討　事　項	検討部門	検討期限	備　考
①心理臨床センターの機能拡大 a. 心理・教育・福祉・医療分野における地域の支援者や支援機関を対象とした支援法の開発と提供 b. 地域のコアとなる人材（心理士、精神保健福祉士等）の養成 c. これらを推進するための「こころとそだちの臨床研究所」の設置	心理臨床学科	継続検討	
②地域指向型大学として、地域のニーズに沿った特色ある大学事業の積極展開 a. 自治体・地域団体との連携プロジェクトの実施 b. 地域連携を促進する拠点（センター）の設置検討 c. 地域向け講座（オープンカレッジ等）や生涯教育・リカレント教育事業の拡充 d. 大学授業の市民開放	各学科・専攻 将来計画委員会 生涯学習委員会 ◎生涯学習委員会 学務・入試委員会	継続検討	

（７）経営基盤の強化に関する事項

a. 組織・体制

検　討　事　項	検討体制	検討期限	備　考
①学部・学科・専攻の見直し	将来計画委員会	2017 年度	
②初等教育教員養成（専修免許）を主目的とした研究科新専攻設置の可否の検討	将来計画委員会	継続検討	
③ 学長補佐体制の強化	将来計画委員会	2015 年度	

b. 将来を見据えた教員配置計画の策定

検　討　事　項	検討部門	検討期限	備　考
①将来を見据えた教員配置計画の策定の検討	将来計画委員会	2015 年度	

c. 自己点検・評価

検　討　事　項	検討部門	検討期限	備　考
①自律的 PDCA サイクルの確立を目指した自己点検・評価体制・活動の強化	◎自己点検・総合評価委員会 各学科・専攻研究科委員会	取組継続	
②(財)大学基準協会による認証評価と改善	自己点検・総合評価委員会	取組継続	

d. ルーテルブランドの構築

検　討　事　項	検討部門	検討期限	備　考
①学生及び教職員に対するキリスト教精神の涵養	宗教委員会	継続検討	
②特色ある大学・学部・学科（専攻）のイメージ形成	将来計画委員会	2015 年度	
③戦略的広報活動の組織的推進 a. 各種メディアとの連携促進 b. ホームページの機能強化、携帯サイトの充実等	学務・入試委員会	継続検討	

e. 危機管理体制（リスクマネジメント）の充実・強化

検　討　事　項	検討部門	検討期限	備　考
①リスクマネジメントに関するソフト・ハード両面の改善計画の策定・実施 a. 危機管理に関する基本方針及び体制の整備	◎将来計画委員会 学院総務部	2014 年度	基本方針・体制等のソフト面の整備を先行検討
b. ハラスメントの防止及び相談体制の周知徹底	ハラスメント委員会	取組継続	

f. 財政基盤の確立

検　討　事　項	検討部門	検討期限	備　考
①授業料等の納付金改訂の検討	◎学院務委員会、将来計画委員会	継続検討	
②収入財源の多元化の推進	◎学院財務委員会 将来計画委員会	継続検討	

③寄附金の増加対策	◎学院財務委員会 将来計画委員会	取組継続	
④教育研究経費・管理経費の構成比率の適正化の検討	学院財務委員会	2015 年度	
⑤中長期視点からの特定資産の積立計画策定	学院財務委員会	2014 年度	
⑥学院の新・中長期財政計画の策定	学院財務委員会	2015 年度	

（８）教育研究環境に関する事項

検　討　事　項	検討体制	検討期限	備　考
①学生･教職員等のニーズに対応した教育･学修・研究施設等の整備	施設整備委員会	継続検討	
②次世代ネットワーク構築による情報基盤 ICT 戦略計画	情報化推進委員会	継続検討	

２．ビジョン 2014 及びビジョン 2020 の対応表

【ルーテルビジョン 2014 からルーテルビジョン 2020 への継承と発展】

ルーテルビジョン 2014 における計画		ルーテルビジョン 2020 における計画	
※部署・組織等の名称は 2014 年当時			
計画① 教育目標並びにディプロマ･ポリシー（DP：学位授与の方針）、カリキュラム･ ポリシー（CP：教育課程･編成実施の方針）及びアドミッション･ポリシー（AP： 入学者受入れの方針）の見直し	A 教育	Ⅰ 人間形成	**<u>Ⅰ-2-2　人文学研究科の育成する具体的な人材像</u>** ①高度・広範な専門的・汎用的能力と実践的研究能力を備えた人材の育成
計画⑤ 学修効果を高めるための成績評価制度の検証	A 教育		**<u>Ⅰ-2-1　人文学部の育成する具体的な人材像</u>** ①将来の職業やスキルを意識した高い実務能力を備えた人材の育成 ②ＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）を世界の人々と共有する人材の育成
計画⑥ ファカルティ･ディベロップメント（FD）の推進による教育力の向上 ・教員相互による授業参観の一層の充実	A 教育	Ⅱ 教育	**<u>Ⅱ-2　教育改革の具体策と実現・実行</u>** ①３つの方針（卒業認定・学位授与（ＤＰ）、教育課程編成・実施（ＣＰ）及び入学者受入れ（ＡＰ）の各方針）を通した学修目標の具体化 ②ファカルティ・ディベロップメント（ＦＤ）活動の充実 ③授業科目・教育課程の再編成 ④授業を通した資質・能力の育成と授業方法の工夫（情報環境の整備を含む。） ⑤入学前・卒業後のサポート体制の充実 ⑥教育・学修成果の可視化 ⑦成績評価の信頼性の確保

計画②

教養教育及び専門教育を通じた全人教育と実学教育の好バランス化の再検証

A 教育

計画③

放送大学等との単位互換協定締結の検討

A 教育

Ⅱ 教育

Ⅱ-3　特色のある適切な教育課程と学修成果の適当な把握・活用

Ⅱ-3-1 共通教育

①共通教育科目の見直し・検証

②他大学等と連携した共通教育科目の充実（単位互換制度の創設を含む。）

Ⅱ-3-2 専門教育

Ⅱ-3-2（1）　人文学科

キャリア・イングリッシュ専攻

①英語のルーテルブランドの確立

②異文化理解とグローバルな視野及び人間力を有する人材の育成

Ⅱ-3-2（2）　人文学科

こども専攻保育コース

①保育・幼児教育プラスワンの専門的知識を持つ保育者の育成

②保育・幼児教育プラスワンの技術と実践力のある保育者の育成

Ⅱ-3-2（3）　人文学科

こども専攻児童教育コース

①地域に根ざし、地域の人々と協働できる小学校教員の育成

②学校現場を想定した実践的な授業の充実

（次頁に続く）

Ⅱ 教 育	**Ⅱ-3-2 専門教育** **Ⅱ-3-3（1）　心理臨床学科** **心理学コース** ①公認心理師養成カリキュラムの充実による大学院教育への円滑な接続 **Ⅱ-3-3（2）　心理臨床学科** **特別支援教育コース** ①幼児・児童・生徒の心に寄り添い、即時的対応力、マネジメント力を有した特別支援学校教諭の育成 **Ⅱ-3-3（3）　心理臨床学科** **精神保健福祉コース** ①当事者に寄り添い、多様な領域で包括的な相談支援を担える精神保健福祉士の育成 **Ⅱ-3-4　人文学研究科** ①地域貢献と多職種連携への意識の高い科学的視点をもった臨床心理専門職の育成

計画④ 各学科・専攻における取得可能な教員免許種の見直し	A 教 育	Ⅳ 学生支援	**<u>Ⅳ-1　キャリア支援・就職支援</u>** ①キャリア教育の充実 ②学生一人ひとりのニーズに応じたきめ細やかなキャリア支援・就職支援

計画⑦

スタッフ･ディベロップメント（SD）の推進による修学支援力の向上

・サービス向上､業務改善及び成長の視点に立った強い職員集団の形成

A 教育

計画⑬

その他学生への支援に関する計画

1)ハラスメント相談員、カウンセラー、学生支援センターの連携体制の整備

2)学生代表委員会を組織し、大学上層部との定期的な意見交換の実施

3)アドバイザー制度の充実とゼミ担当者との連携、学生支援懇談会の充実、授業欠席調査のシステム化

4)先輩学生との懇談会の開催

A 教育

Ⅳ 学生支援

Ⅳ-3　学修支援・生活支援

①退学率ゼロプロジェクトの推進

②ラーニングコモンズの充実

③学生の意見を反映させた生活支援の充実

Ⅷ 経営基盤

Ⅷ-1-2　経営ガバナンスの強化策（事務部門）

①経営ガバナンス体制の確立と安定した経営基盤の構築

②職員の資質・専門性の高度化と質の高い教職協働体制の構築による学修支援力の強化

③組織のあるべき姿を見据えた採用・人材育成・職員の配置

計画⑧

障がいのある学生に対する修学支援体制･内容の充実

A 教育

Ⅰ 人間形成

Ⅰ-1-2　九州ルーテル学院大学の建学の精神・理念の具現化

①本学の特色を発揮したボランティア活動の活性化

②ボランティア活動の組織化

計画⑨

図書館、学術情報サービスの充実

A 教育

Ⅷ 経営基盤

Ⅷ-2-2　付置施設等の整備・充実

①「知の拠点」としての図書館の充実

②「こころとそだちの臨床研究所」及び「ジャニス」の再編

③「教職・保育支援センター」における教職・保育職を志望する学生の支援

④黒髪乳児保育園における保育の充実

計画⑩

学院における高大連携・幼大連携の推進

A 教育

Ⅲ 学生の受入れ

Ⅲ-2　入学定員確保策

①戦略的な学生募集の展開

②高大連携の強化

③各種媒体による発信力の充実・強化

計画⑪

その他教育内容･方法及び教育の成果等に関する計画

1)履修状況、授業評価アンケート等による学生の満足度の調査・検証

2)入学前教育の必要性及び成果の検証

3)初年次教育「フレッシュマン・ゼミ」等の在り方の検証 4)習熟度別クラス編成の促進、履修モデルの作成、全学生に対する履修カルテ（学修成果の記録）の導入、アクティブ・ラーニングの推進

A 教育

Ⅱ 教育

Ⅱ-1　教育に関する目標（内部質保証）

①教学マネジメントシステムの確立

②アセスメントの着実な実施と教学ＩＲ情報等の活用

③取組の着実な実施と社会に対する成果等の公表

計画⑫

その他教育の実施体制等に関する計画

1)学務･入試委員会、教職支援委員会、各学科・専攻（コース）の連携強化

2)障がい学生サポート委員会と学務・入試委員会との連携の在り方

3)各実習に係る実務と学務･入試委員会の関わりの確認

A 教育

Ⅷ 経営基盤

Ⅷ-1-4　経営ガバナンスの強化策（自己点検・評価及び当該状況に係る情報の積極的な公開に関する目標）

①自己点検・評価活動の実質化

②外部評価の効果的な活用と適切な対応

計画⑭

その他教育の国際化に関する計画

1)「異文化体験学修」プログラムの充実と参加者増加対策

2)「海外留学Ⅰ・Ⅱ」の充実及び長期交換留学先の新規開拓

3)海外からの私費・公費による留学生の増加対策

4)学生のグローバルマインドの育成

A 教育

→

Ⅵ 国際感覚

Ⅵ-2　学生の派遣

①異文化圏体験学修プログラムの充実

Ⅵ-3　外国人留学生の受入れ

①外国人留学生の受入れ促進

②英語表記の充実

計画⑮

理念・教育研究目標の検証

A 教育(院)

計画⑯

ディプロマ･ポリシー（DP：学位授与の方針）、カリキュラム･ポリシー（CP：教育課程･編成実施の方針）及びアドミッション･ポリシー（AP：入学者受入れの方針）の検証

A 教育（院）

計画⑰

志願者増対策の検討・実行

A 教育（院）

計画⑱

長期履修制度導入の検討

A 教育（院）

計画⑲

授業料減免制度の導入

A 教育（院）

→

Ⅱ 教育

Ⅱ-3-2 専門教育

Ⅱ-3-3（1）　心理臨床学科

心理学コース

①公認心理師養成カリキュラムの充実による大学院教育への円滑な接続

Ⅱ-3-4　人文学研究科

①地域貢献と多職種連携への意識の高い科学的視点をもった臨床心理専門職の育成

（再掲・抜粋）

計画①
本学の特色を生かした研究プロジェクトの立ち上げとその成果の地域還元の具体化（心理臨床学科を中心として）

B研究

V研究

V-1　学科等の垣根を越えた研究の推進による新たな拠点の形成
①研究事業の推進、新たな研究拠点の構築・展開
②現場と連携した異職種協働研究の強化

計画②
組織的共同研究の推進（心理臨床学科を中心として）
1)各教員の専門分野･研究内容の相互理解を深めるための研究会、勉強会の実施
2)学外の組織、研究者との共同研究の実施及び実施中の研究の継続して）

B研究

計画③
個人研究費及び学内研究活動補助金の戦略的配分化組織的共同研究の推進（心理臨床学科を中心として）

B研究

計画④
科学研究費補助金等の外部資金の獲得強化

B研究

計画⑤
学内紀要「VISIO」の充実（「応用障害心理学研究」との関係を含めて）

B研究

V研究

V-2　学内外での共同研究の推進
①大学間連携による共同研究の推進
②大学院生及び学部生の研究力を引き出す支援の強化
③研究施設の充実・展開

V-3　研究支援の強化
①研究費の戦略的配分
②研究環境の整備

計画①
費用対効果の観点を踏まえた募集・広報活動の事後評価・見直し

C 募集

計画②
優秀な入学者を更に増やすための入試区分ごとの受入割合及び入学者選抜方法の見直し

C 募集

Ⅲ 学生の受入れ

Ⅲ-1　入学者選抜制度における中期戦略の策定
①高大接続改革実行プランにおける大学入学共通テストへの対応
②アドミッション・ポリシーを基準とする選抜方法・入試内容の点検
③公認心理師養成に対応した大学院生の受入れ（人文学研究科）

Ⅲ-2　入学定員確保策
①戦略的な学生募集の展開
②高大連携の強化
③各種媒体による発信力の充実・強化

計画③
志願者数や就職実績を踏まえた入学定員(150 人)の学科・専攻配分数の検証

C 募集

計画④
入学定員・収容定員に対する現員数の適正な管理

C 募集

計画⑤
学生、保護者、卒業者等との連携強化(定期的情報発信、結会と連携した卒業者データの整備・活用)

C 募集

Ⅷ 経営基盤

Ⅷ-2-1　教育研究の実施体制
①入学定員（収容定員）の点検・教育研究組織の充実
②専門分野の融合

計画①
キャリア形成に関わる教育内容並びに職場体験及びフィールドワーク等の社会体験の充実

D 就職・進路

計画②
就職支援体制・内容の充実・強化

D 就職・進路

計画③
就職・進路に向けた各種エクステンション講座（正課外教育）の充実

D 就職・進路

Ⅶ 地域貢献

Ⅶ-2　学生（学生団体（サークル）を含む）及び教職員による交流や支援の活性化（教員・教員組織）
①大学諸施設を活用した地域との交流促進
②学生団体等への支援強化による諸活動の活性化

計画①
心理臨床センターの機能拡大
・「こころとそだちの臨床研究所」の設置

E 社会貢献

Ⅷ 経営基盤

Ⅷ-2-2　付置施設等の整備・充実
②「こころとそだちの臨床研究所」及び「ジャニス」の再編
（再掲・抜粋）

計画②
地域指向型大学として、地域のニーズに沿った特色ある大学事業の積極展開
a.自治体・地域団体との連携プロジェクトの実施
b.地域貢献・連携を促進する拠点（センター等）の設置検討
c.地域向け講座（オープンカレッジ等）や生涯教育・リカレント教育事業の拡充
d.大学授業の市民開放

E 社会貢献

Ⅰ 人間形成

Ⅰ-1-2　九州ルーテル学院大学の建学の精神・理念の具現化（既出）

Ⅷ-1-5　経営ガバナンスの強化策（ルーテルブランドの確立）
①学院創立百周年（２０２６年度）に向けて、大学の魅力を発信する「周年事業」の実施
②卒業生や旧教職員とのネットワークの充実

Ⅵ 国際感覚

Ⅵ-1　グローバルセンターの活性化
①グローバル化に対応したプログラム、公開講座等の開設
②グローバルセンターの整備・充実

計画①

教育研究組織・体制の見直し

a. 学部・学科・専攻の見直し：現行体制（２学科２専攻２コース制）の発展型の追究

b.初等教育教員養成（専修免許）を主目的とした研究科新専攻設置の可否の検討

c.学長補佐体制の強化

F 組織・経営

計画②

将来を見据えた教員配置計画の策定の検討

F 組織・経営

計画③

自律的 PDCA サイクルの確立を目指した自己点検・評価体制・活動の充実・強化

F 組織・経営

Ⅷ 経営基盤

Ⅷ-1-3　経営ガバナンスの強化策（中期目標・中期計画実現のためのＰＤＣＡ体制）

①学長補佐体制の整備と内部質保証推進会議の実質化

Ⅷ-3-1　財政基盤の安定化

①学院の中期財政計画の適切な運用

②中長期視点からの特定資産の着実な積立

③外部資金獲得のための取組強化

Ⅷ-3-3　業務運営の改善・効率化による経費の抑制

①業務運営の改善と経費節減

Ⅷ-5　男女共同参画の推進

①男女が共に活躍する職場環境の整備

Ⅷ-1-4　経営ガバナンスの強化策（自己点検・評価及び当該状況に係る情報の積極的な公開に関する目標）

①自己点検・評価活動の実質化

②外部評価の効果的な活用と適切な対応

計画④

ルーテルブランドの構築

a. 学生及び教職員に対するキリスト教精神の涵養

b.特色ある大学・学部・学科（専攻）のイメージ形成

c.戦略的広報活動の組織的推進

F 組織・経営

Ⅰ 人間形成

Ⅰ-1-1　九州ルーテル学院の建学の精神・理念

①建学の精神の浸透

②キリスト教に関する教育研究活動や地域貢献の活性化

計画⑤

危機管理（リスクマネジメント）に関するソフト･ハード両面の充実・強化

a. 危機管理に関する基本方針及び体制の整備

b.ハラスメントの防止及び相談体制の周知徹底

F 組織・経営

→

Ⅷ 経営基盤

Ⅷ-6　危機管理・法令遵守

Ⅷ-6-1　危機管理体制の整備と的確なリスク管理・労務管理の実施

①リスク管理・労務管理体制の万全な整備・周知

Ⅷ-6-2　安全管理

①安全管理体制の整備

Ⅷ-6-3　法令遵守

①法令遵守の徹底

計画⑥

将来に向け安定的な経営基盤の構築

a. 授業料等の納付金改訂の検討

b.収入財源の多元化の推進

c.寄附金の増加対策

d.教育研究経費・管理経費の構成比率の適正化の検討

e.中長期視点からの特定資産の積立計画策定

f.学院の新・中長期財政計画の策定

F 組織・経営

→

Ⅷ 経営基盤

Ⅷ-3-2　寄付金その他の自己収入の増加

①寄付金その他の自己収入の増加策の検討

②後援会の組織化・活性化

計画①

学生・教職員等のニーズに対応した教育･学修･研究施設等の整備

1) こころとそだちの臨床研究所の活動スペースの確保

2) 障がいのある学生に対応したバリアフリー化

3) 図書館の蔵書スペースの確保

4) 教員研究室の確保

5) 教職支援室の充実

6) 体育館の環境整備

G 教育研究環境

→

Ⅷ 経営基盤

Ⅷ-2-2　付置施設等の整備・充実

①「知の拠点」としての図書館の充実

②「こころとそだちの臨床研究所」及び「ジャニス」の再編

③「教職･保育支援センター」における教職・保育職を志望する学生の支援

④黒髪乳児保育園における保育の充実

（再掲）

Ⅷ-4-1　施設･設備の整備･活用等

①快適で学修しやすいキャンパスづくり

３．大学運営組織図

2014年度大学運営組織

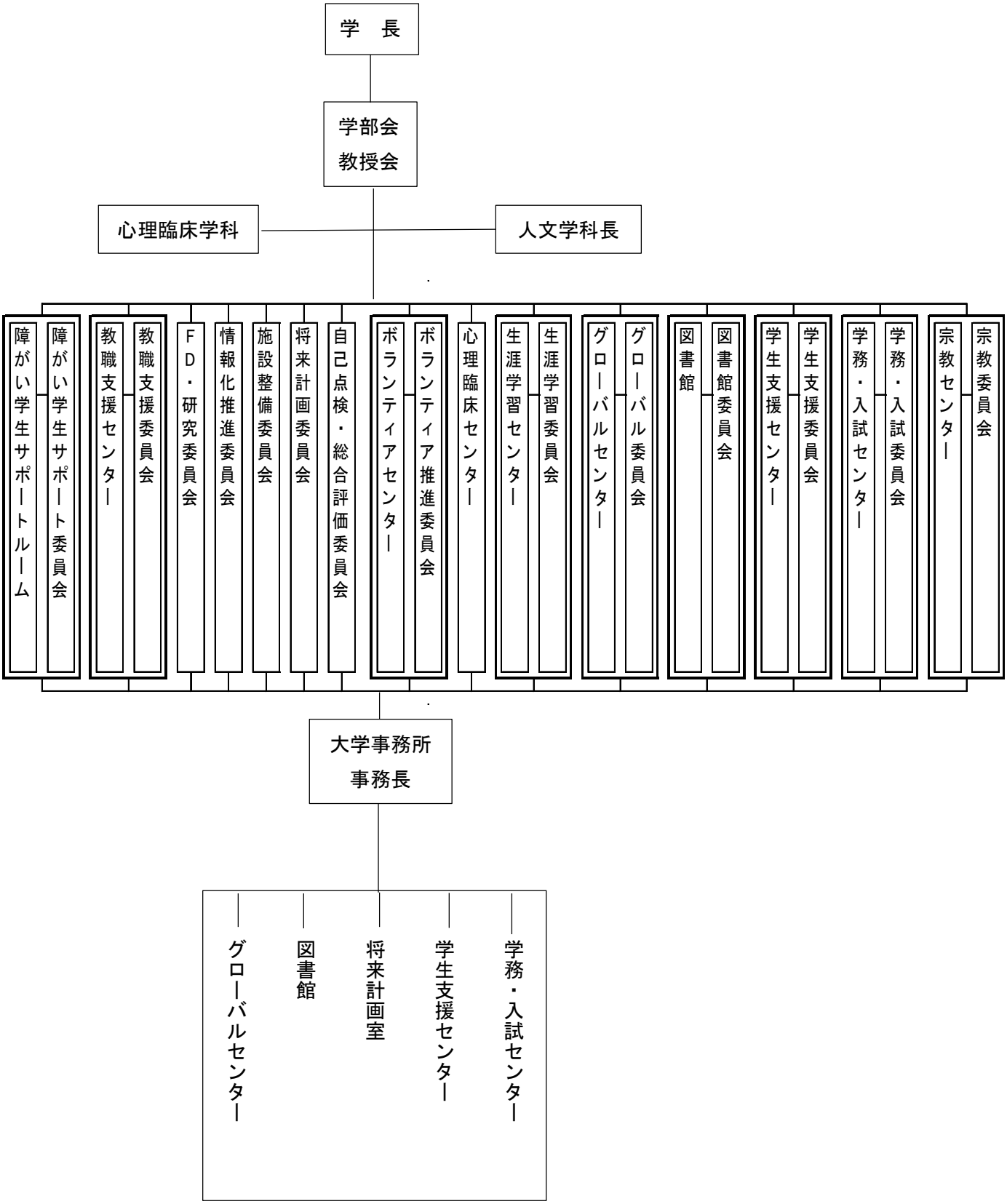

2020年度大学運営組織

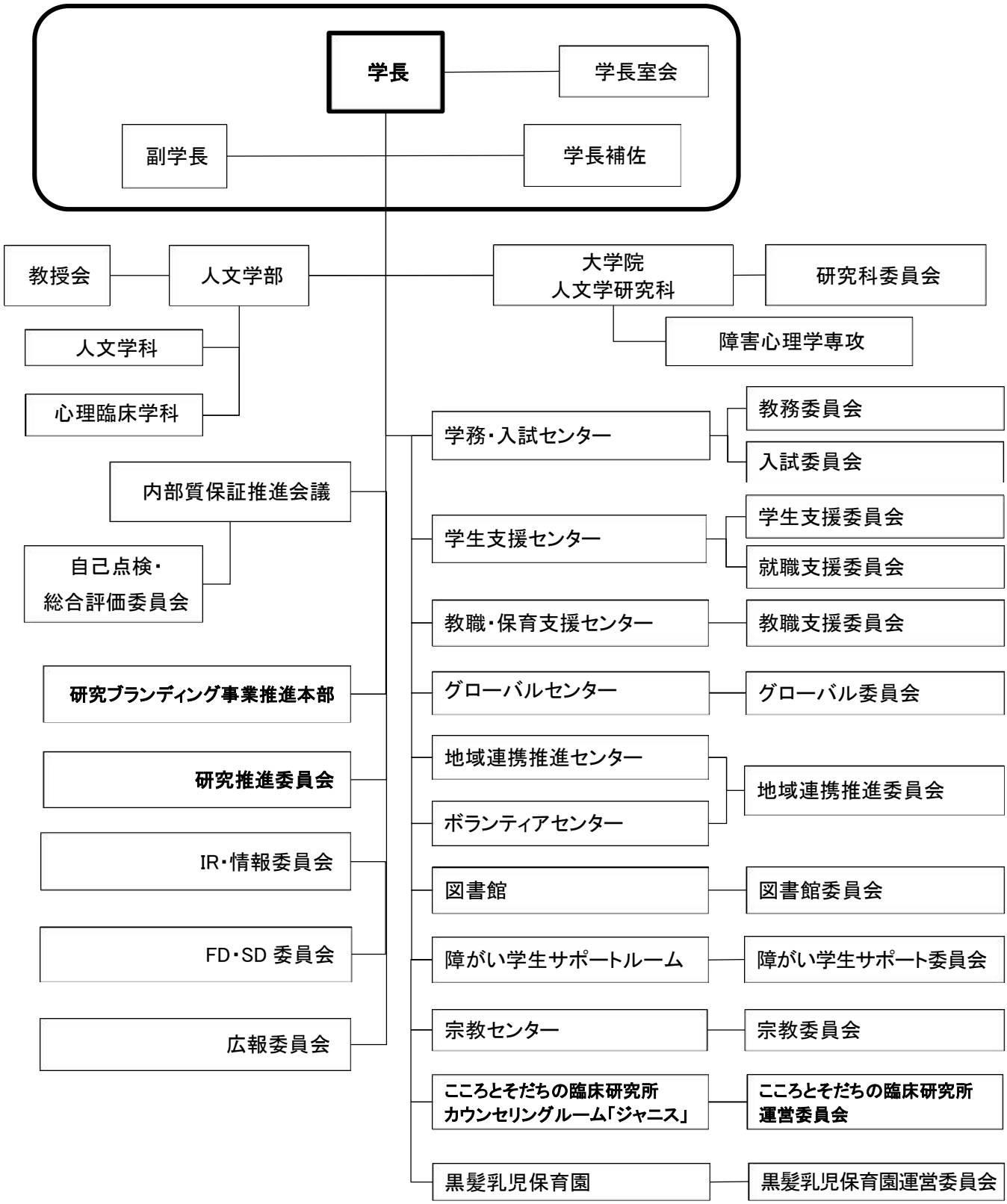

2014年度大学事務組織

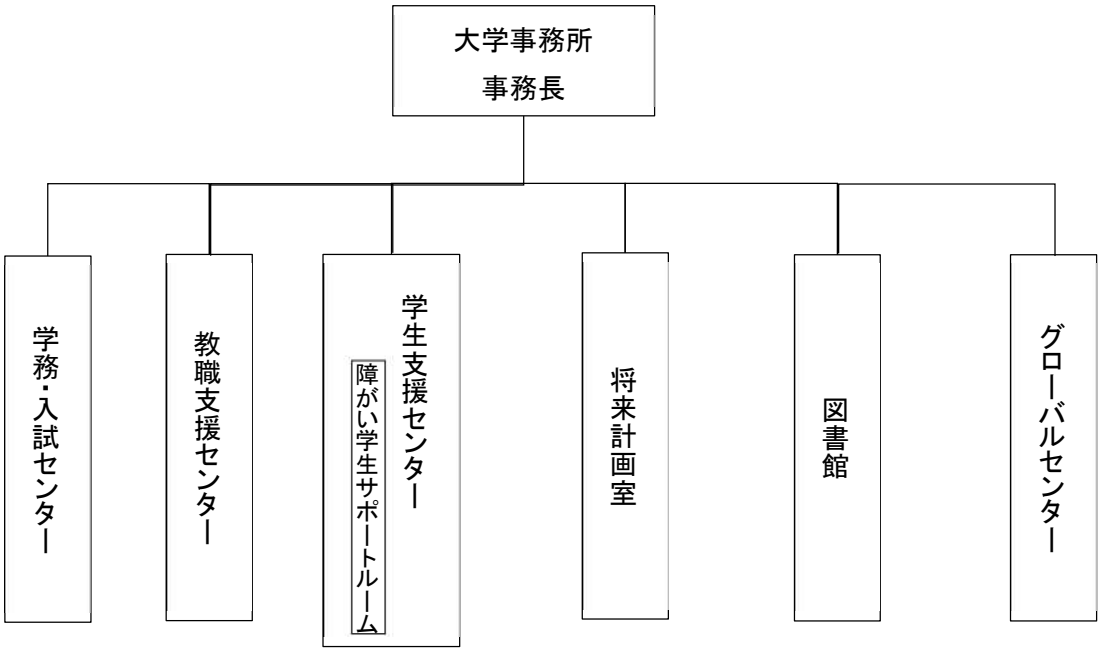

2020年度大学事務組織

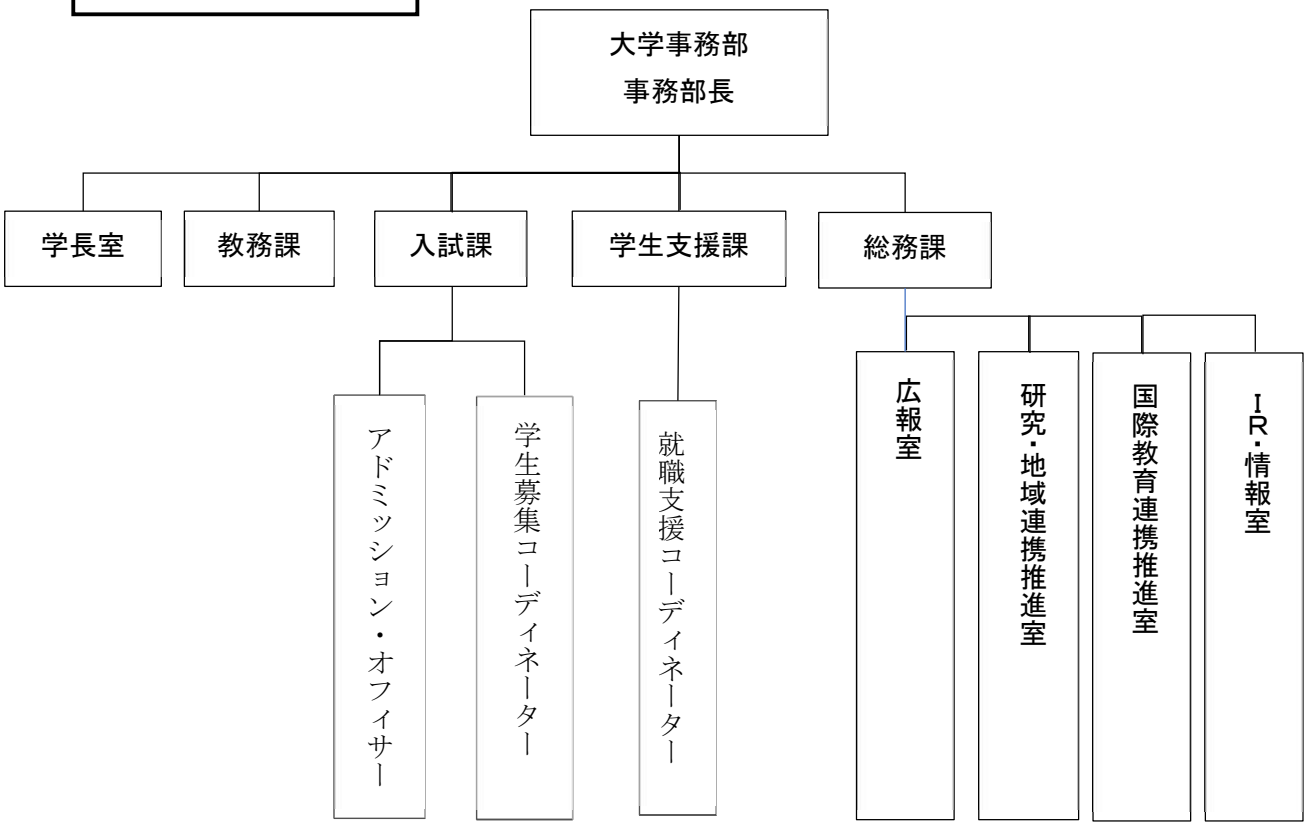

４．委員会構成員名簿

２０１４年度各種委員会構成員（年度途中の異動を含む。）委員長には「*」印を付した。

委員会名	構成員
将来計画委員会	清重尚弘*、濱田信夫、有村達之、永野典詞、福田靖、松本充右、岩永靖、河田将一、荒牧陸雄、櫻井和夫
施設整備委員会	福田靖*、和田由美子、井上光行、志水龍星、大寺拓郎
自己点検・総合評価委員会	濱田信夫*、砂川典子、一門惠子、和田由美子、水町愛、石村華代、荒牧陸雄、水谷江美子
宗教委員会	黄大衛*、金戸清高、西章男、パトリック・ベンケ、三井真紀、ジャックリン・ベンケ、水谷江美子、綾垣和好、渡邊健太、齊藤亜紀子
学務・入試委員会	鋤﨑勝也*、山内隆雄*、有村達之、豊田憲一郎、岩﨑詳二、白樫静枝、益田亮英、松本充右、高野美雪、志水龍星、岡本真理、荒牧陸雄、白沢佳子、宮部小夏
学生支援委員会	西章男*、椛一喜、三城大介、永野典詞、砂川典子、久崎孝浩、水谷江美子、百家裕幸、坂口裕俊、根間貴子、三浦慎里子
障がい学生サポート委員会	河津巖*、金戸清高、井﨑美代、河田将一、佐々木順二、西章男、百武玉恵、坂口裕俊、大寺拓郎、浅井美郷、奥畑友望、吉川裕子
教職支援委員会	益田亮英*、岩﨑詳二、鋤﨑勝也、河津巖、島内直英、豊田憲一郎、三井真紀、福田靖、山内隆雄、石村華代、岡本真理、木村千香子
グローバル委員会	松本充右*、パトリック・ベンケ、砂川典子、糟谷知香江、ケビン・アクストン、三浦慎里子
生涯学習委員会	岩永靖*、百武玉恵、ケビン・アクストン、河田将一、三井真紀、犬童昭久、根間貴子
情報化推進委員会	椛一喜*、久崎孝浩、犬童昭久、古屋四朗、大隈英里奈
ボランティア推進委員会	西章男*、高野美雪、水町愛
図書館委員会	三城大介*、永野典詞、百武玉恵、パトリック・ベンケ、石村華代、石坂昌子、坂本美樹
FD・研究委員会	和田由美子*、井﨑美代、石坂昌子、犬童昭久、水町愛、荒牧陸雄
ハラスメント防止委員会	金戸清高*、黄大衛、石坂昌子

２０２０年度各種委員会等構成員（年度途中の異動を含む。）委員長には「*」印を付した。

委員会等名		構成員
学長室会		広渡純子*、松本充右、河田将一、永野典詞、古賀香代子、有村達之、坂本昌弥、石村華代、久﨑孝浩、北村敏夫
第３期認証評価対応 WG		石村華代*、緒方宏明、砂川典子、香﨑智郁代、久﨑孝浩、北村敏夫
次期ビジョン策定 WG		石村華代*、緒方宏明、砂川典子、香﨑智郁代、久﨑孝浩、北村敏夫
内部質保証推進会議		広渡純子*、松本充右、河田将一、永野典詞、古賀香代子、有村達之、石村華代、久﨑孝浩、香﨑智郁代、内田正秋、北村敏夫
自己点検・総合評価委員会		石村華代*、有村達之、緒方宏明、北村敏夫、白沢佳子
教務委員会		松本充右*、永野典詞、古賀香代子、有村達之、久﨑孝浩、玉田俊
	共通教育部会	松本充右*、金戸清高、坂本昌弥、坂根シルック、久保幸貴、久﨑孝浩、増本利信、野田志保
	ICT 教育部会	松本充右*、坂本昌弥、久﨑孝浩、久保幸貴、玉田俊、桂田竜祐
入試委員会		和田由美子*、犬童昭久、島内直英、石坂昌子、白沢佳子
学生支援委員会		河田将一*、砂川典子、水町愛、増本利信、栗原和弘、坂本美樹
障がいサポート委員会		栗原和弘*、増本利信、井﨑美代、坂本美樹
就職支援委員会		山内雅弘*、山内隆雄、高野美雪
教職支援委員会		山内隆雄*、栗原和弘、島内直英、増本利信、犬童昭久、三井真紀、玉田俊
研究ブランディング事業推進本部		広渡純子*、永野典詞、古賀香代子、有村達之、坂本昌弥、北村敏夫
研究推進委員会		三井真紀*、石坂昌子、水町愛、緒方聡
研究倫理審査委員会		三井真紀、和田由美子、金戸清高
研究費不正防止委員会		永野典詞、古賀香代子、内田正秋、北村敏夫
グローバル委員会		坂根シルック*、砂川典子、ケビン・アクストン、古澤洋平
地域連携推進委員会		坂本昌弥*、ケビン・アクストン、岩永靖、坂根シルック、西章男、岡本真理
広報委員会		坂本昌弥*、春木進、西章男、久保幸貴、岡本真理
IR・情報委員会		久﨑孝浩*、椛一喜、久保幸貴、緒方聡、桂田竜祐
FD・SD 委員会		香﨑智郁代*、久﨑孝浩、井﨑美代、岡本真理、櫻井和夫
図書館委員会		緒方宏明*、椛一喜、P. ベンケ、増本利信、松山すみ
宗教委員会		崔大凡*、金戸清高、西章男、パトリック・ベンケ、ジャックリン・ベンケ、今田有香

こころとそだちの 臨床研究所運営委員会	岩永靖*、広渡純子、春木進、古賀香代子、北村敏夫
黒髪乳児保育園運営委員会	広渡純子*、永野典詞、栗原裕子、岡本真理、豊福恵美
ハラスメント委員会	高野美雪*、栗原和弘、犬童昭久、香﨑智郁代
相談員	石坂昌子*、三井真紀、岩永靖、水町愛

編集後記

2013 年度の教授会で「ビジョン 2014」の素案が示されたときのこと。説明を聞きながら、「なぜ突然、中期目標を立てることになったんだろう」、「はてさて、これから何をどうすればいいんだろう」と当惑したのを覚えています。

時は流れ、2020 年度の終わりを、今、こうして迎えています。私も点検・評価業務に携わり 4 年が経ちました。業務を知れば知るほど、「ビジョン 2014」の周到さには感心させられました。国の高等教育改革の動向から本学の現状まで広く目配りが利いている「ビジョン 2014」を指針とすることで、私たちは、この 7 年間、本学での改革を進めていくことができたと思っています。この場を借りて、まずは、「ビジョン 2014」の策定に携わった方々に御礼を申し上げます。

また、「ビジョン 2014」を実現するためには、学内の一人一人の教職員、学生、保護者、地域の方々や外部評価委員等、本学に関係するすべての方々のご協力が欠かせませんでした。様々な方々への感謝の念を原動力として本学が今後も発展していくために、この冊子を通じて教職員全員で「ビジョン 2014」での成果と課題を振り返り、そして、次なる「ビジョン 2020」へとバトンをつなぎたいと思います。（石村）

九州ルーテル学院大学

KYUSHU LUTHERAN COLLEGE

第１期中期目標・中期計画（ビジョン２０１４）完了報告書

発行　２０２１年３月１日

内部質保証推進会議　　自己点検･総合評価委員会

編集　学長室

資　料

1. 授業評価アンケート
2. 入試関連データ
3. 学生異動
4. 就職状況

1．授業評価アンケート

コード	開講期	:	前期	調査日	:	2020年9月12日
科目担当者	:	**全体結果**		回答者数	:	5562 人
調査対象科目	:	**全体結果**		配当年次	:	1～4 年次

質問項目

【1】この科目のオンライン授業や対面授業について感じたことや思ったことをお答えください。

① 授業内容の意義や必要性を十分に説明してくれた。
② 事前学修・事後学修について十分に説明してくれた。
③ 授業は「講義概要（シラバス）」に沿って実施していた。
④ 理解がしやすいように教え方が工夫されていた。
⑤ 小テストやレポートなどの課題が出された。
⑥ 教員から課題などの提出物にフィードバックがあった。
⑦ グループワークやディスカッションの機会があった。
⑧ 教員から意見を求められたり、質疑応答の機会があった。
⑨ 事前学修・事後学修の課題は授業に役立つものだった。
⑩ 全体として、この授業はあなた自身に役立つものでしたか。

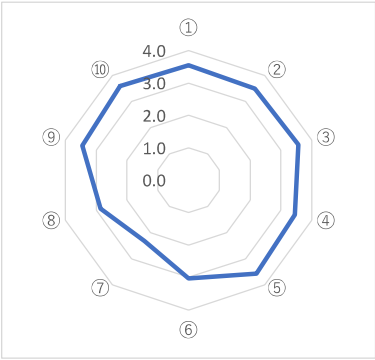

評価基準／設問	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
4. ある程度あてはまる	3315	3131	3273	3024	3564	2087	1206	1752	2898	3542
3. どらでもない	2021	2071	2118	2087	1652	1960	1114	1936	2296	1800
2. あまりあてはまらない	198	306	157	391	290	1131	1496	1175	313	189
1. 全くあてはまらない	28	54	14	60	56	393	1746	699	55	31
合計	5562	5562	5562	5562	5562	5571	5562	5562	5562	5562
平均	3.6	3.5	3.6	3.5	3.6	3.0	2.3	2.9	3.4	3.6

【2】オンライン授業についてお答えください。（前期開始から一貫してオンライン授業で実施された科目の受講者のみ回答してください。）

① 事前学修・事後学修・課題が提示された。
② 教員からの課題などの提出物にフィードバックがあった。
③ 教員に質問がしにくいと感じた。
④ わかりやすいように授業教材が工夫されていた。
⑤ 課題が多いと感じた。
⑥ 授業に集中できるように授業内容が工夫されていた。
⑦ 勉強のペースがつかみにくいと感じた。
⑧ 授業終了後、授業教材を見直す機会があった。

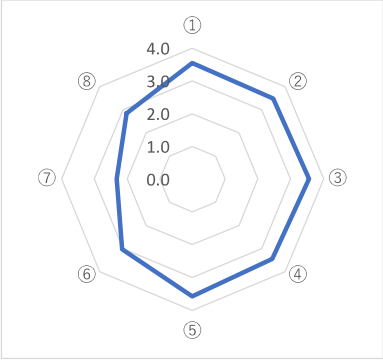

評価基準／設問	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
4. ある程度あてはまる	3315	3131	3273	3024	3564	2087	1206	1752
3. どらでもない	2021	2071	2118	2087	1652	1960	1114	1936
2. あまりあてはまらない	198	306	157	391	290	1131	1496	1175
1. 全くあてはまらない	28	54	14	60	56	393	1746	699
合計	5562	5562	5562	5562	5562	5571	5562	5562
平均	3.6	3.5	3.6	3.5	3.6	3.0	2.3	2.9

【3】ディプロマポリシーの実践について

（共通教育科目）

① 授業で、ディプロマポリシー1. における能力は向上しましたか

② 授業で、ディプロマポリシー2. における能力は向上しましたか

③ 授業で、ディプロマポリシー3. における能力は向上しましたか

評価基準／設問	①	②	③
4. ある程度あてはまる	2327	2569	2246
3. どらでもない	2281	2371	2245
2. あまりあてはまらない	244	204	297
1. 全くあてはまらない	28	26	37
合計	4880	5170	4825
平均	3.4	3.4	3.4

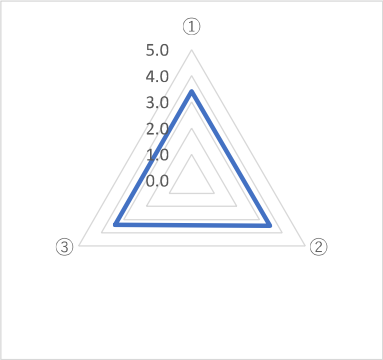

コード		開講期	:	後期	調査日	:	2021年2月25日
科目担当者	:	**全体結果**			回答者数	:	**4266** 人
調査対象科目	:	**全体結果**			配当年次	:	**1~4** 年次

質問項目

【1】この科目について感じたことや思ったことをお答えください。

① 授業内容の意義や必要性を十分に説明してくれた。
② 事前学修・事後学修について十分に説明してくれた。
③ 授業は「講義概要(シラバス)」に沿って実施していた。
④ 理解がしやすいように教え方が工夫されていた。
⑤ 小テストやレポートなどの課題が出された。
⑥ 教員から課題などの提出物にフィードバックがあった。
⑦ グループワークやディスカッションの機会があった。
⑧ 教員から意見を求められたり、質疑応答の機会があった。
⑨ 事前学修・事後学修の課題は授業に役立つものだった。
⑩ 全体として、この授業はあなた自身に役立つものでしたか。

評価基準／設問	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
5. とてもあてはまる	2501	2261	2339	2248	2486	1558	1243	1497	2106	2713
4. ある程度あてはまる	1562	1666	1658	1603	1336	1349	948	1426	1672	1325
3. どらでもない	158	244	233	299	277	753	743	664	377	163
2. あまりあてはまらない	34	77	29	96	97	369	441	302	75	47
1. 全くあてはまらない	11	18	7	20	70	237	891	377	36	18
合計	4266	4266	4266	4266	4266	4266	4266	4266	4266	4266
平均	4.5	4.4	4.5	4.4	4.4	3.8	3.3	3.8	4.3	4.6
全体平均	4.5	4.4	4.5	4.4	4.4	3.8	3.3	3.8	4.3	4.6

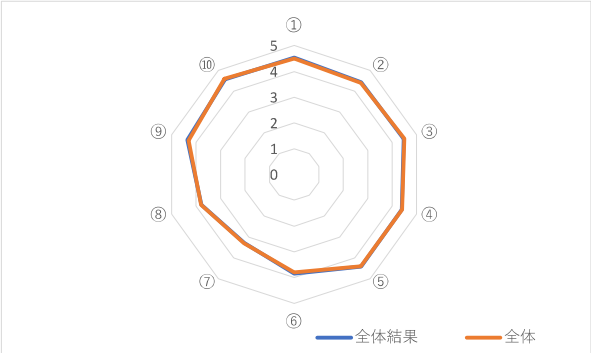

【2】ディプロマポリシーの実践について

(共通教育科目)

① 広い視野とバランスのとれた判断を可能にする豊かな人間力
② 教養と専門に関する知識も身につけ、社会のさまざまな分野で活動できる能力
③ 社会の動向に関心を持ち、その変化やニーズに対応できる能力

評価基準／設問	①	②	③
5. とてもあてはまる	1222	1253	1103
4. ある程度あてはまる	1183	1207	1155
3. どらでもない	191	217	250
2. あまりあてはまらない	31	35	49
1. 全くあてはまらない	9	7	11
合計	2636	2719	2568
平均	4.4	4.3	4.3
全体平均	4.4	4.3	4.3

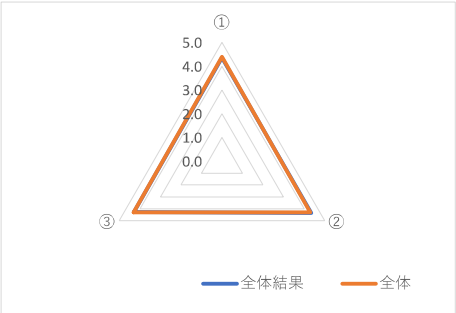

（専門科目）人文学部人文学科

1)キャリア・イングリッシュ専攻

① 国際社会や実務で通用する英語運用能力(読む・書く・聞く・話す)を修得し活用できる

② グローバルで幅広い視野と深い教養を身につけ、異文化社会の多様性を理解できる

③ IT技術、情報リテラシーやビジネスに関する知識・倫理観、社会人としてのコミュニケーション力を身につけている

④ 自己の意見や考えを積極的かつ適切に他者に対して発言・発信できる

⑤ 卒業研究を通して、自ら課題を分析し、解決・結論に導く方策を構築できる

評価基準／設問	①	②	③	④	⑤
5. とてもあてはまる	282	276	164	221	141
4. ある程度あてはまる	287	336	210	269	151
3. どらでもない	84	78	120	83	135
2. あまりあてはまらない	44	35	61	29	33
1. 全くあてはまらない	42	18	30	12	29
合計	739	743	585	614	489
平均	4.0	4.1	3.7	4.1	3.7
全体平均	4.0	4.1	3.7	4.1	3.7

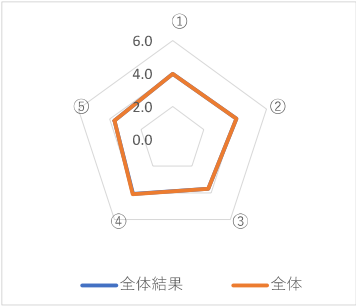

2）こども専攻　保育コース

① 保育・幼児教育の考え方や理論について、自分の言葉で説明できる。

② 保育・幼児教育のさまざまな研究法や技法について、実践を通して理解できる。

③ 保育・幼児教育の専門的知識を身につけ、現場等で活用できる。

④ 他者との協働的・実践的な学びを通して、対応力・判断力を高め、適切に活用し問題解決を行うことができる。

⑤ 多様な他者を理解し、他者と共生する社会の形成に向けて、社会の動向に関心を持ち、乳幼児理解の視点を 活かしてアプローチすることができる。

⑥ 保育・幼児教育に関する卒業研究を通して、自らテーマを設定し、適切な方法で研究を進め、分析し、結果を整理して考察をまとめることができる。

評価基準／設問	①	②	③	④	⑤	⑥
5. とてもあてはまる	273	306	295	262	235	172
4. ある程度あてはまる	398	416	385	339	293	221
3. どらでもない	113	111	90	74	74	145
2. あまりあてはまらない	19	12	14	10	13	22
1. 全くあてはまらない	1	0	1	0	0	4
合計	804	845	785	685	615	564
平均	4.1	4.2	4.2	4.2	4.2	3.9
全体平均	4.1	4.2	4.2	4.2	4.2	3.9

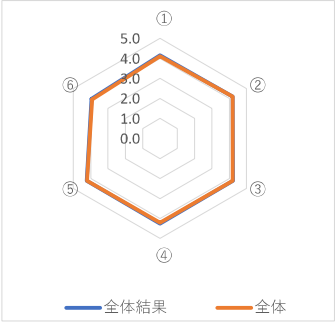

3）こども専攻　児童教育コース

① 教育学やこども学、教科内容や教科教育学の考え方や理論について、自分の言葉で説明できる。

② 教育学やこども学、教科内容や教科教育学のさまざまな研究法や技法について、実践を通して理解できる。

③ 教育学やこども学、教科内容や教科教育学の専門的知識を身につけ、現場等で活用できる。

④ 小学校等での実習やさまざまなボランティア活動における協働的・実践的な学びを通して、対応力・判断力を高め、適切に活用し問題解決を行うことができる。

⑤ 多様な他者を理解し他者と共生する社会の形成に向けて、社会の動向に関心を持ち教育者としての視点を活かしてアプローチすることができる。

⑥ 教育学やこども学、教科内容や教科教育学に関する卒業研究を通して、自らテーマを設定し、適切な方法で研究を進め、分析し、結果を整理して考察をまとめることができる。

評価基準／設問	①	②	③	④	⑤	⑥
5. とてもあてはまる	199	212	212	168	179	150
4. ある程度あてはまる	271	252	250	199	224	167
3. どらでもない	65	57	50	36	29	46
2. あまりあてはまらない	7	9	5	2	2	5
1. 全くあてはまらない	2	0	0	0	0	1
合計	544	530	517	405	434	369
平均	4.2	4.3	4.3	4.3	4.3	4.2
全体平均	4.2	4.3	4.3	4.3	4.3	4.2

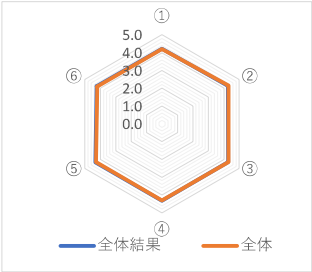

（専門科目） 人文学部心理臨床学科

① 心理学、特別支援教育、精神保健福祉の考え方や理論について、自分の言葉で説明できる

② 心理学、特別支援教育、精神保健福祉のさまざまな研究法や技法について、実践を通して理解できる

③ 心理学、特別支援教育、精神保健福祉の専門的知識を身につけ、現場等で活用できる。

④ 心理学、特別支援教育、精神保健福祉の協働的・実践的な学びを通して、
対応力・判断力を高め、適切に活用し問題解決を行うことができる。

⑤ 多様な他者を理解し、他者と共生する社会の形成に向けて、社会の動向に関心を持ち、
心理学、特別支援教育、精神保健福祉の視点を活かしてアプローチすることができる。

⑥ 心理学、特別支援教育、精神保健福祉に関する卒業研究を通して、自らテーマを
設定し、適切な方法で研究を進め、分析し、結果を整理して考察をまとめることができる。

評価基準／設問	①	②	③	④	⑤	⑥
5. とてもあてはまる	220	222	236	190	190	175
4. ある程度あてはまる	560	450	455	336	336	257
3. どらでもない	173	204	173	161	161	175
2. あまりあてはまらない	25	29	36	21	21	47
1. 全くあてはまらない	10	6	8	6	6	19
合計	988	911	908	714	714	673
平均	4.0	3.9	4.0	4.0	4.0	3.8
全体平均	4.0	3.9	4.0	4.0	4.1	3.8

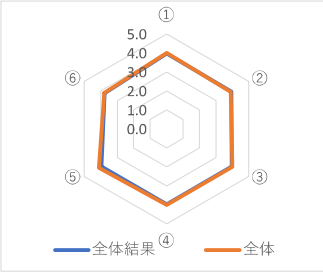

２．入試関連データ

公 表

2021年度入学者選抜結果

九州ルーテル学院大学　【2021.4.2】

＊出願数は、試験の結果第二志望（第三志望）の学科等に合格した場合、実際に合格（入学）した学科等にカウントしています。

		募集定員	学校推薦型選抜									一般選抜												出願数	合格数	入学数
			指定校・併設校			公募（奨学金大学給付型併願者含む）			奨学金大学給付型			帰国生及び私費外国人留学生			一般Ⅰ期			大学入学共通テスト利用			一般Ⅱ期					
			出願	合格	入学	出願	合格	入学	出願	合格	入学	出願	合格	入学	出願	合格	入学	出願	合格	入学	出願	合格	入学			
人文学科	ｷｬﾘｱ･ｲﾝｸﾞﾘｯｼｭ専攻	35	24	24	24	7	7	7	2	0	0	0	0	0	28	16	6	6	3	0	7	2	1	72	52	38
人文学科	こども専攻 保育コース	50	13	13	13	13	12	12	1	0	0	0	0	0	18	12	4	11	7	1	5	2	0	60	46	30
人文学科	こども専攻 児童教育コース		2	2	2	9	7	7	1	1	1	0	0	0	72	32	13	18	5	0	11	5	4	112	51	26
心理臨床学科		65	28	28	28	30	12	12	1	0	0	0	0	0	85	53	20	20	7	1	18	12	5	181	112	66
合計		150	67	67	67	59	38	38	5	1	1	0	0	0	203	113	43	55	22	2	41	21	10	425	261	160

※　欠席者数：　０人

※　その他の入学者選抜　　編入学　：　キャリア・イングリッシュ専攻　出願４人、合格１人
長期履修学生選抜は出願0人（実施せず）

３．学生異動

2020年度末

（１）在学生異動

入学年度	入学時数	2017年度末	2018年度末	2019年度末	2020年度末	備考
2017年計	**185**	**185**	**183**	**184**	**184**	2019年度編入学1人
男子	44	44	44	44	44	（男0、女1）
女子	141	141	139	140	140	
在学率	100.0%	100.0%	98.9%	99.5%	99.5%	
2018年計	**181**		**180**	**179**	**178**	
男子	33		33	32	31	
女子	148		147	147	147	
在学率	100.0%		99.4%	98.9%	98.3%	
2019年計	**191**			**191**	**190**	
男子	33			33	33	
女子	158			158	157	
在学率	100.0%			100.0%	99.5%	
2020年計	**158**				**158**	
男子	33				33	
女子	125				125	
在学率	100.0%				100.0%	

※長期履修学生を除く。
※年度末学生数には３月３１日付退学者は含む。

（２）退学・除籍等

（人）

入学年度		2017年度内	2018年度内	2019年度内	2020年度内	計
2017年度	退学者数	2	-	-	1	3
	除籍者数	-	-	-	-	-
2018年度	退学者数		2	-	2	4
	除籍者数		-	-	-	-
2019年度	退学者数			1	1	2
	除籍者数			-	-	-
2020年度	退学者数				-	-
	除籍者数				-	-

2017年度以降の入学者に関する退学・除籍等の人数及び主な理由は以下のとおりである

退学者9人、その主な理由

入学年度	2017年度内	2018年度内	2019年度内	2020年度内	計
一身上の都合	1				1
進路変更	1	1	1	3	6
経済的／家庭的理由					0
修学意欲低下					0
体調不良		1		1	2
計	2	2	1	4	9

除籍者１人、その主な理由

	2017年度内	2018年度内	2019年度内	2020年度内	
経済的理由	1				1

４．就職状況

（1）内定率・進路決定率の推移

単位；%

	就職希望者全体の 内定率	卒業者全員の 進路決定率（卒業者数）
2018 年 3 月卒業（18 期生）	98.5	91.5（143 名）
2019 年 3 月卒業（19 期生）	100.0	93.6（172 名）
2020 年 3 月卒業（20 期生）	99.3	92.7（150 名）
2021 年 3 月卒業（21 期生）	99.4	89.1（174 名）

＊長期履修生を除く

（2）就職先業種別内訳（上位 5 位まで）

単位；%

2018 年 3 月卒業（18 期生）		2019 年 3 月卒業（19 期生）		2020 年 3 月卒業（20 期生）		2021 年 3 月卒業（21 期生）	
教育・学習支援業	31.4	教育・学習支援業	39.3	教育・学習支援業	38.1	教育・学習支援業	46.4
医療・福祉	24.1	医療・福祉	26.0	医療・福祉	20.1	医療・福祉	21.6
卸・小売業	8.8	金融業・保険業	7.3	製造業	7.5	卸・小売業	10.5
製造業	6.6	運輸・郵便業	6.7	運輸・郵便業	7.5	情報通信業	3.9
サービス業	6.6	卸・小売業	6.0	卸・小売業	7.5	金融・保険業 サービス業	3.3

（3）地域別就職状況

単位；%

2018 年 3 月卒業（18 期生）		2019 年 3 月卒業（19 期生）		2020 年 3 月卒業（20 期生）		2021 年 3 月卒業（21 期生）	
熊本	75.8	熊本	81.4	熊本	77.6	熊本	88.2
九州	11.4	九州	10.7	九州	14.2	九州	4.6
本州	12.8	本州	7.9	本州	8.2	本州	7.2